

平成18事業年度

事業報告書

自：平成18年4月 1日

至：平成19年3月31日

国立大学法人大阪大学

目 次

国立大学法人大阪大学の概略

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	4
4. 資本金の状況	4
5. 役員の状況	4
6. 職員の状況	5
7. 学部等の構成	5
8. 学生の状況	6
9. 設立の根拠となる法律名	6
10. 主務大臣	6
11. 沿革	6
12. 経営協議会・教育研究評議会	7

事業の実施状況

I. 業務の運営・財務内容等の状況（注1）	10
II. 大学の教育研究等の質の向上（注2）	10
III. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	11
1. 予算	11
2. 人件費	12
3. 収支計画	13
4. 資金計画	14
IV. 短期借入金の限度額（注3）	15
V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画（注4）	15
VI. 剰余金の使途（注5）	15
VII. その他	15
1. 施設・整備に関する状況（注6）	15
2. 人事に関する状況（注7）	15
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
(3) 運営費交付金債務残高の明細	
VIII. 関連会社及び関連公益法人等	20
1. 特定関連会社	20

2. 関連会社	20
3. 関連公益法人等	20

(注1から7については、「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書(抜粋版)」を参照)

国立大学法人大阪大学事業報告書

「国立大学法人大阪大学の概略」

1. 目標

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知の創造の場として世界第一流の大学とすることを目標とする。

創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前には、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、国際的学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。

2. 業務

平成18年度の年度計画は、全体を通してほぼ順調に実施することができた。年度計画を上回って実施できた項目が「11項目」、進捗が遅れているものは「なし」、この3年間で「達成済み」の項目もあり、中期目標・中期計画の達成に向け着実に進捗しているといえる。

【業務運営の改善及び効率化】

法人化3年目となる平成18年度は、法人化後の組織体制や管理運営のシステムが円滑に機能しているか、意図する成果が上がっているかといった点を整備し、部局評価（後述）の中で検証し、重点配分に活かすなどで、更なる機能化を推進した。また、大阪外国語大学と統合後の教育研究・運営についての具体化を図った。

【財務内容の改善】

財務内容の更なる改善を図るため、従来の契約方法の見直し等による経費節減及び自己収入の増加、資産の運用方法の改善等による効率的・効果的な資産活用及び安定的な資産運用、外部資金の活用による総合的な財政運営の推進等を目指し、新たな取り組みや発展的な取り組みについて検討を重ね、積極的に施策を講じた。

また、効率的な余裕資金の活用を図るため、新たに1～6ヶ月の短期資金運用を開始し、延べ453億円の資金運用により財務収益として約3,237万円を獲得した。これらの長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用により獲得した収益は、大学基盤推進経費の財源として活用した。

【自己点検評価・及び情報提供】

本学の組織評価の中の部局評価体制を最終整備し、総長・役員による部局ヒアリングの中で評価結果を検証し、反映させた。このことにより、全学的に部局活動の継続性の担保、大

学と部局の関係についての認識の向上が進みつつある。

【施設整備及び安全衛生管理】

施設マネジメント委員会作成のキャンパスマスタープランに基づき、キャンパスの改修・整備を推進した。また、平成16年度に整備した全学の安全衛生管理体制により十分な労働安全環境が維持された。

【大学の教育研究等の質の向上】

1. 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

大学教育実践センターを中心に、対話型少人数教育・体験型授業などを実施し、平成19年度カリキュラム改革の策定を行った。新たに開設した金融・保険教育プログラムを含め、多くの部局横断型教育プログラムを実施し、それらの支援のため新たに学際融合教育研究プラットフォームを設置した。その他の計画についても順調に進捗している。

(2) 教育内容等に関する目標

21世紀COEプログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等に関連した多様なカリキュラムを編成した。平成19年度に向け、全学共通教育科目カリキュラムを再構築した。コミュニケーションデザイン・センターの科目を全学の大学院共通教育科目として提供した。ティーチングアシスタント制度を拡充した。主専攻・副専攻のあり方に関する検討を行い、副プログラム制度設計を行った。アドミッションポリシーを見直し、平成19年度に各研究科規程に盛り込むための準備を行った。その他の計画についても、順調に進捗している。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

学外の教育研究組織との連携とともに、学内では、教養教育と専門教育の連携の強化、部局をまたがる教育などで部局間の連携を強化した。学術情報システム（KOAN）の利用を開始し、Web対応授業支援システム、e-Learning環境などの情報基盤を整備し、また教育用図書拡充、学生の自習環境の充実など、教育支援環境を整備した。その他の計画についても、順調に進捗している。

(4) 学生への支援に関する目標

オフィスアワー、ガイダンス、オリエンテーション、何でも相談窓口、カウンセリングやメンタルヘルスケア、キャリア支援などの体制を確立し、きめ細やかな支援を引き続き実施した。大学独自の奨学支援の具体的な制度設計を開始し、また、外部資金を利用した部局独自の経済支援も行った。一般学生との懇談会を実施し、学生の生の声を聴取した。留学生や障害を持つ学生など多様な学生への支援や課外団体への支援などを含め、その他の計画も順調に進捗している。

2. 研究に関する目標

法人化後に設置した機構、センターなどが順調に機能するとともに、多様な人材確保、研究戦略WGを中心とした部局間連携、大学間連携、国際連携の推進などにより、21世紀COEプログラムをはじめとして世界最高水準の研究レベルを維持している。また、特許化など知的財産の蓄積、産学連携についても体制が整備され成果を上げつつある。

(1) 研究水準及び研究の成果などに関する目標

14件の21世紀COEプログラムでは概ね高い評価をうけ、11件のグローバルCOEプログラムに応募するなど、独創的で質の高い世界最高水準の研究を維持発展させている。また、知的財産本部、先端科学イノベーションセンターを中心とした推進により、特許化、産学連携など研究成果の活用も順調に推移している。

(2) 研究実施体制などの整備に関する目標

5つの研究戦略WGを立ち上げるなど部局分野横断的な研究を推進する体制を整備した。また、全部局が報告した平成17年度達成状況評価シートに対し、評価・広報室が達成状況評価書を作成し、部局へフィードバックするとともに平成20年度概算要求事項、学内措置事項に係る総長・理事によるヒアリング（19年1月に実施）で活用し、評価とそのフィードバック体制を構築した。

3. その他の目標

(1) 国際交流に関する目標

大阪大学の学内組織として、大阪大学海外拠点本部を設置し、既設のサンフランシスコ教育研究センター、グローニンゲン教育研究センターに加え、平成18年4月にバンコク教育研究センターを新設し、北米、欧州、アジアの各地域での国際教育研究交流を強力に推進する体制を確立した。

「大学国際戦略本部強化事業」（文部科学省委託事業）で設置した国際企画室を中心に、国際交流に関する情報収集と現状分析の取りまとめ（「世界のなかの大阪大学：現状分析報告」）等の事業を実施した。

独立行政法人国際協力機構（JICA）と、国際協力に関する研究の推進、国際協力に資する人材の育成、その他国際協力にかかわる事業の実施を目的とする連携協力協定を締結した。

(2) 社会との連携に関する目標

中之島センターを中心に、一般市民や関係者に対し、多様な情報提供や教育研究成果の還元を図った。また、小中高生に対しても大学教育に触れる機会を種々提供するとともに、地域社会との連携活動を行った。

平成18年創設の「スーパー産学官連携機構」を中心に、大学内の知的財産と研究リソースを結集して、組織的に産学官連携を推進する体制を構築した。

平成18年4月から、本学教員と出資企業の研究者が対等の立場で共通の課題について共同して研究を行う「共同研究講座制度」を発足させ、3講座が設置された。

(3) 附属病院に関する目標

〈病院経営の安定化を目指した方策の実施〉

- ・ 附属病院経営改革WG・アドバイザーリーボード・コンサルタント会議を開催し、病院経営の適正化を図った。
- ・ 大学本部との緊密な連携の元に、より機動力のある事業経営を行うため、要員配置、財源確保などの裁量権を与え、病院の自律性を拡大した。
- ・ 法人の自己収入の増大を図り、経営基盤の安定化を目指すための経営戦略の一方策として、医学部附属病院への重点的な資源配分を総長のリーダーシップのもとに行った。具体的には、老朽化した設備機器の更新、先端設備の導入等に約14億円の財政的措置を大学本部が行ったものであるが、平成19年度以降の収入見込みの試算では、投入額に見合う額以上の増収が図れる見込みが立っている。
- ・ これらの措置により、病院の運営の改善についての具体の成果見通しを立てることができた。

〈病院の社会貢献の充実〉

- ・ 医学部附属病院及び歯学部附属病院では、先進医療開発・診療活動の活性化・医療の質向上を図るため、移植医療業務の集約、再生医療開発の推進、特定機能病院・地域中核病院としての役割を充実させた。

3. 事務所等の所在地

- | | |
|-------------|--------|
| ・ 吹田地区（事務局） | 大阪府吹田市 |
| ・ 豊中地区 | 大阪府豊中市 |
| ・ 中之島地区 | 大阪府大阪市 |

4. 資本金の状況

金 258,139,846,920 円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。

任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人大阪大学総長選考規程及び国立大学法人大阪大学理事の選考、任命及び解任に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
総長	宮原 秀夫	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月25日	平成14年 4月大阪大学 大学院情報科学研究科長・教授
理事・副学長	鈴木 直	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月25日	平成15年10月大阪大学 副学長（併任）
理事・副学長	鷲田 清一	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月25日	平成15年 8月大阪大学 大学院文学研究科長・文学部長

理事・副学長	馬越 佑吉	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月25日	平成14年 4月大阪大学 大学院工学研究科長・工学部長
理事・副学長	馬場 明道	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月25日	平成15年 6月大阪大学 大学院薬学研究科長・薬学部長
理事・副学長	仁科 一彦	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月25日	平成12年 6月大阪大学 大学院経済学研究科長・経済学部長
理事・事務局長	北見 耕一	平成16年 4月 1日 ～平成18年12月31日	平成13年 4月横浜国立大学事務局長 平成15年 1月大阪大学事務局長
	佐々木 順司	平成19年 1月 1日 ～平成19年 8月25日	平成17年 1月衆議院調査局文部科学 調査室主席調査員
理 事	橋本 日出男	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月25日	平成 5年 4月大阪大学経済学部教授
監 事 (常 勤)	二瓶 文博	平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	平成 8年 7月NTTアドバンステクノロジー(株) 取締役・先端技術事業本部本部長
監 事 (非常勤)	吉田 周邦	平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	平成12年 4月中央青山監査法人代表 社員 平成18年 9月あらた監査法人代表社員

6. 職員の状況

教 員 3, 9 1 1 人 (うち常勤 2, 5 4 6 人、非常勤 1, 3 6 5 人)

職 員 3, 4 6 0 人 (うち常勤 2, 0 7 2 人、非常勤 1, 3 8 8 人)

7. 学部等の構成

(学部)

文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部

(研究科)

文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科

(附置研究所)

微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所、社会経済研究所、接合科学研究所

8. 学生の状況

総学生数	19,934人
学部学生	12,014人
修士課程	4,404人
博士課程	3,225人
専門職学位課程	291人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

- 1724（享保 9）年 懐徳堂創設
- 1838（天保 9）年 適塾創設
- 1931（昭和 6）年 医学部と理学部の2学部からなるわが国6番目の大阪帝国大学創設
- 1933（昭和 8）年 大阪工業大学を吸収して工学部を設置
- 1942（昭和17）年 前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管
- 1945（昭和20）年 大阪空襲で懐徳堂講堂が焼失
- 1947（昭和22）年 大阪大学と改称
- 1949（昭和24）年 学制改革により、理・医・工・文・法の5学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置
- 1951（昭和26）年 医学部から歯学部が分離独立
- 1953（昭和28）年 文・法・経済・理・薬・工・医の各研究科設置
- 1955（昭和30）年 薬学部を設置
- 1960（昭和35）年 歯学研究科を設置
- 1961（昭和36）年 基礎工学部を設置
- 1964（昭和39）年 基礎工学研究科を設置
- 1972（昭和47）年 人間科学部を設置
- 1974（昭和49）年 言語文化部を設置
- 1976（昭和51）年 人間科学研究科を設置
- 1981（昭和56）年 健康体育部を設置
- 1988（平成 元）年 言語文化研究科を設置

1993 (平成 5) 年	医学部保健学科を設置。医学部附属病院が大阪市・中之島から吹田キャンパスに移転し、吹田、豊中両キャンパスへの統合を完了
1994 (平成 6) 年	国際公共政策研究科を設置
2002 (平成14) 年	情報科学、生命機能各研究科を設置
2004 (平成16) 年	国立大学法人大阪大学に移行 中之島センター開設 高等司法研究科を設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
宮原 秀夫	国立大学法人大阪大学総長
鈴木 直	国立大学法人大阪大学理事
鷺田 清一	国立大学法人大阪大学理事
馬越 佑吉	国立大学法人大阪大学理事
馬場 明道	国立大学法人大阪大学理事
仁科 一彦	国立大学法人大阪大学理事
北見 耕一 (~18.12.31)	国立大学法人大阪大学理事
佐々木 順司 (19.1.1~)	
橋本 日出男	国立大学法人大阪大学理事
高阪 章	大阪大学大学院国際公共政策研究科長
小谷 眞一	大阪大学大学院理学研究科長
高田 健治	大阪大学大学院歯学研究科長
土岐 博	大阪大学核物理研究センター長
荻原 俊男	大阪大学医学部附属病院長
井植 敏	三洋電機(株) 最高顧問
岡田 善雄	(財) 千里ライフサイエンス振興財団理事長
金田 嘉行	ソニー(株) 社友
鎌倉 利行	弁護士
近藤 雅臣	(財) 化学物質評価研究機構理事長
佐野 直克	学校法人関西学院常任理事・関西学院大学理工学部教授
芝野 博文	大阪ガス(株) 代表取締役社長
津田 和明	(独) 日本芸術文化振興会理事長
寺田 千代乃	アートコーポレーション(株) 代表取締役社長
東 倉 洋一	国立情報学研究所教授・副所長

豊島 久眞男 堀井 良 殷 松岡 博	(独) 理化学研究所研究顧問 (財) 大阪21世紀協会理事長 帝塚山大学学長
--------------------------	--

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
宮原 秀夫	国立大学法人大阪大学総長
鈴木 直	国立大学法人大阪大学理事
鷺田 清一	国立大学法人大阪大学理事
馬越 佑吉	国立大学法人大阪大学理事
馬場 明道	国立大学法人大阪大学理事
仁科 一彦	国立大学法人大阪大学理事
北見 耕一 (~18.12.31)	国立大学法人大阪大学理事
佐々木 順司 (19.1.1~)	
橋本 日出男	国立大学法人大阪大学理事
天野 文雄	大阪大学大学院文学研究科長・文学部長
小泉 潤二 (~18.4.30)	大阪大学大学院人間科学研究科長・人間科学部長
近藤 博之 (18.5.1~)	
三成 賢次	大阪大学大学院法学研究科長・法学部長
永谷 裕昭 (~18.6.23)	大阪大学大学院経済学研究科長・経済学部長
本多 佑三 (18.6.24~)	
小谷 眞一	大阪大学大学院理学研究科長・理学部長
遠山 正彌	大阪大学大学院医学系研究科長・医学部長
高田 健治	大阪大学大学院歯学研究科長・歯学部長
山元 弘	大阪大学大学院薬学研究科長・薬学部長
豊田 政男	大阪大学大学院工学研究科長・工学部長
西田 正吾	大阪大学大学院基礎工学研究科長・基礎工学部長
金崎 春幸	大阪大学大学院言語文化研究科長
高阪 章	大阪大学大学院国際公共政策研究科長
西尾 章治郎	大阪大学大学院情報科学研究科長
近藤 壽人	大阪大学大学院生命機能研究科長

松川正毅	大阪大学大学院高等司法研究科長
木下タロウ	大阪大学微生物病研究所長
川合知二	大阪大学産業科学研究所長
月原富武	大阪大学蛋白質研究所長
池田新介	大阪大学社会経済研究所長
野城清	大阪大学接合科学研究所長
荻原俊男	大阪大学医学部附属病院長
雫石聰	大阪大学歯学部附属病院長
中村仁信	大阪大学附属図書館長
古城紀雄	大阪大学留学生センター長
高杉英一	大阪大学大学教育実践センター長
山元弘	大阪大学先端科学イノベーションセンター長
土岐博	大阪大学核物理研究センター長
下條真司	大阪大学サイバーメディアセンター長
三間圀興	大阪大学レーザーエネルギー学研究センター長
江川温	大阪大学大学院文学研究科教授
熊倉博雄	大阪大学大学院人間科学研究科教授
竹中浩	大阪大学大学院法学研究科教授
三野和雄	大阪大学大学院経済学研究科教授
金澤浩	大阪大学大学院理学研究科教授
川野淳	大阪大学大学院医学系研究科教授
森崎市治郎	大阪大学大学院歯学研究科教授
小林資正	大阪大学大学院薬学研究科教授
谷口研二	大阪大学大学院工学研究科教授
戸部義人	大阪大学大学院基礎工学研究科教授
木村茂雄	大阪大学大学院言語文化研究科教授
床谷文雄	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
今瀬眞	大阪大学大学院情報科学研究科教授
長田重一	大阪大学大学院生命機能研究科教授
江口太郎	大阪大学総合学術博物館長 (オブサーバー)
小泉潤二	総長補佐 (オブサーバー)
(18. 5. 1～)	
辻毅一郎	総長補佐 (オブサーバー)
大和谷厚	総長補佐 (オブサーバー)

「事業の実施状況」

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋版）」を参照のこと。

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営改善及び効率化

- ①運営体制の改善に関する実施状況 P 6 参照
- ②教育研究組織の見直しに関する実施状況 P 10 参照
- ③人事の適正化に関する実施状況 P 15 参照
- ④事務等の効率化・合理化に関する実施状況 P 20 参照

(2) 財務内容の改善

- ①外部資金その他の自己収入の増加に関する実施状況 P 25 参照
- ②経費の抑制に関する実施状況 P 30 参照
- ③資金の運用管理の改善に関する実施状況 P 32 参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- ①評価の充実に関する実施状況 P 35 参照
- ②情報公開等の推進に関する実施状況 P 38 参照

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ①施設設備の整備等に関する実施状況 P 41 参照
- ②安全・衛生管理に関する実施状況 P 48 参照

II. 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する実施状況

- ①教育の成果に関する実施状況 P 55 参照
- ②教育内容等に関する実施状況 P 61 参照
- ③教育の実施体制等に関する実施状況 P 69 参照
- ④学生への支援に関する実施状況 P 74 参照

(2) 研究に関する実施状況

- ①研究水準及び研究の成果等に関する実施状況 P 78 参照
- ②研究実施体制等の整備に関する実施状況 P 90 参照

(3) その他に関する実施状況

- ①社会との連携、国際交流等に関する実施状況 P108 参照
- ②附属病院に関する実施状況 P119 参照

Ⅲ. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	50,275	50,274	0
施設整備費補助金	3,563	3,569	6
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-
補助金等収入	526	664	138
国立大学財務・経営センター施設費交付金	111	111	-
自己収入	36,446	37,900	1,454
授業料、入学金及び検定料収入	11,839	11,714	△124
附属病院収入	23,077	24,132	1,055
財産処分収入	-	6	6
雑収入	1,530	2,046	516
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	11,953	17,326	5,373
長期借入金収入	1,988	1,987	0
貸付回収金	-	-	-
承継剰余金	33	4	△28
旧法人承継積立金	-	-	-
目的積立金取崩	707	427	△279
計	105,602	112,265	6,663
支出			
業務費	69,414	72,043	2,629
教育研究経費	47,000	46,978	△21
診療経費	22,414	25,065	2,651
一般管理費	10,689	9,970	△718
施設整備費	5,662	5,667	5
船舶建造費	-	-	-
補助金等	526	749	223
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	12,914	16,053	3,139
貸付金	-	-	-
長期借入金償還金	6,397	6,397	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-
計	105,602	110,882	5,280

(注) 研究関連収入については、平成18年度計画の予算において産学連携等研究収入及び寄附

金収入等として計上していましたが、予算額、決算額とも雑収入として計上しております。

なお、上記の取扱いにより、雑収入において予算額960百万円、決算額1,409百万円、差額448百万円が増加しております。

また研究関連収入による支出については、平成18年度計画の予算において、産学連携等研究経費及び寄附金事業費等として計上しておりますが、決算額については業務費及び一般管理費に区分して計上しております。

なお、上記の支出にかかる予算額は960百万円、決算額は1,409百万円であります。

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	48,635	47,796	△838

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	99,984	106,894	6,910
經常費用	99,984	106,562	6,578
業務費	85,551	87,544	1,993
教育研究経費	11,203	14,226	3,023
診療経費	11,979	12,704	725
受託研究経費等	9,283	9,206	△76
役員人件費	185	182	△2
教員人件費	32,813	31,591	△1,221
職員人件費	20,088	19,634	△453
一般管理費	2,006	2,115	109
財務費用	2,025	2,171	146
雑損	-	3	3
減価償却費	10,402	14,727	4,325
臨時損失	-	331	331
収益の部	102,666	111,420	8,754
經常収益	102,666	111,090	8,424
運営費交付金収益	43,940	48,144	4,204
授業料収益	10,559	9,690	△868
入学金収益	1,572	1,560	△11
検定料収益	339	326	△12
附属病院収益	23,077	24,165	1,088
補助金等収益	417	681	264
受託研究等収益	8,322	12,317	3,995
寄附金収益	3,312	4,111	799
財務収益	37	83	46
雑益	1,832	2,433	600
資産見返運営費交付金等戻入	3,493	738	△2,754
資産見返補助金等戻入	52	21	△30
資産見返寄附金戻入	78	1,343	1,265
資産見返物品受贈額戻入	5,635	5,472	△162
臨時利益	-	330	330
純利益	2,682	4,526	1,844
目的積立金取崩益	545	-	△545
総利益	3,227	4,526	1,299

(注) 研究関連収入については、平成18年度計画の予算において受託研究等収益として計上していましたが、予算額、決算額とも雑益として計上しております。

なお、上記の取扱いにより、雑益において予算額960百万円、決算額1,409百万円、差額448百万円が増加しております。

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	119,977	170,115	50,138
業務活動による支出	85,912	88,339	2,427
投資活動による支出	13,293	59,668	46,375
財務活動による支出	6,397	9,221	2,824
翌年度への繰越金	14,375	12,885	△1,489
資金収入	119,977	170,115	50,138
業務活動による収入	99,200	105,479	6,279
運営費交付金による収入	50,275	50,274	0
授業料・入学金及び検定料による収入	11,839	11,715	△123
附属病院収入	23,077	24,132	1,055
受託研究等収入	8,322	12,261	3,939
補助金等収入	526	664	138
寄附金収入	3,631	4,460	829
その他の収入	1,530	1,969	439
投資活動による収入	3,674	41,037	37,363
施設費による収入	3,674	3,680	6
その他の収入	-	37,356	37,356
財務活動による収入	1,988	1,987	0
前年度よりの繰越金	15,115	21,611	6,496

(注) 研究関連収入については、平成18年度計画の予算において業務活動による収入の受託研究等収入として計上していましたが、予算額、決算額ともに業務活動による収入のその他の収入として計上しております。

なお、上記取り扱いにより、業務活動による収入のその他の収入において予算額960百万円、決算額1,409百万円、差額448百万円が増加しております。

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋版）」を参照のこと。

IV. 短期借入金の限度額	P133 参照
V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P133 参照
VI. 剰余金の使途	P134 参照
VII. その他		
1. 施設・設備に関する状況	P135 参照
2. 人事に関する状況	P136 参照

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成17年度	1,684	—	1,596	67	—	—	1,663	21
平成18年度	—	50,274	46,546	1,280	0	0	47,828	2,446

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	67
	資本剰余金	—
	計	67
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,596
	資産見返運営費交付金	—

①成果進行基準を採用した事業等：偏極標的を用いたハドロン物質研究推進事業

②当該業務に関する損益等

ア) 損益計算書に計上した費用の額：—

イ) 固定資産の取得額：67 (器具及び備品：67)

③運営費交付金収益化額の積算根拠

偏極標的を用いたハドロン物質研究推進事業の事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。

①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他

②当該業務に関する損益等

ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,596 (人件費：1,558、その他：38)

③運営費交付金収益化額の積算根拠

	資本剰余金	—	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,596百万円を収益化。
	計	1,596	
合計		1,663	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,398	<p>①成果進行基準を採用した事業等：</p> <p>感染症対策研究連携事業、附置研究所間連携事業、高出力レーザーによる高エネルギー密度状態の科学の開拓、超分子におけるストレスと共生、生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア、全国共同利用附置研究所連携事業、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,398 (人件費：654、消耗品費：417、その他：325)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：497 (器具及び備品493、その他：3)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>感染症対策研究連携事業、附置研究所間連携事業、高出力レーザーによる高エネルギー密度状態の科学の開拓、超分子におけるストレスと共生、生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア、全国共同利用附置研究所連携事業については、それぞれ事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、医科研修医において延月人数が精算員数を下回ったため、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、108百万円を収益化。</p> <p>その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業目標等を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	497	
	資本剰余金	—	
	計	1,895	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	42,718	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務

	資産見返運営費交付金	728	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：42,718 (人件費：42,630、その他：87) ｲ) 固定資産の取得額：728 (器具及び備品：349、図書：196、その他：182) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生数が学生収容定員を満たしているため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	0	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	計	43,447	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,429	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：2,429 (人件費：2,027、その他：402) ｲ) 固定資産の取得額：55 (器具及び備品：55) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,485百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	55	
	資本剰余金	—	
	計	2,485	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		47,828	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	成果進行基準を採用した事業に係る分	16 国費留学生経費 ・在籍者数が予定数に達しなかったため。 ・当該債務は積立金として整理する予定。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・医科研修医において延月人数が精算員数を下回ったため。 ・当該債務は積立金として整理する予定。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した事業に係る分	4 退職者給与、国際機関等派遣職員給与、PFI事業維持管理経費等 ・当該債務は積立金として整理する予定。
	計	21
平成18年度	成果進行基準を採用した事業に係る分	39 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・医科研修医において延月人数が精算員数を下回ったため。 ・当該債務は積立金として整理する予定。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した事業に係る分	2,406 退職手当 ・執行残であり翌事業年度以降に使用する予定。 退職者給与、校舎等借料、PFI事業維持管理経費等 ・当該債務は積立金として整理する予定。 先端口腔総合診療棟新営に伴う移転費 ・移転時期が変更となったことによる債務繰越であり、翌事業年度に使用する予定。
	計	2,446

VIII. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
社団法人 医学振興银杏会	理 事 長 松本 圭史
財団法人 大阪癌研究会	理 事 長 松本 圭史
財団法人 大阪大学後援会	理 事 長 西川 善文
社団法人 大阪大学工業会	理 事・会 長 鈴木 胖
財団法人 懐徳堂記念会	理 事 長 西川 善文
財団法人 恵済団	
社団法人 高温学会	理 事 長 吉川 邦彦
財団法人 高分子研究所	理 事・会 長 荒田 吉明
財団法人 災害科学研究所	理 事 長 中村 晃
財団法人 産業科学研究協会	理 事 長・所 長 榎木 亨
社団法人 生産技術振興協会	理 事 長 岡山 紀男
財団法人 阪大微生物病研究会	理 事 長 野村 正勝
特定非営利活動法人	理 事 長 東 雍
バイオグリッドセンター関西	理 事 長 下條 真司
特定非営利活動法人	
フロンティア・アソシエイツ	代表理事 跡田 直澄
特定非営利活動法人	
臨床研究・教育支援センター	代表理事 佐古田 三郎
特定非営利活動法人	
発生工学会	理 事 長 岡部 勝
特定非営利活動法人	
摂食介護支援プロジェクト	理 事 長 古郷 幹彦
特定非営利活動法人	
レーザー技術推進センター	理 事 長 井澤 靖和

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

抜 粋 版

- I. 業務運営・財務内容等の状況
- II. 大学の教育研究等の質の向上
- IV. 短期借入金の限度額
- V. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- VI. 剰余金の使途
- VII. その他

平成19年6月

国立大学法人
大阪大学

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
①運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>学長がリーダーシップを発揮し、かつ、その責任を明確にしつつ、外部人材の活用を含め、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備し、戦略的な学内資源配分に努める。</p> <p>また、業務の健全性と効率性を確保するため、内部監査体制を整備する。</p> <p>部局長がリーダーシップを発揮し、かつその責任を明確にしつつ、全学的な運営方針を踏まえながら、効率的かつ機動的な部局運営を遂行できる体制を整備する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
164) 役員会、経営協議会等において、学外有識者・専門家の意見を取り入れつつ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化も図りながら、全学的な経営方針を確立する。	164) 全学的経営方針の確立 ・学内資源の有効活用と財政基盤の強化を図るため、役員会、経営協議会等において、引き続き学外有識者・専門家の意見を伺い、全学的な経営方針に反映させる。	III	<p>・経営協議会において、平成17年度の実績、平成19年度計画についての了承を得、実施における意見にも留意し、計画を遂行することとした。</p> <p>それらの中で、予定されていた事務組織の改革に向けて、事務改革検討会議（平成18年度9回開催）を整備し、次の取組を行った。</p> <p>①超過勤務の削減への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・削減目標値（各部局一律5%）の設定 ・部局長会議等での実績公表（平成18年11月実績分より実施） ・管理職の人事評価への反映 <p>②業務改善方法の公募及び表彰の実施</p> <p>③「大阪大学の事務機構改革に関する基本構想」の策定（平成19年3月）</p>	
165) 役員会の下に部局長等により構成する組織を置き、全学的な経営戦略を踏まえながら、円滑な大学運営を図るために、各部局間の調整を行う。	165) 円滑な大学運営のための体制 ・円滑な大学運営を図るために、引き続き部局長会議、学術研究機構会議、附属病院連携機構会議において各部局間の調整を行う。	III	<p>・平成16年度に設置した部局長会議、学術研究機構会議及び附属病院連携機構会議は今年度も月1回開催し、部局間の調整と全学の意向を反映させる当初目的に添って概ね有効に機能している。</p> <p>・部局長会議は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議事項のうち、総長が諮問する事項について審議するとともに、大阪大学の運営に必要な連絡及び調整を行う。平成18年度においては、主な事項として次の意見交換と部局間の調整を行った。</p> <p>①外大との統合推進②教員組織のあり方③事務組織改革④改正高年齢者雇用安定法への対応</p> <p>・学術研究機構会議は、附置研究所、学内共同教育研究施設、全国共同利用施設に関する年度計画、設備整備計画の立案、研究科・学部等との連携協力、その他運営に関する重要事項の審議を行い部局長会議に提言するとともに、各室等における附置研究所等に係る検討事項についての連絡、調整を行った。特に、平成19年度新規事業文部科学省「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」への応募に向けてのプロジェクトを検討し、その結果、2件（微生物病研究所、産業科学研究所）を申請した。</p> <p>・附属病院連携機構会議は、医学部附属病院及び歯学部附属病院間における相互の円滑な管理運営を図るために、財務管理、医療安全管理に関すること、研究科・学部等との連携協力、その他附属病院の管理・運営に関する重要事項の審議を行い部局長会議に提言するとともに、各室等における附属病院に係る検討事項について調整を行った。</p> <p>中之島センターヘルスケアクラブの運営方法について検討を行った。</p>	
166) 総長のリーダーシップの下に総長を補佐する体制を整備し、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。	166) 総長補佐体制 ・総長の機動的、戦略的な意思決定の実行に資するため、総長補佐体制を維持する。	III	<p>・平成17年度に増員し強化した総長補佐体制は役員との連携を図り、課題解決に向け有効に機能している。</p> <p>例えば、次のことを実施した。</p> <p>・後援会担当総長補佐は、財務・会計担当理事と財政基盤の充実を図るため、「阪大未来基</p>	

			<p>金」を創設し、募金活動を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合を円滑に進めるため、統合担当理事と協力して、新センターの設置に取り組んだ。 ・学生生活担当総長補佐は、喫緊の問題である学生の課外活動の充実、カルト対策などに取り組んだ。また、学生の意見を教育改革に反映させるため、懇談会を実施した。 ・外大との統合の説明会を学生・教職員を対象に両キャンパスで実施した。
167) 大学運営の透明性を保つため、役員会等における審議の議事録を作成し公表する。	<p>167) 大学運営の透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の透明性を保つため、引き続き役員会、経営協議会及び教育研究評議会における審議の議事録を作成し、ホームページにおいて公表するとともに、役員室だよりを定期的に発行する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な会議である役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨については継続してホームページで公表した。 ・年6回（2、4、6、8、10、12月）のペースで大学広報誌「阪大NOW」に「役員室だより」を掲載し、6室1本部における検討の状況を構成員に周知した。また、ホームページに掲載し、学外にも公表した。
168) 総合計画、教育・情報、研究推進、評価・広報、財務会計、人事労務等に対応する室を置き、法人の組織運営を効果的・機動的に行う。各室は、教員と事務職員等から構成し、それぞれの専門性を活用しつつ一体となって企画立案を行う。	<p>168) 効率的・機動的な組織運営のための基本体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画室、教育・情報室、研究推進室、評価・広報室、財務・会計室、人事労務室、国際交流推進本部からなる基本体制を維持する。 ・情報の一元管理及び情報の戦略的有効活用を図るため、情報基盤デザイン機構を設置する ・インターフェイスとネットワークのキーワードの元に、学内外との連携を図り、学際融合的な教育・研究を推進しやすい支援体制を整えるため、学際融合教育研究プラットフォームを設置する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に設置した6室1本部による基本体制を維持し、「理事懇談会」を週2回開催し、総長・理事の間で課題の整理と認識の共有化を図った。 ・平成18年2月に設置した情報基盤デザイン機構には大学留保ポストによる特任教授（1名）を配置し、テクニカルスタッフとして機構の業務遂行と人材教育及び育成を行った。 ・情報基盤デザイン機構にCIO（情報化統括責任者）、CIO補佐官3名を置き、情報戦略の基本体制を確立するとともに、情報の戦略的有効活用について検討を開始した。 ・従来から使用していた学務情報システムを見直し、学生、教職員に対して、よりよいサービスを提供するための新しい学務情報システム（KOAN）を導入するため、学務情報システム担当者会議を発足させた。 ・学内外との連携を図り、学際融合的な教育・研究を推進しやすい支援体制を整えるため、平成18年4月に学際融合教育研究プラットフォームを設置し、大学留保ポストによる専任教授1名を配置することにより、科目等履修生が学際融合教育プログラムを履修しやすくする学務制度設計等、同プログラムの制度・運営に関する共通の項目の企画・立案等に着手した。
169) 室を補完するため、必要に応じて室と関連づけた学内委員会を設置する。既設委員会については、精選、統廃合する。	<p>169) 学内委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会及び各室の業務を補完する組織については、引き続きその必要性について十分吟味した上で、法人の効果的・機動的な組織運営に資する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・既設委員会等の見直し（統廃合等）はほぼ達成した。平成18年度は、新たな委員会として、次のような委員会を設置し、懸案事項に対処している。 ・事務改革検討会議（平成18年度9回開催） ・外大との統合推進協議会（平成18年度5回開催） ・多様な人材活用推進委員会（平成18年度6回開催）
170) 部局への予算配分は、教育・研究・社会貢献に係る基礎的経費の外、全学的な視点から重点的に配置すべき事項、総長のリーダーシップが発揮できる事項、中期計画に基づく事項等を加えた学内配分基準により配分を行う。	<p>170) 予算配分の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等に係る基礎的経費の配分を行う他、総長のリーダーシップを発揮するのに必要な財源を確保し、全学的な視点から重点経費等の配分を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、円滑な管理運営を図るための大学本部経費として「共通経費」、「法人本部等経費」を設け、財源には運営費交付金の他、新たに間接経費を加えて拡充を図った。 ・総長のリーダーシップの下、法人全体の観点に立った戦略的な施策等を実施するために大学基盤推進経費（総長裁量経費）、重点経費の財源を確保し、機動的・効果的な資源配分を行っており、対前年度約25%増に拡充した昨年度と同程度程度の財源規模を維持し、戦略的な施策を実行可能としている。 ・競争的資金等の間接経費については50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、全学及び部局単位それぞれにおける戦略的・効果的な資源配分を可能としている。 ・総長のリーダーシップにより執行する「総長裁量経費」を教育研究基盤作りの経費と位置付け、「大学基盤推進経費」に名称を改めた。財源についても平成19年度から拡大することを決定し、リーダーシップを発揮した機動的な配分が可能となるよう制度を見直し、学内公募・審査を開始した。 ・また、全学的な視点から重点配分を行う「重点経費」及び「間接経費」の在り方についても検討を行った結果、大学基盤推進経費と相補的な位置付けとし、また、より柔軟かつ重点

		<p>的な配分が可能となるよう両経費を一体化して、平成19年度から新たに「教育研究等重点推進経費」を設けることとし、学内公募・審査を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金受入額の1%を財源として奨学金事業等を行う「教育研究等支援事業経費」において、新たに学生海外短期研究留学助成事業を開始し、外部資金の活用による教育・研究施策の充実を図った。 ・教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の90%とし、残り10%を全学的に管理できる枠とし、その配分については人件費の節減、戦略的運用、全学的視点、大学経営の視点等により検討を行い、総長のリーダーシップにより決定している。平成18年度においては56名分（16年度18名、17年度20名、18年度18名）を配分した。 ・各経費の実績額は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 共通経費：1,031,171千円 法人本部等経費：86,348千円 大学基盤推進経費：909,347千円 重点経費：201,480千円 間接経費：1,349,016千円（うち330,450千円は大学基盤推進経費及び共通経費へ充当） 教育研究等支援事業経費：28,282千円
<p>171) 大学の教育・研究・社会貢献全般にわたるデータを利用して、「組織評価」を行い、その結果を一定の割合で人員・予算の配分に反映する。</p>	<p>171) 組織評価に基づいた人員・予算配分 ・平成17年度の組織評価の結果に基づいて、人員・予算配分についての基本方針を検討する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しては、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要な教員を重点的に配置した（計17名：教授3、特任教授1、助教授1、講師2、助手10） なお、薬学研究科については、薬学部6年制学科（薬学科）設置に伴う医療薬学教育の充実のため、また、レーザーエネルギー学研究センターについては、全国共同利用施設化に伴う組織運営充実のため、多く配分した。 ・各部局等が報告した平成17年度達成状況評価シートを基に、評価・広報室が検証し、全部局の達成状況評価書（年度計画の達成状況、中期目標・計画の進捗状況）を作成し、部局へ送付した。 ・概算要求の部局ヒアリングにおいては、まず各部局が達成状況を説明し、執行部から部局評価の見解を示すというヒアリングスタイルが定着した。このことにより、各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まり、組織評価の結果を活用するという成果が上がり、平成19年度以降は、このような方針を試行部の基本的なスタンスとすることとした。 ・留保ポストや教育研究基盤推進経費（旧総長裁量経費）、間接経費などの重点配分に当たっても、達成状況評価書を判断材料の一つとして利用することを検討した。
<p>172) 大学運営に財務会計や人事労務などの学外有識者・専門家の活用を図る。</p>	<p>172) 学外有識者・専門家の活用 ・大学運営を円滑に遂行するため、継続して学外有識者・専門家の意見・提言・助言を大学運営に活用する。 ・人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を配置し、円滑な運営を図る。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、法務室での連携弁護士の活用などの継続的な事項に加えて、事務業務改善、病院経営改善に外部コンサルタントを活用した。 また、各部局の運営協議会への学外有識者の参画など積極的な学外有識者・専門家の活用を図った。部局運営協議会等への学外有識者の参画件数（34件）。 ・人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を配置（平成18年5月1日付）したことにより円滑な室運営が図られた。また、職員研修を学外実務担当者（コンサルタントなど）による研修内容とし、職務への応用、意識の向上に役立てた。
<p>173) 内部監査に関する体制を確立し、監事との連携等を図りつつ大学業務と大学財政の適切な執行を図る。</p>	<p>173) 内部監査体制の確立 ・監査室は、事業年度ごとに定めた監査計画に基づき、監事と連携して監査を実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成18年度における監査実績 ・監査室（監査室長1名、室長補佐2名）は監事と連携することにより、個人情報の管理状況・事務改善進捗状況（平成18年7月25日ー平成18年8月11日、延べ9日間）、科学研究費補助金（平成18年9月1日ー平成18年10月4日、延べ20日間）及び会計事務全般（平成18年11月6日ー平成19年2月2日、延べ42日間）について内部監査を実施した。また、特命監査（平成18年8月29日、平成18年9月6日、延べ2日間）を実施した。 ・監査室は、監査結果を役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理につ

			<p>いて通知した。</p> <p>○監事による業務監査実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の向上に関する監査（5月）、個人情報管理状況、業務改善の進捗状況に関する監査（7-8月）、病院の経営に関する監査（12月）、各室本部における平成18年度重点課題に関する取り組み状況の監査 ・監事は、監査結果を役員会、部局長会議で報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理について通知した。その結果、戦略的な病院経営のため、医学部附属病院へ人件費を配分することに反映された。（実施は平成19年度から） ・監事監査で指摘された事項に関しては、総務部が定期的にフォローアップして進捗状況を確認し、改善の有無を報告するシステムをとっている。 	
174) 国立大学間にある種々の連絡会を活用して情報を交換し、相互協力体制を構築する。	<p>174) 相互協力体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学間にある種々の連絡会等を活用して情報交換を継続して行い、相互協力体制を維持する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から継続して、国立大学協会を通じて情報交換を図るとともに、7国立大学副学長懇談会を実施し情報交換を図った。各部局においても、学部長会議、学科長会議、病院長会議、附置研究所長会議、センター長会議、図書館協議会等の連絡会を実施した。 	
175) 国立大学間の事務情報化に関する連携を図る。	<p>175) 事務情報化の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人等情報化推進協議会と連携して、情報化推進を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人等情報化推進協議会を3回開催した。 ・本学が中心となり「平成18年度国立大学法人等情報化参考資料集」を作成した。また、近畿B地区協議会を開催し、電子事務局研究会に参加し情報化の推進を図った。 	
176) 部局の計画により部局長を補佐する体制を整備し、部局長の機動的、戦略的な意思決定に資する。	<p>176) 部局長補佐体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局長の機動的、戦略的な意思決定に資するために、副部局長の配置や研究科の最重要事項に迅速かつ機動的に対応する委員会の設置など、既に整備した執行部体制を維持し、必要があれば見直しを行う。 	III	<p>平成16-17年度に導入した副部局長体制（33部局、56名の副部局長）を維持しつつ、平成18年度には新たに4部局（医学系研究科保健学専攻、附属図書館、医学部附属病院、金融・保険教育研究センター）において計5名の副部局長を配置し、部局長のサポート体制を強化した。</p>	
177) 各部局におかれる教授会など諸会議の機能、権限を見直し、必要に応じて、運営執行の中核的組織を置き、部局の意思決定の迅速化を図る。	<p>177) 機動的な部局運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に導入した代議員会またはそれに代わる委員会による部局の迅速な意思決定システムを維持し、必要があれば見直しを行う。 	III	<p>平成16-17年度に導入した7部局（理学研究科、医学系研究科保健学専攻、工学研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、微生物病研究所、蛋白質研究所）において代議員制を維持し機動的な部局運営を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間科学部では、入試の合否判定について、教授会から合格者判定会議（研究科長、副部局長及び各学系幹事教授等）に移して、会議の合理化及び迅速化を図った。 	
178) 部局運営の透明性を保つため、教授会、各種委員会等における審議の議事録を作成し公表する。	<p>178) 部局運営の透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に導入した教授会、各種委員会等における審議の議事録作成・管理体制及び議事録を必要に応じて学内または学内外へ公表する体制を維持し、必要があれば見直しを行う。 	III	<p>平成16年度から継続して、ホームページ等を利用し、28部局において議事録等を公表している。既に導入した教授会、各種委員会等における審議の議事録作成・管理体制及び議事録を必要に応じて学内または学内外へ公表する体制を引き続き維持し、そのうち、主要な部局においては、議事録を学内外に公表した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>教育研究の進展に合わせ、また、社会的要請や種々の評価を参考にして教育研究組織のあり方を見直す。 専攻・講座などの教育研究組織は柔軟な構成と運営を図り、プロジェクトに合わせた弾力的な設計や改組転換が可能な体制にする。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
179) 教育研究組織の編成見直しにあたっては、関連部局等の意見を尊重しながら組織評価の結果やその基礎となるデータを活用し、教育・情報を担当する室や研究推進・産学連携を担当する室等が見直し案を策定する。	179) 教育研究組織編成の見直し ・組織評価の結果やその基礎となるデータ等に基づいて、「総合計画室」、「教育・情報室」及び「研究推進室」が中心となって、必要があれば教育研究組織の編成見直しを行う。	III	教育研究組織編成の見直し実績については、180)～183)に記載している。	
180) 学部については、人材育成のニーズや学問の進展に応じて、組織の見直しを行う。	180) 学部組織の見直し 薬学部においては、次の見直しを行う。 ・6年制学科における教育メニュー（実務実習・CBT・OSCEなど）の具体的内容について、全国的な方向性の決定に合わせ、検討作業を行う。 工学部においては、次の見直しを行う。 ・研究科専攻再編に伴い、電子情報エネルギー工学科と地球総合工学科の2学科を、電子情報工学科と環境・エネルギー工学科、新たな地球総合工学科の3学科に再編する。 ・特にICT(Information and Communication Technology)人材の育成に注力する情報通信工学科目を設置する。	III	・薬学部では、6年制学科の薬学科学生に対する、系統性のある実務教育を実現するため、新たな教育カリキュラムを策定するとともに、国公立薬科大学長・薬学部長会議や日本薬学科薬学教育改革大学人会議を通じて、5ヶ月の病院・薬局実務実習の準備を進めた。共用試験（CBT）のシステムを構築し、本研究科が中心となって、関西地区の共用試験（CBT）のトライアルを開始した。 ・工学部では、電子情報エネルギー工学科と地球総合工学科の2学科を、電子情報工学科と環境・エネルギー工学科、新たな地球総合工学科の3学科に再編し、システムティックかつ効果的な教育体制の構築を図り、きめ細やかな学生指導とより充実した教育を学生に提供した。また、情報通信工学科目を設置した。	
181) 研究科については、学問体系の変遷、発展動向を考慮し、学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速に対応するような組織の見直しを行う。	181) 研究科組織の見直し 医学系研究科においては、次の見直しを行う。 ・博士課程早期修了制度の充実を図り、優秀な人材が早期に次の段階に進めるよう配慮して研究者の養成に努める。 ・特別研究学生受け入れを奨励するため、	III	・医学系研究科では、早期修了制度を、従来の3年に加え、新たに3年半で修了できる制度を設けた。その結果、標準修了年限から半年間短縮されることによる研究者の早期養成に貢献した。特別研究学生として、新たに筑波大学、徳島大学から受入を行った。社会人を受け入れるために必要な教育・研究指導体制の調査を行い、受け入れ可能な教室を明確にし責任あるカリキュラムの立案に向け指導を行うこととした。医学系研究科保健学専攻では、既に社会人大学院制度を導入した。今年度実績は次のとおり（修士課程入学者2名、博士課程入学者9名）	

	<p>必要な大学との協定を積極的に締結する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院制度を導入できるような制度の見直しを行う。 <p>歯学研究科においては、次の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点研究プロジェクトの積極的な推進を図るため、学際的な研究科内組織として口腔科学フロンティアセンターを構築し、優れた研究の遂行を目指す。 <p>薬学研究科においては、次の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部6年制学科卒業生が進学する大学院博士課程設置（平成24年度）の準備作業を行う。 ・学部・研究科にこれまで計画していた医薬シーズ探索センター、医療薬学教育研究センターを合わせた実践薬学教育研究センターを18年度に設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯学研究科では、新研究棟に口腔科学フロンティアセンターを設置し、COEプロジェクトとの連携のもと、シンポジウムを開催した。（3回、636名参加） <p>参考（内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> 10/22 COEシンポジウム 「歯周組織のバイオロジー」 72名参加 11/19 COEオープンフォーラム 「歯の治療最前線」 486名参加 12/15 COEシンポジウム 「痛覚と味覚」 78名参加 <ul style="list-style-type: none"> ・薬学研究科では、専任教授会において、薬学部6年制学科卒業生が進学する大学院博士課程の設置（平成24年度）とこれまでの5年制大学院の見直し再申請に向けての制度の構築について、準備作業を開始した。実践薬学教育研究センターを設置し、センターの専任教員が中心となって5ヶ月の病院・薬局実務実習について、準備作業を開始した。
<p>182) 附置研究所や学内共同教育研究施設等については、先端的、総合的研究の推進を図るため、また、必要な教育研究支援機能を十分に果たせるように組織の見直しを行う。</p>	<p>182) 附置研究所等組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における情報システムの最適化のための企画・運用を行う情報基盤デザイン機構を設立する。それに伴い、サイバーメディアセンター事務部を財務部情報推進課、学生部学務課学務企画室と統合し、情報推進部とし、全学の事務情報システム、学務情報システムも含めた企画・運用に当たる。サイバーメディアセンターはその企画立案、運用、運営に協力する。 ・日本経済において資金を貯蓄部門から投資部門に円滑に流すための仕組みを再構築する研究を行うとともに、個人、企業、社会における資産運用とそれに伴うリスクの計測・管理・分析・評価を行う手法を開発するため、金融・保険教育研究センターを設置する。 ・微生物病研究所においては、次の見直しを行う。 <p>—平成17年度に、東京大学医科学研究所と共同で開設した「感染症国際研究センター」の共同運営体制を推進する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報推進部職員のITリテラシーの向上及び全体的なレベルアップを図ること並びに大学の情報戦略のあり方及び情報システム等に関する専門的見地からの提言を得るため、テクニカルスタッフ（1名）を情報基盤デザイン機構に配置した。テクニカルスタッフと共に大学の情報戦略に関するグランドデザインの検討を開始するとともに次の運用を開始した。 <p>1) 全学IT認証基盤サービスの全学運用開始。2) 学務情報システムの全学運用開始。3) 新人事給与システムの端末として、Thin Client（個人が使うコンピュータに最低限の機能しか持たせず、サーバ側でアプリケーションソフトやファイルの管理をするシステム）を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の組織見直しの状況は次のとおり <p>[金融・保険教育研究センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文系理系をまたぐ文理融合型の大学院教育、社会人教育を開始し、金融経済学、金融工学、保険・年金数理、数理・計量ファイナンスを一体で捉えた学際的な文理融合型教育研究プログラムを開発・実施し、金融・保険・年金の専門家の育成という趣旨の下で教育研究活動を行っている。また、学際融合教育研究プラットフォームを通じて、部局の枠を越えた社会人科目等履修生の受け入れを行った（社会人3名を受け入れ） <p>[微生物病研究所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症に対する先端的な研究推進と人材育成を目指して、東京大学医科学研究所と共同で開設した「感染症国際研究センター」において、次の取り組みを行った。 <p>1) 5研究分野において活発な研究を展開するとともに、老朽化した感染症共同実験室の改修を着実に実施した。2) 東京大学医科学研究所と連携して、あわじしま感染症国際研究フォーラムを開催した。（1回、150名）また、日本・タイ感染症共同研究センターの研究、教育の推進を図るため、次の取り組みを行い本格稼働を開始した。</p> <p>1) 平成18年度に制定された「教職員海外拠点等勤務規程」に基づき、事務職員1名をタイへ派遣したほか、国内においては、外部資金（間接経費）による特任事務職員1名を雇用し、</p>

	<p>—平成17年度にタイ保健省医科学局と共同で、タイ国立予防衛生研究所内に、新興・再興感染症制圧に向けて設置した「タイ感染症共同研究センター」の本格稼働に向けて、事務局も含めた全面的なバックアップ体制を構築し、研究・教育の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業科学研究所においては次の見直しを行う。 <p>—平成17年度に設置した新産業創造物質基盤技術研究センターの先端的・総合的研究をさらに推進するとともに、新たな附置研究所間連携事業として、ポストシリコン物質・デバイス創製基盤技術アライアンスの基盤作りを行う。</p> <p>—新産業創造物質基盤技術研究センター及び21世紀COE予算によって平成17年度に設置した新産業創成研究部門を継続して運用する。</p> <p>—所内措置により平成17年度に設置した産学連携室、ナノ加工室を継続して運用する。</p> <p>—産研の広報活動をさらに重点的に実施するために、平成18年度に所内措置により新たに広報室を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蛋白質研究所においては、次の見直しを行う。 <p>—疾病プロテオミクスに関する寄附研究部門を発足させて、医療と結びついたプロテオミクスの基盤研究を強化するとともに、その成果の社会への還元を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レーザーエネルギー学研究センターにおいては、次の見直しを行う。 <p>—大型レーザー装置を全国共同利用施設として運用する。そのために大型装置運用計画室を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超高压電子顕微鏡センターにおいては、次の見直しを行う。 <p>—平成18年度から、大学間連携共同利用設備群「超高压電子顕微鏡連携ステーション」（阪大、北大、名大、岡崎生理研、九大の連携）が発足する。本センターの</p>	<p>事務処理体制を構築した。2)現地での個人所得税等の問題解決のため監査法人と契約するなど、全面的なバックアップ体制を整えた。</p> <p>〔産業科学研究所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に設置した新産業創造物質基盤技術研究センターを継続して運用し、2つのプロジェクト（材料基盤、安全・安心ヒューマンインターフェース）の下に4つの研究グループ（ハード材料基盤、ソフト材料基盤、医療基盤、ヒューマンインターフェース）を置き、経済的・社会的ニーズが高い分野のプロジェクト研究を集中的に推進した。 ・20世紀を支えてきたシリコン技術に相補的な基盤を与え、飛躍的な発展を促すポストシリコン技術の研究開発を目的として、附置研究所間連携事業の中に「ポストシリコン物質・デバイス創成基盤技術アライアンス」を新たに発足させた。3つの研究グループ（分子ナノエレクトロニクス、新機能ナノエレクトロニクス、ナノ分子メカニクス・バイオメカニクス）を構成し、具体的な複数の研究テーマの摺り合わせを行い、アライアンス研究を開始した。 ・新産業創成研究部門においては、新産業予測・新産業創造システム・知的財産管理などについて研究する3つの研究分野を設置し、産業界との密接な連携をはかり（関西電力（株）、（株）神戸製鋼所、松下電器産業（株）を含め企業33社）、21世紀の科学技術・産業技術の発展を先導する先端的研究の成果を新産業の創成に結びつける研究を行った。 ・産学連携室では、産業界との緻密なネットワーク構築、産業界からの要望・要請に応じるような研究シーズの紹介、産業科学研究所の研究成果であるシーズと産業界のニーズとの摺り合わせ等を行った。 ・ナノ加工室では、各種ナノ加工装置及びナノ加工技術を相互に有効活用し、各分野の研究の推進に貢献するために依頼ナノ加工を実施したほか、産研の研究者や学生のナノ加工技術の向上を目指して、講習会・実習会を行った（3回、8名）。 ・所内措置により広報室を設置し、産研の広報活動をさらに重点的に実施した。 ・所内に電子掲示板を4箇所設置し、セミナー等の行事の開催予定など、毎日のニュースを掲示した。 <p>〔蛋白質研究所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾患プロテオミクス（Shimadzu）寄附研究部門（2006年4月～2011年3月）を開設した。医療と結びついたプロテオミクスの基盤研究を強化するとともに、その成果の社会への還元を目指した。また、（株）生物分子工学研究所と技術研究組合生物工学研究所から、4月に移管されたバイオ関連多目的研究施設の運営において中心的な役割を果たし、学内での効果的な活用を推進した <p>〔レーザーエネルギー学研究センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型装置運用計画室を設置し、共同研究専門員会で採択された大型レーザーを用いる共同実験について、日程の調整や実験準備を申請者とともに行った。 <p>〔超高压電子顕微鏡センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北大、九大、名大、生理学研究所とともに、「超高压電子顕微鏡連携ステーション」を発足させ、計画どおり計8名が従事したことにより、各電子顕微鏡施設と装置の性能向上に関する技術交流をすすめることができた。 <p>〔極限量子科学研究センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「極限量子科学研究センター」への組織名の変更と2大部門への再編成を行った。具体的には従来の極限科学の一層の進展を目指して「量子基礎科学大部門」を専任教員を主として構成し、「先端科学技術融合大部門」には国内外の客員教授や招聘教授を招き、それによる
--	--	---

	<p>教員5名、教務職員1名、技術専門職員2名の計8名は、この「超高压電子顕微鏡連携ステーション」の職務を兼任する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極限量子科学研究センター（旧：極限科学研究センター）においては、次の見直しを行う。 —従来の極限科学の発展と、それによる新しい科学技術の創出や社会への一層の貢献、及び学外との連携を実現するため、「極限量子科学研究センター」への組織名の変更と部門再編成を行う。 ・平成17年度新設のコミュニケーションデザイン・センターにおいては、次の見直しを行う。 —さらなる教育・研究体制の充実を図るため、臨床関連活動とフィールド関連活動とを統合し、臨床コミュニケーションデザイン部門を臨床&フィールド・コミュニケーションデザイン部門に、また、アート関連活動にプロダクツデザインを加え、アート&フィールド・コミュニケーションデザイン部門をアート&テクノロジー・コミュニケーションデザイン部門に改称するとともに、工学研究科等から学内派遣教員を受け入れる。 	<p>新しい科学技術の創出や社会への一層の貢献、及び学外との連携の実現に取り組んだ。</p> <p>〔コミュニケーションデザイン・センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「臨床」と「フィールド」を統合し、臨床コミュニケーションデザイン部門を臨床&フィールド・コミュニケーションデザイン部門に改組することにより、医療・看護・介護・福祉の分野に関して医療人類学の視点を加えた総合的な研究体制ができ、これに基づく学内共同研究や社学連携も可能になった。また、アート関連活動にプロダクツデザインの視点を加え、アート&フィールド・コミュニケーションデザイン部門をアート&テクノロジー・コミュニケーションデザイン部門に改組することにより、狭義でのデザイン教育研究にもものづくりの発想を反映し、先端性・総合性と産学連携体制を強化することができ、工学研究科から学内派遣教員として教員2名を受け入れた。 	
<p>183) 高等司法研究科（学位：法務博士（専門職））を設置し、専門職大学院として高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成する。</p>	<p>183) 法曹家の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等司法研究科において、高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成し、司法試験合格率80%を目指す。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等司法研究科では、平成17年度に引き続き下記の取り組みを実施した。 ①職業倫理に関する授業を設けた。 ②現代的な法律問題に関する授業を設けた。 ③実務家による授業を多く取り入れており、実務的な視点からも高度の法的知識が体得できるように工夫した。 ④希望する学生に法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムによるセミナー等への参加の機会を設けた。 →①～④については、法科大学院の制度理念に即した科目の充実に関わる措置であり、特に②③については応用・発展・隣接・基礎法分野教員、実務経験教員を手厚く配置していることが、平成18年度受検の法科大学院予備評価においても高く評価された。④については、学生が参加することによって、学生の視点を入れた新たな教育プログラムの開発に結びつけることができた。 ⑤海外研修を実施し、海外の法律への関心を持たせるよう工夫した。平成18年度については、サマープログラムとしてアメリカ（9/12-21）で海外研修を行った（学生は13名参加した）。 ⑥海外からの招聘教授による講演を企画し、海外の法知識に学生が接することのできる機会を広く設けた（法学会主催講演会の設定。海外から講師を招いての講演会は4回実施）。 →⑤についても上記法科大学院予備評価で高く評価された。⑤⑥を通じて、視野が新司法試 	

		<p>験に狭まりがちな学生にとって、自国の法を相対化する視点を持つ機会を提供できた。</p> <p>⑦すべての授業が40名未満の少人数で行われた。その成果として、学生の要望や反応に対する機敏な対応ができています。</p> <p>⑧担任制の導入によって、教員と学生との間のコミュニケーションを密にし、きめ細かい指導が行われるように配慮した。また、各学期にはクラス別懇談会を開催し、学生間のコミュニケーションの活性化を図っている。その記録は教授会で報告され、共有されている。</p> <p>⑨全学的なティーチング・アシスタント制度では対応しきれない学生の教育支援の充実のために、ステューデント・アドバイザー制度を設けた。</p> <p>⑩学生生活等サポート委員会を設け、毎月2回相談窓口を開いた。</p> <p>⑪修士生及び3年次生向けにコンタクト・ティーチャー制を導入し、学習面や生活面での個別の相談に乗ることができるように配慮した。その経験を基にして平成19年度からは全学年についてこの制度を実施する準備を進めている（制度の名称は「コンタクト・ティーチャー&チャート制」）。</p> <p>→また、⑦～⑩は、平成16年度あるいは17年度から実施しているものであり、これを通じて、学生が学習生活を送る上で起こりうるさまざまな問題を組織として把握し対応することができている。18年度は、これらの制度の実施経験をふまえて、さらに、よりきめ細かく、学生個人毎の日常的な学習状況、学習上の問題を、各教員を通じて、組織的に把握し、組織としてより迅速に対応することを重点課題とした。そのために⑩を実施し、学生個人毎の状況に応じた学習上のアドバイスができた。</p> <p>・平成18年度新司法試験合格者（法学既習者受験）の合格実績は、受験者21名中10名（合格率は、47.6%）</p>	
<p>184) 大阪外国語大学との間に協議機関を設置し、再編・統合も視野に入れたさらなる連携協力関係の可能性を検討する。</p>	<p>184) 大阪外国語大学との連携等</p> <p>・平成18年3月23日の大阪外国語大学との統合の推進に関する合意を基に、協議機関を通じて統合に向けた具体的な検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>・大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会を設置し、具体的な事項を検討するために、7つの専門部会（経営企画、教育・研究、人事労務、財務、評価、情報基盤、国際交流）を設置した。各部会（延べ計56回開催）の検討を踏まえて、統合推進協議会（5回開催）において、統合後の大学運営に関する重要事について、次のとおり審議し、承認した。</p> <p>①教育研究組織の位置づけ</p> <p>②平成19年度概算要求事項</p> <p>③平成20年度入学者選抜実施方法</p> <p>また、統合の趣旨（進捗状況）について、在阪報道機関への情報提供（2回）を行うとともに、大学全構成員を対象とした「統合に関する説明会」を平成19年3月16日に実施し、約140名が参加した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>教職員の個性を生かした人員配置・登用を行い、個々の役割分担と職務責任分担を明確にすることによって、社会から大学に信託された教育・研究・社会貢献という固有の業務を効率的に遂行する。</p> <p>一段と進む学問領域の多様化・学際化・専門化に対応し、大学を一層活性化させるために、教員の流動性と教員構成の多様化を確保し、「適材適所」の原則をもって人材をそれぞれの分野に配置する。</p> <p>事務職員等の採用にあたっては、広く人材を求め、公平透明な基準に基づいて選考する。また、事務職員、技術職員等に対し必要な研修機会を確保し、職務に関する知識、技能等を広く修得させるとともに、自己啓発・相互啓発の機会を与え、積極的に大学運営へ参画できるよう職員の能力、資質等の向上を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
185) 個人の評価を給与に反映させるため、特別昇給、勤勉手当の制度を積極的に活用する。	185) 個人評価に基づくインセンティブの付与 ・平成17年度から実施した個人評価に対応した業績手当に係るインセンティブの拡大を継続する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の一部（年6,000万円）を教員の業績手当に加算する制度を維持し、部局における個人評価をよりインセンティブの付与に活用するとともに、本人の励みになるよう、賞与支給時に業績手当の成績率をそれぞれの教職員に対し、給料明細に記載することにより通知した。平成18年度は、年俸制の教員の各基本年俸額を評価結果に基づき調整が可能となる制度に基づき、3部局14名に適用した。 ・教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰するための教育・研究功績賞制度により、平成18年度は50名（28部局：教授28名、助教授15名、講師2名、助手5名）に一時金（10万円）を授与した。 <p><年度計画を上回っている点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の評価を昇給及び業績手当に反映させることを目的として、平成18年11月に、教員以外の常勤職員の勤務評価について、新勤務評価制度を全学的に導入した。 ・勤務評価結果に基づく給与等に関連し、苦情処理体制の制度を導入した。 	
186) 教員にあっては、教育業績、研究業績、社会貢献（診療を含む。）を判断し、部局がその分野特性に合わせた評価基準を策定して行う。	186) 教員評価基準 ・教育・研究・社会貢献（管理運営・診療を含む。）に関し、部局で定めた評価基準に基づいて、部局長が評価を行う。なお、評価基準が定められていない部局においては、教員基礎データを活用する方法により、評価を行うが、同部局に評価基準を策定することを推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・人事労務室において、部局の教員評価の状況を把握検討し、評価基準の策定を推進する通知を行った。 ・研究所等8部局で独自の評価基準を策定し、実施している。接合科学研究所においては、自己（個人）評価基準を見直し、新たな評価基準を作成した。また、医学部保健学科では、個人評価表の試案を作成し、試用を開始した。 ・勤務成績が特に良好な教員のうち、受賞するなど教育研究上顕著な業績を挙げた教員に対して給与上ふさわしい処遇を行うための特別昇給制度を平成16年度及び平成17年度に実施し、同制度を平成18年度からの給与構造改革に合わせ改正し、特別の昇給として在職者の4%に適用した。 ・平成16年度以降、教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰するため、「教育・研究功績賞」を設け一時金（10万円）を支給する制度を整備し、平成18年度は50名（28部局：教授28名、助教授15名、講師2名、助手5名）に授与した。 	
187) 教員以外の職員にあっては、当面、国家公務員の勤務評定制（評価基準）を準用する。	187) 教員以外の職員評価基準 ・国家公務員の勤務評価制度改革の動きを見つつ、教員以外の職員にかかる勤務	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・教員以外の常勤職員の勤務評価について、国家公務員時代の勤務評価制度を改め、平成18年11月から新勤務評価制度を全学的に導入した。 ・勤務評価結果に基づく給与等に関連し、苦情処理体制の制度を導入した。 	

<p>なお、中期目標期間中に新たな勤務評価制度の確立を目指す。</p>	<p>評価制度を試行的に実施する。</p>	<p><年度計画を上回っている点> ・教員以外の常勤職員にかかる勤務評価制度について、試行的に実施の予定であったが、平成18年11月に全学的に導入した。</p>
<p>188) 教育・研究・社会貢献・管理運営のいずれかに重点を置いた教員の配置を可能にする。</p>	<p>188) 柔軟な教員配置 ・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を維持する。 ・教育・研究水準の維持向上を図るため、教員が所属する部局とは異なる部局において教育研究等に主として従事することができる学内派遣制度に基づき、柔軟な教員配置を継続する。 ・社会貢献の観点から、教職員の国際機関等への派遣の制度化を図る。</p>	<p>III ・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を維持し、平成18年度は新たに重点配分として17名の配置を行った。 ・学内派遣制度により教育・研究水準の維持向上を図った（8名（平成18年度新規は3名））。 ・社会貢献の観点から、教職員の国際機関等への派遣の制度を導入した。</p>
<p>189) プロジェクト中核研究者や卓越した研究者には教育や管理運営の分担を軽減する。</p>	<p>189) 卓越した研究者に対する配慮 ・各部局の事情に応じて、中核的な研究を行っている研究者に対しては、教育・管理運営上の負担の軽減を継続する。</p>	<p>III ・人間科学研究科など15部局で、学内委員会委員を免除するなど管理運営上の負担軽減を行った。 ・レーザーエネルギー学研究所には、管理的事項を軽減するため、事務補助者を1名、教育的事項を軽減するため、研究補助者を14名配置した。</p>
<p>190) 教員には学内業務から一時期離れて自己研鑽の機会を確保する制度を設ける。</p>	<p>190) 自己研鑽の機会の確保 ・研究休職の制度及び裁量労働制を維持する。 ・各部局の事情に応じて、サバティカル制度導入可能なところから実施する。一方、自己研鑽のための海外研修制度等は、維持する。</p>	<p>III ・研究休職の制度及び裁量労働制による、平成18年度の研究休職は1名あり、裁量労働制は法律上可能な教員全てを対象とした。 ・サバティカル制度の基準となる指針を設け、その指針に従い、各部局の事情に応じて、サバティカル制度導入可能な部局（経済学研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科）から実施し、平成18年度は1名（国際公共政策研究科）が活用した。 ・自己研鑽のための海外研修制度等を維持し、平成18年度は599名が活用した。</p>
<p>191) 教員の全職種において、任期制を導入し、再任は、実績評価に基づいて行う。新規採用の助手は任期制を活用し流動性を図る。また、外部導入資金による教員採用は、任期制を原則とする。</p>	<p>191) 任期制の導入 ・テニュア・トラック制度を検討する。 ・任期制を採用している部局は、テニュア・トラック制度の検討状況を踏まえ、可能な限り任期制を維持する。 ・外部資金で雇用する教員は、可能な限り任期制を維持する。</p>	<p>III ・理学研究科など3部局でテニュア・トラック制度に相当する雇用を試行的に行った。また、人事労務室において、テニュア・トラック制度の検討を行った。 ・すでに任期制を導入している以下の12部局については、円滑に実施している。文学研究科、人間科学研究科、医学系研究科、工学研究科、国際公共政策研究科、言語文化研究科、生命機能研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所、接合科学研究所、サイバーメディアセンター ・外部資金等の常勤教員を雇用する制度による任期制教員として、寄附講座等教員43名、特任教員（常勤）141名の計184名雇用（前年度比約1.5倍）した。</p>
<p>192) 定年年齢までの一定期間に一旦退職し、任期付教員として再雇用できる制度を検討する。</p>	<p>192) 再雇用制度等の検討 ・高齢者雇用安定法及び国の人事関係法規を勘案しつつ、再雇用制度等を構築する。</p>	<p>III ・教員以外の常勤職員に対し、雇用の確保と人件費の増大防止、人事の活力維持のバランスを考慮し、継続雇用制度のうち再雇用制度を導入した。 ・教員の再雇用制度については、現在制度設計をしているところで、更に検討することとした。 ・年俸制の任期付常勤教職員及び非常勤職員について、高齢者雇用安定法を考慮し、段階的に満65歳までの雇用を可能にするなどの制度を導入した。</p>
<p>193) 教員採用にあたっての選考基準は、明示し公表する。</p>	<p>193) 選考基準の公表 ・公募制度をより多くの部局に適用するとともに、公募のなかに、採用基準を記</p>	<p>III ・引き続き、採用基準について、ホームページなどに掲載し、公表する体制を維持しているとともに、平成18年度から、新たにレーザーエネルギー学研究センター、生物工学国際交流センター、先端科学イノベーションセンター及び金融・保険教育研究センターの4部局にお</p>

	入するなどの方法を維持する。特に、特任教員の選考基準については、引き続き学外にも広く公表する。		いて、採用基準をホームページなどに掲載し、公募を行った。 ・公募要項等には、選考方針、公募領域、応募資格、専門分野などの採用基準を記載の上、公募を行った。
194) 公募方法の見直しや公募対象範囲の拡大等、公募制の一層の充実整備を図る。	194) 公募制の推進 ・公募制の充実を図るよう、各部局等に要請する。また、Webなどを用いた公募を維持する。	III	・現在28部局の公募状況を掲載している。職種は、教員、事務職員、技術職員、看護職員、非常勤職員等、ほとんど全職種に及んでいる。
195) 教員の任用にあたり、他大学の卒業者又は他大学・他研究機関等の経験者の採用に配慮する。	195) 他大学・他機関経験者への配慮 ・教員の公募にあたっては、他大学・他研究機関等の教職員等の応募の機会を増やすため、本学の学外ホームページで可能な限り公開することを維持する。	III	・公募にあたっては、他大学及び他機関等から応募できるよう学外への公募をホームページ等で行った。 ・法学研究科及び高等司法研究科では、本学を含む特定大学の出身者が専任教員の3分の1を超えることがないよう引き続き措置している。 ・経済学研究科では、講師以上の教員新規採用は、外部に引き続き限定し、本学の修了者は、他大学等の常勤職の経験を条件としている。
196) 外国人・女性等も働きやすい環境整備を図るとともに、外国人・女性等の採用に配慮し、教職員構成の多様性の向上を図る。	196) 外国人・女性への配慮 ・平成18年度においては、「大阪大学多様な人材活用推進委員会」を設置し、女性をはじめとする多様な人材活用を推進するため、男女共同参画検討ワーキンググループにおいて検討されている内容（保育所の充実等を含む）をもとに更に検討する。次世代育成支援対策推進法施行に伴う一般事業主行動計画に基づき、行動計画に定めた目標の実現を目指して、教職員に制度の周知及び協力要請を行う。 ・女性等を含む教職員が、健全な労働環境を確保するため、セクシャル・ハラスメント等防止のための研修会を引き続き実施する。	III	・平成17年度に男女共同参画に関する検討ワーキングが取りまとめた提言に基づき、「大阪大学多様な人材活用推進委員会」を平成18年4月に設置した。同委員会では、多様な人材の活用を推進するための必要な施策として、①保育所の整備、②NPO法人の設立を基本とする提案を取りまとめた。さらに、保育所の整備については、平成19年度中の新保育所の建設に向けて設計及び積算を行った。 ・外国人教員増加及び女性教職員の労働環境の改善・整備のため、以下を実施した。 ・新たに外国人教員を22名採用した。 ・新たに女性の常勤教職員を255名採用した。 ・2部局で公募の一部を海外の雑誌等に掲載し、または英文での公募を行った。 ・女性の労働環境改善を目指して、引き続きセクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を実施した。 ・次世代育成支援対策推進法の行動計画の実現のため、教職員に周知した。また、人事労務室において更なる対応の検討を行った。 ・英訳の就業規則をホームページにより学内外に公開した。 ・保健センターでは、女子学生と女性教職員が相談をしやすいよう、女性カウンセラーや女性医師による専門の女性外来を開設した。平成18年度は、豊中、吹田地区あわせて約20件の相談があった。 また、健康診断においては、女性が健康診断を受診しやすいよう、女性専用日を設定した。女性受診者のうち、約30%が女性専用日に健康診断を受診した。
197) 一般公募による試験採用を原則とするが、専門的能力を必要とする職種への人材を確保するため、一定の能力・資格の保有者を対象に選考採用を行い、外部人材の活用を図る。	197) 採用の基本方針 ・運営上専門能力が要求される職種の新たな採用制度を検討する。 ・人材確保が難しい看護師には、人材確保を円滑に進めるため、選択制による退職金の前払い制度を導入する。	IV	・外部人材登用制度の導入を検討するため、引き続き専門性の高い業務について弁護士、税理士、社会保険労務士などに業務を委託等する措置を講じ、その実施状況を把握し検証を行った。その結果、期間を限って、弁護士を雇用するとともに、診療情報管理士及び医療ソーシャルワーカーについても、引き続き選考採用として採用試験を実施した。 ・人材確保が難しい看護師に対し、選択制による退職金の前払い制度を導入し、140名の新たな人材確保を行った。 <年度計画を上回っている点> ・民間企業等の者の活用を促進できるよう制度を検討し、在籍出向の受入制度を導入のうえ、2名の受入を行った。

<p>198) 平成17年度から事務職員の採用は、労力・経費の節減と広い地域からの人材募集という観点から他大学等と共同した資格試験を行い、その合格者に本学の二次試験を課す2段階方式を実施する。</p>	<p>198) 採用試験 ・引き続き各大学が共同で実施する職員統一採用試験を実施する。また、同試験合格者には、本学独自の第二次試験として、面接試験等を実施する。</p>	<p>III ・引き続き近畿ブロックを単位として、各大学が共同で「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室」を運営するとともに、本学から1名の職員を派遣し、統一採用試験を実施した。第一次試験として一般教養・専門試験を実施し、第二次試験として、本学独自の面接試験を実施した。 受験者数：一次試験4,680名、二次試験113名 合格者数：一次試験830名、二次試験16名 ・本学非常勤職員（事務系）を対象とした本学常勤職員への採用試験を実施し、合格者は平成19年4月以降に順次採用することとした。</p>
<p>199) 事務職員については、人事管理、労務管理、財務会計、事務情報化、司書業務、学生関係、外国語等に関する研修を実施して専門性の向上を図る。</p>	<p>199) 事務職員研修 ・事務職員については、引き続き階層別研修（初任者、主任、係長）、実務研修（会計事務、パソコン、学生関係事務、事務情報化、人事事務）、専門研修（外国語、ビデオ英語・英会話、職員教養（放送大学授業科目））、海外研修を実施する。</p>	<p>III ・各種研修を、以下のとおり実施した。 ・階層別（初任者、主任、係長）研修：各1回実施、計141名参加 ・実務研修（人事事務、法人簿記、中堅職員財務、学生関係事務）：各1回実施、計107名参加 ・パソコン研修（2種類）：計6回実施、計126名参加 ・事務情報化研修：7回実施、177名参加 ・財務会計システム研修：4回実施、138名参加 ・外国語研修：計2回実施、計10名参加 ・ビデオ英語・英会話研修：計1回実施、計6名参加 ・職員教養（放送大学授業科目）研修：計148名参加 ・階層別研修は、より研修の密度を高める観点から、外部講師による研修を実施した。 ・職員が自主的に自己啓発のための活動を行い、より高い使命感と働きがいをもってその職務を遂行することができるよう、休職して大学院への進学や海外留学等の自己啓発活動を可能とする休職制度を試行的に実施し、2名に適用した。 ・海外研修は、本学の海外拠点（アメリカ、オランダ、タイ）に事務職員3名を配置し、国際化と教育事務組織の調査を行った。 ・専門性を高めるための手段の一つとして、コンサルタントなどに外部委託して内容の高度化を図った。</p>
<p>200) 技術職員については、専門研修を実施する。</p>	<p>200) 技術職員研修 ・全学の研修として、引き続き教室系技術職員を対象に技術職員研修、看護職員を対象に、看護師、中堅看護師、副看護師長の各研修を実施する。また、引き続き学外技術研修事業（国内、海外研修に派遣）を実施する。部局独自の教室系技術職員研修を実施する。</p>	<p>III ・各研修を以下のとおり実施した。 技術職員研修 12月18日－20日 31名 看護師 5月9日、10月17日 49名 中堅看護師 6月20日－21日、10月17日 35名 副看護師長 11月15日－16日 60名 ・技術職員研修後のアンケートによると、コース別演習、コース別技術演習ともに8割以上の受講者から「良かった」との回答を得た。 それ以外に施設見学として工作センターを訪れ、9割以上の受講者から「満足」または「概ねよかった」との感想を得て、受講生の評判は良好である。 ・学外技術研修事業については、国内97名（名古屋大学、北海道大学、鹿児島大学、日本塑性加工学会、日本金属学会、精密工学会、日本風工学会等）、海外3名（アメリカ合衆国：5月21日－27日、スイス連邦：9月1日－10日、シンガポール共和国：10月31日－11月5日）を派遣した。 ・部局独自の教室系技術職員研修は、工学研究科、基礎工学研究科及び工作センターにおいて実施した。</p>

<p>201) 人材養成や組織を活性化するため、近畿地区関係機関等との協議を踏まえた人事交流制度を策定する。</p>	<p>201) 人事交流方針 ・人事交流を実施している各機関の人事担当者と今後の人事交流について、引き続き協議する。</p>	<p>III ・本学と人事交流を行っている機関（奈良先端科学技術大学院大学、国立民族学博物館等22機関、出向者数計99名）と人事交流のあり方について、引き続き「近畿地区国立大学、大学共同利用機関及び高等専門学校人事担当課長会議」をはじめとして、機関毎に複数回にわたり意見交換を行った。結果として、昨年同様に各機関間の給与制度較差の問題や、今後訪れる団塊の世代の退職に関する対応なども考慮し、本学からの出向者数の縮小も視野に入れた調整を行った。しかし一方で、組織の活性化と人材育成の観点から計画的な人事交流は不可欠なものであり、相互交流を基本とした人事交流制度を含めて引き続き検討を行うことにした。</p>
<p>202) 各国立大学法人間において共通する事項については、ブロック内の国立大学法人で共同研修を実施するシステムを調整する。</p>	<p>202) 共同研修計画 ・近畿地区の国立大学法人等で共通した研修について、共同で実施する。</p>	<p>III ・地区研修については国立大学協会近畿地区支部において計画・実施することとしており、平成18年度は、本学が主体的に計画した専門分野別研修（総務・リスクマネジメント、広報・個人情報保護、労働安全衛生、病院経営）並びにパソコンリーダー研修、情報セキュリティセミナー、地区会計事務研修及び地区施設系職員研修を実施し、本学からも職員を参加させた（517名）。</p>
<p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 203-2) 大学の人件費の一定部分を大学に留保して、部局に対する組織評価等を勘案して重点配分を実施する。</p>	<p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減 ・中期計画に基づき、平成18年度において概ね1%の人件費の削減を図る。 203-2) 組織評価結果による重点配分 ・組織評価を考慮に置いて留保ポストを重点配備する。</p>	<p>203-1) ・中期計画に基づき、平成18年度の人件費の執行額は35,862百万円であり、概ね1%の目標を達成している。（平成17年度人件費予算相当額36,971百万円） 203-2) ・大学留保ポストにより、新組織充実のため学際融合教育研究プラットフォーム及び文書館設置準備室に、組織運営充実のためレーザーエネルギー学研究センターに、医療薬学教育の充実のため薬学研究科に、業務量増大に対処するため人事労務室など新たに計10部局17名を配置した。 ・配置実績は以下のとおり。 薬学研究科附属実践薬学教育研究センター3名、薬学研究科1名、医学系研究科1名、医学部附属病院（卒後臨床研修センター）1名、レーザーエネルギー学研究センター6名、サイバーメディアセンター1名、情報基盤デザイン機構1名、学際融合教育研究プラットフォーム1名、人事労務室1名、文書館設置準備室1名</p>
<p>204) 任期の定めのある教職員については、新たな年俸制の導入を検討する。</p>	<p>204) 年俸制導入の検討 ・教員の年俸制を継続し、引き続き今後のあり方等について検討する。 ・教員以外の職員についても、年俸制を導入する。</p>	<p>IV ・常勤の寄附講座等教員及び特任教員を対象に導入した年俸制の見直し等を行った。平成18年度の年俸制の適用者は、寄附講座教員等43名、特任教員141名の計184名である。 ・昨年度（寄附講座教員等27名、特任教員95名）の約1.5倍まで増加した。 ・教員以外の職員（事務職員、技術職員及び医療技術職員）についても年俸制を導入し、平成18年度の適用者は、特任事務職員14名、特任技術職員（医療除く）8名、特任技術職員（医療）13名の計35名である。 <年度計画を上回っている点> ・教員の年俸制適用者が昨年より、約1.5倍（昨年122名→本年184名）に増加したこと及び教員以外の年俸制適用者も35名に上ったこと ・さらに、計画になかった海外勤務者のための給与制度等を改め導入した。平成18年度の適用者は13名である。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務処理方法の見直し、情報化を推進し事務処理の簡素化及び迅速化を図る。 事務組織の機能・編成の見直しを行い、事務の効率化を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト
205) 情報機器・ソフトウェアのバージョンアップを図るとともに、情報の共有化を推進する。また、情報処理知識や操作方法についての研修を実施して、情報処理能力の向上を図る。	205) 情報共有化、情報処理能力向上 ・事務組織の見直しを行い、情報推進部を設置する。 ・学務情報システムの奨学金、授業料免除、入学金免除、学費、就職の各管理システム機能について、導入に向けた具体の検討を進める。 ・18年度中に新学務情報システムの運用を開始し、WEBによる履修申請等を行う。併せて、学務情報システムと関連する部局のシステムとのデータ連携を進める。 ・全学の事務システムの最適計画については、新たに設置された情報基盤デザイン機構の下、検討を行う。 ・教員・事務職員の情報共有の在り方を検討し具体に向けての方策を探る。 ・前年度に引き続きマイクロソフト社の無償サポートが終了しているWindows95、98、Meを使用しているパソコンの更新を可能な限り進める。 ・職員の基礎能力としての情報処理能力を確立するため、前年度に引き続き多くの説明会・研修会を企画し、実施する。	III	・平成18年4月に財務部情報推進課、学生部学務企画室及びサイバーメディアセンター事務部を統合し、情報推進部を設置した。 ・奨学金管理システム機能については平成18年12月に試験運用を開始し、平成19年4月からの正式運用することとした。免除関係の管理システム機能については、平成19年度中の正式運用に向け検討を行った。学費管理システム機能については、平成19年3月に導入し、学務情報システムへの一元化を図った。 ・学務情報システムの運用を開始し、10月からWebによる履修登録を実施した。また、データ連携については、学務情報システムから教員基礎データへ講義科目に関するデータ抽出できるようにした。 ・学内事務システムのデータ連携について人事給与システムが保有する教職員情報と学務情報システムが保有する学籍情報を全学IT認証基盤システム、図書館システム等と連携するための方法を検討した。 ・グループウェアStarOfficeの問題点、他グループウェアとの維持管理経費の比較、更新に必要な運用コストの問題点などを踏まえて、次世代のグループウェア導入について事務情報化推進ワーキングで検討した。 ・マイクロソフト社の無償サポートが終了しているWindows95、98、Meについては、290台中193台を更新した。また人事給与システムの稼働と併せ、Thin Client（個人が使うコンピュータに最低限の機能しか持たせず、サーバ側でアプリケーションソフトやファイルの管理をするシステム）の導入を開始した。 ・学内での説明会を以下のとおり企画し、実施した。 グループウェア（StarOffice）説明会（6回開催130名受講）、ワード説明会（1回開催22名受講）パワーポイント説明会（2回開催56名受講）アクセス（入門）説明会（3回開催88名受講）アクセス（中級）研修（3日間11名受講）パソコン管理者権限説明会（1回開催64名受講）	
206) 業務の事務手続き・処理ルール等の簡素化を図るとともに、決裁制度の見直しと権限の委譲を図る。	206) 事務手続きの簡素化 ・柔軟な事務処理体制の整備を図り、決裁制度の見直しを図る。 ・前年度に事務組織等改革検討委員会において取りまとめた業務の簡素・合理化のための具体的事項（56項目）について、その実行の成果を確認するため、進捗状	III	・決裁制度の見直しについては、事務組織再編及びグループ制等の導入と併せて検討することとした。 ・業務の簡素・合理化のための具体的事項（56項目について）の実行にあたり、事務局の当該業務担当課及び部局事務部において、各改善事項に関する点検評価及びその効果に関する点検評価を行った。 ・事務改善アイデア優秀者賞2件の提案内容について、次の事項を実施した。 1) TA及びURAに係る業務の簡素化	

	況のフォローアップを行う。 ・前年度に選定した業務改善アイデア優秀者賞における提案内容の実現を図る。 ・さらに業務改善を推進するため、教職員からの業務改善アイデアの公募を、公募方法、審査方法等見直しを行った上で、前年度に引き続き実施する。		TA及びVRAの受け入れ手続きについて、部局限りでできることとしたこと、及び受入通知書については、必要記載事項のみを定め、様式は任意とすることなど、業務を簡素化及び効率化した。 2) 学外者等の旅行命令（依頼）同における級格付けの全学統一化 ・4月から7月にかけて実施した外部専門家によるコンサルティングの結果を受け、事務改革検討会議において検討した結果、業務改善推進体制を整備し、新たな体制において業務改善アイデアの公募を開始した。	
207) 本部と部局の事務の在り方を見直して業務分担を明確にし、共通な事務の一元化・集中化について検討を行い、必要であれば見直しを図るとともに、部局業務に配慮した職員配置を行う。	207) 事務組織見直し方針 ・外部コンサルタントを活用し、中期計画及び「大阪大学における新たな事務体制の在り方の基本方針」に基づき、新しい事務体制をデザインし、その実現に向けた取組みを推進する。	III	・4月から7月にかけて外部専門家によるコンサルティングを実施し、職員アンケート、業務量調査等を行った。その結果を受け、事務改革検討会議において新たな事務体制の在り方について検討を行い、事務局及び部局の事務組織再編についての方針を基本構想として取りまとめた。（平成19年3月）	
208) 業務内容の変化、事務量の変動に柔軟に対応できる事務処理体制を検討する。	208) 柔軟な事務処理体制 ・新しい事務体制のデザインの検討結果を踏まえ、柔軟な事務処理体制の実現に向け検討する。	III	・実績については、207)に記載	
209) 外部委託が可能なものについては、費用対効果を勘案して、効率的なアウトソーシングを行う。	209) アウトソーシングの基本方針 ・207)及び208)における新しい事務体制のデザインの中で、アウトソーシングに関係する事項を抽出し、引き続きアウトソーシングの促進を図る。	III	・次のとおりアウトソーシングを行った、また、アウトソーシングに係る事項の抽出については、207)及び208)における事務組織再編及び新たな事務処理体制の検討の中で抽出を行うこととした。 事務組織改編等支援業務 （業務内容調査、配置人数と業務量の相関関係調査、業務診断等） 中之島センターの管理運営業務 （来館者の受付・案内サービス、館内LAN及び予約システムの運用管理、施設利用料金の請求・集金、施設整備の管理等） 階層別研修の講師業務	
210) 高度な専門性を必要とする事務については、学外の専門家（弁護士、公認会計士、社会保険労務士等）などの活用を図る。	210) 学外専門家の有効活用 ・前年度における専門家の活用を継続するとともに、その更なる効果的な活用に向けた取組みを推進する。	III	・次のとおり、引き続き専門家を活用した。 法務室の室員及び連携弁護士として委嘱（弁護士） 情報公開・個人情報保護に係るアドバイザー（弁護士） 労務対策に係るアドバイザー（弁護士） 労務管理に係るアドバイザー（社会保険労務士） 知的財産本部の顧問として委嘱（弁護士、弁理士、公認会計士） ・法務室の室員として顧問弁護士1名を委嘱し、毎月2回開催される同室の定例会議において法律上の解釈、問題点等の法的な見解の提示、適切な対処についての指導及び助言を得た。さらに、連携弁護士6名を委嘱しており、同室の定例会議に毎回交代で1名の連携弁護士の出席を求めて、法的問題への専門的見地に基づく助言を得た。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	研究の活性化と社会への還元を期するために、プロジェクト研究や研究者の個別研究を通して外部資金の獲得をより一層推進する。また、国立大学法人としての自立性を高めるため、及び教育・研究・社会貢献という大学の主要な業務を遂行するため、一定の自己収入を確保する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
211) 各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等を組織的に収集し、学内に周知し応募を奨励する。	211) 外部資金に関する公募情報等の提供 ・研究推進室を中心に各部局との連携を図りつつ、各種研究助成金等の公募情報を入手し、積極的応募を促す情報をホームページや電子メール配信により構成員に周知させる。 ・大阪大学スーパー産学官連携機構と先端科学イノベーションセンターとの連携の下に、各部局の担当室等と協力して企業等の研究ニーズに関する情報等を積極的に入手し、ホームページ等を活用し、迅速に学内に情報を提供する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、研究推進室を中心に研究推進・国際部研究推進課が必要な情報を検索入手し、各部局や大学のホームページ等により、迅速に情報を提供した。各部局では、事務および部局に設けられた研究推進室や研究推進委員会、企画室が、公募情報の入手と配信、さらには応募の推奨等を実施している。 ・特任教授（産官学連携コーディネーター）が、科学技術振興機構（JST）等と協力し、公募情報を多数入手して、学内に配信し申請を促した。ホームページに技術相談ページを置き、企業のニーズ等に応じる体制を整えた。 	
212) 申請書類作成等のアドバイスや基礎データの蓄積などを行う支援体制を構築するとともに、大学と産業界との連携企画を専門的に行う職員の充実を図る。	212) 外部資金獲得のための支援体制整備 ・研究推進室の下で、大学として申請する大型研究プロジェクトの企画や申請に関わる情報の提供、助言などを積極的に行う。 ・研究推進室にワーキンググループを組織し、大阪大学独自の部局横断的な、オリジナリティの高い大型研究プロジェクトの探索と調査を進める。 ・民間企業（出資機関）から研究者及び研究経費などを受け入れて、大阪大学の教員と出資機関からの研究者とが対等の立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより優れた研究成果の創出の促進を目的とした「共同研究ユニット制度」を設置する。 ・データ管理分析室によるデータの蓄積	III	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室の下で、大学として申請する大型研究プロジェクトについて一元管理し、関係部局に対する情報の提供、助言および提案のヒアリングと選択を積極的に実施した。 ・研究推進室の下に設置された生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、理工学、文系、文理融合の5つの研究戦略ワーキングおよび各ワーキングに設けられたサブワーキングにより阪大の特色を生かした大型研究プロジェクト立案に向けた調査と11件のシンポジウムを実施した。 ・共同研究ユニット制度を設置し、平成18年度は3件の共同研究講座を工学研究科に設けた。 ・ベンチャービジネスラボラトリー部門に設置したスタートアップ支援室を通し、起業関連資金の照会に対応するとともに外部資金獲得を支援した。特任教授（産学官連携コーディネーター）により技術相談、共同研究の推進を図った。また産学連のための大阪大学イノベーションセミナーはじめ、産学交流マッチングフェア、フォーラムなど20件に上る交流会を実施または参加した。 ・今年度の教員基礎データ更新率は70%であった。教員基礎データに蓄積された研究業績ごとに集計した統計データが登録された。なお、教員基礎データは「研究者総覧として本学ホームページで公開し国内外への情報提供の役割を果たしている。また、共同研究講座設置及び新しい産学連携制度整備（検討中）について、スーパー産学官連携機構の特任教員を中心として積極的に支援活動を行った。 	

	<p>を行うとともに、産業界との連携企画を推進するために、「大阪大学スーパー産学官連携機構」を中心に、産学連携のための特任教員、産学連携コーディネータを活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サステイナビリティ・サイエンス研究機構は、サステイナビリティ学に関連する外部の競争的資金獲得に対する支援を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サステイナビリティ科学技術開発工房として、サステイナビリティ学に関連する戦略的研究テーマに取り組む7つの研究グループを学内公募により設置し、外部の競争的資金獲得に向けたスタートアップ支援を行った。
<p>213) 大型外部資金獲得者に対して研究スペースの確保を図る。</p>	<p>213) 大型外部資金獲得者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端科学イノベーションセンター総合リエゾン・コーディネーション部門、先端科学技術インキュベーション部門及び多目的研究スペース、産業科学ナノテクノロジーセンター、バイオ関連多目的研究施設（仮称）等を通じ、研究スペースの確保に努める。 ・各部局においても、平成17年度に開設された大学院工学研究科フロンティア研究棟をはじめとするオープンラボ、レンタルラボの活用を推進を図る。 ・基礎工学研究科では部局の枠を超えた全学的活動にもオープンラボの優先的利用を図る。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得者のうち、医学系研究科、歯学研究科、工学研究科、基礎工学研究科などの68研究グループに対して、先端科学イノベーションセンター内の研究スペースを提供した。 ・部局でのオープンラボ、レンタルラボは歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、接合科学研究所、附属病院等が設置し、計80以上のグループが活用している。 ・基礎工学研究科では、オープンラボのスペース269㎡を確保し、当研究科以外に、生命機能研究科、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター、コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、臨床医工学融合研究教育センター等の利用に供している。
<p>214) 競争的研究資金の申請件数の拡大を図り、積極的な競争的研究資金の獲得を目指す。</p>	<p>214) 研究資金申請の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室から競争的研究資金獲得状況のデータを公開すると共に、科研費の申請状況のデータも公表し、研究資金の積極的な申請件数の増加に努める。 ・科研費を始めとする研究資金申請を増加させるために、各種競争的資金に関する公募情報を積極的に入手し、ホームページ等を活用し、迅速に情報を提供するとともに、支援人材を強化する。 ・オリジナリティの高い、大阪大学独自の部局横断的な大型研究プロジェクトの立ち上げを実現するために、研究推進室の下にワーキンググループを結成して連携研究推進を支援する。 ・全学的、あるいは部局単位で企業との連携による共同研究の締結を行い、その組織が競争的大型研究資金を獲得するこ 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室では、外部資金の申請推進のため、過去5年間（平成13～17年度）の外部資金の動向及び共同研究・受託研究の受入額上位10校を広報誌に公表（本学ホームページ掲載）すると共に科研費の申請状況を部局長会議で公表し、研究資金の積極的な申請件数の増加に努めた。その結果、3部局（医学部保健学科、歯学研究科、太陽エネルギー学研究センター）において、科学研究費補助金の新規応募件数が増加した。 ・さらに、競争的研究資金の申請を推進するために、引き続き産学官連携コーディネータを6名、特任教員7名、非常勤事務職員11名を配置するとともに、事務局及び部局事務部の協力を得て、ホームページを活用した速やかな応募申請を可能にした。 ・研究推進室の下に、生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、理工学、文系、文理融合の部局横断的な5つの研究戦略ワーキングを設置し、より一層の部局横断的な共同研究活動を推進した。 ・全学的な企業との包括的連携協定（6社）に基づく共同研究活動を引き続き推進するとともに、平成19年2月には、（独）情報通信研究機構と新たに協定を締結した。また、基礎工学研究科が松下電器産業（株）と包括的共同研究を実施した。

<p>215) 地方公共団体、同窓会等との連携を深めて外部資金の獲得を推進する。</p>	<p>とに努める。</p> <p>215) 学外機関との連携 ・外部資金の獲得を推進するために、研究推進室の下で、中之島センターを活動拠点とする同窓会組織や人科リエゾンオフィス、NPO法人おおさか大学起業支援機構、東大阪社会連携サテライトオフィス、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」、大阪府彩都バイオ推進課、産業科学研究協会等との連携を強化する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体、同窓会等と次のとおり連携を深めて外部資金の獲得を促進した。 (1) 同窓会（夏季・春季休業中に行われる補習、海外研修、「ロイヤリング」の実施、留学生に対する資金援助） (2) 財団法人産業科学研究協会、彩都バイオメディカルクラスター構想、日本原子力開発機構、大阪府産業労働企画室、大阪府立産業技術総合研究所、ユネスコ事業（バイオテクノロジー国際研修講座）運営のため、東大、東北大、京大、九大とのコンソーシアムを形成、 (3) 三井住友銀行、大阪証券取引所、NPO法人おおさか大学起業支援機構、蛋白質研究奨励会、財団法人国際医学情報センター、けいはんな新産業創出・交流センター、国土交通省近畿地方整備局、大阪商工会議所、労働安全衛生総合研究所、 (4) 微生物病研究所同窓会、産業科学研究所同窓会、工学研究科、情報科学研究科など各部署の同窓会との連携を強化して外部資金の獲得に努めた。 (5) 財団法人大阪府市町村振興協会（大学院授業の実施に関する協定） (6) 研究連携契約（企業からの連携推進教授及び助教授10名受け入れ） (7) 彩都健康都市構想研究会（北摂地区医療圏の開発推進支援） (8) 臨床研究・教育支援センター地域連携連絡協議会（関西地域の臨床医工学・情報科学融合研究教育のネットワーク作りに着手） (9) 尼崎・大阪・東大阪地域の商工会議所（地域との連携フォーラム） <p>・連携を通じて外部機関と本学との交流を深めるとともに研究活動を発信したことが、次のとおり外部資金の大幅な増加に反映された。</p> <p>科学技術振興調整費： 平成17年度 2件、1,726,209千円 平成18年度 5件、1,255,598千円</p> <p>受託研究： 平成17年度 562件、8,980,815千円 平成18年度 565件、9,860,763千円</p> <p>共同研究： 平成17年度 586件、2,163,276千円 平成18年度 643件、2,352,261千円</p> <p>奨学寄附金： 平成17年度 2,871件、4,427,403千円 平成18年度 2,977件、4,482,066千円</p>
<p>216) 学生納付金については、国立大学の役割を踏まえ適正な金額の設定に努め、安定的な収入確保を図る。</p>	<p>216) 学生納付金による安定的な収入確保 ・受験生を確保するため、大学説明会やオープンキャンパスをはじめとし、あらゆる機会を活用して広報活動を実施する。 ・休学、退学、授業料未納による除籍については各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者などが積極的に学生の相談に応じ、各学生の抱える問題に適切に対応する。 ・未収納の授業料については、極力努力して回収する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生を確保するため、大学説明会やオープンキャンパスをはじめとし、あらゆる機会を活用して広報活動を実施した。特に大学院については定員充足率の確保に努めた。 ・休学、退学、授業料未納による除籍については各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者などが積極的に相談に応じ、各学生の抱える問題に適切に対応した。 ・前年度に引き続き未収納の授業料については、督促状等の送付を本人宛、連絡者（保証人等）宛あわせて年間8回行うとともに部局において口頭による督促も頻繁に行っている。督促を行うにあたっては指導教員等との連携をさらに強化し、また、督促状に新たに次回口座振替日を掲載するなどの工夫を凝らし、回収に努めた。その結果、平成18年度末の未収納金額は5,876千円となり、前年度より6,447千円減少した。

<p>217) 附属病院において、病棟・診療科や中央診療施設の分析・評価を行い、病院運営の効率化・強化を図るとともに、診療収入の安定・適正化を図る。また、構成員の配置等について適正化を図る。</p>	<p>217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療収入の増収・安定化を図るため、診療体制の見直しも含め、現有資源の有効活用計画策定を進める。 ・患者サービスの向上に努め、診療収入の安定化を図る。 	<p>III</p> <p>総長の下に設置した附属病院経営改革WGを4回開催し、業務改善、増収方策等の検討を行った。その際、外部のコンサルタントによる諸施策についての検討結果も活用し、以下の取組みを実行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術部の麻酔科医及び看護師の増員を行って手術室の運用体制を見直すことにより、患者サービスの向上と手術数の増による増収を図った。 ・7対1看護実施による患者サービスの向上と増収を図るため、看護師確保対策本部を設置し、算定要件を満たす看護師数を確保した。 ・従来は大学全体を一括管理していた人件費を平成19年度より医学部附属病院分として配分することを決定し、病院自らの責任と経営判断により診療収入の増収・安定化を図り、戦略的・機動的な人員管理を行なえるようにした。 ・診療報酬の請求漏れ及び査定減を防止するため、入院レセプトをきめ細かくチェックするシステムを導入した。 ・外来患者の診療費計算窓口及び収納窓口の業務時間を延長することにより、患者サービスの向上と未収金の発生を抑制し、収入の安定化を図った。
<p>218) 特許、データベース、技術指導等の知的財産による収入増加を図る。</p>	<p>218) 特許の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TLOを活用した技術移転を推進するとともに、技術移転会社を活用した有効活用を目指す。 ・直接的な技術移転だけでなく、共同研究などを通して、間接的な利用、利用価値向上、戦略的な関連知財の創出など、総合的な視野に立った技術移転を促進する。 	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床医工学融合研究教育センターが開講している「知財学総論」、「経営学総論」の講義を教職員も聴講できるようにして、教職員に特許についての啓発を行った。 ・基礎工学研究科では、産学連携室のコーディネータが教員と特許申請、審査請求、現有特許維持等について知的財産本部と連携しながら特許相談室および研究・技術相談室等で相談を行った。(技術相談27件、特許相談8件) ・463件の発明を大学が承継し、特許申請件数は、567件(国内特許418件、海外特許149件(国際特許出願を含む。))となり、前年度より11件増加し、総件数で約1.02倍になった。 ・関西TLO、大阪TLO、TLOひょうご等のTLOを活用し、企業への特許の技術移転を行ったり、独立行政法人科学技術振興機構に特許を譲渡し企業化を促進したりするなどして51件の特許の活用を図った。 ・企業等との共同研究の活性化を図るため、平成17年4月より共同研究費の10%に当たる産学官連携推進活動経費の導入を開始し、平成17年度には136,273千円の実績があったが、平成18年度には、それが176,538千円となった。知的財産の出願・維持等知的財産経費に110,869千円、知的財産を管理・活用する知的財産本部の組織運営経費に17,196千円、産業界との産学連携活動の推進経費に23,296千円を充当した。 <p><年度計画を上回っている点></p> <p>特許件数が前年比11件増加、総件数が567件で、約1.02倍となった。また、特許権利収入は、昨年度33,598,978円から45,148,580円と約1.3倍になった。</p>
<p>219) 有料の各種講座、講習会等を充実させる。</p>	<p>219) 講習会等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Handai-Asahi中之島塾、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」社会人再教育プログラム、臨床医工学・情報科学技術者再教育ユニット、高度先端金融ファイナンス関連講義、高校生・高校教員を対象とした遺伝子操作公開講座、未来を拓く先端科学技術公開講座、教員のための英語リフレッシュ講座、新産業創造研究会などをはじめ、中之島センターや大阪 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料講座として、大阪大学中之島講座、Handai-Asahi中之島塾、文理融合創造セミナー等の15講座(延べ2,599人)を開講した。(収入 1,780,200円) ・無料講座として、各部署において、48講座(延べ約6,350人)が開講された。その他に公開シンポジウム、高大連携講座等の多様な活動が実施された。 ・科学技術コミュニケーター養成として、サイエンスカフェ(理学研究科・総合学術博物館/20名)を開催した。また、医療・福祉コミュニケーター養成として、医療経営人材育成事業講座(医学部保健学科)(延べ230名)及び医学部附属病院看護部キャリア開発センター研修会の一部(4回)を一般に公開(延べ460名)した。

	<p>大学社会連携サテライトオフィス等を活用し、医学、工学、理学、経済法学等、学内の技能・知識を提供する有料の講習会等を積極的に開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学開催の講習会等への関心を高めるため、無料の公開講座等を積極的に開催する。 ・科学技術コミュニケーターや医療・福祉コミュニケーターの養成にかかわる無料の公開講座等を開催する。 		
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	基幹業務である教育・研究・社会貢献の活性化と充実に留意しながら種々の効率化・合理化等を行って管理的経費等を抑制する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト
220) 事務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営により行政コストの低廉化を図る。	220) 行政コストの低廉化 ・外部委託等を含め、一層の事務の合理化に努めるとともに、事務の省力化等を推進する。	III	実績については、207～209に記載	
221) 書籍の購入種類、購入数の精選、電子化刊行物の購入、配布文書の精選と電子ファイル機能を利用したペーパーレス化を図る。	221) 電子化の推進 ・電子刊行物の積極的な活用を推進する。 ・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施する。 ・配布文書の電子化を推し進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から大手出版社電子ジャーナルのE-only契約（冊子体なしの電子ジャーナルのみの購入形態）へ移行することとし、契約を行なった。その結果、冊子購読を継続した場合に比べ、全学で約2,200万円の節減が可能となった。 附属図書館における学生用図書等の購入に際しては、重複チェックを実施し、購入数を精選している。 定期刊行物の精選、部数の見直しを実施し、前年度に比べ約2%の経費節減を図った。 公印押印の省略化を図ることにより、電子媒体による文書の受発信を推進した。 各種会議資料、報告書等のWeb上での閲覧を推進することにより、ペーパーレス化を図った。 診療報酬請求明細書（レセプト）は、現在1か月約5万枚（件数では約3万4千件）の用紙を使用しているが、レセプトの電子化を平成19年度を目途に進めている。 	
222) 共通的物品の一括購入、廃品の分別収集の推進により経費の軽減を図る。	222) 一括購入の推進 ・共通的物品を一括購入し、必要があればその範囲の拡大を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 共通的物品の一括購入については、使用頻度の高い物品を新たに加え、約15%の品目増としたほか、納品回数を増やして在庫量の削減を図った。その結果、新規品目だけでも約280万円の経費節減となった。 古紙、飲料用容器類等の分別収集の徹底及び一括収集を実施することにより、不用物品売払収入の増収及び廃棄物処理経費の節減を図った。平成17年度から実施した吹田地区に加え、平成18年度からは豊中地区でも実施することにより、新たに年間当たり約110万円の管理経費を節減した。 	
223) 共通部分の節電、冷暖房の適正温度管理などにより光熱費の節減を図る。	223) 光熱費節減 ・施設マネジメントの視点から構築したエネルギー消費管理システムにより、各種エネルギーの使用状況の分析を進め、光熱費節減を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー管理システムで使用する各種データの収集・整理を行った。 各部局の省エネ活動計画を策定し、全学的な省エネの実態、効果の調査や部局間の情報交換を行うため省エネ推進連絡会を開催した。（1回/年） 省エネルギーを全学的に推進するため、各部局に省エネ組織を設置した。 エネルギー使用量削減のために、エネルギー消費管理システムにより部局単位でのエネルギー使用状況を分析するとともに、各部局に整備した省エネ推進組織において省エネ計画を作成し、省エネ推進連絡会で各部局の事例紹介・意見交換を行なった。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・部局単位での夏季一斉休業(昨年度は1部局のみであったが、本年度は30部局中11部局が実施)等を実施した。 ・電力料については政府調達契約による一般競争契約を引き続き実施しており、平成18年10月から前年度実績単価より更に約3～5%の縮減を図った。 ・ガス料については、平成17年9月より吹田地区で5年間の複数年契約を締結しており、従来の単年度毎の契約単価に比べ、約7%の縮減を図っている。 	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資金の運用管理の改善に関する目標

中期目標	全学的かつ経営的視点に立ち大学が保有する資産（土地、施設・設備等）の効率的・効果的運用を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
224) 資産を戦略的に計画・整備・管理するため、トップマネジメントとして全学的視野に立った運用を行う。	224) 戦略的な資産運用のための体制整備 ・財務・会計室において、引き続き戦略的な資金運用を進めるとともに、施設マネジメント委員会との連携により戦略的な資産運用を検討する。	III	・施設マネジメント委員会との連携により、多様な財源による施設整備方策を検討し、目的積立金や自己収入（寄附金）等による戦略的な施設整備に着手した。 実績については、248) 249) に記載。 また、老朽資産の有効活用を図るために平成19年度から毎年一定規模の予算を確保する制度を作った。	
225) 運用計画を策定し資産のコスト管理・分析を行う。	225) 運用方針の検討 ・引き続き事業年度毎の資金運用計画を策定するとともに資産の運用方針の検討を始める。	III	・戦略的な資金運用を行うため、財務・会計室に設置した資金運用ワーキング・グループを5回開催し、検討を行った。 ・既の実施している長期運用に加えて短期運用の実施に向け、外部の専門家の意見を参考にし、資金の流動性、リスクの分散等を重視した、安全かつ効率的な形の運用を検討し、運用計画を策定した。 ・その結果、余裕資金の一部を活用して1－5年の国債・地方債を購入し、平成17年度以前から継続して運用している70億円に加え新たに4.9億円の運用を開始し、総額74.9億円の運用を行った。これにより財務収益として約4,857万円を獲得した。また、余裕資金のより効果的な運用を目的として短期資金運用を行うことを決定した。 また、老朽資産の有効活用を図るために平成19年度から毎年一定規模の予算を確保する制度を作った。	
226) 外部資金等を安定的に運用するため、安全確実な利回りの下での資金の運用管理を行う。	226) 安定的な運用管理 ・余裕資金について、引き続き国債等による資金運用を図るとともに、新たに短期運用の実施を検討する。	IV	・余裕資金により国債等による長期資金運用を図るとともに、平成18年度からはより効果的な運用を行うため、新たに短期資金運用を開始した。 <年度計画を上回っている点> 短期運用を検討することと変わらず、総額453億円の短期運用を開始し、財務収益として約3,237万円を上げた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育、研究及び社会貢献の大学の諸活動を常時自己点検・評価するとともに、外部評価等を総合的に利用して、組織運営の改善に資することを目指す。評価結果等の情報については公表する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
227) 役員会の下に評価・広報担当の室を置き、評価に関する業務を一元的に所掌する。	227) 大学評価実施体制 ・平成16年度、平成17年度に実施済み。以後の具体的な評価作業は、中期計画229及び230に記載。	III	中期計画達成済み (中期計画229及び230に記載)	
228) 各部局においては部局内評価体制等の整備を図る。	228) 部局評価実施体制 ・平成16年度、平成17年度に実施済み。部局内評価の実施については、中期計画229及び230に記載。	III	中期計画達成済み (中期計画229及び230に記載)	
229) 大学全体及び部局においては、教育・研究・社会貢献活動等の自己点検・評価を定期的実施し、学外者による検証を行う。	229) 基礎評価計画 ・平成17年度の全部局を対象とした基礎評価を踏まえて、評価指標や評価方法等を改善する。 ・計画した部局において外部評価を行う。 ・国立大学法人評価委員会の年度評価で指摘された点について、改善に向けてフォローアップする。	III	平成17年度に実施した基礎評価の結果、部局からの意見等を基に、教育・研究・社会貢献の評価項目・モニタリングデータの見直し及び評価指標の改訂を行った。 また、評価シートの記入文例を作成し、根拠データの算出方法や自己評価の方法を明確にした。 基礎工学研究科機能創成専攻、情報科学研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、歯学部附属病院において外部評価を実施し、概ね高い評価を得た。 指摘のあった事項についても、改善策の検討を開始した。 そのうち、産業科学研究所では、研究施設・設備の更新・改善の必要性、国際貢献の今後の拡大と意義を明らかにする重要性の指摘をうけ、研究棟の改修、海外ブランチ（韓国ブランチ（漢陽大学）、米国ブランチ（サンフランシスコ）、欧州ブランチ（フランス・パリ・CNRS）での研究会の積極的な開催に取り組んだ（計6回、参加者数のべ約180名）フォローアップした点 ・国際学生交流推進事業（学生交流助成（受入）、学生交流助成（派遣）、学生海外研修プログラム助成、留学生支援基金）として、それぞれ5件、24件、103件、1件の助成を行った。 ・国際交流推進本部のもとに「留学生・研究者受入サービスシステム検討WG」を設置し、外国人留学生及び外国人研究者の受入れ促進に伴う、種々の業務の中から特に在留資格認定申請、宿泊施設の手配、生活支援の各種情報提供並びに既に開設のGCNを含めたワンストップサービス実現に向けた基盤整備の必要性に関する提言内容をとりまとめ、国際交流推進本部に答申を行った。	
230) 中期目標・中期計画に係る進捗状況を点検するため、平成17年度から部局に対する組織	230) 達成状況評価計画 ・平成17年度実績に対する自己点検・評価を実施し、年度業務実績報告書を作	IV	・年度業務実績報告書の作成班を設置し、評価・広報室の室員が班長として、主導した。（4班：教育、研究、社会貢献、業務運営の改善以降） ・各部局等が報告した平成17年度達成状況評価シートを基に、年度業務実績報告書の「項目	

<p>評価を実施し、報告書を毎年度作成してその進捗状況を点検する。</p>	<p>成する。 ・平成16～18年度の年度計画の実施状況を踏まえて、中期目標・中期計画の進捗状況を、各部局・室・本部が点検する。</p>	<p>別の状況欄（Ⅰ～Ⅴ）」を作成した。 ・各室、本部が報告した「特記事項」を基に、評価・広報室長が「特記事項欄」、「全体的な状況欄」を作成した。 ・各部局等が報告した平成17年度達成状況評価シートを基に、評価・広報室が検証し、全部局の達成状況評価書（年度計画の達成状況、中期目標・計画の進捗状況）を作成し、部局へ送付した。 ・概算要求の部局ヒアリングにおいて達成状況評価シートが活用され、試行部及び各部局が改めて年度計画の進捗状況を確認したうえで、より効果的なヒアリングが行われた。 <年度計画を上回っている点> ・このことにより、各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まり、組織評価の結果を活用するという成果が上がった。 ・監事による室の業務運営の点検評価において、取組の成果が大いに上がったとコメントされた。</p>	
<p>231) 大学全体及び部局の活動状況を社会へ説明、PRするために、3年毎に活動状況に関する報告書を作成し、公表する。</p>	<p>231) 報告書の作成、公表 ・組織評価の結果に基づき、平成16～18年度の活動実績を加工データとしてとりまとめた報告書を平成19年度に公表する予定である。そのために、活動実績データを蓄積するとともに、活用する。</p>	<p>Ⅲ ・平成19年度の報告書作成に向け、教員基礎データに蓄積された研究業績（学会発表状況、著書・論文等の執筆状況、受賞状況等）ごとに集計した統計データを作成し、すべての教員が年度別、部局別、専攻別統計データを閲覧できるようにした。 ・また、部局独自で管理運営しているデータベースから研究業績の代行入力をデータ管理分析室が実施することにより、入力率の維持・アップを図った。</p>	
<p>232) 広く社会の声を大学活動に反映させることを目的に、後援会、企業役員、名誉教授等との定期的意見交換会を開催する。</p>	<p>232) 外部意見の聴取、反映 ・大阪大学後援会理事会、大阪大学研究懇話会、大阪大学名誉教授懇談会、国際交流に関するアドバイザリー・ボード等において、大阪大学の活動に対する意見を聞き、担当の室において検討し反映させる。</p>	<p>Ⅲ 総長、担当の室長（理事）出席の下に、次のとおり意見交換会を開催した。 ・大阪大学後援会理事会（6月、3月） 今後の活動構想を報告し、意見交換を行った。 ・大阪大学研究懇話会（3月） 企業等の研究開発役員、大阪大学の部局長等の約70名が参加。大阪大学の基礎研究と産業応用について意見交換を行った。その中で、産学連携の強化を図るべき等の意見を受けて、今後より一層の産学連携及び協力の推進を図ることとした。 ・大阪大学名誉教授招待懇談会（6月、11月） 大学の近況を報告し、意見交換を行った。また、昨年度本会等からの意見を踏まえて、吹田・豊中地区のキャンパスが修景されたことにより、本学を訪れる見学者等が増加するなど、成果を上げた。 ・国際交流推進本部、文学研究科、高等司法研究科、理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、国際公共政策研究科、産業科学研究所、社会経済研究所、接合科学研究所、医学部附属病院、歯学部附属病院、レーザーエネルギー学研究センター、生物工学国際交流センターで学外者の意見を聞くためのアドバイザリー・ボード等を設置している。 アドバイザリー・ボード等での意見と対応状況等は以下のとおり。 （国際交流推進本部） 国際交流に関するアドバイザリー・ボード（10月）において、留学生政策等について意見交換を行い、教育・研究環境のより一層の国際化を図ることとした。 （社会経済研究所） 社会経済研究所の伝統や歴史をとりまとめてPRしてはどうかとの意見に対し、研究所要覧を刷新した。学際融合研究の検討が必要との意見には、サステナビリティ・サイエンス機構への参画などで対応。若手研究者のさらなる活用が必要との意見があり、早速、任期付き専任講師2名、特任研究員10名を雇用することとした。</p>	

			(レーザーエネルギー学研究センター) センターの全国共同利用施設化とセンターの進めている各種プロジェクトの成功の両立に十分配慮することが提言された。これについては、関連研究機関との連携や人員増などの予算措置と運転時間の延長などで対応した。	
233) 評価・広報担当の室を中心とした組織評価体制の中で、評価結果を大学運営の改善に活用する。	233) 評価結果の検証と反映 ・平成17年度の全部局を対象とした基礎評価の試行結果を踏まえ、評価手法及び評価結果の活用方法を検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・評価手法の検討については、229)に記載 ・概算要求の部局ヒアリングにおいては、各部局が達成状況評価書を基に、年度計画の達成状況を説明し、執行部から部局評価の見解を示すというヒアリングスタイルが定着した。 <年度計画を上回っている点> ・達成状況評価の結果を概算要求ヒアリングで活用することで、各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まり、大学運営の改善に評価結果を活用するという体制が確立された。 ・監事による室の業務運営の点検評価において、取組の成果が大いに上がったとコメントされた。 	
234) 組織評価の結果は、その理由について十分な解析を行った上で、一定枠を設け、予算とポストの配分に活用する。	234) 評価結果による予算配分 ・総長・理事による概算要求等ヒアリング及び大学留保ポストの措置に組織評価を反映させる方法を検討する。 ・間接経費、重点経費の配分に組織評価を活用する方法を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度概算要求事項、学内措置事項に係る総長・理事によるヒアリング(19年1月に実施)の参考資料として全部局の平成17年度達成状況評価書を活用した。このことにより、各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まり、組織評価の結果を活用するという成果が上がった。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	大学が保有している様々な情報の収集・整備・データベース化を推進・充実するとともに、教育研究への有効活用を図り、併せて社会へ総合的に情報発信する。これにより一層開かれた大学づくりを目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
235) 大阪大学基礎データ収集システムにより、部局が保有する情報を効率的に収集するとともに、情報の共有化を図る。	235) 情報の効率的収集と共有化 ・平成18年度に運用を開始する新学務情報システムと基礎データ収集システムのデータ交換を円滑にすることでデータ収集を効率的に行う。 ・大学評価・学位授与機構の大学情報データベースに対して、大学基礎データ収集システムから効率的にデータを提供する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・新学務情報システム (KOAN) の汎用データ抽出機能を利用し、担当授業データ、休学・退学等の学生データ、卒業生・留年者データを基礎データ収集システムに取り込んだ。 ・大学評価・学位授与機構の大学情報データベースのデータ様式に対応できるよう、本学の基礎データ収集システムのデータ項目を改良した。また、全学基礎データから提供できるデータ項目（教員数に関するデータなど17項目）を抽出して、整理した。 ・部局から収集した全学基礎データは、ウェブを通して各部局が閲覧できるようにし、情報の共有化を図った。 	
236) 収集した教育・研究・社会貢献等の情報を基に、大阪大学の活動として、ホームページを介して積極的に社会に発信するとともにこれらの情報を大学案内冊子に掲載し、全国の高等学校等へ配布する。	236) 大学情報の公開の推進 ・広報活動指針をより明確にし、その目的に沿った効果的な情報発信が行われるよう、全学的な提案、整理、推進等を行う。 ・大学案内冊子の掲載内容の一層の充実と配付先の拡大を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月より、評価・広報室に「広報ワーキング」（5名）を設置し、目的に沿ったより効果的な情報発信が行える体制を整備した。また、広報ワーキングの下に、英文ホームページ管理ワーキング及びコンテンツ管理・更新サブワーキングを設置し、ホームページによる迅速・効果的な情報発信が行えるようにした。 ・阪大ニューズレター（学外）：企業（10,000部）＋在校生（学部学生）の保護者（12,000部：12月）へ送付した。平成18年12月発行のニューズレターから20ページ（4ページ増）にし、掲載内容の充実を図った。 ・阪大NOW（学内）：昨年オールカラー化し、平成18年は、より掲載内容を充実させた。 ・プロフィール：プロフィールの表紙、内容のデザイン等を変更し、より見やすく、充実したものに変更した。 ・大阪大学紹介冊子：掲載情報を充実し、全国の高等学校、予備校等及び進学希望者へ配付した（印刷部数：50,000部、高等学校等配付数：2,400部）。 ・OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS：JASSO海外留学情報センター・在外施設、海外協定校等への送付、また、留学フェア等で留学希望者へ配付した（印刷部数：5,000部）。 ・地域社会との連携を推進するため、平成17年に引き続き、学内外に設置した情報コーナー（パンフレットスタンド）を利用し、阪大ニューズレター、大阪大学案内、プロフィール、阪大NOW等を積極的に一般市民への情報提供を行った。 ・24部局において掲載情報及び配付先の見直しを行った。 ・掲載情報の見直しについては、高等司法研究科で学生・職員・教員の合同会議において検討し、経済学部では現役学生・卒業生・留学生の生の意見を掲載するなどの見直しを行い、それ以外の部局においても内容の充実を図るなどした。 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・配布先の見直しについては、文学部では、672の高等学校、92の予備校・出版社へ案内冊子を配付、基礎工学部では、本学に志願実績のある高等学校、予備校、高等専門学校へ送付した。
237) 研究内容・研究成果に関する情報は、積極的にマスコミなどを活用して広報するとともに、情報冊子等へ掲載し、企業等へ配布する。	237) 研究成果の公表 <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内冊子の掲載内容の一層の充実と配付先の拡大を進める。 ・報道機関への効果的な情報発信を強化するため、新聞記事などに掲載された研究成果状況（時期、件数（分野別・部局別など）を調査・分析する。 ・受賞状況についても積極的にマスコミに情報提供する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大学案内冊子の掲載内容の一層の充実と配付先の拡大については、236) に記載。 ・新聞記事などに掲載された研究成果状況（時期、件数（分野別・部局別）をとりまとめ各部局へ周知した。 ・在阪報道関係者と大阪大学との懇談会を開催し、大学の教育研究活状況の情報・資料提供及び情報交換を行った。特に研究シーズの公表の観点から、若手教員による教育研究成果のプレゼンテーションを行った（7月）。 ・受賞状況については、部局の活動状況として取りまとめ、報道関係者に配付した。部局においても積極的な広報活動を行い、以下のような成果があった。 ・高等司法研究科においては、法律専門誌、ビジネス雑誌などへ情報発信を行い、4誌に掲載された。 ・工学部においては、工学部の研究紹介など受験生へのPRを目的としたラジオ番組を半年間（週1回30分番組）放送した。
238) ホームページの構成、掲載内容等について、広く利用者等の意見を取り入れるなどの体制を整備し、常にホームページの改善、充実を図る。	238) ホームページの改善、充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページあてに届く意見、アクセスログデータ等を参考にし、情報内容の更新頻度を高める。また、ホームページによる広報効果をより高める観点から一層の改善・充実を図る。 ・英文ホームページの充実により海外に向けた情報発信を一層推進する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの管理・更新体制については、236) に記載。 ・広報ワーキングにおいて、ホームページに届く意見やアクセスログデータ等を基に、コンテンツ更新する部署の担当を明確にし、情報内容の更新頻度の向上を図る体制を整備した。 ・コンテンツ管理・更新ワーキングにおいて最新のニュース等を迅速に掲載するためのコンテンツ管理・更新システムの向上を図るため、ページの改訂等の作業に着手した。 ・英文ホームページ管理ワーキングにおいて、海外に向けた情報発信について検討し、各コンテンツのアクセスログデータ等を基に、特に海外からのアクセシビリティの向上を図った。 ・部局における英文ホームページの整備については、文学研究科でデザインの一新とナビゲーションの改善、医学系研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科においてはリニューアルを実施した。
			ウェイト小計
			ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	<p>総合的・長期的な視点に立った施設マネジメントの執行体制を確立する。 施設設備の整備・利用状況等を調査点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図るとともに、共用の教育研究スペースの確保に努め施設設備の有効活用を図る。 施設設備の機能保全・維持管理を適切に行うことにより、長期間にわたり施設設備を良好で安全な状態を維持する。 本学の教育研究の目標・計画を達成するため全学的・長期的視点から各キャンパスの整備方針に基づきランドデザインを策定し、世界的水準の教育研究にふさわしい施設設備の整備を図る。 ハードウェア、ソフトウェア及びそれらの応用システムを包含した情報基盤システムの共同利用体制を整備し、セキュリティに優れた情報環境を提供する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
239) 全学的な視点に立った施設マネジメントを行うために施設管理担当の室を置く。	239) 施設マネジメント執行体制の整備 ・総合計画室の下に置かれた施設マネジメント委員会のもと、全学的な視点に立った施設マネジメントを行う。	III	(中期計画達成済み)	
240) 従来の建物の新增築を主とした体制から施設マネジメントを総合的に行える事務組織体制への見直しを行う。	240) 事務組織体制の整備 (中期計画達成済み)	III	(中期計画達成済み)	
241) 学外からの登用も含め施設マネジメントに必要な人材の確保を図る。	241) 専門家の活用 ・キャンパスデザイン室に交通計画の専門家を確保し、施設整備等に関して総合的な体制を構築することを検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープランの実現と推進を図るため、4月よりキャンパスデザイン室に工学研究科より交通計画に関する専門知識を有する教員（助教授）1名を配置した。構内の交通安全対策として、過去に交通事故が発生している構内道路の交差点で、今後もその可能性があると思われる箇所に、自動車や二輪車の速度抑制を目的として設置しているハンプ（凸型断面の舗装等）について、運転者の視認性を高めるデザインを検討し、ハンプ予告マークの路面塗装を計画し、12箇所のハンプに対して実施した。 ・構内の交通安全対策WGにおいて、大学の全構成員の日常からの安全意識を啓発し交通マナーの向上を図るため、平成19年度より新入生を含む学生及び教職員を対象に配付する交通マナーパンフレット（35,000部）を作成した。 	
242) 施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施し、その結果に基づいた効率的スペース運用を行う。	242) 効率的スペースの運用 ・「施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設マネジメント委員会において、各部局の施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施し、その結果に基づいた、より一層の効率的なスペース運用を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会において、高等司法研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、薬学研究科、医学部保健学科、サイバーメディアセンター、社会経済研究所、接合科学研究所の施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施した。調査結果に基づき、部局における点検・調査の実施状況の調査・公表を行う方針を立てた。今年度より試行的に稼働しているスペース運用状況を把握する施設情報管理システムによる全学対象の点検・調査の実施に向けて、データ入力を行った。 各部局で、効率的なスペース運用について検討され、取組が行われた。特筆すべきものは、次のとおり。 ・研究、実験等のための共有スペースの設置（2部局：法学研究科、薬学研究科） ・客員研究員室、共用ラボ、福利スペース等への転用、有効活用（7部局：高等司法研究科、医学系研究科、薬学研究科、国際公共政策研究科、社会経済研究所、医学部附属病院、レー 	

			<p>ザーエネルギー学センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況点検（8部局：薬学研究科、工学研究科、国際公共政策研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、社会経済研究所、接合科学研究所、超高压電子顕微鏡センター）、独自データベースの構築（工学研究科） ・課金制度の導入（2部局：生命機能研究科、産業科学研究所）
243) 新営整備、大型改修においては一定規模の共用の教育研究スペースを大学分として確保するとともに有効活用に向けたスペースの再配分を行う。	<p>243) スペースの共用と再配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施設の有効活用に関する規程」に基づき、新営整備、大型改修事業において一定規模の共用の教育研究スペースの確保をし、有効活用に向けたスペースの再配分について検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔科学研究棟整備事業において、950㎡のオープンラボトリーを確保した。 ・基礎工学部研究棟施設再生整備事業において、1,730㎡の教育スペース（講義室）を確保した。 ・理学部研究棟施設再生整備事業において、380㎡の教育スペース（講義室）を確保した。 ・共通教育講義棟施設再生整備事業において、3,210㎡の教育スペース（講義室）を確保した。各部局における特筆すべき取組は次のとおり。 ・基礎工学研究科においては7部局へのスペース提供・共用を行った。 ・生命機能研究科では、大型外部資金獲得者に対して、教育・研究スペースを課金・貸与した。
244) 講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの有効活用を促進する。	<p>244) スペースの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義室、実験室、セミナー室など共通性の高いスペースの相互利用を促進する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・文系5部局及び大学教育実践センターでは、講義室、セミナー室等の相互利用促進のため、利用状況等を情報管理システムにより、情報提供した。 ・理学研究科と大学教育実践センターの間で、講義室を相互利用した。
245) 部局毎の占有エリアを含めて、全学的視点のもとにスペースの利用計画を策定する。	<p>245) 全学的なスペース利用の計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検・調査の結果を施設情報管理システムに反映させ、全学スペース利用計画の策定に向けて調査対象部局の問題点を分析する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中地区に分散配置されている留学生センターのスペース再配置について検討を開始した。
246) 施設の健全度調査を実施してプリメンテナンスを効果的に実施する。	<p>246) プリメンテナンスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な施設パトロールによる施設の健全度調査を実施して、その結果に基づいてプリメンテナンスを効果的に実施するための具体的な方策の検討を開始する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・施設部において、全学的に外溝、共同溝を重点的に施設パトロールを実施した結果に基づき、幹線道路沿いの側溝・マンホール等の修繕や、共同溝内配管架台の補修等を行い、プリメンテナンスを実施した。 また、維持保全マニュアルを作成し、各部局へ配布・指導を行った。 各部局においては、マニュアルに基づき、定期点検、必要なプリメンテナンスを実施した。
247) 省エネルギー管理システムを導入し、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。	<p>247) 省エネルギー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理システムで使用する各種データの収集・整理を開始する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理システムで使用する各種データの収集・整理を行った。 ・各部局の省エネ活動計画を策定し、全学的な省エネの実態、効果の調査や部局間の情報交換を行うため省エネ推進連絡会を開催した。（1回/年） ・各部局では、毎月の電気、ガス、水道使用量及びその支出金額実績について、建物毎に整理し、省エネを図った（15部局）。また、冷暖房設備、冷却水循環整備、エレベータ、照明器具の利用状況を調査し、省エネ対策に役立てた。（2部局）
248) 「国立大学等施設緊急整備5か年計画」をふまえて、整備が遅れている大学院施設の狭隘解消、老朽化した施設の改善整備等を緊急度を勘案しつつ重点的・計画的に実施する。 249) 教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備を図る。	<p>248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学等施設整備次期5か年計画」を踏まえて、総合計画室及び施設マネジメント委員会が中心となり、各部局からの狭隘解消、老朽化した施設の改善整備や教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備等の要求を総合的に評価し、概算要求に反映させる。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育講義棟（ロ号館）施設再生整備が平成19年2月に完成した。 ・理学部研究棟施設再生整備2年次計画の2年次整備が平成19年3月に完成した。 ・平成19年度概算要求していた以下の4事業について平成18年度補正により予算化され、設計に着手した。 1. 理学部研究棟施設再生整備3年次計画の最終年次整備 2. (石橋) 文法経本館耐震対策整備 3. (石橋) 体育館耐震対策整備 4. 産研研究棟施設再生整備3年次計画の1年次整備 ・歯学研究科口腔科学研究棟と同附属病院先端口腔総合診療棟の整備が平成18年12月に完成

	<ul style="list-style-type: none"> ・歯学部口腔科学研究棟と同附属病院先端口腔総合診療棟の整備を行う。 ・基礎工学部研究棟施設再生整備5年次計画の最終整備を行う。 	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎工学部研究棟施設再生整備5年次計画の最終整備が平成18年12月に完成した。 <p><年度計画を上回っている点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付採納による工学研究科FRC研究棟2期の設計を平成18年12月に着手した。 ・自己財源による（石橋）文系総合研究棟整備の設計を平成18年6月に着手、整備を平成19年2月に着手した。 ・自己財源による（吹田）保育所の設計を平成19年2月に着手した。 ・自己財源によるGSEフロント再生整備の設計を平成18年12月に着手した。 	
<p>250) 教育研究の充実・改善に必要な大型設備等の整備と効率的配置を行う。</p>	<p>250) 大型設備等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に設置した設備整備計画検討ワーキングにおいて、設備の効率的な整備方法の策定、設備の効率的な有効利用・共同利用化を図るためのシステム構築、設備整備計画に関することを検討する。部局の取り組みとしては、医学部附属病院で、10年以上経過した設備の計画的更新を行い、病院機能の充実を図る。また、歯学部附属病院で、良質な医療人の養成等を目指し、手術・麻酔管理システム等の設置を行う。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備整備計画検討ワーキングにおいて、「設備整備に関するマスタープラン」を策定し、設備の効率的な整備、有効利用、共同利用化の促進等を図り、また、老朽化機器の計画的な更新やリユースの活用を行うこととした。また、リユースの全学的な促進及び設備の共同利用等を推進するための組織として、平成19年度から「科学教育機器リノベーションセンター」を設置することを決定した。 ・医学部附属病院では、血管撮影装置、ポジトロン検査システム、麻酔ワークステーション、超音波診断装置、内視鏡システム等の10年以上経過した老朽化設備の計画的更新を行い、病院機能の充実を図った。 ・歯学部附属病院では、手術・麻酔管理システム、臨床実習・臨床研修用チェアユニット等の整備を行い、リスクマネジメント対策の充実、良質な医療人の養成等の充実を図った。 ・その他の部局においても設備マスタープランに沿った整備を行っており、主な具体例は次のとおりである。 ・微生物病研究所では感染症共同実験室のP3ラボユニット及び感染動物実験施設の動物SPF飼育ユニットの整備を行った。 ・産業科学研究所では設備の共用化のため、共用可能装置のホームページでの掲載ならびに使用記録のWeb入力を開始した。また、マスタープランに基づき、新規共同利用装置（極微細形彫放電加工システム等）を整備した。 	
<p>251) 情報技術の進展に対応する学術情報基盤の整備を図る。</p>	<p>251) 学術情報基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年2月に設置した情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、大学の学術情報基盤の基本方針を立案する。また、事務局に情報推進部を設置する。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会において大学の学術情報基盤として、事務職員と教員との情報共有化、全学IT認証基盤、全学LANの基本方針を策定した。なお、全学認証のためのシングルサインオン環境及びそれを利用したポータルシステムについてはすでに稼働を開始している。また平成18年4月に事務局に情報推進部を設置した。 	
<p>252) キャンパス環境の整備、安全と環境に配慮した施設等の整備、社会に開かれたキャンパスの整備を図る。</p>	<p>252) キャンパス整備のマスタープラン策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会のもとで策定したキャンパスマスタープランに基づき、施設整備の推進、地域連携の方策を検討する。 ・リーディングプロジェクトである豊中キャンパスのシンボル空間形成、千里門周辺環境整備の設計に着手する。 ・同じく本部共通棟横プロムナード第II期整備を計画する。 ・平成17年度に設置した構内の交通安全 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープランに基づいた自然資源を活かしたアメニティの形成のため、吹田、豊中両キャンパスの緑地空間の維持管理、改善の方向付けを行い、より積極的な緑地空間の改善や活用現状・将来計画との調整を図りながら中長期的に段階的な改善を図る緑地空間の管理・改善の方向を示したガイドラインとなる「緑のフレームワークプラン（案）」を作成した。 ・リーディングプロジェクトである豊中キャンパスのシンボル空間の形成に係る基本計画策定、千里門周辺環境整備の一環としてGSEフロント再生整備の基本計画を策定した。 ・本部共通棟横プロムナード第II期整備計画を策定した。 ・構内の交通安全対策WGにおいて、大学の全構成員の日常からの安全意識を啓発し交通マナーの向上を図るため、平成19年度より新入生を含む学生及び教職員を対象に配付する交通マナーパンフレット(35,000部)を作成した。 	

	<p>対策ワーキンググループにおいて、施設マネジメント委員会、安全衛生管理部及び学生生活委員会が連携して交通安全の方策を検討する。</p>	
<p>253) P F I 事業として「(石橋) 学生交流棟施設整備事業」及び「(吹田1) 研究棟改修(工学部) 施設整備等事業」を確実に推進する。</p>	<p>253) P F I 事業の実施 ・学生交流棟の維持管理、運用を確実に推進する。 ・工学部研究棟改修整備(2, 3, 4期)を確実に実施し、整備後の建物の維持管理、運用を確実に推進する。</p>	<p>III ・学生交流棟の維持管理、運營業務を事業契約で定めた業務計画書に基づき実施した。 ・工学部研究棟改修整備は事業契約の通り2期は平成18年9月に竣工し10月より維持管理を開始、3期は平成18年12月より整備着工、4期は平成19年1月より設計に着手している。</p>
<p>254) 情報ネットワーク基盤及び遠隔講義システムの整備を進め、またそれらの全学的な運用体制を整備する。</p>	<p>254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備 ・平成18年2月に設置した情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、ワーキンググループを設置し、教育情報システム、事務システム等のあり方について検討する。サイバーメディアセンターはそれらシステムの企画立案、運用に協力する。 ・財務部情報推進課、学務課学務企画室及びサイバーメディアセンター事務部を統合して事務局に情報推進部を設置する。 ・部局のネットワーク管理については、部局に情報担当責任者を置き、部局のネットワーク基盤の整備を進める。 ・マルチメディア教育委員会は発展的に解消し、遠隔講義システム、教育情報システムの整備、運用について検討するための教育情報化ワーキンググループを置く。 ・ODINS5期整備としては、大学内からの要望、及び老朽化する装置の更新の両方にかんがみ、基盤ネットワーク機器の更新・高速化、無線LANシステムの導入、サーバのホスティング化などをターゲットとし、引き続き整備計画の検討を進める。 ・情報基盤デザイン機構下のワーキングで、全学の教職員・学生を対象としたICカードによる統一的な認証機構の検討を行う。</p>	<p>III ・平成18年2月に設置した情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、ワーキンググループを設置し、教育情報システム、事務システム等のあり方について検討を開始した。 ・平成18年4月1日付けで情報推進課、学務企画室及びサイバーメディアセンター事務部を統合し、事務局に情報推進部を設置した。なお、情報推進部(情報基盤に係る事務組織)のITリテラシー向上や全体的なレベルアップを図ること及び大学の情報戦略の在り方や情報システム等に関する専門的見地から提言を得るため、テクニカルスタッフの導入を検討し、10月1日付けで情報基盤デザイン機構に配置(1名)した。 ・ODINSノード部局に部局CIOと部局CIO補佐官ならびに部局ネットワーク担当者を置き、全学情報システムの運用方針について検討を重ねた。また、部局ネットワーク担当者で緊急対応チームを組織し、全学ネットワークセキュリティ向上に努めた。部局は、部局CIOと部局CIO補佐官体制の導入、ネットワーク室などの整備による管理体制を整えつつある。 ・4月に教育情報化WGが発足し、月1回のペースでこれまで合計11回の会議を開催し、教育情報化およびマルチメディア教育推進のための施策、教育用計算機システムおよび遠隔講義システム、マルチメディア教育関係システムの整備・運用に関することについて検討をおこなった。 ・ODINS5期整備内容について、5期整備検討ワーキングを開催し、学内の意見集約に努めた。実現に必要な学内調整を行い、ネットワークの高速化、高信頼化、全学無線LAN整備実現に向け、推進する方針を立案した。部局では、無線LANの導入(6部局)、ファイアーウォール、スパムフィルターなどネットワークの高度化(9部局)が進んだ。 ・全学ICカード導入事業プロジェクトを設置し、検討を開始した。</p>

<p>255) 著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。</p>	<p>255) デジタル・コンテンツの整備と情報発信の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育情報化を支援するツールを全学規模で運用し、教材の電子配布、オンラインでのレポート提出等を支援する。また、外国語教育向けのウェブ対応授業支援システムの開発・運用を行う。加えて、これらのツールを利用するためのマルチメディアコンテンツ作成及び・作成支援を実施する。 ・教育・情報室、情報基盤デザイン機構の下のデジタル・コンテンツワーキンググループにおいて、大阪大学における情報発信、デジタル・コンテンツの整備と運用、図書館の電子化に関する企画にあたる。 ・サイトライセンス導入によりコスト削減効果のあるソフトウェアについては、受益者負担を原則としてサイトライセンスの導入を進める。 ・附属図書館とサイバーメディアセンターは共同して電子ジャーナル、データベースなどの電子図書館機能を増進する。そのための課金方法について検討を継続する。 また、図書館の機関リポジトリ構築を支援し、人文社会科学系データベースの導入の検討及び課金方式についても検討する。 ・各部局は、それが適切な場合には、開発したソフトウェア、データベースなどの公開を行い、社会の利用に資する。 ・図書館では大阪大学で生産される学術情報を体系的に収集・保存・公開する機関リポジトリの構築事業を推進する。平成18年度は学内発行紀要類、学位論文、科研費報告書、貴重資料等について電子化とメタデータ作成を進める。 ・学内研究者の発表した学術雑誌掲載論文について収集を図る。 	<p>III</p> <p>WebCTをはじめとする授業支援システムの全学規模の運用を（8月）から開始し、教材の電子配布、オンラインでのレポート提出等の支援を行った。加えて、これらのツールを利用するためのマルチメディアコンテンツ作成及び・作成支援（講習会開催18回、質問受付約1,500件）を行った。</p> <p>教育・情報室、情報基盤デザイン機構では、デジタルコンテンツの整備と図書館の電子化のため、8種類のデータベースを導入し、平成19年度に4種類のデータベース、5種類の電子ジャーナルの導入を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライセンス一括契約（サイトライセンス）の導入のコスト削減効果、受益者負担の運用方法の検討を開始し、1件（化学研究用ツールソフトウェアChemOfficeUltra）を試行的に導入した。 <p>附属図書館では、サイバーメディアセンターと共同して、電子図書館機能の充実のため、5種類の電子ジャーナル、4種類のデータベースを新規に導入した。また、大学の研究成果情報の発信のための、大阪大学機関リポジトリ構築を進め、2月20日に大阪大学学術情報庫（OUKA）として、一般公開した。</p> <p>部局では、ホームページによる科研報告書、授業資料データベースなどの公開及び機関リポジトリやオープンコースウェアの利用が7部局で開始された。</p> <p>また、WebCTをはじめとする授業支援システムの利用が9部局で開始された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館研究開発室の事業の一環として、懐徳堂資料で最も美術的価値が高いと言われる『左九羅帖』の全ページ電子化を実施した。また、紀要99件、学位論文353件を収集した。 ・学内研究者の発表した学術雑誌論文について情報収集を図った（64件）。また、研究者総覧システムによる公開に向けて、調整を開始した。
<p>256) 大阪大学の教育研究活動によって創出された学術成果、情</p>	<p>256) 全学的な情報データベースの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各部局においては、その教 	<p>III</p> <p>ODINSノード部局に部局CIO、部局CIO補佐官、部局ネットワーク担当者を置き、部局のWebサーバ管理機能を充実した。これにより、3部局で技術シーズ情報をデータベース化が行われ、</p>

<p>報資産及び知的財産の社会への情報発信体制を整備し、それらの活用を図る。</p>	<p>育研究活動によって創出された学術成果、情報資産及び知的財産の国際社会への情報発信体制を整備し、それらの活用を図る。各部局の体制が整ってきたため、支援機能を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館が国立情報学研究所と共同で推進するC S I (Cyber Science Infrastructure) 事業の機関リポジトリ整備のため、情報基盤デザイン機構、学内各部局・研究者の協力による運用体制の整備を進める。さらに大阪大学で生産される学術情報を体系的に収集・保存・公開するためのシステムを整備し、試験的運用を実施する。 ・デジタル・コンテンツ基盤ワーキンググループは、デジタル・コンテンツの整備を行う。 ・引き続き、阪大TVによるデジタル・コンテンツ発信をより一層活性化させる。そのために、中之島センターはその運用体制の整備を行う。 ・英文ホームページを充実させる。具体的には、Annual Progress Report、要覧等を英文ホームページにアップし国際社会への情報発信に活用する。 	<p>「質問紙法にもとづく社会調査データベース」、「蛋白質構造百科」、「極端紫外(EUV)光源開発等の先進半導体技術の実用化」等9個のデータベースが公開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関リポジトリ・システムの試行運用を(4月)に開始した。効率的整備のため、大阪大学が中心となって、現用機関リポジトリ・システム(株式会社CMS製E-repository)を使用する4大学間においてユーザ会を立ち上げた。業者との協議等を実施した結果、当面必要な改造の無償対応、各大学で開発した改造事項の他大学への無償提供等の成果を得た。また、機関リポジトリへのデータ登録に関して、大阪大学の博士学位論文取得者からの学位論文電子化及びサーバからの公開に関する許諾様式を制定した。また、学内紀要の権利処理に向けた調査を開始した。 ・阪大TVによるデジタルコンテンツ発信の強化のため、中之島センターおよびオープンコースウェア(OCW)による発信の体制を構築した。引き続き講義を含めて17個のコンテンツを公開するとともに、OCWとして19個のデジタル・コンテンツを新たに公開した。 ・「ABOUT OSAKA UNIVERSITY」、「ANNUAL REPORT」を英文ホームページにアップした。
<p>257) 大阪大学の情報資産を不正アクセス等から保護するため、セキュリティに優れた情報環境を整備する。</p>	<p>257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年2月に設置した情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、安全性確保を目指したメール、ウェブ等の統一的管理についての検討を進める。安全性確保のためのホスティングサービス、部局内ネットワーク構造の見直しによる不正アクセス対応強化、及び端末増対策等はODINS5期において対応するが、サイバーメディアセンターはその予算獲得に努め、予算獲得後はその構築に努める。 ・各部局は情報システムの設置場所に対する物理的なセキュリティ対策を講じる。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学メール・ウェブ構築を目指す上で必要となる学内実態調査を行った。現ODINS4期の課題であるネットワークセキュリティならびに安定運用向上を目指し、次期ODINS構築に向け検討を行った。また、サイバーメディアセンター内の各種ネットワーク機器全てを施錠されたネットワーククローゼットに設置し、物理的なセキュリティを確保した。 ・部局ネットワーク運用管理委員会の下、セキュリティ向上にむけて、専用サーバ室の設置(11部局)、部局ファイアーウォールの設置(12部局)、spam、ウイルスフィルターの設置(9部局)を行った。また、セキュリティガイドラインの制定、セキュリティ監査などについて検討した。

<p>258) 情報セキュリティに関する啓発活動を実施する。</p>	<p>258) 情報セキュリティに関する啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する啓発活動は、情報基盤デザイン機構及びサイバーメディアセンターが中心となり実施し、各部署等における情報セキュリティの実施状況に関する監査及び管理担当者に対する教育・指導を行う。 ・18年度中に整備予定の全学IT認証基盤システムの運用を行い、継続運用のために必要なノウハウの蓄積、学内Webサービスに対する認証連携を順次進める。 ・引き続き、附属図書館は、情報リテラシー教育、文献検索についてガイダンスを行う際の、著作権や情報セキュリティについての啓発等の利用者教育を行う。 ・各部署は、情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、教職員に対する十分な教育及び啓発活動を図るための人的なセキュリティ対策を講じる。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に続き、外部サーバ監査（200IP）ならびに侵入検知監視を外注により実施した。また、ODINS利用者向けセキュリティ講習会（1回40名参加）ならびに実際のサーバを用いたサーバ管理者向けセキュリティ講習会（1回28名参加）を開催した。 ・各種のシステムへの不正侵入を統一した手法で防御するため、全学IT認証システムの運用体制（利用者登録、パスワード通知書、パスワード変更、利用停止、トライアルICカード発行、Pin番号通知等）を構築し、全学ポータルシステム、教員基礎データベースシステム、学務情報システム、WebCTシステム、科学Seddsシステム、NetAcademyシステムでの認証システム利用を開始した。今後、他の学内Webサービスの認証連携システムでの利用を順次すすめる。全学共通教育科目「情報活用基礎」において図書館職員が図書館利用法及び著作権について説明した。また、新入生オリエンテーション、図書館利用説明会、各種の文献検索ガイダンス等において、著作権順守や情報セキュリティの啓発に努めた。 ・ODINSノード部局に部局CIOと部局CIO補佐官を置き、全学情報システムの運用方針について検討を重ねた。また、部局ネットワーク担当者で緊急対応チームを組織し、全学ネットワークセキュリティ向上に努めた。 <p>部局では、教授会、メールなどを通じてセキュリティ情報の提供は積極的に行われている（10部局）。また、利用の手引やHP（4部局）、講習会（8部局）、授業、オリエンテーション（5部局）を通じて意識向上に努めた。セキュリティに関する責任者を明確化する措置を講じている（11部局）</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全・衛生管理に関する目標

中期目標	研究重点型大学として発展するため、環境保全に努めるとともに、教育・研究等における安全管理・衛生管理については、教職員及び学生の意識の向上を図りつつ、安全管理・衛生管理システムの構築・整備に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
259) 全学委員会を設置して環境保全に係る施策を企画・立案・実施するとともに、環境管理体制を整備する。また、環境保全に資する製品の使用を促進するとともに、環境問題や環境保全への大学の取り組みを積極的に情報公開する。	259) 環境保全体制の整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・学部1～2年次生を対象とした環境安全関係授業を開講する。 ・環境安全委員会の専門部会（環境保全、安全管理及び薬品管理専門部会）あるいはワーキングで化学物質に係る環境保全に係る施策を検討する。 ・化学物質に係る環境保全に関する業務は、環境安全研究管理センターが中心的な役割を担う。 ・グリーン購入法に基づく製品の購入を促進するとともに、使用実績をホームページで公表する。 ・環境配慮促進法に基づき、環境報告書を作成し、公表する。 ・職場環境安全宣言を作成する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学部1、2年次生を対象とした特別科目「地球環境と安全・安心の意識」を開講した。（受講者：約80名） （環境安全委員会・環境安全研究管理センター） ・環境安全委員会安全管理専門部会の下に設置した特化則・有機則に係る作業環境測定ワーキングにおいて決定した実施計画を再度確認し、環境安全研究管理センターと協議の上、作業環境測定を実施した。（サンプリング時期：9月と12月の2回、測定対象作業場総数：約500室） （施設部） ・公共工事に関して、グリーン購入法に基づく資材、建設機械の使用を積極的に促進した。また、17年度の使用実績をホームページで公表した。使用実績については前年度と比較して、数量割合100%を達成した品目が7品目から14品目に増加した。 （財務部） ・特定物品等の調達目標を100%と定め、学内通知及びホームページへの掲載により周知し、当該物品等の調達を促進した。また、当該物品の調達実績をホームページで公表した。 ・9月末に「大阪大学環境報告書2006」の冊子版及びWeb版の公表を行った。 	
260) PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成十一年七月十三日法律第八十六号））に基づく、指定化学物質の排出量、移動量を把握・管理する「薬品集中管理システム」を充実させ、環境汚染物質の排出を防ぐ管理体制を整備する。	260) 環境汚染物質管理体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、実験に使用するあるいは使用した薬品（毒劇物を含む）の管理支援システム“OCCS”の運営・管理を行う。 ・環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、PRTR法に基づき、指定化学物質の管理を行うとともに大阪府へ届出を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・薬品管理支援システムの薬品マスタを13社（登録総数：713,800種類）を増やし、保守、運用を実施した（平成19年1月末現在登録総数：128,300本）。 ・6月にPRTR法に基づき、豊中地区では3化学物質の、吹田地区では5化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府へ届け出た。 	
261) 薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の取り扱いに際しては、関係する各種法規に沿った安全管理対策を	261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に作成したロードマップ 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス保安法に基づく全学的な貯蔵所整備計画を策定し、第1弾として理学研究科の貯蔵所を整備した。（環境安全委員会・環境安全研究管理センター） ・特化則・有機則に係る作業環境測定のサンプリングを9月と12月に2回実施し、その測定結果を安全衛生管理部、地区事業場安全衛生委員会ならびに各部局に報告し、問題箇所につ 	

<p>実施する。さらに、安全管理の徹底と効率化を目指して保管量・使用量等を管理する全学的なシステムを導入する。</p>	<p>に基づいて、安全衛生管理体制の改善を検討する。 ・環境安全研究管理センターが中心となって、特定化学物質・有機溶剤の作業環境測定を行う（年2回）。 ・ラジオアイソトープ総合センターが中心となって、放射性物質の作業環境測定を行う（毎月1回）。 ・安全衛生管理部が中心となって、高圧ガスの保安管理体制を整備する。</p>	<p>いて立入調査した（測定対象作業場総数：500室）。 （ラジオアイソトープ総合センター） ・平成17年度に引き続き非密封放射性物質取扱作業室（学内17施設の総数247室）の作業環境測定（空气中放射性物質濃度測定）を毎月実施した。有意の値が測定された場合はラジオアイソトープ総合センターで再測定を行い、報告内容を確認した。測定結果を当該部局及び安全衛生委員会で報告し、必要な改善指導を図った。 ・一般高圧ガス製造に係る事業場ごとの保安管理体制を整備するとともに危害予防規程を制定した。 ・豊中、吹田、病院の3事業場にそれぞれ保安統括者を選任するとともに、危害予防規程を策定した。 ・高圧ガス保安法に基づく各種届出・検査対応を安全衛生管理部に一元化した。</p>	
<p>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物を用いる実験等については、関係する各実験指針に則り、厳正な安全管理のもとに行う。</p>	<p>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理 （遺伝子組換え実験関係） ・法令、実験上の安全確保のための注意事項等を周知徹底させるため、各施設の安全主任者又は学内の専門の教員が年1回実験責任者及び実験従事者に対して、教育訓練を実施する。 ・平成18年に予定されている法令の改定を踏まえて、大学統一の遺伝子組換え実験教育訓練用テキストの構成及び内容を煮詰めるとともに、必要なイラストや資料の収集をワーキンググループで行う。 ・法令の改正に併せて、迅速に学内規程、通知の改訂を実施する。 （動物実験関係） ・平成18年度に改定（予定）の「実験動物の飼養及び保管等に関する基準」（環境省）を踏まえ、動物実験施設の整備・管理方法、動物実験の具体的な実施方法等を定めた学内ルールを策定するため、大阪大学動物実験委員会内のワーキンググループを中心に検討を行う。 （病原微生物実験関係） ・病原微生物実験の安全管理マニュアルの作成を検討する。</p>	<p>III （遺伝子組換え実験関係） ・17施設において、それぞれ1回、同施設の安全主任者や学内の専門の教員が教育訓練を実施し、実験従事者に対して、関係法律、規則、危険度に応じた遺伝子組換え生物等の安全取扱い技術等の周知徹底を図った（参加者約1,470名）。 ・遺伝子組換え実験安全委員会内のワーキンググループ（構成員 教員6名）を6回開催し、遺伝子組換え実験に係る17施設での教育訓練用資料を元に、「遺伝子組換え実験安全の手引（案）」を作成し、遺伝子組換え実験安全委員会において、検討した。 ・危険時、事故発生時の対応として、事故発生時の連絡体制を再確認し、周知徹底を図った。 ・文部科学省の法令遵守に係る通知に基づき、関係者全員に通知文書を配布等し、周知徹底させるとともに、遺伝子組換え生物等を輸送、輸出する動物実験施設、研究室等へは、さらに通知文書を掲示板等に掲載し、より確実に周知させるようにした。 （動物実験関係） ・動物実験委員会内の動物実験指針検討WG（構成員 教員4名）において、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」を踏まえた大阪大学動物実験規程（案）を作成した。動物実験委員会において、動物実験規程（案）を検討し（開催回数：3回）、制定した。本学動物実験規程では、動物実験施設、実験動物の飼養保管施設の要件、教育訓練、自己点検・評価、情報公開等について規定した。 （安全衛生管理部） ・本学微生物病研究所の関係教員等と情報交換を行い、マニュアルの内容を検討した。 （病原微生物実験関係） ・病原性微生物の安全管理マニュアル作成を検討するためのワーキンググループの委員構成を決定した。</p>	
<p>263) 周辺環境汚染の防止を徹底するため、実験廃棄物、実験系排水の処理のための体制を整備する。</p>	<p>263) 周辺環境汚染防止対策 環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、以下の計画を実行する。 ・有機則、特化則と関連した室内環境の管理・指導</p>	<p>III （環境安全委員会・環境安全研究管理センター） ・有機則、特化則と関連した室内作業環境測定に係る入札、サンプリング、評価などの指導・支援を実施した。 ・実験系有機廃液は毎月収集して業者委託処理、無機廃液は年10回収集して当センター附属施設で処理した。 ・特別管理産業廃棄物多量排出業者としての提出書類（大阪府へ）の作成、廃液や廃薬品の</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・実験系有機・無機廃液の収集・処理 ・廃液・廃棄物の適正管理のための支援 ・排水の水質の適正管理 ・安全衛生管理委員会等からの指示事項の企画・立案並びに実施 	<p>処理などに関する相談の指導・支援をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊中地区で年8回、吹田地区で年19回実施される排水の水質検査結果を監視し、適正管理を図るとともに、センター広報誌（年3回発行）等を通じて構成員に周知した。 ・化学物質の作業環境測定の結果、管理濃度を超え第2管理区分となった実験室に対して作業環境管理の改善を指導した。
<p>264) 各種健康診断を実施し、健康診断結果に対する事後処置を充実させるとともにその結果を踏まえた衛生教育を実施する。</p>	<p>264) 健康診断実施と衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、学生ともに健康診断受診率の向上を図る。 ・健康診断結果を健康づくりに役立てるため、報告書や検査項目の見直しを行うとともに健康診断後の事後措置をきめ細かく実施する。 ・特定業務従事者に対する健康診断を実施する。 ・保健センター医師が産業医としての業務にも従事して、安全衛生活動の充実に寄与する。 ・胸部レントゲン撮影について、直接撮影への移行とデジタル化への準備を進める。 ・安全衛生管理部と協力して、職員の過重労働についての全学的な調査を行い、過重労働対策に取り組むとともに、安全衛生教育のさらなる充実を図る。 	<p>IV</p> <p>(保健センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員定期健康診断については、通年型、予約制のシステムを継続した。予約受付は専任の事務担当者をおき、電子メール、ファックスによる予約システム運用した。前年度に試験的に導入した職員健診の女性専用日について要望が多かったので、今年度は月4日設けた。また、医学部附属病院においては女性（看護職員等）の受診機会を増やすために毎日専用の予約時間を設定した。さらに医学部附属病院の健診については定期的に受検者名簿を部局にフィードバックし受検もれをチェックし、再度予約をとり受検率の向上につとめた。このような改善の結果、本年度学内受検者数は5,162名と昨年実績4921名を241名上回った。学内での受検率は70%であった。人間ドック受検者を含めた受検率は88%（重複者は除く）であった。 ・学生一般定期健康診断については、昨年度より新入生は入学式の前日一日で実施することで受検率はほぼ100%となった。2年生以上の健康診断については延べ実施日数は前年度より5日減らした13日としたが、レントゲンバスを2台配置することにより、男性日、女性日の設定が不要となり結果として受検機会が増えるよう配慮した。また昨年に引き続き、垂れ幕、ポスター掲示等による広報活動にも力をいれた。これらの努力の結果、学生の健康診断受検率は76.2%と昨年の70.3%を上回った。 ・学生・職員の内科、整形外科、精神科の今年度（2月28日現在）の診察・相談件数は、計5,526件になった。 ・産業医は5名が選任され、各事業場安全衛生委員会において、特に衛生面で、引き続き職場の巡視、メンタルヘルス等への対応等に積極的に関与した。 ・職員定期健康診断の胸部レントゲン撮影が来年度より直接撮影、デジタル化されることが決定した。 <p><年度計画を上回っている点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生定期健康診断の受検率は76.2%で、昨年度の受検率（70.3%）を上回った。また、昨年度より新入生は入学式の前日一日で実施することで受検率はほぼ100%となった。 ・やせ過ぎの女子学生をスクリーニングし、継続的に保健指導を実施した。
<p>265) 健康の保持・増進（栄養、運動、休養）及びこころの健康づくりに取り組むとともに、必要な組織作りと人材育成に努める。</p>	<p>265) 心身の健康保持体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター吹田分室での精神科相談枠をさらに1つ増やし、職員に対する相談体制の強化を図る。 ・保健センターの女性の医師及びカウンセラーによる女性外来の充実を図る。 ・保健センターの精神科医、産業医及びカウンセラー、スタッフによるメンタルヘルス相談及びフォローの充実を図る。 ・受動喫煙防止対策を推進する。 ・職域別メンタルヘルスの講習会を実施する。 	<p>IV</p> <p>(保健センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田地区でのメンタルヘルス支援の必要性が高まったことを受けて、保健センター吹田分室での精神科相談枠を1コマ増設した。 ・メンタルヘルス講演実施状況 <ol style="list-style-type: none"> ①メンタルヘルス不全の改善のために：高等司法研究科・法学部合同教員会議講演会（平成18年6月8日） ②学生のメンタルヘルスについて：大阪大学学生関係事務研修（平成18年7月12日） ③大学におけるメンタルヘルスについて考える 基礎工FDセミナー（平成18年12月7日） ④君もあぶないよ。メンタルヘルス：研修医イントロコース（平成18年4月7日） ⑤留学生センターにおけるメンタルヘルス：大阪大学留学生センター（平成18年11月） ⑥メンタルヘルス講演会 事務職員対象（平成19年3月5日） ⑦一般教員としてのメンタルヘルス支援：第7回メンタルヘルス講演会（平成19年3月14日） <p><年度計画を上回っている点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・診察枠を増やし精神科診察件数の大幅増加（1,660件から2,076件）があった。

<p>266) 緊急連絡体制を構築してマニュアルを準備し、それらの周知徹底を図るとともに、安全講習会、防災訓練を定期的に行って教職員及び学生の意識の向上を図る。</p>	<p>266) 緊急事故防止対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理部、事業場安全衛生委員会委員等による職場巡視を実施するとともに、構成員の安全衛生意識を高めるため、部局の安全衛生委員会委員等との合同巡視を実施する。 事故の再発防止に役立てるため、事故情報を収集・分析する。 事業場安全衛生委員会で安全衛生ガイドラインを作成する。 各種講演会、講習会、防災訓練等を実施し、構成員の安全衛生意識を高める。 安全衛生管理部と施設マネジメント委員会が連携してワーキングを設置し、防災計画策定等の検討を行う。 衛生管理者免許の資格取得を推進する(数値目標：有資格者を常勤教職員約4,500名の3%にする)。 AED(自動体外式除細動器)の整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスに関する学内講演回数が前年度2回から7回へと増加した。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月の大阪大学安全衛生強化月間にあわせて、事業場安全衛生委員会及び部局安全衛生委員会委員等との合同巡視を実施した。(参加者総数：100名) 事故連絡票に基づき各部局から事故データを収集するとともに研究分野別、起因別等に事故情報を分析し、学内の安全講習会等で学生、教職員にフィードバックし、再発防止に努めた。(収集事故データ：約200件) 事業場安全衛生委員会で安全衛生ガイドラインの作成作業を行い、目次構成を策定した。学生、教職員の安全意識向上を図るため、安全衛生講習会等を実施した(主なものは次のとおり)。 ①AED取り扱い講習会(4月実施、参加者約460人) ②酸素欠乏事故防止講習会(4月実施、参加者約270人) ③新入職員安全衛生講習会(5月実施、参加者約310人) ④安全衛生講演会(10月実施、参加者約60人) ⑤国大協近畿地区支部専門分野別研修(11月実施、参加者約100人) ⑥メンタルヘルス講習会(3月実施、参加者約30人) 安全衛生管理部と施設マネジメント委員会が連携して、防災計画策定ワーキングにおいて、下記のことを実施した。 ①大阪大学防災基本規程の改正(安全衛生管理部を中核とした対策本部の整備等) ②地震発生時の初動マニュアル(共通、学生用・教員・技術職員用、事務職員用)の策定。 衛生管理者免許取得者が全学で206人となり、常勤教職員約4,500人の約4.5%となった。(平成19年3月26日までに報告があったもの) AED(自動体外式除細動器)の整備を学外課外活動施設等(艇庫、臨海学舎、プール、体育館等)にも広げ、全体の設置台数が54台となった。
<p>267) 大学が実施する講習会や講演会等に、教職員、学生を積極的に参加させるとともに、部局が行う安全教育の際、環境保全教育も併せて実施する。部局は、環境保全に関するマニュアルを整備し、全職員・学生に配付する。</p>	<p>267) 環境保全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年後期より学部1～2年次学生を対象とした環境安全関係の講義を開講する。 環境安全研究管理センターが6月の環境月間に開催する講演会に教職員及び学生を積極的に参加させ、環境保全への意識向上を図る。 各部局では、新人に対し、危険物の廃棄、廃液の処理、建物内外の衛生環境の保持など、環境保全のための初期教育を実施する。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年後期より学部1、2年次学生を対象とし、「地球環境と安全・安心の意識」と題した環境安全関係の講義を実施した。(88名受講) 環境安全研究管理センターが6月の環境月間に「活性酸素について」および「PR法、TR法による薬品管理について」と題した講演会を実施し教職員及び学生の環境保全への意識向上を図った(60名参加)。 各部局においてそれぞれの状況に応じて廃棄物の取り扱いなどの環境保全のための独自の教育を行った。特に、基礎工学研究科では不法駐輪自転車(玄関前200台の不法駐輪および周辺200台の乱雑駐輪)排除に着手し、約2ヶ月にわたり継続的に撤去を行うことにより、これらをほぼ完全排除した。その後、非常勤の専属整備員1名を雇用し、継続的に不法駐輪排除を行った。また使用者への細やかな案内等による啓発もを行い、それらにより他部局を含む豊中地区における駐輪問題は漸減した。さらに基礎工学研究科、附属図書館、サイバーメディアセンター3部局合同での共同駐輪所設置を計画立案し、それを設置した。また、医学部附属病院や歯学部附属病院では医療安全、医療事故防止のための会議、研修会や講演会を実施した。
<p>268) 部局には安全管理担当の委員会を設置し、新入生へのオリエンテーションや専門課程の実習の開始時期に安全教育を行うとともに「安全の手引き」を作成して配付する。</p>	<p>268) 安全管理教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生への「安全のための手引」の発行を継続し各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図る。 新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、全学での加入 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生への「安全のための手引」の発行を継続し各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図った。 新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、全学での加入率については学部生92.4%、博士前期課程学生68.1%、博士後期課程学生59.4%を達成し、全学での加入率が初めて80%を超え、80.1%となった。 大阪大学安全週間に「救急蘇生」講習会を開催した(49名参加)。

	<p>率については学部生90%、博士前期課程学生70%、博士後期課程学生50%を目標にさらに向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学安全週間に「救急蘇生」講習会を開催する。 ・新生オリエンテーションの際に学生部発行の「キャンパスライフ」を用い安全な学生生活を送るための講話を実施する。 ・クラス別履修指導を行う際に各クラス担任から配付プリントにより安全教育の周知徹底を行う。 ・実験動物、病原微生物、ラジオアイソトープ、高圧ガスなどを使用する実験・実習、及び遺伝子組替実験・実習を行う部局では、それぞれの法定安全講習会を実施する。 ・法定教育以外にも、各部局において、それぞれの実情に応じた安全管理のための講習会などを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新生オリエンテーションの際に学生部発行の「キャンパスライフ」を用い安全な学生生活を送るための講話を実施した。 ・各部局では法定の教育に加え、下記のようなそれぞれ独自の安全管理教育を実施した。 ・人間科学研究科では学部生を対象に授業科目「交通行動学」、また大学院生を対象に「リスク人間科学特講」を開講し、交通場面、日常生活でのヒューマンエラーや事故防止の心理学的安全衛生研究について教育した。 ・理学部では、学部1年生全員に、安全に対する心構えを学ぶ「防災概論」（必修、1単位）を集中講義の形式で開講した。 ・医学部5年生には臨床医学特論の中でヘルスケアリスクマネジメントを、医・歯・薬・保健学科3年生には生命倫理・法・経済の中で医療安全についての講義を実施した。 ・低温センターでは、寒剤が関与する事故を絶対に起こさないことを目標に低温に関する技術指導や教育支援などを実施して安全教育の徹底を図ることにより、これまでは特に取り上げられるような寒剤が関与した事故は報告されなかった。 ・RI総合センターでは平成18年度に全学の放射線取扱者を対象に法定教育訓練をセンター主催で13回、他部局と共催又は協力して9回実施した。教職員、学生を含めて、放射線業務従事者のうち約2,700名が受講した。 	
<p>269) 学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、指導にあたる教職員の安全衛生に関する意識向上を図る。特に、教職員のメンタルヘルスへの理解を高める。</p>	<p>269) 安全衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の安全衛生委員会等を中心に教職員、学生の安全衛生の意識向上を図る。 ・学生、教職員の定期健康診断受診率のさらなる向上を図る。 ・建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止、分煙を徹底し、同時に禁煙教育などを実施する。 ・体育系課外活動団体の学生には「リーダーズアSEMBリー」時に安全な課外活動について指導する。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生、教職員の定期健康診断受診率の向上を図り、本年度は、学生76.2%、職員86.3%を達成した。 ・建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止等については、立て看板やビラでの注意喚起を図り、また、保健学科では禁煙教育を実施した。 ・体育系課外活動団体の学生には「リーダーズアSEMBリー」時に安全な課外活動について指導した（99名が参加）。 ・各部局では独自に下記の安全衛生教育を実施した。 ・人間科学研究科ではボランティア人間科学実験実習において、研究科で独自に作成した「海外で健康に研究調査するために」と題した冊子を配布し、学生への安全衛生教育を実施した。講座外の学生も受講している。 ・理学研究科では部局安全衛生管理委員会主導の基に、研究室等の新職員・学生、施設等を新たに利用する者等に対して新人教育を行った。 ・医学部医学科および保健学科では臨床実習前にウィルス感染症に関する抗体価の測定及びワクチン接種を実施し、感染症対策についての講義を行った。 ・工学研究科では学部生に対して授業科目「工学における安全と倫理」などにおいて、安全衛生教育を行った。 ・言語文化研究科では新たに教員2名に衛生管理者資格を取得させ、意識向上を図った。 ・医学部附属病院では安全衛生管理体制を充実させるため衛生工学衛生管理者の資格を2名の職員へ取得させた。 ・保健センターでは全学学生を対象とした安全衛生教育の一環として全学共通教育において、主題別講義「体質・機能と健康」、「心と健康」、「現代医学・医療への視点」および基礎セミナー「人間と健康」、「会話と自己表現」を担当した。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは授業科目：「水と人間環境」、「地球環境と安全・安心の意識」を実施した。 	
270) 警備会社との契約や入退出管理システムの導入などを行って施設管理を強化する。	270) セキュリティ対策 <ul style="list-style-type: none"> ・各部局は入退出管理システムの導入、あるいは、警備会社への警備委託を推進し、引き続き夜間及び休日のセキュリティの向上を図る。 ・総合計画室が中心となって、キャンパスの総合的なセキュリティ強化について検討を継続する。 	III <p>今年度新たに実施したセキュリティ対策は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ設備の無かった日本学棟にトイレを新設することにより、夜間に渡り廊下を通過して無人校舎を往復することから生じるセキュリティ上の不安を解消した。(文学研究科) ・夜間時の照度を測定し、夜間照明の増設を二カ所行った。(人間科学研究科) ・研究科建物全体に入退室管理カードによる機械警備を導入した。(人間科学研究科) ・ミニ常備灯を所属教員人数分購入し、各室に常備した。(人間科学研究科) ・本館全周囲を監視する防犯カメラシステムを設置し、不法侵入による盗難事件を完全に抑止した。(基礎工学研究科) ・勤務時間外、休日に導入していた電子式警備システムを24時間の警備体制に強化し、不審者の侵入防止に努めた。(微生物病研究所) ・新館2階の廊下窓に新たに防犯センサーを設置した。(社会経済研究所) ・玄関扉をタイマー式のオートロック方式とした。(接合科学研究所) ・玄関、管理区域出入口、RI貯蔵室、RI廃棄物保管室、管理区域内廊下、放射線有機廃液焼却室、RI排水設備の監視用記録システムを更新した。(RIセンター) 	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

項目別の状況

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>①学部教育に関する目標</p> <p>A 教養教育 人間、社会、自然と自然環境への関心を喚起して幅広い教養を養い、現代が抱える諸問題を広い視点と深い理解から眺めることができるようにするとともに、専門教育に必要な基礎的な学力の充実を図る。</p> <p>B 専門教育 大阪大学が創学時以来標榜する「第一線の研究を通じた教育」を踏まえて、各学部において固有の伝統と学風に基づいて学部専門教育を行い、卒業後、社会的・国際的に活躍できるリーダー・研究者・技術者として必要な能力・幅広い教養を踏まえた知性と人間性を身につけさせる。</p> <p>②大学院教育に関する目標 柔軟な発想と論理的思考に基づいて課題を探索し展開する能力を磨くとともに、高度で豊かな知識、応用力、国際性、複合型学際的視野を兼ね備えた研究者・指導者、高度専門職業人を養成する。</p> <p>③教育の成果・効果の検証に関する目標 高等教育修了者にふさわしい学生の質を保証するために、多角的な観点から教育の成果・効果を検証し、改善する。</p> <p>④各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1) 人間社会が直面する現代的諸問題を的確に把握し総合的に理解させるため、テーマに応じた複数授業科目を置く。	<p>1) 現代的諸問題を把握し理解するための授業科目の設定</p> <p>・平成17年度に引き続き、大学教育実践センターが中心となって、全学共通教育として主題別教育科目、人間教育科目、基礎セミナー、特別科目を開講するとともに、平成19年度からのカリキュラム改革の準備を進める。</p> <p>・全学協力体制のもとで、各部局は、全学共通教育科目を提供する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	平成19年度からのカリキュラム改革に向けて、全学共通教育科目カリキュラムを全面的に再構築した。また、大学教育実践センターが中心となり、現代的諸問題を把握し理解するための授業科目として、全学協力体制の下で、それぞれに特徴ある全学共通教育科目を提供した。これまでに主題別教育科目134科目、人間教育科目33科目、基礎セミナー157科目、特別科目157科目を実施した。これらは昨年度とほぼ同数である。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：29部局>
2) 日本語及び外国語を通して豊かな自己表現能力を育成するため、実用的な語学教育を行う。	<p>2) 自己表現能力を育成するための実用的語学教育の実施</p> <p>実践的な外国語運用能力を養うため、言語文化研究科、大学教育実践センター、サイバーメディアセンター、留学生センターが連携して、全学共通教育科目としての外国語教育科目の実施及び充実を図る。その際、カリキュラム改革を平成19年度に行うため、その準備を進める。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	平成19年度に向けて、カリキュラム委員会の下に、教養教育科目委員会を設け検討した。また、言語文化研究科、大学教育実践センター、サイバーメディアセンターが連携して、実践的な外国語運用能力を修得させるため、全学共通教育科目としての外国語カリキュラムの充実を図り、自己表現能力を育成するための実用的語学教育を十分に実施した。具体的には、全学共通教育の英語教育で、TOEFL-IPTを7月1日（全学1年生対象）と11月23日（基礎工学部、理学部2年生対象）に実施し、1年次生についてはその成果を成績評価に反映させるとともに、それによって全学部の英語科目（420B）を習熟度別クラスに編成した。このほか、TOEFL等の検定試験に対応するための英語の特別科目を2コマ開講した。 <本計画に係る部局の実施状況 B：11部局>

<p>3) 情報を選択し処理し伝達する能力向上のため、情報教育科目の充実を図る。</p>	<p>3) 情報教育科目の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターにおいて、各部局の協力の下に、全学共通教育科目として情報処理教育科目を開講し、高度情報化に対応できるように基礎的情報処理能力を養う。その際、図書館情報の検索能力を養うための時間を設ける。また、平成19年度からのカリキュラム改革に備える。 ・各学部においては、全学共通教育科目としての「情報活用基礎」を新指導要領（高校情報の必修化）に対応して開講する。 (部局等の詳細な事項は記載略) </p>	<p>大学教育実践センターを中心に、情報処理科目を充実させ14科目開講した。各学部においては、全学共通教育科目「情報活用基礎」を開講し、うち8学部においては必修に指定した。 <本計画に係る部局の実施状況 B：15部局></p>
<p>4) 対話を通して人間性の陶冶と深化を図るため、対話型少人数教育を拡充する。</p>	<p>4) 対話型少人数教育の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大学教育実践センターにおいて、全学共通教育として少人数科目を開講するほか、対話形式の科目として基礎セミナーを開講する。その際、平成19年度からのカリキュラム改革に備える。体験的課題追求型授業に関しては、テーマ別授業の開発など新しい授業形態の科目の構築を行う。 ・部局においても、専門科目としての少人数科目を開講する。 </p>	<p>全学共通教育科目の中で、少人数による対話形式の科目として基礎セミナーを158科目、体験的課題追求型授業を22科目、新しい授業形態のテーマ別授業プロジェクトを7科目開講した。各部局においても、低学年次生向けの少人数科目および体験的課題追求型授業を開講するなど、少人数制の確保に努めた。工学研究科の基礎セミナーでは対話型少人数教育に加え、課題探求型の授業を多く取り入れ、テーマの設定、グループ研究、学外研修、報告書の作成、プレゼンテーション力などの修得を行った。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：13部局></p>
<p>5) 知性・感性と身体との調和を図るため、健康スポーツに関する授業科目を充実させる。</p>	<p>5) 健康スポーツ授業科目の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、健康・スポーツ教育の授業内容の一層の充実をはかり、身体活動を通して健康と生活の自己管理の支援ができるように専門性をより重視した担当者配置を行う。 ・医学系研究科予防環境医学専攻健康スポーツ科学講座教員が大学教育実践センター運動健康支援部門教員と連携しながら教育・研究を行い、平成19年度からのカリキュラム改革の準備を行いながら、継続的な充実を図る。 </p>	<p>大学教育実践センターでは、健康・スポーツ教育の授業内容の一層の充実をはかり、身体活動を通して健康と生活の自己管理を支援できるように専門性をより重視した担当者配置を行った。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：5部局></p>
<p>6) 専門分野の基礎となる知識と方法論を習得するため、講義及び実験・実習・演習等の体験型授業を拡充する。</p>	<p>6) 体験型授業の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、全学共通教育として、(1) 専門分野における基礎的な方法論の修得、(2) 専門分野の基礎的な概念の理解、(3) 専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成、を目的として実験・実習を含む専門基礎教育科目を開講する。 ・各部局においても、部局が提供する全学共通教育科目あるいは専門教育科目において体験型授業の拡充に努めるほか、部局施設や学外施設の見学会等の機会を設ける。 </p>	<p>大学教育実践センターでは、(1) 専門分野における基礎的な方法論の修得(2) 専門分野の基礎的な概念の理解(3) 専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成を目標とし、実験・実習を含み、専門基礎科目を123科目開講した。専門基礎教育科目は、人文・社会科学を中心とする文系科目(47科目55クラス)と統計、数学、物理、化学、地学、生物、図学の自然科学を中心とする理系科目(76科目381クラス)を計123科目開講した。各部局においても、部局が提供する全学共通教育科目あるいは専門教育科目において体験型授業の拡充に努めるほか、部局施設や学外施設の見学会等の機会を設けた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：25部局></p>
<p>7) 教養教育の成果をさらに深化・発展させるため、教養教育と</p>	<p>7) 一貫教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターは、平成19年度の新しいカリ </p>	<p>大学教育実践センターでは、平成19年度の新しいカリキュラムを構築し、実施方法を確定するため、各部門から構成する平成19年度時間割検討WGを立ち上げ、授業科目の編成、セ</p>

<p>専門教育との相補関係を明確にし、4年又は6年の一貫教育の充実を図る。</p>	<p>キュラムを構築し、実施方法を確定する。 ・各部局においても、(1) 科目編成の改善、(2) 学生に対する科目履修の指導（履修コース、モデル・カリキュラム等の設定）、(3) 学年配当外の科目の履修に関する情報の提供、(4) 科目運営体制の整備、(5) 専門基礎科目と専門科目、専門科目相互間の内容の調整、(6) 全学共通教育科目の高学年配当、(7) 大学院科目の学部学生への開放を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>メスターごとの開講科目数及び時間割配当を定め、実施方法を確定した。各部局においても、低年次から高年次を経て大学院に至るカリキュラムの体系的・一貫性を確保するための措置をとるなど、各学部独自に体系的なカリキュラムを編成した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：15部局></p>
<p>8) 個々の専門分野における高水準の知識を習得し、それを応用する能力を付与するため、各分野に応じ、インターンシップ等の学外研究などの実践的手法による教育を充実させる。</p>	<p>8) インターンシップなどの実践的手法による教育の充実 以下の部局において、外部機関と連携してインターンシップ等の学外実習を実施する。 文学部、人間科学部、医学部（医学科）、医学部（保健学科）、歯学部、薬学部、工学部、コミュニケーションデザイン・センター</p>	<p>インターンシップなどの実践的手法による教育を充実させるために、医学部や歯学部をはじめいくつかの部局では病院や企業などとの外部機関と連携してインターンシップ等の学外実習を実施した。文学部では、インターンシップを含む科目を6科目開設した。また、人間科学研究科では、本学部・研究科が掲げる「就業体験・社会経験をすることを通し、現実社会を意識した実践的学習および研究の姿勢を育成する」というインターンシップ授業の目的のもと、インターンシップ授業：「インターンシップA」（博士前期課程学生）、「インターンシップ実習A」（学部3年、4年）を実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：13部局></p>
<p>9) 分野間の差異と共通性を認識する能力と複合型学際的視野を育成するため、カリキュラムの多様化を図る。</p>	<p>9) 部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化の促進 ・新たに学際融合教育プログラムの実施を支援する組織として学際融合教育研究プラットフォームを設置する。 ・部局横断型教育プログラムとして、ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム及び臨床医工学教育プログラムの充実を図り、新たに金融・保険教育プログラムを開始する。 ・学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化促進のために、多くの部局において、学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充した。新たに学際融合教育研究プラットフォームを設置し、部局にまたがる学際融合的教育プログラムの実施および実施準備にかかわる支援をおこなった。また、部局横断型教育プログラムとして、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムでの、大学院前期課程向けの部局横断指定講義科目の入れ替え、全コース共通キャリアアップ特論の新規開講、後期課程の領域横断学際萌芽研究訓練2テーマ新設などの充実を図った。臨床医工学融合研究教育センターでは、分野融合型の研究を推進するとともに、大学院修士課程及び社会人を対象とした医工連携教育プログラムを推進した。経済学研究科、基礎工学研究科、理学研究科、情報科学研究科を設立母体とする文理融合型の組織、金融・保険教育研究センターでは、数理計量ファイナンスコース、金融工学コース、インシュアランスコースの3つのコースからなり、実務家教員による教育を開始した。通常の講義以外に外部から講師を3回招いてレクチャーを開催した。社会人再教育として「科目等履修生」3名を受け入れた。また、研究促進のために2回のワークショップと金融・保険セミナーシリーズを7回開催した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：15部局></p>
<p>10) 大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを実施し、英語による講義科目を増加させ、楔形カリキュラムの活用や部局横断的授業の実施等を通じて学際的・分野横断的関心を刺激することにより専門の異なる大学院への進学を促進し、国内外の大学院への進学率の向上を図る。</p>	<p>10) 国内外の大学院への進学の促進 引き続き、学内のみならず国内外の大学院への進学を促進するため、各部局において以下の措置をとる。 ・大学院との共通科目、演習科目、英語による講義科目、外国語能力の向上を目指した科目、部局横断型科目等を配置する。 ・学部相互間の科目履修、他大学の科目履修、学会・研究会・各種セミナーへの参加、海外の研究機関への留学を奨励する。</p>	<p>学内のみならず国内外の大学院への進学を奨励するとともに、その促進のため、多くの部局で大学院との共通科目や英語による講義科目、学部横断型科目を開講したほか、海外の研究機関への留学を奨励した。例えば、歯学研究科では、3年次基礎配属実習の研究成果を、平成17年度日本歯科医学会総会において発表させ、一部のテーマについては、指導教員と共著で学術誌に投稿した。また、学内外の6年次学生を対象として、夏季に行っている大学院説明会を充実させ、インターネットを通じて周知・公表を図った。 <本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：15部局></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに導入した早期卒業制度の活用を図る。 ・大学院に関する情報を積極的に学生に提供する。 (部局等の詳細な事項は記載略) 	
<p>11) 種々の国家試験、専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の高い合格率を維持・向上する。</p>	<p>11) 各種試験合格の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、カリキュラムの工夫、就職支援部門による組織的 就職支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供する。 ・全学的なキャリア支援体制の構築を図る。 	<p>各種国家試験および専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、各部局においてカリキュラムの工夫、進路支援室や就職問題委員会、学生相談室の設置などの就職支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供した。例えば文学研究科においては、就職ガイダンスの開催と並行して、就職支援部門専用のメールアドレスを開設し、メーリングリストによって学生に講習会その他の案内ができるシステムを整備した。また、ブース形式による企業セミナーを1回、エントリーシート対策、面接対策のための講習会を4回開催し、新入生ガイダンスや各専修ガイダンスで教員専修免許・学芸員資格の取得を奨励し、教育実習には59名(学部生49名、大学院生7名、科目等履修生3名)、博物館実習には39名が参加した。 平成18年4月に大学教育実践センターにキャリア教育支援部門を新設し、学生部キャリア支援室との緊密な連携により全学的なキャリア支援体制を構築した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：10部局、C：2部局＞</p>
<p>12) 高度の研究能力と創造力を持った人材を養成するため、プロジェクト研究との接合、幅広い学問領域が学べるプログラムの構築等、教育プログラムの高度化、多様化を図る。</p>	<p>12) 教育プログラムの高度化・多様化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際性が強く、専門研究者が多数の部局に配置されている学問研究分野について、学際性豊かな人材を育成するために、全学的に部局横断型の教育研究プログラムを実施する。 －ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野における高度学際教育研究訓練プログラムを通じて、人材育成、大学院教育研究、学際萌芽研究を積極的に推進する。 －コミュニケーションデザイン・センターにおいて、全学の大学院学生を対象にしたコミュニケーション教育を行う。 －臨床医工学融合研究教育センターにおいて医学・生命科学と工学・情報科学を融合させた教育を行い、新たな臨床医療分野としての臨床医工学・情報科学融合領域分野の創成と対応する人材育成を図る。 －平成18年度から、「金融・保険教育研究センター」を設立し、「金融・保険教育プログラム」を開始する。 －神戸大学、関西学院大学との協力提携により、日本におけるEU研究の拠点形成のためのコンソーシアムを形成し、EUインスティテュート関西を共同運営して、EU研究の成果を学部学生・大学院生に還元する。 ・新たに、学際融合教育プログラムの実施を支援する組織として学際融合教育研究プラットフォームを設置する。 	<p>教育プログラムの高度化・多様化の促進を図るため、新たに学際融合教育プログラムの実施を支援する組織として「学際融合教育研究プラットフォーム」を設置した。文部科学省による教育支援プログラム「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に、3件(全国最多)が新規採択され、昨年度分とあわせて計13件の実施数(全国最多)となった。また、本年度より「金融保険教育プログラム」を開始するとともに、平成19年度より実施するサステイナビリティ学教育プログラムを策定した。 部局横断型教育研究プログラムとして「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」、「コミュニケーションデザイン科目」、「臨床医工学融合教育プログラム」、「金融・保険教育プログラム」、「EUインスティテュート関西」のほか、21世紀COEプログラム14件、特色ある大学教育支援プログラム3件、現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム3件、法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム2件、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ13件、先導的ITスペシャリスト人材育成推進プログラム1件、科学技術振興調整費2件など、多様なプログラムや講義を実施した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：27部局＞</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に新設する大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構において、サステイナビリティに係わる実践的な知識・スキルを大学院生・若手研究者が習得するための教育プログラムを検討し準備する。 (部局等の詳細な事項は記載略) 	
<p>13) 大学の有する豊かな教育研究環境の下で高度専門職業人を養成するためのカリキュラム、プログラムを構築する。</p>	<p>13) 高度専門職業人の養成</p> <p>引き続き、高度専門職業人を養成するためのカリキュラムやプログラム等の制度的枠組を構築・改善し、教育方法の継続的な開発・改善を行う。特に、以下の措置を学内横断的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野における教育研究訓練プログラムを継続する。 コミュニケーションデザイン・センターにおいて、全学の大学院学生を対象にしたコミュニケーション教育を行う。 臨床医工学融合研究教育センターにおいて、医学・生命科学と工学・情報科学を融合させた教育を行う。 平成18年度に「金融・保険教育研究センター」を設立し、「金融・保険教育プログラム」を開始する。 神戸大学、関西学院大学との協力提携により、EUインスティテュート関西を共同運営する。 3年間で工学修士の学位とMBAを取得するプログラムを引き続き推進する。 新たに、学際融合教育プログラムの実施を支援する組織として学際融合教育研究プラットフォームを設置する。 (部局等の詳細な事項は記載略) 	<p>高度専門職業人を養成する学際融合教育プログラムの実施を支援する組織として新たに「学際融合教育研究プラットフォーム」を設置した。ナノ高度学際教育研究訓練プログラムの中で、博士後期課程向けに産学連携で実施するプロジェクト指向学習型教育訓練プログラムに（株）東芝よりテーマ提供と特任教員を受け入れるとともに、領域横断型の萌芽学際研究訓練では4テーマを実施し、それぞれ2名、7名ずつに修了認定した。神戸大学、関西学院大学との協力提携により、EUインスティテュート関西を共同運営した。その他のおもな学内横断的プログラムとしては、「コミュニケーションデザイン科目」、「臨床医工学融合教育プログラム」、また3年間で工学修士とMBAを取得するプログラムを引き続き実施した。平成18年度より開始した「金融・保険教育プログラム」では、スタンダードプログラム修了者4名、社会人の科目等履修生は3名であった。 <本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：22部局></p>
<p>14) 大学院の高い水準の教育研究を活かして、社会人教育と生涯学習支援を行う。</p>	<p>14) 社会人教育と生涯学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 中之島センターにおいて、各部局との協力のもとに大阪大学エクステンションを実施する。また、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」社会人再教育を中之島センターにおいて週5日夜間に開講し、大学院科目等履修生として社会人を受け入れ、東京、京阪奈に加えて仙台地区にも遠隔講義システムを用いて配信を開始する。さらに、オープンコースウェア（OCW）を利用して本学の教育資産を発信する。 各部局においては、社会人が大学院教育を受けやすくするための種々の工夫を行い、公開講座、講演会等の生涯学習支援を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略) 	<p>社会人教育と生涯学習支援実施に関し、中之島センターにおいて、大阪大学エクステンション6講座を実施し、214名に修了証書を交付した。また、社会人再教育プログラムとして、夜間講義「高度科学技術基盤再教育プログラム」を、週5回、5コースで1年間実施するとともに、遠隔協議システムを用いたライブ配信を学内2箇所、学外では仙台・ひたちなかを加え4箇所に拡大して実施し、94名に認定証を授与した。なおこれは、科学技術振興調整費中間評価でA評価を受けた。さらに、オープンコースウェア（OCW）を利用して本学の教育資産を発信した。そのほか、社会人特別選抜の実施や試験科目の工夫、10月入学、夜間や土日開講、中之島センターでの開講等、各部局の事情に応じた受け入れ体制を充実させるとともに、卒後研修会、高度専門職業人のみならず一般市民向けの公開講義や講演会、Webを利用したデータベースの公開等を行った。 <本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：23部局></p>

15) 学位授与率の向上を目指す。	15) 学位授与率の向上 ・各部局において、引き続き、カリキュラムの高度化・多様化、複数の教員が行う論文指導、研究発表会の実施、専門雑誌への投稿指導等の学位授与促進のための方策を講じ、部局ごとにその特性に応じて設定した目標学位授与率の達成を目指す。 (部局等の詳細な事項は記載略)	学位授与率の向上のため、カリキュラムの高度化・多様化を図るとともに、論文作成技法の開講、論文指導、学位取得プログラムの実施、複数指導教員制・アドバイザー制・チューター制やリサーチアシスタント制の導入、研究発表会・中間報告会の実施、論文の予備審査や公開審査の導入、また学生の学外発表の奨励、専門雑誌への投稿指導、優秀論文表彰制度等、部局の事情に応じた具体的方策を講じた。この結果、研究科毎に授与率の目標値は異なるものの、博士前期課程、後期課程ともに概ね目標を達成した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：14部局、C：1部局>
16) 大学・研究所等の高等教育研究機関、産業界、医療機関、地方公共団体等が設置する教育機関、国際連合等の国際機関において活躍しうる研究者等人材の養成を図る。	16) 研究者等の人材養成 教育研究者、基礎科学研究分野にとどまらず産業応用研究分野においても活躍できる人材等を育成するため、多様な授業形態の導入、将来の教育・研究活動を体験するための制度としてTA、RAの活用、実社会への興味を増進と就職への動機付け、国際性の向上、組織的な就職支援を行い、博士後期課程修了者についても、高等教育機関、研究機関とともに、産業界への就職ルート拡大に努める。	多様な場で活躍しうる研究者等の人材養成のため、部局の特性に応じて、課題探求型の授業、最先端の研究活動に基づくCOE教育プログラムや魅力ある大学院教育プログラムをはじめとする多様で体系的な授業、また学生の多様な進路を想定した履修モデルやカリキュラムを編成し、将来の教育・研究活動に備えるための制度としてTA・RAを活用した。英語による教育の充実、海外研修プログラムの実施、海外での研究発表の奨励や渡航費などの経済的支援をはじめとする国際性向上のための方策を講じた。また、リクルートセミナーやインターンシップ制度利用をはじめとする実社会への興味を増進と就職への動機付け、進路支援室等による組織的な就職支援等、各部局の事情に応じた多様な学生支援策を導入し、博士後期課程修了者についても、高等教育機関・研究機関とともに、産業界への就職ルート拡大を図った。全学的にはコミュニケーションデザイン・センターで、コミュニケーションデザイン科目を10科目に増やし開講した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：23部局>
17) 種々の国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進する。	17) 各種試験合格の促進 各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、全学的なキャリア支援体制の構築を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)	平成18年4月に大学教育実践センターにキャリア教育支援部門を新設し、全学的な組織的・系統的キャリア支援体制を構築した。また、部局においては、ガイダンスや実務教育の充実、カリキュラムの改革や授業内容の改善など教育の改善努力を続けるほか、就職支援部門などによる就職相談、就職セミナーの開催など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：9部局、C：1部局>
18) 入試成績とその追跡調査、学生による授業評価、卒業生による教育評価、部局の自己評価、外部有識者による評価、企業アンケート等のいくつか又は全部を全学あるいは部局の計画に基づき実施する。	18) 多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証 教育効果を多角的に見るために、学生による授業評価アンケートを実施するとともに、入試成績と入学後の成績追跡調査、卒業後の追跡調査、卒業生による教育評価アンケート、研究発表・論文等の実績調査やレベル評価、自己評価や外部評価等を実施する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	多様な方策に基づく教育成果・効果の検証のため、5部局で外部評価またはアドバイザー・ボードなどによる評価を行った。また、学生による授業評価アンケート(24部局)、入試成績と入学後の成績・履修や就職状況などの追跡調査(6部局)を実施した。さらに、学生や卒業生によるカリキュラム評価、中途退学者(修士学位授与者)による教育評価アンケート、研究発表・論文等のレベル評価、教員アンケート、教員相互の授業見学会、専門家によるFD講義などを実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：26部局、C：1部局>
19) 学生の進学、進路状況などの基礎データを収集・管理し、教育のあり方へのフィードバックを図る。	19) 検証結果の教育へのフィードバック 各部局では、学生の進学、進路状況に関する基礎データを収集・管理し、そのデータを基に進学・進路状況に対応した教育のあり方について検討し、カリキュラム・時間割・クラス編成・授業方法・指導体制の改善等にフィードバックさせる。 (部局等の詳細な事項は記載略)	検証結果の教育へのフィードバックのため、各部局において学生の進学・進路状況に関する基礎データを収集・管理し、評価委員会等でそれに対応した教育のあり方の検討に資するとともに、評価報告書やWeb等による周知に努めた。とくに高等司法研究科では、平成16年度修了生についての学修状況等に関するデータを検討し、平成19年度新カリキュラムの策定に反映させた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：20部局>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	①学部教育に関する目標 ア アドミッション・ポリシーの基本方針 十分な基礎学力、問題探究心と学習意欲を持ち、人間性に優れ、社会的・国際的に活躍する熱意と適性を持った人材を選抜する。 イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標 所期の教育成果を達成するために教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置するとともに学生の多様性に配慮したカリキュラム編成を行う。 ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標 多様な授業形態のバランスと系統性を確保するとともに、学科間、授業間の連携を保つ。また、双方向的な授業を実施するなどして、教育効果を一層高める。
	②大学院教育に関する目標 ア アドミッション・ポリシーの基本方針 創造性ある研究者となる資質を備え、あるいは高度な専門知識と技術を持って社会的・国際的に活躍する意欲と適性を持った人材を選抜する。 イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標 研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラム等に応じた教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置したカリキュラム編成を行う。また、学生の多様性に配慮した複数の履修方法を提示する。 ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標 研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラムにおけるそれぞれ相応しい授業形態と学習・研究指導法を実施することにより、学問的専門能力と社会的応用力の涵養を図る。
	③適切な成績評価等の実施に関する目標 社会的な要請と批判に応え国際的に通用する、公正厳格で一貫した、学生の多様な能力を判断しうる総合的な成績評価の方法と制度を確立するとともに、成績評価の透明性を確保する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
20) 広く優秀な人材を募集するために、説明会、広報誌等によりアドミッション・ポリシーの周知を図る。	20) アドミッション・ポリシーの周知の徹底 アドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、あるいは部局の説明会・見学会・体験入学や高校等への出張講義を実施するほか、学生募集要項や学部紹介の冊子・紹介ビデオを配布し、ホームページの充実も図るなど、多様な取り組みを行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)	アドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、多数の参加者を得た。部局の説明会・見学会・体験入学や高校等への出張講義を実施するほか、学生募集要項や学部紹介の冊子・紹介ビデオを配布し、ホームページの充実も図るなど、多様な取り組みを行った。また、全学教育課程委員会の議論のもと、各部局の規定にアドミッション・ポリシーを盛りこむ方針を定めた。これらの説明会での参加人数は10,883人、そこでの入学者選抜要項配付部数は16,000部、学生募集要項配付部数は26,000部であった。 <本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：16部局>
21) 公正な選抜を行うため、筆記試験を原則とし、受験科目の内容や種類に多様性を持たせる。	21) 受験科目・内容の多様化 アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、部局の特性に合わせて、小論文や面接試験の導入をはじめとする受験科目の内容や試験の方法に多様性を持たせるよう工夫する。	アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、受験科目の内容や試験の方法に多様性を持たせるよう工夫した。医学系研究科では、入学試験の公正性を担保した上で、医師となる資質を確認するため、前期試験においては、個別面接試験をおこない、後期試験では、グループ面接の配点を増加した。後期日程試験や推薦入試を中心に、小論文を6学部、面接試験を8学部で実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 B：15部局>

<p>22) 学部の計画に基づき、多様な入学者選抜（推薦入学、帰国子女特別選抜、学部2・3年次編入学、学士入学、留学生特別選抜等）を行う。</p>	<p>22) 多様な入学者選抜方法の導入 入学者選抜を多様化するために、推薦入学試験（基礎工学部）、帰国子女特別選抜試験（理学部、医学部（保健学科）、工学部、基礎工学部）、学部2または3年次編入学試験（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、基礎工学部）、学士入学試験（文学部、経済学部、理学部）、転部試験（経済学部）、留学生特別選抜試験（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部）を行う。 （部局等の詳細な事項は記載略）</p>	<p>入学者選抜を多様化するために、推薦入学試験を基礎工学部、帰国子女特別選抜試験を4学部（理学部、医学部（保健学科）、工学部、基礎工学部）、学部2または3年次編入学試験を8学部（人間科学部、法学部、経済学部、医学部、歯学部、工学部、基礎工学部）、学士入学試験を2学部（文学部、理学部）、留学生特別選抜試験を10学部（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部）において実施した。また、医学系研究科では、MD-PhDコースの導入を決定し、コース設立の実際的な検討にはいった。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：13部局></p>
<p>23) 教養教育及び学部専門教育の一貫性を楔形カリキュラムにより実現する。</p>	<p>23) 楔形カリキュラムによる教養教育及び学部専門教育の一貫性の実現 教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を図り、それを楔形カリキュラムによって実現する。そのために、大学教育実践センターでは、平成19年度の新カリキュラムと学部のカリキュラムの連携を図る。 （部局等の詳細な事項は記載略）</p>	<p>教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、各部局の事情に応じて、専門の基礎教育を低学年に配置した楔形カリキュラムや教養教育を高学年に配置する逆楔形カリキュラムを実施して、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を実現し、継続した。また、平成19年度の新カリキュラム導入に向けて、大学教育実践センターと各学部との間で連携を図った。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：17部局></p>
<p>24) より専門的な学習を希望する学生のために、大学院との一部科目の共通化を行うなど、大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを編成する。</p>	<p>24) 学部教育と大学院教育の接続に配慮したカリキュラム編成 学部・大学院共通の科目を設定し、大学院生対象のセミナーや発表会などを学部生に開放するなど、大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを編成する。</p>	<p>学部教育と大学院教育との接続を配慮したカリキュラムを実現した。各部局の事情に応じて、大学院教育への接続を意識した学部教育科目や学部教育に配慮した大学院教育基礎科目を提供し、学部生の大学院前期課程科目の受講を可能にし、大学院生対象の公開講義・発表会・セミナー等を開放した。8部局で学部・大学院の共通科目を設けたほか、薬学部では「6年制」と「4年制+大学院」に対応したカリキュラム及びシラバスを作成した。 <本計画に係る部局の実施状況 B：16部局></p>
<p>25) 学生の多様なニーズに応えるために複数の履修方法を提示する。</p>	<p>25) 学生の多様なニーズにこたえるための複数の履修方法の提示 履修モデルを作成するとともに、未修者のための特別クラスや習熟度別クラスを設定し、大学院科目を学部向けにも提供するなど、複数の履修方法を提示する。 （部局等の詳細な事項は記載略）</p>	<p>学生の多様なニーズに応えるため、各部局の事情に応じて、複数の履修方法を提示した。特に、薬学部では「6年制」と「4年制+大学院」に対応したカリキュラムとシラバスを作成し、先端科学イノベーションセンターでは工学研究科（2件）、基礎工学研究科（1件）と協力しアントレプレナー教育を取り入れる試みを行った。未修者対応等は、26)に記載。 <本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：13部局></p>
<p>26) 講義・実験・演習・野外実習・臨床実習・高校段階で専門に必要な基礎的教育を受けていない学生に対する補習等を組合せ、系統性を確保する。</p>	<p>26) 多様な授業形態の組み合わせによる系統性の確保 ・大学教育実践センターでは、新指導要領による平成18年度入学生も含め、多様な教育背景の学生に対して、高校での未修・既修に基づく科目設定・クラス編成による複線化授業、成績不振者向け補習等を実施する。 ・各部局においても、系統性のある教育を確保するため、必修科目と選択科目を適切に配置し、新入生向け授業や高学年配当の教養科目を始めとする、学年進行</p>	<p>学生の習熟度、専門性に配慮しながら、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせ、各学部の特性に応じた系統性のある教育を実施した。大学教育実践センターでは、新指導要領による平成18年度入学生も含め、多様な教育背景の学生に対して、高校での科目の未履修者と既履修者を別メニューで授業を行う複線化授業を4科目開講した。成績不振者向けには、平成18年8月8日から3日間、116名の学生が参加した補習を実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：18部局></p>

	に応じた多様な授業を組み合わせる。 (部局等の詳細な事項は記載略)	
27) 双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育を充実させる。	27) 特色ある教育形式の充実 ・大学教育実践センターでは、基礎セミナー、課題追求型授業に代わる新しい授業（テーマ別授業）の充実に努める。 ・各部局では、その特性に合わせてフィールドワーク・実習・演習・臨地実習などを取り入れるとともに、双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育等、特色ある教育形式を採用する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	特色ある教育形式の充実のため、各部局の特性に合わせて、双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育など、特色ある教育形式を採用した。また全学的な取り組みとして、大学教育実践センターでは、主体的にものを考え学問への意欲を育てる目的をもつ科目で、少人数の学生が教員を囲んで一つのテーマについて対話形式で進め、学問研究のための基本的な態度を学ぶことを目標として、基礎セミナーを157科目開講した。また、学生に学習へのインセンティブを与えるための新しいタイプの授業法の開発を推進するため、13科目をテーマ別授業プロジェクトとして採択した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：21部局>
28) 社会的要請を反映した授業科目を設定する。	28) 社会的要請を反映した授業科目の設定 ・大学教育実践センターでは、環境安全関係の講義やリレー講座を正規科目として開講するとともに、インターネットを利用してサンフランシスコ在住の社会人による講義を行う。また、スポーツを通して新入生に低下の見られる表現力やコミュニケーション力の向上を目的とした内容を実習・演習授業に取り入れ、実施する。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、コミュニケーション教育に関する授業科目を開講し、共通教育においても臨床哲学セミナーをはじめとする対話型の授業を提供する。 ・各部局において、部局間協力により、また独自に、社会的要請を反映した授業科目を開講する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	大学教育実践センターを中心に、社会的要請、各学部からの要望などを反映させるため、主題別教育科目として26科目（文化と交流：13科目、環境と人間：10科目、科学と自然：3科目）、情報処理教育科目：2科目、特別科目：14科目、専門基礎教育科目：1科目など43科目を新規に開講した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：18部局>
29) 各教員の創意工夫により、情報機器を積極的に活用しながら、多角的に授業内容を理解させる。	29) 情報機器を活用した授業科目の実施 引き続き、多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業、SCSやその他のITを活用した遠隔講義等を実施する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	各部局では、多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業を実施した。サイバーメディアセンターでは、遠隔授業「問題を解くための可視化と図表現」「ボランティア論」等のSCSを利用した講義支援を実施した（SCS授業数：5件、SCS授業時間：139.7時間、受講学生数：2,955人）。また、全学規模e-Learning環境基盤整備プロジェクトの2年目として、10月からKOANの履修データとの連携を実現し、全学IT認証基盤によるSSOへの対応をWebCTおよびWebOCMで実施した。さらに、ネットワーク対応のマルチメディア英語語彙学習用教材「Keywords in Use」(English for Academic Purposesの語彙500語)、ネットワーク対応の英語リスニング教材「Step Up e-Listening」用のコンテンツを新たに開発した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：18部局、C：1部局>
30) 国際社会において活躍できる英語能力を養成するため、TOEFL、TOEIC等の検定試験又はその模擬試験を活用する。	30) 実用的な英語能力の養成 全学部の1年次生にTOEFL-IPTを受験させ、その結果を成績評価に一定の割合で反映させるとともに、習熟度別クラス編成に資する。基礎工学部などの一部学部においては、2年次生にも受験させ、習熟度別クラス編成にする。特別科目として英語による教養科目を4科目実施する。また、TOEFL-IPTを3年次生に受験させ	大学教育実践センターを中心に、国際化の向上に資するため、特別科目に英語による教養科目を5科目開講した。また、TOEFL-IPTを1年生全員に受験させ、理学部・基礎工学部では2年生にも受験させた。さらに3年次生に受験させることを検討した。授業のない時間帯のCALL教室の学生による自由使用を認め、TOEFLやTOEICの準備のための自習システムを充実させた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：15部局>

	<p>ることを検討するとともに、TOEFLやTOEIC の準備のための自習システムを充実する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	
<p>31) 教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行う。</p>	<p>31) 教育背景の異なる多様な学生受け入れの工夫 教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行うために、以下の計画を実行する。 ・各部局のアドミッション・ポリシーを明確にした上で、それに基づいて多様な特性を持つ学生を受け入れる。そのために、すでに一部部局で実施されている推薦入学、社会人特別選抜など多様な入試を実施する部局を増加させる。また、秋季入学制についても積極的に導入する。 ・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会などさまざまなメディアを通してアドミッション・ポリシーを広く周知する。 ・ホームページを通して、シラバスや過去の大学院入試問題などを公開する。 ・アドミッション・ポリシーの影響・適切性を定期的に点検し、改善の努力を継続する。 ・ホームページや紹介パンフレットの英語化を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>教育背景の異なる多様な学生を受け入れるために、各部局のアドミッション・ポリシーを点検するとともに、大学院学則および各研究科規定の平成19年度一部改正に向けた準備を行った。また、部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、大学院入試説明会など様々なメディアを通して広く周知した。大阪地区以外でも入試説明会を実施した。多様な特性を持つ学生を受け入れるため、4研究科で推薦入学特別選抜を、9研究科で社会人特別選抜を、9研究科で10月入学を実施した。文学研究科では、長期履修学生制度を制定し、基礎工学研究科では、ベトナムとのサンドイッチプログラムを開始した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：24部局></p>
<p>32) 研究科の計画に基づき、学部3年次学生を対象とする選抜(飛び級入学)、推薦入試、社会人特別選抜、留学生特別選抜を行うとともに、必要に応じて複数回の入学試験受験機会を設ける。</p>	<p>32) 多様な入学者選抜の実施 各部局の計画に基づき、以下の措置を講じる。 ・各部局は、アドミッション・ポリシーを考慮しつつ、様々な入試方法を導入する。具体的には、すでに一部部局で実施されている推薦入学、社会人特別選抜、留学生特別選抜など多様な入試を実施する部局を拡充し、また、秋季入学制についても積極的に導入する。また、多様な学生の受け入れ体制の充実を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>各部局のアドミッション・ポリシーを考慮しつつ、様々な入試方法を導入した。一般選抜、留学生特別選抜のほか、4研究科で学部3年次学生を対象とする特別選抜(飛び級)、4研究科で推薦入学特別選抜、9研究科で社会人特別選抜、5研究科で10月入学を実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：20部局></p>
<p>33) 複数の履修モデルの提示、複数の教育科目をまとめた履修プログラムの提供など、多様な教育ニーズに沿った、弾力的で幅広いカリキュラム編成を行う。</p>	<p>33) 弾力的なカリキュラム編成の実施・履修プログラムの提供 ・多様な教育のニーズに対応するため、進学・就職のコース別や研究分野別に複数の履修モデルを提示し、学生の履修科目選択の幅を広げる。また、幅広い学問分野の科目を履修させるために、相応の単位数を必修選択または自由選択に割り当てる。さらに、複数の教育科目をまとめてモジュール化した履修プログラムの提供を各部局において進める。21世紀COEプログラム、「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおける教育プログラムを推進する。</p>	<p>全学的に、弾力的なカリキュラムを編成し履修プログラムを提供した。まず、21世紀COEプログラムにおける教育プログラムを実施した。「魅力ある大学院教育」イニシアティブについては、新たに採択された3件を含め全国最多の13件のプログラムを実施した。「デザイン力」の養成のため、全学大学院学生全員に対するコミュニケーションデザイン科目を10科目(計15セメスター)開講し、計13研究科から延べ253名、計7学部から延べ66名の履修登録者を得た。社会人向け高度職業人講座として、3講座を開講した。一般市民向け講座として、5講座を開講し、延べ468名が受講した。また、文化学術講演会・シンポジウムを45回実施し、延べ4,800名が聴講した。メジャー(主専攻)/マイナー(副専攻)制度およびジョイント・ディグリー制度に関する検討を行い、大阪大学大学院高度副プログラム(仮称)の制度を、平成19年度に発足させるための準備を行った。学際的な教育プログラムの推進と支援のため、学際融合教育研究プラットフォームを設置した。このほか、学際的なプログラムとして、ナ</p>

	<p>・「教養」、「デザイン力」、「国際性」のうち、「デザイン力」の養成を図るため、全学規模による大学院学生全員に対するコミュニケーション教育を行うコミュニケーションデザイン・センターの教育プログラムを本格的に開始し、本年度より、各研究科に大学院共通教育科目として登録する。</p> <p>・メジャー（主専攻）／マイナー（副専攻）制度、あるいはジョイント・ディグリー制度の導入を検討する。</p> <p>（部局等の詳細な事項は記載略）</p>	<p>ノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラムおよび金融・保険教育研究センターの教育プログラムを提供した。工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻と経済学研究科経営学系専攻MOTコースの連携により、3年間で工学修士の学位とMBAを取得するプログラムを提供した。情報科学研究科では、けいはんな大学院・研究所連携プログラムの協約を平成18年10月に締結した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：24部局></p>
<p>34) プロジェクト研究との接合等によるプログラムの高度化を図る。</p>	<p>34) プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化</p> <p>各部局の工夫により、プロジェクト研究との接合などによるプログラムの高度化を図る。</p> <p>各部局では、プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化を図るため、部局内の研究活動を包括的に把握し、プロジェクト研究の企画・遂行を支援する中で、学生のプロジェクト研究への参加についても組織的に支援する。</p> <p>21世紀COEプログラム、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムなどの活用により、高度な研究と直結した教育プログラムを運用し、学生を参加させる。</p> <p>（部局等の詳細な事項は記載略）</p>	<p>各部局の工夫により、プロジェクト研究との接合などによるプログラムの高度化を図った。たとえば、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムでは、プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化の一環として、博士後期課程向けの産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラムとして、(株)東芝提供の「MEMS技術を用いた医用センサ・バイオアクチュエータへの応用」を昨年度に引き続き内容を深化させて実施した。また、学際萌芽研究訓練プログラムとして、「計算機マテリアルデザイン」、「透過電子顕微鏡によるナノ材料・先端機能性材料のナノ構造解析」、「誘導体分極反転ナノ構造物質の電子・光物性」、「電子ビームリソグラフによる量子構造の創成」の4テーマを実施した。「魅力ある大学院教育」イニシアティブに関して、平成17年度採択10件、18年度採択3件、合計で全国最多の13件のプログラムを実施し、研究プロジェクトに関連したプログラムやPBLを実施した。21世紀COEプログラム、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムによる教育高度化推進プログラム「科学技術リテラシーを備えた先端的法曹養成」を通じて、高度な研究と直結した教育プログラムを運用し、学生を参加させた。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：22部局></p>
<p>35) 研究科間の連携を強化し、学際性、応用力や実践力を身につけさせるための授業科目を配置する。</p>	<p>35) 研究科間の連携による学際的・応用的・実践的科目の設定</p> <p>・複数研究科の連携による学際的科目を開講する。</p> <p>相互履修による単位認定制度、他研究科の授業科目を自由選択科目の単位として認める制度などについても導入を進める。</p> <p>・大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムにおいては、研究科間の連携強化に結びつけるだけでなく、履修する学生が異なる多様な価値観と視点から学際性、応用力や実践力を育める機会となるよう、6研究科が提供する講義科目を有機的に結びつけたプログラムを博士前期課程・社会人再教育向けに実施するとともに、異なる研究科に属する教員が集まって企画指導する実習科目・博士後期課程プログラムを実施する。</p> <p>・臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラム、21世紀COEプログラムに基づく教育プログラムを引き続き実施する。</p>	<p>多数の研究科間で、連携による学際的・応用的・実践的科目を設定した。相互履修による単位認定制度、他研究科の授業科目を自由選択科目の単位として認める制度などを導入した。</p> <p>たとえば、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムとして、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラム(104科目)を実施し、前期課程学生105名が受講した。博士後期課程プログラムには16名が登録し。コミュニケーションデザイン・センターは、他部局と連携して、全学の大学院共通教育科目としてコミュニケーションデザイン科目を10科目(計15コマ)開講し、計13研究科から延べ253名、計7学部から延べ66名の履修登録者を得た。部局間協力のもと、臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラム、21世紀COEプログラムに基づく教育プログラムを実施した。金融・保険教育研究センターでは、関係4研究科の連携による文理融合教育の学際的な科目を35科目開講した。工学研究科と経済学研究科では3年で両方の修士号を取得できるプログラムを提供した。このほか、国際公共政策研究科、法学研究科、経済学研究科が協力して、神戸大学と関西学院大学と共同でEUIJ関西を組織し、EUを主題とする学際的科目7科目を提供した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：23部局></p>

	<p>・コミュニケーションデザイン・センターの教育プログラムを全学の大学院共通教育科目として実施する。経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科が協力して金融・保険教育研究センターを設立し、新しい金融・保険教育研究プログラムを提供する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	
36) 学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるように指導助言体制を充実させる。	<p>36) 指導助言体制の充実 学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよう、狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般に渡る共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を実施する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよう、また狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般にわたる共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を実施するため、部局の実状に合わせて、論文作成演習やオフィスアワーによるきめの細かい個別指導、複数の教員による研究指導体制、RA発表会や学位論文中間報告会などにおける関連分野の教員からの助言、自主性を育てるための指導教員・アドバイザーとの議論、副研究室配属制度、リサーチ・ラボポータル、オープンラボ、指導教員を変更できる制度、等を実施した。研究所およびセンターにおいても、研究科と連携しつつ、狭い研究テーマにとらわれず、広い視野から研究できるよう、また学生自らの意志で国内外の研究者との共同研究を行うことができるための機会を提供した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：27部局></p>
37) 学生の学外での研究活動(学会発表、共同研究、研究調査等)の活性化を図る。	<p>37) 学外研究活動の奨励 学生の学外での研究活動の活性化を図るための方策を実行する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>国内外で開催される学会や研究会への積極的な参加、学術雑誌への研究論文の投稿を奨励し、指導した。これら学外研究活動に対しては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、「21世紀COEプロジェクト」、「教育目的の奨学寄付金」などの競争的外部資金を活用して経済的に援助した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：19部局></p>
38) TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant) の教育的機能を活用する。	<p>38) TA、RAの教育機能の活用 TAについては、学部の講義・演習・実習・実験、大学院の講義・実験・セミナー等におけるチューター、課題の採点、講義・演習・実験等の企画・準備・実施補助、論文作成指導などに活用し、それらを通じて教育を体験させ、指導能力を養うとともに、基礎知識の完全修得を図る。 一方、RAについては、プロジェクト研究の補助(資料収集、計画立案、成果取りまとめ、公表)、低年次院生に対する補助的研究指導などを通じて、指導能力、問題提起・解決能力、種々問題点の整理・統合能力の向上を目指す。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>運営費交付金および外部資金を用いて、学部の講義・演習・実習・実験、大学院の講義・実験・セミナー等におけるチューター、課題の採点、講義・演習・実験等の企画・準備・実施補助、論文作成指導などを通じて教育経験を深め、指導能力を養うため、TAの業務を拡大するとともに、TAを拡充し、TAを延べ2,422名採用した。また、プロジェクト研究の補助(資料収集、計画立案、成果取りまとめ、公表)、低年次院生に対する補助的研究指導などを通じて、指導能力、問題提起・解決能力、種々問題点の整理・統合能力を向上させるため、RAや特任研究員として博士後期課程学生を延べ1,136名雇用した。TA、RAの質的向上のため、オリエンテーションやガイダンスを行った。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：24部局></p>
39) 部局は、協力講座・連携大学院等を通して、学内外の研究科、研究所、研究機関と連携し、さらに海外の教育研究機関との交流を促進する。	<p>39) 学内外の教育研究機関との交流の促進 学内外の教育研究機関との交流を促進するため、以下の計画を実行する。 1. 学外との交流 ・海外拠点本部(米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター)においては、以下</p>	<p>海外拠点本部のサンフランシスコ、グローニンゲン、バンコクの各教育研究センターでは、個別の留学希望等に対応するとともに、教育プログラム並びに留学生受入の実施に向けた協議を行った。まず、サンフランシスコ教育研究センターでは、カリフォルニア大学サンタバーバラ校における理系大学院生を対象とした夏期語学研修プログラム、およびワシントン大学及びカリフォルニア大学バークレー校における高等司法研究科院生のための特別プログラムの実施を支援した。グローニンゲン教育研究センターにおいては、文・法・経済学部学生を対象としたグローニンゲン大学における短期留学プログラムを支援した。平成18年度中に、</p>

	<p>の計画を実行して、交流の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ー各教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修を支援する。 ー各教育研究センターを通じて、学生の相互派遣交流を促進するために、海外の大学に滞在する大阪大学学生の支援、海外の大学から大阪大学への留学生受け入れ促進のための支援などの具体的方策を検討する。 <p>・交流協定を締結している大学・研究所の周知徹底を図り、また、交流協定締結校の数を増大させるとともに、国内の連携大学院や連携講座との協力関係を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EUインスティテュート関西（神戸大学、関西学院大学、大阪大学（法学研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科）の活動を推進する。 <p>2. 学内での交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内においては、下記のプログラムを中心に、研究所、センターにおいて研究科の協力講座、研究科の間で専攻担当教員・授業担当教員等の形で連携を増進させる。さらに、単位相互認定などについても積極的に推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ー21世紀COE教育プログラム ー「特色ある大学院教育」イニシアティブ ーナノ高度学際教育研究訓練プログラム ーMOTコース、ビジネスエンジニアリングコース ーコミュニケーションデザイン・センター教育プログラム ー臨床医工学融合領域教育プログラム ーGlobal Campus Netプロジェクト ー金融・保険教育研究プログラム <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>新たに大学間7件、部局間22件の交流協定を締結し、海外の大学との教育研究交流を促進するとともに、交流協定を締結している大学等のHP掲載及び学内通知で周知に努めた。</p> <p>神戸大学、関西学院大学との協力提携により、EUインスティテュート関西を共同運営して、EU関連科目の単位互換、講演会等の開催などを行った。サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）の参加大学として、全学組織「大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構」を平成18年4月に創設した。学内においては、21世紀COE教育プログラム、「特色ある大学院教育」イニシアティブ、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、MOTコース、ビジネスエンジニアリングコース、コミュニケーションデザイン・センター教育プログラム、臨床医工学融合領域教育プログラム、Global Campus Netプロジェクト、金融・保険教育研究プログラムなどのプログラムを中心に、研究所、センターにおいて研究科の協力講座、研究科の間で専攻担当教員・授業担当教員等の形で連携を増進させた。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：10部局、B：15部局></p>
<p>40) 教育課程の多様化のために、文理融合型教育課程の開発・充実、英語で授業を行うカリキュラムの整備の推進、研究科間の共通科目の設定、民間及び公的機関との間のインターンシップ、SCS (Space Collaboration System)、インターネット等を介した遠隔教育などを行う。</p>	<p>40) 教育課程の多様化</p> <p>1. 文理融合型教育課程の開発・充実</p> <p>以下の計画を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションデザイン・センターでは、文理融合型のコミュニケーション教育に関する授業科目を開講する。それらの科目が「大学院生対象の全学共通教育」というコンセプトにふさわしくできるだけ多くの研究科によって単位として認められるよう、各研究科と調整する。 <p>2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内外の非常勤の教員やサイバー教育を活用することなどにより、英語の授業を充実させる。 	<p>以下のように教育課程を多様化させた。</p> <p>1. 文理融合型教育課程の開発・充実</p> <p>教育課程の多様化のために文理融合型の教育課程として、金融・保険教育研究センター教育プログラムを提供し、本研究科院生36名がセンターにエントリーした。アート阪大グループ（文学研究科、人間科学研究科、言語文化研究科、基礎工学研究科）とコミュニケーションデザイン・センターが連携し、文理融合型の教育を提供した。先端科学イノベーションセンターでは、文理融合型教育として、外部講師を招いて、公開教育セミナー（2件）、理系キャリアセミナー（2件）を実施した。</p> <p>2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備</p> <p>基礎工学研究科では、英語特別カリキュラムを大学院正規科目とした。英語講義科目23科目を開講し、博士前期課程延べ4名（うち平成18年度入学1名）、博士後期課程延べ17名（うち平成18年度入学8名）の外国人院生を受け入れるとともに、日本人院生にも受講させ、延</p>

	<p>3. 研究科間の共通科目の設定 ・21世紀COEプログラムにおいて開講される科目 4. インターンシップの実施 ・教育的効果の大きさを考慮し、積極的に実施していく。 5. SCS、インターネットなどを介した遠隔教育 ・学内にとどまらず、複数大学の連携による遠隔教育、海外との遠隔教育などを実施する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>べ363名が単位を修得した。 3. 研究科間の共通科目の設定 大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムにおいて、6研究科が提供する講義科目を有機的に結びつけた5つのプログラムを継続実施するとともに、異なる研究科に属する教員が集まって企画指導する実習科目を5科目21テーマ実施した。 4. インターンシップの実施 7研究科で、インターンシップを含む授業を開講するとともに、単位認定した。 5. SCS、インターネットなどを介した遠隔教育 遠隔講義システムを延べ482回利用した。SCSやその他のITを用いた共同教育(東京大学、北海道大学)を実施した。全学規模e-Learning環境基盤整備プロジェクトの2年目として、10月からKOANの履修データとの連携を実現した。また全学IT認証基盤によるSSOへの対応をWebCTおよびWebOCMで実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 5部局、B: 19部局></p>
<p>41) 授業の目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにおいて公表する。</p>	<p>41) 成績評価の透明性の向上 各部局では、授業目的、到達目標、授業内容、履修要件、成績評価方法などをシラバスにおいて公表する。特に、評価の透明性を高めるため、成績評価に関する、試験、レポート、平常点などの方法を明記する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学務情報システムKOANの利用により、授業目的・到達目標・授業内容・履修要件・成績評価方法などシラバス記載項目を全学統一形式として公開し透明性を図るとともに、学生が自宅からもWeb利用でシラバスを閲覧できるシステムを構築した。また、平成19年度からの5段階評価への移行に備え、各基準内容について検討し、透明性の向上に資した。とくに高等司法研究科では、成績評価の妥当性を確保するため、「成績評価の申し合わせ」を定めるとともに、成績評価に対する異議申立を認めた。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局、B: 29部局></p>
<p>42) 成績評価の一貫性と厳格性を担保するため、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にする。</p>	<p>42) 補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化 各部局では、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にして、成績評価の一貫性と厳格性を担保する。その実施基準は公表する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>部局の事情に応じた、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化、また実施基準を公表するなど、成績評価の一貫性と厳格性を担保する処置を講じた。とくに、大学教育実践センターでは再試験準備として夏季補習を3日間実施した。また、補講日(工学部・工学研究科)や月曜振替日(基礎工学部・基礎工学研究科)の設定などにより、コマ数確保を行った。 <本計画に係る部局の実施状況 B: 20部局、C: 1部局></p>
<p>43) 成績優秀者などに対する表彰制度により学生の学力増進にインセンティブを付与する。</p>	<p>43) 成績優秀者に対するインセンティブの付与 各部局では、成績優秀者などに対して、楠本賞候補者を選考するとともに、独自の表彰制度を設けて、学生の学力増進にインセンティブを付与するよう努める。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>各学部の学科の主席卒業生に卒業式で与える「楠本賞」以外に、ほとんどの部局において独自の成績優秀者や優秀論文等の表彰制度を設けている。また、第3セメスター修了時の共通教育科目について、成績優秀者49名に教養教育奨学金を授与した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 6部局、B: 16部局></p>
<p>44) 学外活動(インターンシップ、ボランティアなど)の活性化を図る。</p>	<p>44) 学外活動の積極的評価 各部局では、インターンシップなどの学外活動について検討を進め、5部局で単位認定制度を実施する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>14部局において、多様な企業・機関・団体・事務所等と協定を結ぶなどして、インターンシップ・エクスターンシップ・ボランティアなどの授業や学外および海外での活動を導入し、9部局では単位を認定した。とくに人間科学部では、学生支援室リエゾンオフィスと吹田キャンパス学生相談室が連携し支援を行い、インターンシップ報告書(105頁)を刊行した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 4部局、B: 11部局></p>
<p>45) 博士・修士の学位授与については、手続、授与の方針と審査基準を明確にする。</p>	<p>45) 学位の授与方針と審査基準の明確化 各部局では、学位授与手続、授与方針、審査基準及び論文審査委員の選考基準等を明確にし、学生への周知・徹底を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>論文指導の体系化やガイドラインの制定などにより、学位の授与方針と審査基準の明確化を行い、新たな学生に対しても周知徹底した。手法としては、学生便覧に掲載するなどのほか、タブレット、ホームページ等でこれらの基準を公開した。このほか、多くの部局で履修指導、ガダンス、研究室での個別指導を行った。 <本計画に係る部局の実施状況 B: 18部局、C: 1部局></p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>①適切な教職員の配置等に関する目標 所期の教育目標を実現しその成果を達成するために、必要な教職員を確保し、適切に配置する。 学内外の教育研究組織・教育支援組織との連携を進め、教育を補佐する体制を整備する。</p> <p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する目標 既存施設・設備の効率的な利用を図りながら、その整備・改善を継続的に実施する。</p> <p>③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標 教育の質的向上を図るため、複数の評価システムを再構築し、その評価の結果を教育の改善に生かす</p> <p>④教材、学習指導法等に関する研究開発及びIFDに関する目標 高等教育機関の教員としての意識改革、資質向上を図るため、全学的な教育方法改善並びに研究開発体制を構築する。</p> <p>⑤学内共同教育等に関する目標 全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。</p>
-----------------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>46) 学問の展開状況や社会のニーズに合わせて学科・専攻等の改組・改編・新設を検討し、適切な配置を行う。</p>	<p>46) 教職員の配置と見直し ・学科・専攻などの組織について不断の見直しを行いつつ、専門分野を考慮して教職員を常に適切に配置する。 ・平成19年度のカリキュラム改革に向け、関連の非常勤講師及び人員配置について検討を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>理学研究科、工学研究科などでは、これまでの検討をもとに、社会のニーズに応える学科の改組や新設を行った。また、医学系研究科では、講座の統廃合を推し進め、コミュニケーションデザイン・センターでは、部門の編成替えを行った。高等司法研究科、薬学研究科では、新しいカリキュラムを完成・実施し、それに即した教員配置を行った。言語文化研究科では、ネイティブスピーカーを特任教員として外国語教育を活性化し、医学部保健学科、社会経済研究所などでは、他部局からの兼任教員や学外の招聘教員の活用を図った。また、人文・社会科学系部局では、大阪外国語大学との統合に備え、新専攻、新学科や新コースの設置に伴う教職員の配置の検討を進めた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：22部局></p>
<p>47) 教員の多様性を確保するために、女性教員・外国人教員の採用に配慮するほか、ゲストスピーカーに学界・産業界・官界から第一線の人物を招聘する。</p>	<p>47) 教員の多様性の確保 ・女性をはじめとする多様な人材を活用するため、「多様な人材活用推進委員会」を設置する。本委員会において、平成17年度に「男女共同参画に関する検討ワーキング」が行ったアンケートの結果を分析し、本学における男女共同参画推進のために、今後の施策の提言を行う。 ・教員の採用にあたって、公募制の導入などによって幅広く教員を募り、その教育研究上の業績を考慮するのはもちろんのこと、女性教員・外国人教員の採用にも常に配慮する。そのために、保育所の整備に努め、女性教職員の労働環境を改善し、また、育児休業の制度を整備する。 ・非常勤講師、招へい教員等やゲストスピーカー制度</p>	<p>「多様な人材活用推進委員会」において、平成17年度に行ったアンケートの結果を分析し、「多様な人材活用推進のための対応方策等に関する提案」を行った。学内保育所の新設に向けて具体的な検討を開始し、育児介護を行う教職員、外国人教員、および女性教職員の労働環境の改善・整備を行った。公募制で採用された教員も多く、薬学研究科や生命機能研究科などでの女性教員の採用、また複数部局での外国人教員の採用や招聘を行った。ほとんどの部局において、ゲスト・スピーカー制度等を用いており、招へい教員制度や非常勤講師などでも産官学などから第一線の人物を招いて、特別セミナー、コロキウム、概論、特論等を開催し、教員の多様性の確保に役立てた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：21部局、C：1部局></p>

	を活用し、学界・産業界・官界から第一線の人物を招聘する。	
48) 教員の教育活動を支援するためにTAを活用し、必要な事務職員等を配置する。	48) 教育活動の支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育活動を支援するためにTAを活用し、授業補助以外に学生個別の学習相談などについても従事させる。また、従来TAの受け入れを博士後期課程学生に限っていた部局においても、博士前期課程の学生まで広げて適任者を受け入れる。さらに、TAの活用のためにTAに対する研修などを適宜行う。 ・教育活動の支援のために、必要な事務職員を適切に配置する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	学部教育の質向上を目指すと同時に、大学院生の教育経験を一層活性化するために、TAを採用した。通常経費だけでなく、魅力ある大学院イニシアティブや特色GPの経費も用いて、教育実践センター612名、基礎工学研究科421名、薬学研究科176名など、延べ2,422人のTAを採用した。また、多くの部局ではTAの受け入れを博士前期課程にまで広げて、適任者を受け入れた。TAの活用のために、TAに対する研修も適切に行っており、その業務も授業補助以外に、学生個別の学習相談などについても従事させた。高等司法研究科では、教材ならびに教育プログラムの開発を支援する教職員を配置するなど、必要な職員を適切に配置した。さらに教育・情報支援室において、TAの活用の高度化に関する検討を行った。 <本計画に係る部局の実施状況 A : 3部局、B : 19部局>
49) 部局は、協力講座等を通して学内の教育研究組織・教育支援組織と、また連携大学院等を通して学外の教育研究組織との間の連携を促進する。	49) 学内外の教育研究組織・教育支援組織の連携の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な連携の促進のため、新たに学際融合教育研究プラットフォームを設置する。 ・各部局は、21世紀COEプログラムの研究教育推進の一環として、学内教育研究組織、教育支援組織の連携を進める。 ・また、各部局は個別に、協力講座などを通じた他部局との連携、連携大学院などを通じた学外教育研究組織との連携を促進する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	部局にまたがる教育研究活動の支援のために、学際融合教育研究プラットフォームを設置した。経済学研究科と工学研究科との間のMOTコースなどの文系と理系部局にまたがる連携、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムなどの理系部局間、臨床医工学融合教育プログラムなどの医工系部局間などの学内部局間の連携を強化した。さらに、全学組織「大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構」を通して、本機構に参加する東京大学、京都大学、北海道大学、茨城大学などとの交流・連携を行うなど、各部局はそれぞれの特性を生かして学外組織との連携を進めた。また、多くの部局では、COEプログラムを利用して、学内での研究・教育上の連携について、一層の緊密化を図った。 <本計画に係る部局の実施状況 A : 4部局、B : 26部局、C : 1部局>
50) 遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。	50) 教育環境・教育施設の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会のもと、全学的な視点から、教育施設整備を計画する。平成18年度は特に、建築物の改修が集中する石橋地区を中心として、教育スペースの再編、利用の効率化を図る。 ・各部局は、遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。そのために、マルチメディア講義室の整備、研究室・講義室・演習室におけるLANの整備、プロジェクターなどのAV機器が利用可能な教室の増大など授業形態の情報技術化を推進する。また、自習室、図書室を整備する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	歯学研究科、工学研究科、大学教育実践センターなどの建物を新築、改修し、教育設備を充実した。各部局は、遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育などいろいろな教育方法に対応できるようにAV機器、無線LAN、WEB対応授業支援システム、e-Learning環境などの整備を進め、教育環境の充実を図った。この他、多くの部局で自習室を整備し、図書室とともに、図書、雑誌、オンラインジャーナルを整備した。 <本計画に係る部局の実施状況 A : 5部局、B : 32部局>
51) 附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館が中心となって、教育用図書、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報	51) 教育支援環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・教育用図書の整備、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める。 	附属図書館を中心に、各部局も教育用図書の整備拡充に努め、学生の自習スペースの拡充を行った。附属図書館では、Web of Science、JCR Web等、8種類のデータベースを新たに導入し、電子ジャーナル約10,000タイトルをホームページ上で提供した。附属図書館とサイバーメディアセンターが学内に保有するデジタル情報の総合検索システムである大阪大学学術情報庫(OUKA)を一般公開したこと、学務情報システム(KOAN)の整備を

<p>処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める。</p>	<p>・各部局は、上記計画の実行に協力するとともに、部局独自に教育用図書整備、自習環境の充実、情報ネットワークのインフラ整備等を進める。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>行い、利用を開始したことなど、教育研究における情報基盤を整備した。多くの部局でLANの高速化、無線LAN環境の整備を進め、基礎工学部ではテレビ会議システムによりすべての講義室で遠隔講義が可能となった。 <本計画に係る部局の実施状況 A : 5部局、B : 18部局></p>
<p>52) 部局に対する組織評価を行うために、全学的に評価を行う組織を設け、関連する基礎的データを整備する。</p>	<p>52) 教育活動評価のための基礎的データの整備 平成17年度に評価広報室は、基礎評価に関して全部局に対して、試行を実施した。それを踏まえて、基礎的データに関して次のような改善策を行う。 ・各部局が一層利用しやすい形に、様々な工夫を凝らし、利便性を向上させる。 ・教員に関するデータと並んで、学生・院生の教育及び研究活動の実態を明らかにするデータの収集に務め、基礎的データの一層の充実を図る。</p>	<p>学生・院生の修学状況、学会発表、研究助成金の獲得状況、および学術誌への掲載論文等のデータを収集し、全学基礎データを充実した。また部局から収集した全学基礎データは、ウェブを通して各部局が閲覧できるようにし、教員の研究業績に関する基礎データは、年度別、部局別、専攻別などの集計を行い、すべての教員が閲覧できるようにして情報の共有化を図った。各部局は全学基礎データの充実のため、教員基礎データ、授業評価アンケート、卒業・就職データなどの収集に努めた。 <本計画に係る部局の実施状況 A : 2部局、B : 26部局></p>
<p>53) 各部局は、学生授業評価・学生授業アンケートの結果、学生の卒業率、就職率等の基礎データを集約し、部局の特性を尊重して自己評価を行う。</p>	<p>53) 各部局等における自己評価の準備及び実施 評価・広報室は、平成17年度に、全学の評価委員会との密接な連携の基に、各部局に自己点検・評価の結果を統一的な「基礎評価シート」に記入してもらい、それに対して評定を加えるという、基礎評価を実施した。こうした試行を踏まえて、評価・広報室が行う評定が、部局の自己評価活動に確実にフィードバックされる体制を整備するよう努める。評価・広報室との協働の基に、部局自己評価の対象となる項目の範囲の拡張を図る。</p>	<p>評価・広報室は、平成17年度に実施した基礎評価の結果を各部局にフィードバックし、部局の意見等をもとに評価項目の見直し、および評価指標の改訂を行った。各部局は部局の評価委員会などを中心に学生授業評価アンケート、卒業・就職データ、院生の研究活動データなどを収集し、全学基礎データに役立てるとともに、部局の外部評価の準備として蓄積し、自己評価を行い、改善策を策定した。その結果は、多くの部局で部局ごとにその一部を公表している。 <本計画に係る部局の実施状況 A : 2部局、B : 29部局、C : 3部局></p>
<p>54) 部局は、定期的に学外有識者による外部評価を受けるものとし、自己及び外部評価の結果を公表する。</p>	<p>54) 各部局における外部評価の準備及び実施 ・高等司法研究科に関しては、大学評価・学位授与機構による法科大学院予備評価を受ける。 ・部局の様態に合わせて、アドバイザー・ボードを作り、助言を受けたり、また外部評価実施要項を作成したり、部内の評価担当の委員会に外部有識者を招聘したりして、外部評価活動の日常化を図る。</p>	<p>高等司法研究科は、大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価（予備評価）を、歯学研究科など4部局と1専攻において外部評価を実施し、おおむね高い評価を得た。指摘のあった事項は、改善策を検討し、平成19年度から改善を進める。また経済研究科など別の4部局では平成19年度に行う予定の外部評価に向けて、実施体制を整えた。その他の部局でも学外者からの意見を聞くためのアドバイザー・ボードを作り、定期的に助言を受けて外部評価活動の日常化を図っている。 <本計画に係る部局の実施状況 A : 3部局、B : 27部局></p>
<p>55) 各部局ごとに、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。</p>	<p>55) 評価結果の検証と改善措置の実施 評価広報室は、平成17年度に組織評価（達成状況評価と基礎評価）を実施し、その評定結果を「達成状況評価書」及び「基礎評価書」にとりまとめ、全部局及び大学の役員会に提出した。「大学に対する評価広報室所見」を、総長ヒアリングや裁量経費の申請・配分に活用することも試行的に実施した。こうした経験を踏まえて、部局は自己点検・評価結果を確実に改善活動につなげ、大学は部局を越える事項に関して適切なサポートを行うなど、さらに一層きめの細かい体制づくりに努める。</p>	<p>評価広報室は、平成17年度に達成状況評価と基礎評価の評定結果を「達成状況評価書」及び「基礎評価書」にとりまとめ、全部局及び大学の役員会に提出した。また、概算要求の部局ヒアリングの際の参考資料として活用した。各部局は、評価委員会などの部局委員会で改善処置を検討し、教員への詳細な情報提供、カリキュラムの改革やFD活動につなげている。さらに、研究費や業績手当に反映させた部局もある。 <本計画に係る部局の実施状況 A : 3部局、B : 27部局></p>

<p>56) 教育方法の改善を図るため、FD実施組織としての機能を持たせた大学教育実践センターを設置し、全学的な教員研修会を開催する。</p>	<p>56) FD実施のための組織整備と実施 ・大学教育実践センターにおいて、FDの実施及びウェブを使った授業支援に関する研究、実験を引き続き実施する。また、全学的なFDの情報発信の中核となり、また全学のFDを行う。 ・各部局においても、FDに恒常的に取り組む体制を整え、学部教育・大学院教育の質的充実を図るための教育技法の開発を進め、講習会等を定期的に開催するとともに、新任教員に対する研修を実施する。また、大学教育実践センターの実施するFDに関連する研修会などに教員を参加させる。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>大学教育実践センターは、全学のFDの中心的な役割を果たし、新任研修や全学FDセミナーを実施するとともに、サイバーメディアセンターの協力の下、Webを用いた授業支援に関する研究や実験を行い、WebCTのシンポジウム、講習会を開いた。サイバーメディアセンターは、CALL講習会やWebOCM講習会を行い、それらの利用の促進に努めた。各部局はこれらの研修やセミナー、講習会に教員を参加させるとともに独自に海外のFD研修に参加したり、講師を招いた研究会を開催したり、など独自の活動も行った。 <本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：19部局></p>
<p>57) 部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材の開発・活用に取り組み、授業方法の改善を図る。</p>	<p>57) 教材の開発・活用及び授業方法の改善 ・サイバーメディアセンターと大学教育実践センターが連携して、マルチメディア言語教育のための教材開発・研究を行うとともに、情報活用基礎、情報倫理教育などの情報処理教育科目の教材の整備に協力する。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、双方向型授業のためのツール（防災ゲーム、防災マップなど）の開発・改善を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>大学教育実践センターとサイバーメディアセンターは連携して、マルチメディア言語教育のための教材開発・研究を行った。コミュニケーションデザイン・センターでは、双方向型授業やバーフォーミング型の授業を行い、歯学研究科はチュートリアル教育を行った。そのほか各部局はFD活動を通して、授業方法の改善に取り組んだ。 <本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：24部局></p>
<p>58) 教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。</p>	<p>58) 教科書・参考書の執筆奨励 教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。その一環として、大阪大学出版会との連携をとる。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>人間科学研究科や社会経済研究所では、大多数の教員で教科書や研究内容を紹介する執筆活動を行った。多くの部局で多数の教科書、参考書などが執筆され、大阪大学出版会との連携も有効に機能している。 <本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：22部局></p>
<p>59) 各部局は、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境を整備充実させる。</p>	<p>59) 情報媒体・インターネットの利用環境の整備充実 各部局は、附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館等との連携を図りつつ、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境の整備を進める。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学務情報システム (KOAN) の利用を開始した。国際公共政策研究科では、ホームページを全面的に改善し、中国語と英語も一部でサポートし、情報発信機能を高めた。文学研究科は、サイバーメディアセンターと外部への委託によって、安定したネットワークの運用を実現した。そのほか、7部局で無線LANの試行サービスを行ない、いくつかの部局では、遠隔講義やWebによる教材利用の仕組みを導入し、インターネットの利用環境の整備充実にも努めている。 <本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：21部局></p>
<p>60) 既存の「全学共通教育機構」を大学教育実践センターとして改組し、教養教育と学部専門教育の密接な連携を図るとともに、教養教育を全学協力体制で行う。</p>	<p>60) 教養教育の実施と学部専門教育との連携のための組織の整備 ・大学教育実践センターは、各学部選出の兼任教員と協力して教養教育と学部専門教育の密接な連携を図るとともに、高校教育や大学教育についての調査研究に基づき、教養教育と学部専門教育の連携についての提案を行い、平成19年度のカリキュラム改革案を作成する。特に言語文化研究科は、大学教育実践センターと連携し、平成19年度のカリキュラム改革において共通</p>	<p>大学教育実践センターの各学部選出兼任教員の中から、共通教育に係る窓口となるパイプ役の教員を定め、各学部との連携を強化した。また、平成19年度から始まる全学共通教育の新しい教養教育科目を企画立案した。また、言語文化研究科およびサイバーメディアセンターは大学教育実践センターと連携し、新カリキュラムにおいて「専門英語」及び「英語上級」等を開講する計画を立案し、共通教育から専門教育へのスムーズな移行を助けるための体制を整えた。大学教育実践センターが利用する授業アンケートシステムやオンラインシラバスシステムの構築・運用を支援し、教育の高度化を図り作業を完了した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：23部局></p>

	<p>教育の英語教育から専門教育へスムーズに移行するよう準備する。</p>	
<p>61) サイバーメディアセンター、附属図書館では、情報を自在に扱うことのできる学生を育成するために、大阪大学における情報処理基盤を確立し、情報処理教育担当者に対するFDを実施する。</p>	<p>61) 学内情報処理基盤の確立 ・平成18年2月に設置した情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、大学の学術情報基盤の基本方針を立案する。また、情報を自在に扱うことのできる学生を育成するために、大阪大学における情報処理基盤を確立し、情報処理教育担当者に対するFDを実施する。 ・附属図書館は、サイバーメディアセンター等との協力関係を推進して、図書館利用教育を含む情報リテラシー教育の充実を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>情報基盤委員会の下、事務情報化推進ワーキングをはじめ、8つのワーキングを設置し、学術情報基盤の基本方針の検討を開始した。サイバーメディアセンターにおいて、情報教育担当教員向けのシステム利用説明会5回に加えて、WebCT講習会を12回、中級者向けWebCT講習会を3テーマ別にそれぞれ3回開催した。情報リテラシー教育としては、図書館職員が一部の学部において図書館利用法を説明し、また、平成19年度は同講義の全学部全クラスでの実施を行うための準備を進めた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：14部局></p>
<p>62) 国際理解を深め、国際的教育研究環境を向上させるため、各部局と学内センター等が協力して、留学生や研究者の受け入れや派遣を推進する。</p>	<p>62) 国際的教育研究環境の整備 大阪大学の教育研究面での国際交流を推進するために、引き続き国際交流推進本部をおく。また、大阪大学の海外拠点センターとして設置した、米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修を支援する。さらに、タイ国マヒドン大学にある東南アジア共同研究拠点に派遣した特任教員を中心に、東南アジアにおける交流を推進する。留学生センターは留学生受け入れの核となるセンターとして、部局と連携した全学的な海外留学支援体制の構築への取り組みを始めるとともに、いくつかの取り組みを行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>国際交流推進本部では各種ワーキンググループを設置して国際的な学術交流及び教育・研究活動、留学生支援推進のため、海外拠点本部の各教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外大学における語学・専門研修を昨年に引き続き実施した。また、本学海外拠点本部の3つ目の教育研究センターとしてバンコク教育研究センターを開設し活動を開始した。サンフランシスコ教育研究センターをキーステーションとして、「世界は今ーサンフランシスコから」、「学問のすすめー米国の大学キャンパスから」と題する英語による遠隔講義を大学教育実践センターとの間で実施した。留学生センターにおいては短期留学特別プログラムの改善を実施し、本学の専門性を生かした留学生教育を試みた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：23部局></p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標 効果的な学習を促進するのみならず、知的向上心を刺激し、学習に自主的に取り組む意欲を増進させ、学習過程でのつまづきや障害に対処し、解決できるような体制を整える。
	②生活相談・就職支援等に関する目標 学生が豊かな大学生活を送ることができるようにするため、必要な情報を提供し、カウンセリングを適宜実施する。 また、学生の就業意識を高めるとともに、学生の個性・適性に合った就職支援を行う。
	③経済的支援に関する目標 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実させる。
	④社会人・留学生等に関する配慮 異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。
	⑤課外活動支援に関する目標 課外活動の活性化を図り、人間性を高め社会性を育てる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
63) 授業担当の全教員について、学生からの質問に答え助言を行うオフィスアワーなどを設定する。	63) オフィスアワーの設定 授業担当教員全員がオフィスアワーを設定し、学生への周知を徹底し、講義担当教員の電子メールアドレスを学生に公表する。また、各学部、各研究科の実情にあわせた、学生が質問しやすい環境を整え、教員の個別的な指導が可能な体制を維持する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	全部局の授業担当教員のほぼ全員について、学生からの質問に答え、助言を行うために設定したオフィスアワーなどをシラバスなどで学生に周知した。各部局ではそれぞれ実情に合わせた学生指導体制を継続して維持した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：26部局>
64) 学習相談は、研究室教員、ゼミ担当教員、クラス担任のほか、部局の学生相談室等が引き受け、対面型の相談・助言のほか、電子メール相談窓口を設置する。	64) 学習相談の充実 クラス担任(学部生)、指導教員(大学院生)による学習相談に加え、引き続き、各学部、各研究科の実情に応じて設置した対面型あるいは電子メールによる相談窓口を有効に活用して学生からの学習相談にきめ細かく対応し、修学支援を積極的に行う。	各部局では年度初めにガイダンスあるいはオリエンテーションを実施し、また、実情に応じて対面型あるいは電子メールによる「何でも相談窓口」を設置し、生活相談、修学支援に利用した。専門的なカウンセリングや心身医学・精神医学的対応を必要とする深刻な悩みや疾病を抱える学生の支援に関しては、共通教育ガイダンス室、学生相談室、保健センターが緊密に連携することにより、対応した。保健センター精神科の学生受診数は昨年より40%増加、学生相談室利用数は昨年より30%増加した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：29部局>
65) 相談のあった項目及び対処法については、プライバシーに配慮した上で、その後の参考に供する。	65) 学生相談の記録保存 学習相談内容の記録を、個人情報保護に配慮した上で引き続き集積し、学生指導や教育改革に組織的に利用する体制を、各学部・研究科で確立する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	各部局に設置した学生相談室や教育支援室などでの相談内容についてはプライバシーに配慮し収集し、各部局において引き続き定期的に分析・検討した。 <本計画に係る部局の実施状況 B：15部局>
66) 部局は学内外の様々な組織と緊密に連携するとともに、教	66) 教職員のメンタルヘルスに関する理解向上と学生生活に関する多様な相談と支援の実施	保健センター学生相談室においてメンタルヘルスに関する理解向上のための講演会を開催した。また複数の部局において、メンタルヘルスに加えセクシャルハラスメントやアカデミック

<p>職員のメンタルヘルスに関する理解を高め、学生生活に関連する多様な相談と支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任、指導教員及び各学部、各研究科の相談窓口担当者は、保健センターと連携をとりつつ、学生のメンタルヘルスケアにあたる。 ・保健センター学生相談室は、学生相談に関わる教員、事務職員を主な対象に毎年1回、メンタルヘルスへの理解を向上させるための講演会を引き続き開催する。また、安全衛生管理部は、職員向けに保健センター精神科産業医が講師を務める講演会を年1回開催する。 ・各学部・研究科では不登校学生など修学状況に問題のある学生の実態を把握し、履修指導あるいはメンタルヘルスケアなど適切な対応を講ずる。 	<p>ハラスメントへの理解を深めるための講演会や研修会を複数の部局で実施した。また、留学生のメンタルヘルスケアが問題となっており、留学生センターでは第28回大阪大学留学生教育・支援協議会兼平成18年度第2回国立大学法人留学生指導研究協議会において、「留学生のメンタルケアとサポート」を主題とした講演・討論を企画・実施した。各部局では「何でも相談室」などを中心にメンタルヘルスケアを行う体制を継続した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：25部局></p>
<p>67) 学生の就職に関しては、部局及び学生部が、就職情報の収集に努め、その周知を図るほか、全学的な就職ガイダンスを実施、相談体制と情報提供の強化を図る。</p>	<p>67) 就職支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生部キャリア支援室の陣容を強化し、学生の就職支援をさらに充実させ、学生部主催の就職ガイダンスを年間10回以上開催し、各学部、各研究科の就職支援担当教員を集め「就職担当教員懇談会」を引き続き開催し、情報交換を行い、きめ細かい就職支援活動に資する。また、低学年学生に対して職業意識を涵養するため、大学教育実践センターにおいて財界人によるリレー講座を引き続き開催し、また、新たな講義の開設を準備する。 	<p>大学教育実践センター教育実践研究部にキャリア教育支援部門を新設し、学生部キャリア支援室と緊密に連携し、学生の就職支援の企画・立案等に参加するなど、より一層の充実・強化を図ることとした。就職ガイダンスについては内容の充実と、開催時期の早期化を行なった上で年間14回実施した。また、全部局の就職支援担当教員を集め、懇談会を実施し、専門家を交えて情報交換を行った。各部局ではそれぞれの実情に応じて積極的な就職支援を行ない、平成18年度の学部での就職希望者の就職率は97.4%となり、昨年度より1.8ポイント増加した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：19部局></p>
<p>68) 部局は、各種奨学金制度の活用を促進するため、既存の奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金制度の導入や発掘を行う。</p>	<p>68) 各種奨学金制度の活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施するとともに、新たな奨学金の創設について、学生生活委員会において学生の意見を聴取しながら、財源を含め検討する。 ・各学部、各研究科は、積極的に奨学制度に関する情報を収集し、学生に提供すると同時に、外部資金による奨学制度の創設及び拡充、優秀な学生に対して、競争的資金による研究への参画を通じた経済支援などを行う。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施した。昨年度導入した「教養教育奨学金」を本年度も実施し、教養教育において優秀な成績をあげた49名の学生に20万円の奨学金を給与した。また、大学独自の奨学支援のあり方について学生生活委員会学生支援小委員会において議論し、具体的な制度設計を開始した。各種奨学金に加え、半数以上の部局において外部資金を利用した独自の経済支援を行った。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：19部局></p>
<p>69) 学生寮や福利厚生施設の整備を図るため、基本方針・整備計画を策定し実現に努める。</p>	<p>69) 学生生活環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の生活環境の充実を図るため、学生生活委員会を中心に学生との対話を通じてきめ細やかな措置を講ずる。 ・学生会館の改修に向け、今後の利用方法について学生代表と話し合い方針を決定する。 ・吹田第二地区の福利厚生施設の整備を引き続き推進する。 ・各部局は、「ミーティングルーム」、「リフレ 	<p>学生の生活環境の充実を図るため、学生生活委員会を中心に学生との対話を通じてきめ細やかな措置を講ずる体制を継続した。特に本年度は学生支援担当教員と一般学生との懇談会を豊中キャンパスおよび吹田キャンパスで実施し、学生の生の声を聴取した。学生会館については課外団体以外の一般学生も使えるスペースとして、平成19年度に内外装の改修工事を行うこととした。吹田第二地区の福利厚生施設の整備を引き続き推進するとともに、老朽化した課外・福利施設の設備については平成19年度より3年次計画で順次更新する計画を立て、教育研究等充填推進経費を要求した。各部局では実情に応じて学生が自由に利用できるスペースの整備を計画あるいは実施した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 B：4部局></p>

	<p>「ツシユルーム」などの学生が自由に利用できる施設の整備を図る。</p> <p>・老朽化した福利厚生施設、課外活動施設については、改修計画を立案し、順次実施する。</p>	
70) 生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整える。また、中之島センターを設置して、地域の発展に寄与しうる科目・講座を開設する。	<p>70) 社会人・留学生等に対する学生生活や学習の支援</p> <p>・留学生センターは、各学部・研究科と連携して、引き続き、留学生の学習相談、生活相談、キャリア相談にあたり、留学生支援体制を維持、発展させ、各学部、各研究科においては留学生に対するチューター制度などを設け支援を行う。</p> <p>・ワンストップ・サービス体制の整備を進め、外国人留学生・研究者に対する宿舎情報の提供や斡旋を行うなど、来学初期における大阪大学での生活・就学・研究への適応を支援する。</p> <p>・留学生の他、帰国子女・社会人・編入生、身体障害学生など多彩な学生の多様なニーズに対応した支援体制の充実を引き続き推進する。また社会人学生に対しては、勤務先での業務との両立が図れるように教育課程を配慮する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>留学生については各部局できめ細やかな支援を継続して実施したほか、国際交流推進本部において留学生のためのワンストップ・サービス開始のための具体的な実施計画を作成した。また、インターネットによる情報提供サービスを継続した。保健センターでは留学生の就学が円滑に行われるよう、身体、精神面の健康維持に取り組んだ。精神面のサポート強化の目的で、留学生センター職員を対象としたセミナーを実施した。社会人学生については、文学研究科における社会人に対しての研究発表、論文公開審査などについての配慮や時刻以降授業を実施するなど、カリキュラムの作成に当たっての配慮、経済学研究科における遠隔地社会人に対しての掲示情報の一部を電子メールとして転送するサービスや、社会人向けに、夜間・土曜日に開講する講義の提供など、各部局で教育課程に柔軟に対応した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：29部局、C：1部局></p>
71) ガイダンス・履修指導を実施し、必要に応じて補習授業を行う。	<p>71) 履修指導の充実</p> <p>・ガイダンス・履修指導の充実を図るための取り組みを維持し、発展させる。実施に当たっては、特に、多彩な学生のニーズに対応できるように配慮する。</p> <p>・履修指導にあたっては、新学習指導要領で教育を受けた新入生について留意する。</p> <p>・学生の履修状況に応じた補習授業を、必要に応じて実施する。</p>	<p>各部局ではそれぞれの実情に合わせたきめ細やかな指導を行った。特に、大学教育実践センターでは多彩な学生のニーズに対応するため、ガイダンス室の陣容を強化し、学習上の相談に対応した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：23部局></p>
72) 留学生に対しては、専門の担当教員やチューターを配置する。	<p>72) 留学生へのチューター配置</p> <p>各研究科では1名以上の留学生担当教員をおき、また各留学生にはチューターをつける。</p>	<p>大学教育実践センターのガイダンス室が留学生センターとの連携のもとに留学生の学習相談を担当し、教務係に留学生担当の職員を配置し、1年次留学生全員と2年次留学生のうち希望者にチューターをつけた。また、留学生が在籍する全ての部局でチューターあるいは担当教員を措置し指導にあたった。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 B：26部局></p>
73) 身体障害学生に対しては、バリアフリー環境を整備するなどの支援体制を整える。	<p>73) 障害をもつ学生への支援</p> <p>・平成17年度に制定した「障害をもつ学生への配慮に関する要項」に基づき、学生生活委員会及び障害学生支援室が各部局と連携し、障害学生個人個人のニーズに対応した修学支援、生活支援を実施する。</p> <p>・障害学生支援室で実施したキャンパスツアーの</p>	<p>「障害をもつ学生への配慮に関する要項」に基づき、学生生活委員会及び障害学生支援室が各部局と連携し、障害学生個人々のニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施した。キャンパスバリアフリー環境について、施設マネジメント委員会において、今年度点検評価対象の8部局の状況を実地調査し、問題点を把握した。今後、キャンパスデザイン室、障害学生支援室、学生生活委員会が連携して、環境整備をさらに進める。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 B：19部局、C：2部局></p>

	<p>結果を基に、障害学生の意見を尊重したキャンパスバリアフリー環境の整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害学生を受け入れる学部・研究科では施設の整備や改善を行い、また、修学のための支援体制を整える。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	
<p>74) 課外活動の助成と施設整備を図る。</p>	<p>74) 課外活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活委員会課外活動小委員会は、学生代表の参加の下に、課外活動公認団体のあり方、公認団体への援助のあり方について再検討し、課外活動への学生の積極的な参加を促す。 ・学生生活委員会課外活動小委員会において既存施設の有効利用についても討議し、課外活動の活性化を目指す。 ・課外活動での高額物品援助など、新たな経済的支援を実施する。 ・課外活動の振興を目的とした課外活動総長賞、課外研究奨励費については、継続して実施する。 <p>各学部・研究科は、施設利用も含め、学生の課外活動を積極的に支援する。</p> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学生生活委員会課外活動小委員会は、学生代表の参加の下に、課外活動公認団体のあり方について議論し、不適切な活動をしている3団体について公認を取り消した。また、課外団体の公認規程について見直しを図り、改訂した。国立七大学戦の主管にあたり、円滑な運営を行うため体育会を通じて積極的に支援し、14年ぶりに総合優勝できた。課外活動での高額経費援助を実施した。その選定にあたっては、申請課外団体の代表にプレゼンテーションさせ、学生代表を含む委員会で順位付けを行い、総額1,000万円の援助を決定した。課外活動の振興を目的とした課外活動総長賞、課外研究奨励費については、継続して実施した。各部局においても実情に応じた支援を実施した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：17部局></p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>①目指すべき研究の水準 自由な学風と先取の精神を大切にしながら、研究重点型大学として発展し、基礎、応用、実践のすべての分野において、独創的で質の高い、世界最高水準の成果を目指す。</p> <p>②大学として重点的に取り組む目標 研究者個人の不断の努力を促すとともに、大学全体が卓越した学内の研究組織を支援し、必要な組織と環境を整備する。特に「優れた成果を挙げ研究拠点形成を担う研究」「独創的、画期的成果が期待できる萌芽的研究」を強力に推進する。</p> <p>③成果の社会への還元に関する目標 「地域に生き 世界に伸びる」の理念のもとに、様々な方法によって、研究成果を広く社会に還元するとともに、研究面における国際貢献を推進する。</p> <p>④研究の水準・成果の検証に関する目標 研究の活性化及びより一層の質的向上を図るために、多角的な観点から検証する体制を整える。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>75) 総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行うとともに、科学技術・産業技術の発展をささえ21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。</p>	<p>75) 各部局等における研究の方向性 総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行う。また、科学技術・産業技術の発展を支え21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。基礎研究、応用研究・先端的研究などに関して、部局に置いて推進する具体的計画としては以下のものがある。 (部局の詳細な事項は記載略)</p>	<p>対象41部局中、11部局で年度計画を上回って達成され、30部局で年度計画を達成し、達成困難であった部局は無かったと判断した。すなわち各部局において、年度計画にあるように普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行うとともに、応用的研究及び先端的研究などを推進できた。主な部局の具体的な計画進行状況を下記に示す。</p> <p>(文学研究科・文学部) 21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」の継続推進、文理融合・文系融合など学内における共同研究や広域文化形態論講座、広域文化表現論講座で行う共同研究の継続推進、海外における日本文学研究の実態調査と研究支援」を継続推進した。また、28の専門分野ごとに基礎的研究を推進した。</p> <p>(人間科学研究科・人間科学部) 21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」ではトランスナショナリティ研究プロジェクトで年13回のセミナーを開催し、国内外の人員と活発な研究交流および大阪大学発の社会への発信を行った。21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」では事業推進担当者として参画し、「ライフコースと社会変動研究会」を年3回開催した。</p> <p>(法学研究科・法学部、高等司法研究科) 研究推進委員会と外部連携ワーキングを設置し、高等司法研究科と協力しながら連携大学院、法政実務連携センターを交えて社会的ニーズに適した共同研究を進めた。すなわち国際シンポジウム1回、産学連携公開講義1回のほか24回の講演会、受託研究、文系研究戦略WGワークショップを開催し、研究を推進、また中国法講演会では上海の華東政法学院と協力しながら、東アジアの協調的發展に資するような非西洋型法政秩序モデルの構築作業に着手した。</p> <p>(経済学研究科・経済学部) 理論と実証を兼ね備えた研究を推進し、特に21世紀COEプログラム「アンケート調査と</p>

実験による行動マクロ動学」の拠点形成に努めた。また、工学研究科と連携して技術経営分野での教育研究を推進、基礎工学、理学、情報科学と協同して「金融・保険」分野での文理融合型教育研究を推進した。歴史学の分野では戦前日本の紡績や銀行に関する基礎資料の整理・分析を進めた。

(理学研究科・理学部)

個人の自由な発想に基づく独創的研究が行われた。同時にほとんどすべての教員は、他の専攻・研究科・大学および外国の大学・研究所と共同研究を実施した。21世紀COEプログラム「究極と統合の新しい基礎科学」「自然共生化学の創成」「細胞超分子装置の作動原理の解明と再構成」における諸研究が実施・展開された。

(医学系研究科・医学部医学科)

3つの21世紀COEプログラム、臨床医工学融合研究教育センターなどを軸に医工連携をはじめとした他部局との融合的研究を継続して行った。

(医学系研究科・医学部保健学科)

「看護科学」と「医療科学」を両輪として人類が健やかに生きるための「保健科学」の研究を推進した。すなわち「看護科学」基礎的研究では基礎的なEBN(実証ベースの看護学)の積み重ねとQOL(心身の安らぎ)を高める科学を探索し、応用的/先端的研究では看護治療学における臨床実践的な研究及び福祉・保健分野における社会的ニーズの高いテーマを取り上げた。「医療科学」基礎的研究ではこれまでの研究成果をベースに技術改良を重ね、いくつかの新規診断及び治療技術を提案した。

(歯学研究科・歯学部)

口腔疾患の予防・治療に寄与するプロジェクト型研究は、新たに策定したグランドデザインに基づいて改編統合を行い推進した結果、昨年度低下していた全業績のImpact Factor統計を約50%回復させ、平成17年度レベルに戻した。

(薬学研究科・薬学部)

大学院の制度設計検討の中で組織体制の見直しを行うこととした。そのなかで、特定分野において知的クラスター事業、地域新生コンソーシアム、ベンチャー創出事業などの競争的大型外部資金を獲得し、基礎的成果を蓄積、さらに110件(国際研究で14件)の共同研究がなされた。研究科内分野横断型共同研究も10件以上行われた。

(工学研究科・工学部)

以下の21世紀COEプログラムの中で基礎的及び応用的研究を実施した。

- (1) 構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成 (2) 自然共生化学の創成
 (3) 新産業創造指向インターナノサイエンス (4) 原子論的生産技術の創出拠点
 (5) 物質機能の科学的解明とナノ工学の創出 (6) 細胞・組織の統合制御にむけた総合

拠点形成。原子分子イオン制御理工学センターにおいて原子・分子レベルの組立・制御・評価によるものづくり研究を遂行、フロンティア研究センターでは文部科学省科学技術振興調整費の成果をまとめ、すべての項目でa評価を得るとともに総合評価Aを得た。

(基礎工学研究科・基礎工学部)

基礎研究、応用研究ともに、既存領域の深化ばかりでなく、複合学際的研究・先端研究分野の創成発展に努めた。また、産学連携型応用研究や基礎研究と応用・先端研究の進化が相互の発展を促した。その結果、各専攻分野において学際性・新規性の高い研究を重点的に推進できた。また、専攻とは別組織の未来研究ラボシステムの研究プロジェクト

		<p>トを利用した専攻・研究科横断型研究、学外機関・海外との連携研究を推進した。</p> <p>(言語文化研究科) 地域や領域を越えた言語文化を研究することをめざして、複数の学問領域にわたる学際的な研究拠点として、言語情報科学、言語文化教育研究、超域文化研究を特に推進した。言語文化共同研究プロジェクト13件、21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」の研究を推進した。</p> <p>(国際公共政策研究科) グローバル化と太平洋地域統合、総合的安全保障、ネゴシエーション、EU研究、社会資本整備と政治体制および経済発展などの戦略的研究領域の研究推進を行った。</p> <p>(情報科学研究科) 21世紀COEプログラムの卓越した実績を生かし、新たな情報技術創成関連論文103件、国際会議発表130件、招待講演28件など多くの成果をあげ、5件の新聞掲載、5件の受賞があった。</p> <p>(生命機能研究科) 蛋白質や核酸などの生体高分子がナノスケールの機械として働きつつ、複数の分子機械から超分子機械へ、細胞内小器官から細胞へ、そして各組織から個体へと、階層的により複雑な、かつより大きな柔軟性を持った相互作用のネットワークを自己構築していく機構を、研究し発展させた。また、増殖・分化・恒常性維持・感染防御・生存/死・運動・情報伝達/処理などの生命活動の各局面において、分子間ネットワーク・細胞間ネットワーク・組織間ネットワークが刺激に対してどのように応答するかの特性を解析、その成果には21世紀COEプログラム経費による異分野融合研究の推奨が貢献した。</p> <p>(微生物病研究所) 感染症および免疫研究において世界的に高く評価される研究を展開した。特に自然免疫分野の研究は昨年度に引き続き、世界で最も引用度の高い研究としてきわめて高く評価された。21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」、文部科学省特別教育研究経費「感染症対策研究連携事業」、文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」を中心に、感染症学・免疫学の研究活動を推進した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：11部局、B：30部局></p>
<p>76) 広い裾野を維持するために、学外の先端的研究機関との交流を活発に保ちつつ、研究に密着した教育（特に大学院教育）体制や教育研究プログラムを確立する。</p>	<p>76) 研究機関との交流及び研究と教育の結合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流協定、共同研究、連携講座等を通じて、学外の先端的研究機関との交流を進める。 他大学と連携して、「サステナビリティ・サイエンス研究機構」を設置する。 ・研究に密着した教育（特に大学院教育）体制や教育研究プログラムの確立を推進する。特に、学内部局横断型の大学院教育研究プログラムとして「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」を実施する。このプログラムは、長期にわたるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の人材育成・学際萌芽研究プログラムを実施すると共に当該分野におけるプロジェクト研究と教育の結合に戦略的に取り組む。 ・平成16年度に設置された「臨床医工学融合研究教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学間交流協定55件、大学部局間交流協定204件、共同研究643件、連携講座26件などを通じて学外との交流を推進した。 ・東京大学、京都大学、北海道大学、茨城大学と連携し、全国的な共同研究プログラムである文部科学省科学技術振興調整費（戦略的研究拠点育成）「サステナビリティ学連携研究機構」を立ち上げるとともに、全学組織として「大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構」を設置した。 ・部局横断型ナノプログラムの博士後期課程向け産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラムとして、(株)東芝とのインターンシップ協定に基づき、「MEMS技術を用いた医用センサ・バイオアクチュエータへの応用」を実施し、4名が受講した。ナノプログラムでは、企業併任特任教員を12名受け入れるとともに、社会人再教育において多数の企業より121名の受講生を受け入れ、相互人材育成を実践し、その結果、94名を修了させた。また、博士前期・後期課程向けに、企業人が招聘講師となってナノテクの社会受容、企業でのナノテク実施例を教えるシリーズ講座「キャリアアップ講義」（8回）を実施した。

	<p>センター」は、多くの部局の参加を得て、臨床医工学・情報科学領域の全学的な研究及び教育体制の充実を目指すばかりではなく、国内外に開かれた国際的な臨床医工学・情報科学領域の研究教育拠点となることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に新設されたコミュニケーションデザイン・センターは、ボローニャ大学高等研究所との研究提携を進め、同大学産業プロジェクト・デザイン高等学院との交流協定のもと、サマースクールに学生を参加させて教育に関する交流を行い、教育方法・教育プログラムに関する研究交流も進める。 ・金融・保険教育研究センターは、最初の連携先として、フランスのInstitut National de Recherche en Informatique et Automatique (INRIA) とジョイントプログラムを立ち上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床医工学融合研究センターでは教育プログラムとして新たな予測医学基盤創成プログラム案の構築を進めた。また、米国の分子イメージング研究拠点である NIMH Molecular Imaging Branch と連携し、共同カンファレンス開催、研究員交流を通じて国際的な研究教育拠点形成を進めた。 ・コミュニケーションデザイン・センター (CSCD) では、ボローニャ大学高等研究所との研究提携を進め、同大学産業プロジェクト・デザイン高等学院との交流協定のもと、サマースクールに学生を参加させて教育に関する交流を行い、比較デザイン論に関する日伊合同の研究に着手した。また、東京大学大学院情報学環・学際情報学府との提携をはかり、共同研究会を1回開催した。さらに、裁判街紛争解決 (ADR) のスキルを病院内の紛争対応に応用する「医療メディエーター」養成カリキュラムを開発し、同講座をCSCDで2回 (各2日) 開催して、それぞれ14名と18名 (希望者は各20名と30名、延べ17病院・施設) の日本各地からの社会人 (医療者) 受講者を得た。多文化共生医療コミュニケーター人材養成 (社会人対象) に向けて「医療通訳と人権」をテーマとする2回の講演を行った。災害支援コミュニケーター人材養成に向けてプログラム作りのコンサルティングに携わり、2回のワークショップを運営した。 ・金融・保険教育研究センターでは、海外で先端的研究を行っている研究者を外国人特任教員として2名任用し、アドバンストプログラムの科目を担当して頂き、博士後期課程相当の内容の集中教育を行った。また、外国人研究者1名を招聘し、補助的な講義演習に関する集中教育を行った。京都において国際ワークショップ “Mathematical Finance and Stochastic Control” を4日間開催し、18名の外国人研究者の参加を得た。今後の教育内容の充実に生かすべくこの分野の最新の研究動向を知る機会とした。その他、21世紀COEプログラムを通して研究に密着した大学院教育の充実に務めた。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A: 8部局、B: 25部局></p>
<p>77) 多様化する社会ニーズに合わせ、研究知識の創出 (知的資産の増大)、新産業の育成 (経済的効果)、人類の生活の質の向上 (社会的効果) 等を具現化する研究を推進する。</p>	<p>77) 多様化する社会ニーズへの対応</p> <p>研究知識の創出 (知的資産の増大)、新産業の育成 (経済的効果)、人類の生活の質の向上 (社会的効果) 等を具現化する研究を推進する。具体的な計画として、ナノテクノロジー、IT、バイオテクノロジー及びグリーンテクノロジーの分野を中心に分野横断的な研究プロジェクトを推進するための組織が研究推進室の下に設置されている。それらの組織は、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、先端科学イノベーションセンターであり、知的資産や知的財産の増大を図るとともに、産業界との共同研究を促進し、新産業の創出を指向した分野横断的複合研究を推進する。コミュニケーションデザイン・センターでは、文化系の学問を中心とした文理融合によって、これを支援するとともに、これらの新しい研究プロジェクトの推進により、生活の質の向上を目指した研究の一層の発展を図る。金融・保険教育研究センターは、リスクの計測・管理・分析・評価を科学的合理性に基づいて行う手法の研究を推進する。</p>	<p>ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構は産学連携推進のためにナノ分野の全学の研究者データベースをCD化するとともに、第4回ナノ学会 (京都大学)、(独) 科学技術振興機構 (JST) ・ (独) 新エネルギー・産業技術総合機構 (NEDO) 主催の「イノベーションジャパン2006」、第5回産学官連携推進会議において、展示ブースを開設し、機構の活動情報、阪大発の技術を展示公開した。また、第2回「阪大ナノサイエンス・ナノテクノロジー国際シンポジウム」を平成18年11月20日-22日に中之島センターにて開催 (参加者153名) し、学内研究成果の情報公開に努めた。</p> <p>また、生命科学・生命工学研究推進機構では、平成16年度に設置した学内共同教育研究施設としての臨床医工学融合研究教育センターの下で、臨床医学の飛躍的発展のために、「臨床医工学・情報学融合領域」に関する研究・教育体制を整備し、学内関係者だけでなく、社会人向けコースなどの拡充をおこなった。また、生命科学・生命工学における若手研究者育成に向けてのプラン作成をおこなった。さらに、医薬基盤研究所をはじめとする新たに開発された彩都地区の研究所との積極的な連携や、けいはんな「光医療産業バレー」への参加などを促進した。</p> <p>先端科学イノベーションセンターでは、知的財産本部、関西TLO、大阪TLOなどとの連携のもとに、知的財産の増大を図るとともに産業界との共同研究を促進し、分野横断的複合研究を推進した。文部科学省科学研究費補助金特定領域研究「希土類形態制御」を実施し、関連学術研究分野の発展に貢献した。NEDO大学発事業創出実用化研究開発費助成を実施し、高温仕様型高性能DCブラシレスモータの開発を行った。さらに、ナノテクノ</p>

		<p>ロジーを用いた次世代フラットパネルディスプレイ用超量産方式開発のプロジェクト的研究を推進し、関係企業における事業化の可能性を提示することが出来た。(2社)文部科学省の事業に採択され、プロジェクト活用型科学技術キャリア創生事業を実施し、キャリア教育、キャリアパス創生の観点から、国内外の大学・企業・各種機関との連携への取り組みを推進した。異分野融合研究を推進するため「異分野融合ベンチャー創出を目指した合同若手交流会」を実施した。</p> <p>コミュニケーションデザイン・センターでは、サイエンスショップについて、先端科学イノベーションセンターと連携しつつコンセプト・目的や運営体制案、ロードマップを含む「計画概要」を策定し、学内説明会を1回開催して、各部局からの協力を依頼した。金融・保険教育研究センターでは、知的資産の創出、研究成果の企業での積極展開、生活向上と文化創造に積極的に貢献すべく金融経済・金融工学・数理ファイナンスを視野に入れた研究を推進した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A:11部局、B:21部局></p>
<p>78) ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、知的財産権、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に積極的に取り組む。</p> <p>また、21世紀COEプログラムに採択された以下の研究について、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。以下、項目名のみを記載。</p> <p>平成14年採択分 A-1) 生体システムのダイナミクス A-3) 細胞超分子装置の作動原理の解明と再構成 B-16) 自然共生化学の創成 B-17) 構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成 C-12) ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出 D-11) インターフェイスの人文科学 E-13) 新産業創造指向インターナショナルサイエンス 平成15年度採択分 F-1) 感染症学・免疫学融合プログラム(医学系) F-2) 疾患関連糖鎖・タンパク質の</p>	<p>78) 大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に対して、研究推進室の下に設置された学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構、それらの機構によって形成された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」や「臨床医工学融合研究教育センター」を通じて取り組む。また、研究と教育を結合して新領域の開拓を図るコミュニケーションデザイン・センター、日本における資金の円滑な流れを再構築するための研究を推進する金融・保険教育研究センター、さらには21世紀COEプログラム拠点組織の発展にも力を注ぐ。 ・知的財産本部は、これまでの個人帰属から大学帰属へ基本原則を転換することにより、独創的知的財産の創出と活用の効果的方策を進める。活動の推進にあたっては、産学官連携活動理念、知的財産ポリシー、発明規程、共同研究規程などを整備し、学内外に公開する。 ・研究推進室の下に(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、(3)理工学研究戦略ワーキンググループ、(4)文系研究戦略ワーキンググループ、(5)文理融合研究戦略ワーキンググループを設置し、大阪大学における中長期的研究戦略の検討と立案を行う。 	<p>・研究推進室の下に設置された学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構、それらの機構によって形成された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」(受講者数121名)や「臨床医工学融合研究教育センター」(受講者数173名)を通じた教育活動を積極的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションデザイン・センターではコミュニケーションデザイン科目(10科目15コマ)を開講し、7つの領域の研究プロジェクトを立ち上げ、研究と教育を結合した新領域の開拓を図った。 ・金融・保険教育研究センターでは、金融経済・金融工学・数理ファイナンス・インシュアランスに関わる分野から派生する原理的な問題の探求とその応用研究を推進した。21世紀COEプログラム拠点組織の発展に有意義な指導やアドバイスを提供すると共に、その拠点活動のための学内スペースを提供した。さらに、新たに公募が開始されるグローバルCOEプログラムの方針決定をおこなった。 ・知的財産本部は、個人帰属から大学帰属へ基本原則を転換し、独創的知的財産の創出と活用の効果的方策を進めた。活動の推進にあたっては、産学活動理念、知的財産ポリシー、発明規程、共同研究講座及び共同研究部門規程を整備し公開した。 ・研究推進室の下に設置した5つの研究戦略ワーキングでは、新たな学問分野創設とそのための外部資金獲得に即応できる横断的研究組織形成のために、それぞれワーキングを開催するとともに、11件のシンポジウム開催、資料作成と公表等を実施した。 ・東京大学、京都大学、北海道大学、茨城大学と連携し、全国的な共同研究プログラムである文部科学省戦略的研究拠点育成「サステナビリティ学連携研究機構」を立ち上げるとともに、全学組織として「大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構」を設置し、サステナビリティ学という新領域の研究推進を図った。 ・研究倫理検討ワーキングを設置し、研究活動における不正行為の防止及び問題が生じた場合の対処方法を検討し、「大阪大学研究公正に関する遵守要綱」、「大阪大学研究公正委員会等に関する規程」を制定した。 ・平成16年度開始分の21世紀COEプログラム1件について文部科学省の中間評価が行われA評価をうけた。14件の中間評価が出揃いA評価9件、B評価5件、C評価1件であり、概ね良好な進捗である。各プログラムの進捗は下記のとおりである。 <p>平成14年度採択分</p>

<p>統合的機能解析（医学系） F-4) フロンティア・バイオデレンティストリーの創生 G-1) 究極と統合の新しい基礎科学 G-3) 物質機能の科学的解明とナノエ学の創出 H-1) 原子論的生産技術の創出拠点 I-2) アンケート調査と実験による行動マクロ動学 平成16年度採択分 K-2) 細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成</p>	<p>・平成18年度に大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構を設置し、全国5大学を中核とするサステイナビリティ学連携研究機構の拠点として、サステイナビリティ・サイエンスの新領域創設を図る。 ・研究倫理検討ワーキンググループを設置し、科学における不正行為とその防止、科学倫理の強化とミスコンダクト防止策を策定し大学として明確な指針を提示する。</p> <p>21世紀COEプログラムに採択された以下の研究計画については、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。 （以下、各COEの具体的計画は省略）</p>	<p>A-1) 生体システムのダイナミクス 今年度は、各分野で世界をリードする特色ある研究者の招聘（外国人22名、日本人27名）、外国人研究者の中・長期滞在研究支援（6名）、学生・若手研究者の国際学会参加支援（延べ34名）、国際シンポジウムの主催・共催（3件）、サマースクール開催（国際公募して採用した世界10カ国の学生・研究者18名を迎えて、11日間にわたる研究教育）、COEシンポジウム開催（福岡）などの活動を行った。 最終年度にあたるため、COEプログラムの成果報告書を作成し、全国の各大学、研究機関、関係省庁ならび主要企業に配布するとともに、ホームページ上に掲載し、その理念や研究概要、取り組んだ研究者育成、分野融合、国際化等について積極的にアピールした。</p> <p>A-3) 細胞超分子装置の作動原理の解明と再構成 生命の営みの鍵を握る超分子装置の機能と構築原理の解明を目指し、1) 超分子装置を構成する素子の探索と相互作用の解析、2) 超分子装置の構造解明、3) 分子装置素子の人工合成と再構成、4) 理論的解析の4点の研究を推進した。 COE国際シンポジウム「Chromatin Signaling」を海外から9名、国内から5名の第一線の研究者を招聘して実施した（参加人数92名）。またCOE細胞生物学ワークショップを夏・冬それぞれ1週間の期間で開催した（参加人数49名）。雇用人数はRA39人、特任助手・研究員等3人である。国内外からの研究者招聘数は、それぞれ5人と10人である。また、財政援助した大学院生・若手研究者の学会発表は、国内75件、海外6件であった。</p> <p>B-16) 自然共生化学の創成 「分子情報ダイナミクス」、「物質変換」、「エネルギー変換」、「物質循環、エネルギー有効利用システム」を軸にし、若手研究者支援、COEフェロー、海外インターンシップ、若手主導の国際会議（2回開催）、海外拠点形成、研究会などを予定通り実施した。雇用人数はRA 59人、研究員1人である。国外からの研究者招聘数は、14人である。また、財政援助した大学院生・若手研究者の学会発表は、国内185件、海外9件であった。本年が最終年度であったが、推進メンバー22名による論文・特許・著作の総数が1,300件を超えているなど、大きな研究成果もあげている。</p> <p>B-17) 構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成 昨年に引き続き大学院教育として、海外武者修行プログラムの遂行とブーメランプログラムを遂行すると共に、国内留学型国際化教育プログラムを実施し、海外研究者との交流さらには、独立行政法人物質・材料研究機構との連携研究を進めた。海外から著名外国人研究者を11名招聘し、教育プログラムを実施するとともに、若手外国人研究者4名を招聘した。セミナー等を19件開催し、国際会議「ICCCI 2006」を倉敷にて開催した。融合・連携型研究を重視し、14件の融合・連携型公募研究費を採択し実施するとともに、昨年度に引き続き、構造先進材料の設計・実用化と信頼性評価プロジェクト、知的人工物創成のための機能デバイス・システムインテグレーションプロジェクト、生体再建材料プロジェクトを実施した。その結果、RA・特任研究員等、17名の雇用を行なうとともに、学会発表件数は509件、論文発表数は291件にのぼった。</p> <p>C-12) ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出 初年度（平成14年度）以来、新たな情報技術創成関連論文103件、国際会議発表130件、招待講演28件（うち、国際会議14件）等、多くの成果を挙げ、5件の新聞掲載、5件の受賞があった。平成19年3月1日に187名の参加者のもとで開催された最終成果報告会</p>
--	---	--

を開催し、および学外の6名のメンバーからなるアドバイザー委員会を開催して評価を受けた。その結果、「夢と広がりをもったテーマのもとでの魅力あるプロジェクトで、素晴らしい内容であった。」、さらに「拠点リーダーの卓越したリーダーシップのもとで、世界的な成果をあげている。」などの非常に高い評価を受けた。また、平成18年度は、本COEプログラムと深く関連する「べき乗則(Power Law)」についての新たな知見を得ると同時に、「アトラクター選択」に基づく実応用システムのプロトタイプ等の構築も実現し、ネットワーク共生環境の構築に向けて大きく前進することができた。この成果を発展させるため、グローバルCOEプログラムに「アンビエント情報社会創成拠点」として応募した。

D-11) インターフェイスの人文学

「横断的研究」「臨床的研究」の二つの軸による研究の締めくくりをおこなった。研究は引き続き、6つのモデルプロジェクト(研究班)と、それらの成果を総合するために組織された、事業推進担当者による「研究集合」および若手研究者による「若手研究集合」(特任研究員6名、特任助手1名、RA1名を中心に、人文学をめぐる新たな討議空間の創出を試みた)に分かれて進められ、医療・介護、まちづくり、高校歴史教育、美術館・劇場などさまざまな現場の専門家が参加した。プログラム全体の国際シンポジウム実施(10月)、最終報告書刊行(1~3月に全8巻+データブックを刊行)などのほか、各班の活動として国際会議・ワークショップ6件、その他のセミナー・ワークショップ66件、報告書・ディスカッションペーパー8点、著書32点、上記以外の国際学会での発表37件などの成果をあげた。

E-13) 新産業創造指向インターナノサイエンス

5回のセミナー・国際会議を開催して情報発信を行うと共に、22名のRAと20名の特任研究員を雇用し若手研究者の育成に努めた。また、海外より37名、国内より20名の研究者を招へいし共同研究や学術講演会を開催した。これらの結果、本プログラムの最終年度として以下の5研究グループによる分野融合型研究を強力に推進し、グローバルCOEへと展開する基礎を盤石なものとした。また、とりまとめシンポジウムを3月8日に東京で行った。昨年度までと同様、10件の特任教員および32件のRAによる若手研究の助成や11件の分野間共同研究の奨励により、新分野の開拓と融合研究を行い、新プロセスの開発を推進した。また教育においてもインターナノサイエンス・プロジェクトにおいて、教員へのインタビューなどを集約し、今後の授業のあり方を提案した。これらの成果は、12月8日、9日の淡路島・夢舞台で行われた国際シンポジウムなどで世界に発信した。

平成15年度採択分

F-1) 感染症学・免疫学融合プログラム(医学系)

特任教員(10名)特任研究員(9名)の配置、RA雇用(13名)を配置して研究を進めた。国内外の著名な感染症学、免疫学の研究者による「21世紀COEアドバンスドセミナーシリーズ」の開講(4回:延べ300人参加)、若手研究者の韓国チョンナム大学派遣(10名)、チョンナム大学との合同シンポジウム開催、一般市民向けの解放講座「感染症の諸問題」の開催(4名の講師、43名の参加)、第1回Thailand-Japan Joint Forum on Infectious Diseasesの開催(バンコク、タイ国立衛生研究所共催)などの活動を行った。

F-2) 疾患関連糖鎖・タンパク質の統合的機能解析(医学系)

・130報以上の国際論文公表し、300回近い学会発表、30回以上のセミナー開催着実な成

果をあげた。特に9月には、COEプログラム関連の糖鎖バイオマーカーの国際会議を米国NIHにて開催した。この国際会議には、COEと連動した学術プロジェクトである(独)日本学術振興会先端研究拠点事業と連携して実施した。COE特任研究員/助手のキャリアアップ(外国留学や、正規の助手への昇任)や若手助教授のCOEコアメンバー参入等、人事異動が活発であった。(開催したセミナー:30回、開催した国際会議:2回、RAの雇用:21名、特任研究員の雇用:17名、学会発表:287回、論文数:132報、研究者の招聘:

70名)

F-4) フロンティア・バイオデンティストリーの創生

COE活動に対する英語による外部評価(2回)を受けた。COE 特任研究員(ポスドク)12名、COE RA 26名を中心として、特別セミナー(7回、7名)、COERAセミナー(2回、7名)、COEポスドクセミナー(2回、5名)などにより大学院生教育プログラムを充実させた。大学院生、COE事業推進者による国際会議での発表・招待講演(62件)、国外・国内学会においてシンポジウムの主催・共催・後援(10件)などを通じて大学院生の国際化、ならびにCOE研究成果の公表、情報交換を積極的に行った。さらに一般市民向けの公開シンポジウム開催(2回)により、COE活動に対する広報を行い、市民の理解、支援を高めた。COE研究成果として、製薬企業との連携により、FGF-2が歯周病患者の骨再生を促すことを見出し、また抗菌レジンを商品化し、日本での販売を開始した。これによりCOE研究成果の歯科医療への還元を達成した。また歯の形成を100%再現できる動物モデルを開発し、社会の期待に応えた。論文数が昨年度よりほぼ倍増した。

G-1) 究極と統合の新しい基礎科学

初年度(平成15年度)以来、各専攻・センター群の教員と大学院学生が有機的に連携し、「究極と統合の新しい基礎科学」の世界的な研究拠点形成の基盤作りを行った。3つの国際会議「日独セミナー・強相関電子系の協力電子現象」「The Extreme Universe in the Suzaku Era」「3rd International PRISM Workshop」を実施した。また、「J-PARCおよびそれに関連する素粒子原子核物理」など5つの研究会を開催した。更に、3つの若手夏・秋の学校「観測とシミュレーションの新展開」「超の世界にチャレンジ」「原理の追求」(参加人数231名)を開催した。雇用人数はRA 29人、特任助手・研究員等26人である。国内外からの研究者招聘数は、それぞれ32人と34人である。また、財政援助した大学院生・若手研究者の学会発表は、国内323件、海外13件であった。

G-3) 物質機能の科学的解明とナノエ学的創出

実験と理論の協力の下に、新しい強相関電子系超伝導機構の解明、バルク敏感スピン偏極光電子分光測定の実施、量子力学の基本的性質・エンタングルメント制御の展開、などの理学的研究と、ナノスケールで構造制御された磁性体、半導体、アモルファス系、炭素系物質などの光・磁気・電子機能に関する工学領域を開拓する研究などが格段に進んだ。194編の原著論文が学会を代表する諸雑誌に発表され、事業推進者のグループでは、国際会議で39件の招待講演を行った。特許出願は8件。その中で、博士課程の大学院生の主体的成長を援助した。延べ40名の博士後期課程大学院生を国際会議に派遣した。(口頭発表10件、論文賞1件) 焦点を絞った国際ワークショップを4回開催し、21世紀COE若手研究会(講演者15名(含招待講演者4名)、ポスター発表32件)、招聘研究者によるナノサイエンスフォーラムを3回(講師数9名)、COE講演会を11回(講師数13名)開催した。21世紀COE特任教授による集中講義「放射光・中性子を使った強相関物理

の研究」を実施した。学生の海外研究機関への派遣を延べ4件実施した（主な派遣先は、ドイツ・エアランゲン大学、米国・カリフォルニア大学リバーサイド校など）。

H-1) 原子論的生産技術の創出拠点

世界最高性能のウルトラクリーン実験施設等を活用して、ローカルウェットエッチング法や触媒基準エッチング法、大気圧プラズマ化学輸送法等の、本プログラムにおいて息吹いた原子論的生産技術の開発を遂行した。また、原子論的生産技術を駆使し、次世代半導体基板・デバイスの開発や、創薬のための生体細胞観察用高分解能X線顕微鏡の開発、次世代リソグラフィシステム用光学素子の開発等、学-学、官-学、産-学の異分野連携研究プロジェクトを推進した。シンポジウムを2回、国際会議を1回開催し、海外研究者を6人、国内研究者を13人招聘した。RAとして5名、特任研究員として1名（特任助教授）を雇用するとともに、異分野連携研究として4件の連携先に対して13名を延べ441日間派遣した。なお、本プログラムに関する成果の国際会議での発表件数は128件、国内学会での発表件数は75件であり、21世紀COEプログラムとして全国規模の展示会に2回出展した。

I-2) アンケート調査と実験による行動マクロ動学

平成17年度に進めたアンケート調査および経済実験の結果を分析した。ハリケーンカトリナと幸福感、選挙と幸福感、ワクチン接種の要因、中国人の危険回避度、時間割引率を決定する要因などをはじめとし、選好パラメータが経済・社会行動にあたる影響について分析した。このアンケート調査のうち、日本における選好パラメータ調査、投資家予想調査、アメリカにおける選好パラメータ調査を継続して行った。また、日本における親子調査をおこなった。日米における毎月の幸福度調査に加えて、大阪大学の学生を対象とした毎日の幸福度調査を開始した。経済実験については、中国復旦大学における社会人対象の実験をはじめとし、多くの実験を継続して行った。また、新たに、ニューロエコノミクス（神経経済学）の実験を立ち上げた。教育面では、COEプロジェクト演習、経済学研究科の基本科目として行動経済学科目をあらたに設置し、大学院教育において本プロジェクトに関わる若手研究者の育成に努めた。また、COE研究員（4名）、RA（31名）の雇用し、コンファランス、シンポジウム、ワークショップの開催などを行い、国内研究拠点形成に努めた。

平成16年度採択分

K-2) 細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成

細胞の生命活動の中軸をなす遺伝子の複製・修復・細胞内外のシグナル伝達、発生・分化、エネルギー代謝を司る超分子装置について、これまで3年間の成果に基づいて、研究推進者間の連携と研究者養成を図った。COE国際シンポジウム「Chromatin Signaling」を海外から9名、国内から5名の第一線の研究者を招聘して実施した（参加人数92名）。またCOE細胞生物学ワークショップを夏・冬それぞれ1週間の期間で開催した（参加人数49名）。雇用人数はRA39人、特任助手・研究員等3人である。国内外からの研究者招聘数は、それぞれ5人と10人である。また、財政援助した大学院生・若手研究者の学会発表は、国内75件、海外6件であった。

「細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成」プログラムでは、幹細胞医学、バイオマテリアル学、レーザー工学、バイオプロセス工学、移植医学など、多彩な学問分野を統合し、試験的治療を視野に入れた細胞・組織・臓器の制御・開発・管理を目的に、新たな再生医療に向けた革新的な統合拠点形成を目指す。特に、細胞培養プロセスの自動

		<p>化・規格化による品質管理を推進した。5編の原著論文が学会を代表する諸雑誌に発表され、基礎工の事業推進者のグループでは、国際会議で5件の講演を行った。その中で、博士課程の大学院生の主体的活動を支援するため延べ2名の博士後期課程大学院生を国際会議に派遣した。COE講演会を3回（講師数7名）開催した。また、COEの教育活動の一環として、大学院講義「組織生産プロセス工学」を開講し、共通教育科目として「再生医学—近未来の医療に向けて—」の一部を担当した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：14部局、B：25部局></p>
<p>79) 教育、文化、地域、生活、医療、経済、産業、政策、知的財産、情報、環境、国際協力等、多様な側面において、研究の社会(社会、経済、文化)的効果の向上を図るため、研究を推進する全学組織を構築する。</p>	<p>79) 研究の社会的効果を向上させる体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室と、その下に設置された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」及び「生命科学・生命工学研究推進機構」によって、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進する。さらに、同じく研究推進室の下に設置された先端科学イノベーションセンター及び知的財産本部によって、産学共同研究や受託研究を推進し、さらに大学発ベンチャーの育成支援を通じて研究成果の社会への移転を推進する。先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部、大阪ILO阪大事業部などと協力し、学内シーズによる知的財産の形成を促進するための連携組織を整備する。また、ホームページなどを活用し、知的財産の利用を促進し、学内シーズを効率的に社会に還元するネットワーク組織の整備を行う。 ・国際交流推進本部は、交流協定機関を中心とする活動を通じて海外との教育研究国際連携活動を一層活発化する。また、米国・サンフランシスコ及びオランダ・グローニンゲン並びにタイ・バンコクに開設された海外拠点（教育研究センター）における活動を通じてより効果的に国際協力を展開する。 ・各部局においても研究推進室や社会連携室等の研究推進体制を整備することにより、研究の社会的効果の向上を図る。 	<p>研究推進室と、その下に設置されたナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構及びサステイナビリティ・サイエンス研究機構によって、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進した。臨床医工学研究教育センターや、21世紀COEプログラムでは、社会人向けの教育をおこなった。特に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、ナノ高度学際教育研究訓練再教育プログラムを実施し、昨年度を上回る121名の受講者を得て社会人再教育を実施した。また、生命科学・生命工学研究推進機構では、第2回大阪大学臨床医工学融合研究教育センターシンポジウムに際して、先端科学イノベーションセンターと産学連携について情報交換を行った。地域の教育機関と連携を進めるために「臨床医工学・情報学領域における地域教育連携協議会」を立ち上げた。さらに、先端科学イノベーションセンター及び知的財産本部によって、産学共同研究や受託研究を推進し、さらに大学発ベンチャーの育成支援を通じて研究成果の社会への移転を推進した。平成18年度には2件のベンチャーが立ち上がった。先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部、大阪ILO阪大事業部などと協力し、学内シーズによる知的財産の形成を促進するための連携組織を整備し、55件の技術移転を行うとともに280件の技術相談や特許相談を行った。共同研究は643件、受託研究は565件を実施し、昨年度を上回る実績を残した。また、ホームページなどを活用し、知的財産の利用を促進し、学内シーズを効率的に社会に還元するネットワーク組織の整備を行った。</p> <p>国際交流推進本部では、サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコクの各教育研究センターを積極的に活用しつつ、教育研究の国際連携を強化した。具体的には、アーヘン工科大学との共同シンポジウム（5月11-12日、アーヘン工科大学）、グローニンゲン大学との学術交流セミナー（10月2-3日、中之島センター）、上海交通大学と学術交流セミナー（11月20日、大阪大学）を開催し、大学間交流を推進した。また、海外拠点においてセミナー、e-Learningの実施、海外で開催される本学のシンポジウム等の実施を支援した。日本の大学の国際化、国際的人材の養成、産学官連携等の諸活動を支援し、日本及び米国における教育・研究の発展と産業創出に寄与するために、米国西海岸に海外拠点を持つ8大学を中心に、JUNBA（サンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク）を平成19年1月の立ち上げるに際し、サンフランシスコ教育研究センター長が初代会長を務めるなど積極的な役割を果たした。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：10部局、B：20部局></p>
<p>80) 産学官連携、民間等との共同研究、受託研究、シンポジウム、公開講座等を通じて研究成果を直接的に社会に還元するとともに、高度な知識・技術を持った人材を</p>	<p>80) 研究成果の社会への還元の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携、民間等との共同研究、受託研究等を通じて研究成果を直接的に社会に還元する。特に、研究推進室の支援の下に、大学と企業との包括的連携契約を通じて民間との一層の連携を図る。さらに、「知的 	<p>産学官連携、民間等との共同研究643件、受託研究565件等を通じて研究成果を直接的に社会に還元した。特に、研究推進室の支援の下に、大学と企業との6件の包括的連携契約を通じて民間との一層の連携を図り、平成18年度にはさらに独立行政法人情報通信研究機構と包括的協定を締結した。さらに、「知的クラスター事業」との連携や、外部ILO、NPOおおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンドなどの学外機関との連携</p>

<p>育成・輩出することによって研究成果を間接的に社会に還元する。</p>	<p>クラスター事業」との連携や、外部TLO、NPOおおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンドなどの学外機関との連携を通じて、成果の社会への還元を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之島センターを活用した公開講座、社会人向けの情報技術教育コース、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムなどの再教育活動、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を通じて研究成果の社会への還元に努める。 	<p>を通じて、成果の社会への還元を促進した。</p> <p>中之島センターを活用した公開講座23件、社会人向けの情報技術教育コース、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム（受講者121名）などの再教育活動、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を通じて研究成果の社会への還元に努めた。</p> <p>工学研究科では、企業等との研究連携協定にもとづき、企業等より受け入れた産学連携推進教員10名と協力し、共同研究立ち上げを積極的に進め、同研究講座を7件設置した。また、東大阪の大阪大学社会連携サテライトオフィスを活用し、技術相談のコーディネート30件を進めるなどして地域連携を推進した。</p> <p>基礎工学研究科では、基礎工学研究科教員の研究内容を企業技術者に紹介する産学交流会・見学会・懇親会を3回開催し、合計164名の参加者を得た。研究科で情報通信機構とナノICTシンポジウムを東京ビッグサイトにおいて主催した。</p> <p>金融・保険教育研究センターでは、共同開催セミナー「金融・保険セミナーシリーズ」を立ち上げ、6回開催し、広く公開した。また、社会学連携ワークショップ「金融工学・数理ファイナンスの諸問題」を大阪大学中之島センターにて開催し、研究成果の社会還元を図った。さらに本センターの教育プログラムに社会人受講生を3名受け入れ、人材育成面においても貢献した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：10部局、B：28部局></p>
<p>81) さまざまな情報媒体を通じて、研究成果を国内外に発信し、情報交換を促進する。</p>	<p>81) 研究成果の国内外への発信及び情報交換の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリースや学術専門誌、大学の紀要、大阪大学アニュアル・レポート（英語版）、ニューズレター、ホームページなどを利用して研究成果を国内外に積極的に発信し、国内外の研究機関及び研究者との連携や情報交換を促進する。 ・中之島センターの遠隔教育システムを利用して同センターで開催される講演・講義の遠隔地での利用を進める。先端科学技術イノベーションセンターからも研究成果を積極的に公開する。海外出願特許を独立行政法人科学技術振興機構を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進する。 ・大阪大学フォーラムを企画して海外で研究成果を公開する。 ・国際的に情報交換を促進させるために大学や部局は英語版のホームページの充実を推し進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学広報誌「阪大NOW」、社会と大学を結ぶ季刊情報誌「阪大ニューズレター」や阪大を代表する学術論文を集録した「アニュアル・レポート大阪大学」（英語版）の充実と研究成果の国内外への積極的な情報発信に努めた。また、各部局においても、ホームページの充実、学会発表・論文発表や著作の推進、シンポジウム・セミナーやサマースクールの開催、紀要・年報・ニューズレターを始めとする様々な刊行物の刊行、学園祭や大学説明会における体験授業・施設開放や展示を通して、研究成果を発信し情報交換に努めた。 ・中之島センターの遠隔教育システムを利用して同センターで開催される講演・講義の遠隔地での利用を進めた（延べ229回発信）。特にナノ高度学際教育研究訓練再教育プログラムでは同センターから遠隔地（東京、けいはんな、吹田、豊中、仙台、ひたちなか）へのオンラインを配信しながら講義を行った。先端科学技術イノベーションセンターからも研究成果を積極的に公開した（施設公開、先端科学イノベーションセミナー、成果発表会、産学官連携、知的財産に関するシンポジウム・セミナーを企画・開催）。出願特許のうち公開可能なものについて、独立行政法人科学技術振興機構ホームページ（J-STORE）を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進し、418件（国内のみ）と特許申請した。 ・2006年度大阪大学フォーラムを、大学間学術交流協定校であるカリフォルニア大学サンディエゴ校と共催で「Frontier of Biomedical Research and Beyond（医学研究の最前線とその未来）」をテーマとして、12月4-5日、サンディエゴ市内において開催した。2007年度大阪大学フォーラムを、大学間協定校であるグローニンゲン大学の協力を得て、「新しい経済学の挑戦：理論と実証」をテーマに、オランダ・グローニンゲンにおいて開催することを決定し、準備を開始した。 ・広報ワーキングの下に英文ホームページ管理ワーキングを設置し、コンテンツの海外からのアクセシビリティの向上を図った。また、14部局において、英語版ホームページの充実を図った。

<p>82) 研究者及び研究組織の評価・点検を行うために、大学全体として、関連する基礎的データを整備する。</p>	<p>82) 研究に関する基礎的データの整備 評価・広報室を軸として全学教員基礎データの充実を推進する。各部局においても全学教員基礎データの更新を定期的に行いその充実に努める。具体には一括入力やHPでの一部公表なども検討する。</p>	<p><本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：30部局、C：1部局> 平成17年度に実施した基礎評価の結果、部局からの意見等を基に、教育・研究・社会貢献の評価項目・モニタリングデータの見直し及び評価指標の改訂を行った。また根拠データの算出方法や自己評価の方法を明確にした。各部局で管理・運営されているデータベースから研究業績データへ一括登録するシステムを構築し、サービスを開始した。それらを集計した統計データを作成し、すべての教員が年度別、部局別、専攻別統計データを閲覧できるようにした。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：32部局、C：1部局></p>
<p>83) 部局を対象にした組織評価により研究グループ及び研究組織の研究水準・研究成果を評価・検証する。ただし、評価・検証にあたっては、一面的または短期的な評価にならないよう配慮する。</p>	<p>83) 組織評価による研究水準・研究成果の検証 評価・広報室は平成17年度に全部局に対する評価を行った。この成果を各部局においてフィードバックさせる。</p>	<p>平成17年度に実施した基礎評価の結果、部局からの意見を基に、教育・研究・社会貢献の評価項目・モニタリングデータの見直しおよび評価指標の改訂を行った。さらに各部局が報告した平成17年度達成状況評価シートを基に評価・広報室が検証し、全部局の達成状況評価書を作成し、部局へ送付した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：31部局、C：2部局></p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>①適切な研究者等の配置に関する目標 学部・研究科、附置研究所等の教育研究組織の特性にあわせて人員配置を行う。各研究組織において公募制・任期制等を活用して優秀な人材を確保し、研究者の多様性と流動性を高める。また、研究支援組織を強化し、研究支援者の確保と優秀な人材の発掘を行うとともに、組織の弾力化・効率化も進める。</p> <p>②研究資金の配分システムに関する目標 研究の性質や社会的ニーズ等を踏まえつつ、公正で透明性の高い配分システムを構築する。</p> <p>③研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上につなげるための目標 研究に対する多面的な評価を導入し、その結果を公開・フィードバックして研究の質の向上を図るシステムを構築する。</p> <p>④研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標 研究者・研究組織と研究支援組織との連携を強め、全学的で、より柔軟な研究体制を確立し、研究支援体制、施設・設備、研究資金の獲得と運用などの様々な側面にわたって研究環境を整備する。</p> <p>⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標 研究成果の社会への還元、有効活用を促進するため、知的財産の創出から管理までを行う体制を確立するとともに、技術移転機関等との連携を図る。</p> <p>⑥プロジェクト研究の振興に係る目標 社会的ニーズを重視した研究や先端科学技術分野の研究のより一層の促進を図る。</p> <p>⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する目標 附置研究所及び研究施設については、その役割と機能を明確にし、全国共同利用に供されるものについては、使命遂行に一層の改善を図る。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>84) 学科・専攻・研究部門等の構成や教員配置について、中期計画の進捗及び組織評価に基づいて改組・改編・新設を検討するとともに、既存の学科・専攻・研究部門等にとらわれない研究組織を形成し、研究体制の弾力化を図る。</p>	<p>84) 研究組織・研究体制の再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局の目的使命に沿った組織であるよう常に学科・専攻・研究部門等の構成や教員配置について検討や改革を実行する。 ・平成17年度に結成した5つの連携研究ワーキンググループにおいて、既存の組織形態にとらわれない横断的研究組織の形成を検討または実行し、新しい学問研究分野に即応できる弾力的な研究体制の構築に努める。大学全体として全学横断的研究推進組織の育成強化に努める。 ・先端科学イノベーションセンターと各部局の社会連携室との連携を強化するため、産官学連携活動経費を投入する。 <p>その他に以下の計画を実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室のもとに設置された部局横断的な「生命科学・生命工学研究推進機構」が、部局間共同研究体制のさらなる強化と新たなプロジェクトの形成を戦略的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部教育研究組織編成の見直しとして、6年制学科の教育メニュー・体制の検討(薬学部)、研究科専攻再編に合わせた学科の再編と新たな人材育成に注力する学科目の設置(工学部)を行なった。研究科組織の見直しとしては、6年制学科卒業生が進学する大学院博士課程設置準備(薬学研究科)、重点研究プロジェクトの推進する口腔科学フロンティアセンターの設置(歯学研究科)や医薬シーズ探索と医療薬学教育研究を推進する実践薬学教育研究センターの設置(薬学研究科)を行なった。また、情報基盤デザイン機構の設立とこれに対応したサイバーメディアセンター事務部の統合、個人・企業・社会における資産運用とそれともなうリスクの計測・管理・分析・評価を行う手法を研究する金融・保険教育研究センターの設置を行なった。さらに、4つの附置研究所及び4つのセンター組織において、研究・教育推進のために組織を改再編するとともに新たな部門・室を設置し運営体制の強化を図った。大阪外国語大学との統合を見据え、グローバル・マネジメント・コース設置の検討(経済学研究科)や部門新設の検討と高等教育部門の設置決定(大学教育実践センター)を行なった。 ・研究推進室の下に設置した5つの研究戦略ワーキングでは、新たな学問分野創設と外部資金獲得に即応できる横断的研究組織形成のために、それぞれワーキングを1-2ヶ月毎に開催するとともに、4つのサブワーキング設置、11件のシンポジウム開催、資料作成と公表等を実施するとともに、全学横断的研究推進組織の育成活動を推進した。ま

	<p>・当機構企画委員会の医工連携オフィスの活動を基礎に平成16年11月に大学組織として設置された部局横断型「臨床医工学融合研究教育センター」の活動がさらに充実するように支援する。すなわち、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、理学研究科、生命機能研究科、蛋白質研究所、産業科学研究所、サイバーメディアセンターなどからのセンター活動へのさらなる参加を促進し、臨床医工学・情報科学領域の全学的な研究及び教育体制の充実を図る。さらに、臨床医工学融合研究教育センターが国内外に開かれた国際的な研究教育拠点となることを目指す。</p> <p>・研究推進室の下に設置された部局横断型の「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」が、長期にわたるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の人材育成・学際萌芽研究プログラムを推進し、当該分野におけるプロジェクト研究等に戦略的に取り組む。具体的には、理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高圧電子顕微鏡センター、極限量子科学研究センター（旧：極限科学研究センター）、太陽エネルギー化学研究センターなどの関係分野の教員が、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構が実施する大学院生・社会人向けの教育研究訓練プログラムの充実に主体的に関与する。博士後期課程の産学リエゾンPAL教育訓練、学際萌芽研究訓練にも積極的に参画し、これらを利用して博士課程学生のキャリアアップ教育研究のフレキシビリティを上げる。</p> <p>・コミュニケーションデザイン・センターは、「臨床&フィールド・コミュニケーションデザイン」、「安全コミュニケーションデザイン」、「アート&テクノロジー・コミュニケーションデザイン」の3部門に編成替えを行う。教育プログラムや研究プロジェクトの検討と遂行については、部門を越えて適切なプロジェクトチームを形成する。</p> <p>・金融・保険教育研究センターを設立し、個人、企業、社会における資産運用とそれにともなうリスクの計測・管理・分析・評価を行う手法を研究する。</p> <p>・レーザーエネルギー学研究センターは全国共同利用研究施設として運営協議会のもとに共同研究専門委員会を設置し、共同研究を推進する。また激光XII号レーザー等による共同研究及びプロジェクト研究を効率よ</p>	<p>た各部局は、部局内および部局間の共同研究を推進し連携を深め、教育・研究の充実化と効率化を図った。</p> <p>・産官学連携活動経費を投入し、先端科学イノベーションセンターと各部局の社会連携室との連携研究体制の強化を図った。</p> <p>その他の計画の進行状況は下記の通り。</p> <p>・生命科学・生命工学研究推進機構では、分野融合型研究を促進するため3つのシンポジウムの開催を支援するとともに、若手研究者育成用のプラン作成を開始した。</p> <p>・臨床医工学融合研究教育センターでは、分野融合型の研究を推進するとともに、大学院修士課程および社会人を対象とした、医工連携教育プログラムを推進した。さらに、「情報・システム・材料科学を基盤とした臨床医工学・情報科学の包括的研究開発拠点」となることを目指し、研究推進室生命科学・生命工学研究推進機構企画室プロジェクト2005に提出した3つの重点プロジェクトの推進を図った。</p> <p>・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究に携わる教員を全学的に結集し、部局横断型ナノプログラムの博士後期課程向け産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラム、社会人再教育において多数の企業より121名の受講生を受け入れ、相互人材育成を実践し、その結果、94名を修了させた。また、博士前期・後期課程向けに、企業人が招聘講師となってナノテクの社会受容、企業でのナノテク実施例を教えるシリーズ講座「キャリアアップ講義」（8回）を実施し、部局の枠のみならず、大学の枠をも超えた教育研究活動の積極的な推進に努めた。そのための施設、設備、建物に関する概算要求や科学技術振興調整費などの外部資金の導入にも努めた。具体的には、科学技術振興調整費先端領域イノベーション創出拠点形成事業「生体ゆらぎ」の採択に貢献した。</p> <p>・コミュニケーションデザイン・センターは、「臨床&フィールド・コミュニケーションデザイン」、「安全コミュニケーションデザイン」、「アート&テクノロジー・コミュニケーションデザイン」の3部門に編成替えを行った。教育プログラムや研究プロジェクトの検討と遂行については、科学技術・減災・臨床・アート・支援プログラム・横断的プロジェクトの6つのプロジェクトチームを機動的に形成して対処した。</p> <p>・レーザーエネルギー学研究センターは全国共同利用施設として、運営協議会のもとに学外5名、学内12名の所外委員、所内委員6名よりなる共同研究専門委員会を設置・開催し、平成19年度の共同研究の方針と共同研究公募について審議を行った（3回開催）。激光XII号レーザーによる実験課題の選定、スケジュールや実験計画の検討のため、大型装置運用計画会議を設置した。さらに、プロジェクト毎に、研究グループ横断的なチームを編成し（平成18年度は3グループ）適宜会合を開き研究推進を図った。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：27部局></p>
--	---	---

<p>85) 優秀な人材を確保するため、公募制、任期制、客員教員・客員研究員制等を活用して研究者の流動性を高めるとともに、産業界との交流を促進する。また、外国人、女性研究者の任用にも配慮する。</p>	<p>く推進するため大型装置運用計画室を設置する。</p> <p>85) 優秀な人材の確保のための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性をはじめとする多様な人材を活用するため、「多様な人材活用推進委員会」を立ち上げる。この委員会は、平成17年度に「男女共同参画に関する検討ワーキング」が行ったアンケートの結果を分析し、本学における男女共同参画推進のために今後の施策の提言を行う。その他、以下の措置を講じる。 ・教員任用には、外国籍や女性研究者の採用に配慮する。国際的な学術交流を基本とした外国人教員制度などを利用して適切な配置を行う。 ・招へい教員等の招聘を行う。連携講座などを設けて産業界との交流を促進する。 ・政府、国公立機関及び民間等との人事交流を進める。研究教育分野の性格や実情に照らして可能な分野、部門については、教員の採用にあたっては公募制を原則とし、優秀な人材を確保する。 ・職種や部門の性格、使命に照らして可能なポストについては、積極的に任期付教員制度を導入するなど、流動性を保障する。特任教員については任期制を採用する。 ・講座や研究グループ長の転出時が、新しい研究分野の開拓、人事交流、流動化の絶好の機会と捉え、部局として残るグループ構成員の移動を支援するなどの方策を図る。 ・外国人、客員研究者向け宿舎等の利便性の良い住環境の保障は、優秀な人材を外部から呼ぶ際の重要なファクターであるので、環境整備に努める。 ・テニユア・トラック制度を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果の分析を踏まえ、今後の必要な施策を取りまとめた「多様な人材活用推進のための対応方策等に関する提案」を行い、吹田地区の2つの現保育所の移転・改修と豊中地区への新たな保育所の設置に向け、具体的な検討を開始した。部局においても「男女共同参画ワーキンググループ（女性教員比率：45%）」（工学研究科）および「男女共同参画拡大ワーキンググループ（女性教員比率：33%）」（工学研究科・理学研究科・基礎工学研究科）を新たに設置し、教員・研究者構成の多様性の向上と女性教員数の向上に繋がる女子高生の理系進路選択支援について検討した。また、大学教育実践センターは、女子高生春の学校・ジュニア科学塾2007in関西（文部科学省女子中高生理系進路選択支援事業）を後援した。 ・教員任用にあたって女性教員を計55名任用した。また、特任研究員216人の任用、外国人招へい研究員192名の受け入れを通じて、多様な人材の確保、国際的な学術交流に努めた。 ・8部局（文学研究科、法学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、社会経済研究所、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター）において招へい教員を招聘した他、連携大学院（法学研究科）・連携講座（経済学研究科、太陽エネルギー化学研究センター）・共同研究講座（工学研究科）・産学連携総合企画室（情報科学研究科）を通して産業界との交流を促進した。また、国際公共政策研究科においては教員採用を通して、政府、国公立機関及び民間等との人事交流を進めた。 ・教員採用を行なった部局のうち13部局で公募制による選考が行なわれた。 ・平成18年度は、12部局において流動性の保障と優秀な人材確保のため任期付教員を計86名雇用した。また、医学部医学科においては若手研究者育成のため独立准教授制度を確立した。 ・新しい研究分野の開拓・人事交流・流動化の一環として、人員構成が不十分である講座に対して新たな人員を配置し講座改変を行なった他（医学研究科）、平成17年度の大規模な改組に応じて、専任教員（64名）、特任教員（22名）、特任研究員（54名）を適切に配置した（微生物病研究所）。 ・国際交流会館居室内の冷蔵庫を更新など環境整備につとめた。 ・人間科学研究科の任期付助教授は研究を優先できるような位置づけにあり、更新時テニユア・トラック制の導入を決定済みである。社会経済研究所では、テニユアの外国人研究者の任用について、現行（米国籍教員1名）の水準を維持した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：27部局></p>
<p>86) 研究支援組織の強化のため、部局の支援組織（事務部、技術室、資料室、計算機室等）及び部局横断的な支援組織における人員を適正に配置するとともに、外部資金による研究支援者等の活用を図る。</p>	<p>86) 研究支援組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラムのプロジェクトリーダー会議を編成し、研究支援組織や経費の有効活用のために情報を交換する。 ・21世紀COEプログラム等の外部競争的資金、部局長裁量経費により、特任教員、PD、TA、RA事務スタッフ等を雇用し、その活用を図る。 ・国際交流室や海外拠点本部に、職員を重点配置することで国際的研究の推進、研究者の交流の促進を図る。 ・各部局においては、事務部、技術室、分析室、資料室、 	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラムのプロジェクトリーダーと研究推進室員との合同会議を開き、このプログラムの継続であるグローバルCOEプログラムへの対応を協議し、中間評価が良好でなかった拠点に対しては大幅な改善を促した。平成18年度に終了する21世紀COEプログラムのグローバルCOEプログラムへの継続申請および新規の申請に関して研究推進室が中心となって申請課題の調整や指導を行った。 ・21世紀COEプログラム等を利用して大学全体として特任教員247名、特任研究員932名、日本学術振興会特別研究員（PD）92名、外国人特別研究員30名、RA949名、事務スタッフ400名を採用し、その活用を図った。研究推進室の下に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、文理融合、文系、理工学の5つの研究戦略ワーキングを立ち上げ、部局横断的研究のプロジェクトに対して経費支援により活動を推進させる

	<p>計算機室等における支援組織の人員配置を適正化して有効活用に努める。COEその他の外部資金によって研究支援者を雇用しその活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部横断的研究を支援するため、学際融合教育研究プラットフォームを立ち上げる。 	<p>と共に全学的見地から研究支援組織を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進本部では、海外拠点本部のサンフランシスコ教育研究センター及びグローニンゲン教育研究センターに加え、新たにバンコク教育研究センターを4月に設置するとともに、各センターに勤務する海外常駐の教職員に対する給与、服務等に関する規程を整備した。国際交流推進本部の下に設置した「国際企画室」には、昨年度に引き続き特任教員（1）、兼任教員（2）、特任研究員（1）、RA（1）、派遣職員（1）を配置し、本学の国際戦略の基本方針を企画・立案した。 ・新たに学際融合教育研究プラットフォームを設置し、部局にまたがる学際融合的教育プログラムの実施および実施準備にかかわる支援をおこなった。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：27部局></p>
<p>87) 研究に重点をおく教員を配置するなど教員の責務(教育・研究・社会貢献)の比重を調整する。</p>	<p>87) 教員の責務における比重調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に整備した制度にもとづき、人件費の10%を大学本部で留保し、教員の教育・研究・社会貢献の責務の比重調整に活用する。 ・各部局の事情に応じ、21世紀COEプログラムプロジェクト・リーダーなど、中核的研究者の教育・管理運営上の負担の軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局に対しては、総合計画室及び役員会において全学的な見地から審議し、必要な教員（17名）を重点的に配置した。 ・各部局それぞれに教員の責務（教育・研究・社会貢献）の比重割合の調査・調整に取組み、研究に重点を置く教員の配置（先端人間科学講座：人間科学研究科）、サバティカル制度の活用（経済学研究科、国際公共政策研究科）、基礎データによる責務の調整（法学研究科、高等司法研究科）、重点研究者や若手教員への教育・社会貢献負担の軽減（経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科）などを行なった。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：18部局、C：1部局></p>
<p>88) 研究の質の向上を図るため、在外研究制度等を整備する。</p>	<p>88) 研究機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長裁量経費による若手研究者を中心とする海外派遣・招聘事業を継続・促進する。長期・短期の国内外研修を奨励・促進する。 ・部局において、海外におけるシンポジウムや学会参加に対する支援制度の整備を図る。 ・部局において、外部資金による在外研究の促進と一定期間研究に専念する制度などを整備する。 ・部局において、21世紀COEプログラムや海外拠点本部（及び米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）を利用して、研究者や大学院生を短期に海外へ派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の平成18年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）への申請を行い、4名の研究者を海外の教育研究機関へ派遣した。 ・各部局では、学生、教員、事務職員の海外への派遣支援の整備に努めた。実際に、シンポジウムや学会等のための短期間派遣に対する支援制度を有するのは13以上の部局、一定の期間の在外研究を支援する制度を整備しているのは13以上の部局である。 ・理学研究科や微生物病研究所等7部局では、21世紀COEプログラムを活用し、学生や研究者の派遣を行なった。 ・サンフランシスコ教育研究センターでは、カリフォルニア大学サンタバーバラ校における本学理系大学院生を対象とした4週間の短期留学（夏期語学研修）プログラム（8-9月）を実施するとともに、ワシントン大学及びカリフォルニア大学バークレー校における高等司法研究科院生のための特別プログラムの実施を支援した。グローニンゲン教育研究センターにおいては、文・法・経済学部学生を対象としたグローニンゲン大学における短期留学プログラム（8-9月）の実施を支援した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：20部局、C：2部局></p>
<p>89) 基礎的研究、長期的研究、準備段階にある研究などに配慮した一定の基盤的研究費を配分する一方、卓越した研究、社会的ニーズが高い研究、緊急性を要する研究、萌芽的研究及び部局横断型の研究などのプロジェクト研究を対象に、重点的に研究費を配分する。</p>	<p>89) 重点配分システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室が全学的プロジェクトを公募し、部局横断的研究を積極的に支援する。 ・総長裁量経費等、全学的資金を用い、重点配分を行う。 ・部局における研究費の重点配分に関しては、再配分可能な範囲において各部局が基本方針を策定し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室の下に置かれたナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、文理融合、文系、理工学の5つの研究戦略WGの活動を支援した。各WGに50万円程度の活動資金を配分し、シンポジウムや研究会を実施した。 ・総長のリーダーシップの下、法人全体の観点に立った戦略的な施策等を実施するために既存の「総長裁量経費」を教育研究基盤作りの経費と位置付け、「大学基盤推進経費」に名称を改めた。財源についても平成19年度から拡大することを決定し、リーダーシップを発揮した機動的な配分が可能となるよう制度を見直し、学内公募・審査を開始した。また、全学的な視点から重点配分を行う「重点経費」及び「間接経費」の在り方についても検討を行った結果、大学基盤推進経費と相補的な位置付けとし、また、より柔軟か

		つ重点的な配分が可能となるよう両経費を一体化して平成19年度から新たに「教育研究等重点推進経費」を設けることとし、学内公募・審査を開始した。 ・各部局で、再配分可能な範囲における資金の重点的な配分を実施しているのは、27部局である。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：30部局、C：1部局>
90) 外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費、総長裁量経費等を研究環境整備の資金にも充当する。	90) 研究環境整備のためのシステムの構築 外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費に関しては、各部局が基本方針を策定し、研究環境整備の資金に充当し、施設マネジメント委員会等を通じて総長裁量経費等を全学的な研究環境整備に効率良く活用するシステムを構築する。	外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費等を財源とする「教育研究等重点推進経費」を平成19年度から新設し、研究環境の整備にも重点的に配分するシステムを構築したほか、同様の財源による「大学基盤推進経費」においても平成19年度から毎年度一定規模の研究環境等の老朽化対策予算を確保する制度を作り、施設マネジメント委員会等との連携によって整備計画を策定し、計画的・効率的に研究環境等の整備を行うシステムを構築した。 各部局では、これらの資金の有効利用を検討し、23部局が研究環境の整備に充当した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：29部局>
91) 資金の配分・運用方式の公正なガイドライン作成に努め、部局を対象とする組織評価に基づく適切な研究評価が研究資金の配分・運用方式に反映されるようにする。ただし、部局内における研究資金配分については、部局の計画と評価に委ねる。	91) 評価にもとづく配分システムの構築 ・組織評価の結果にもとづく予算配分方法の概要を、総合計画室が中心となり、関係各室合同で策定する。 ・各部局ではそれぞれ評価に基づく重点的で適切な配分を検討する。	・平成20年度概算要求事項、学内措置事項に係る総長・理事によるヒアリング（19年1月に実施）の参考資料として全部局の平成17年度達成状況評価書を活用した。 ・各部局は、評価の基礎となる教員基礎データと全学基礎データの収集と登録に努めた。また、各部局の実情とガイドラインに従い、評価に基づいて研究資金の配分を行ったのは、8部局である。工学研究科では、評価にもとづく傾斜配分を、博士後期課程の充足率に基づく配分から、留学生を含む在籍率に基づく配分への移行し、評価をより適正に反映させた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：30部局、C：3部局>
92) 研究活動の活性化を図るため、部局を対象とした組織評価を全学的に行う。	92) 部局を対象とした組織評価の実施 ・評価・広報室は平成17年度に行った全部局に対する組織評価の結果を踏まえ、それぞれにフィードバックをかける。 ・各部局は、それぞれの特質を生かして、組織評価を進める。	・平成17年度に実施した基礎評価の結果、部局からの意見等を基に教育・研究・社会貢献の評価項目・モニタリングデータの見直しおよび評価指標の改訂を行った。また、評価シートの記入文例を作成し根拠データの算出方法や自己評価の方法を明確にした。さらに各部局が報告した平成17年度達成状況評価シートを基に評価・広報室が検証し、全部局の達成状況評価書を作成し、部局へ送付した。 ・各部局はそれぞれの特質を生かし、評価・広報室による組織評価と連動させて自己点検・評価の作業を進めた（項目93及び項目94に記載。） <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：32部局、C：3部局>
93) 部局は一定期間毎に組織の研究活動を自己評価し、または外部評価を受け、評価実施後は自己評価書・外部評価書を作成し公開し、研究活動等の実施状況や問題点を把握する。	93) 部局における評価体制の整備 各部局では部局内評価を担当する組織を中心として部局内評価を行う。部局内評価に付いては、公正な評価基準の確立に努めると共に、部局ごとに定期的に外部評価を実施する。	各部局では評価委員会等部局内評価を担当する組織を設置し、評価方法・項目などを定めるとともに、自己点検・評価を行なった。 また、平成18年度は5部局が外部評価を実施した。3部局は平成17年度に行なった外部評価に対する検討を行ない、その以外の部局では外部評価の準備を進めた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：35部局、C：2部局>
94) 各部局は、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。	94) 評価の継続的なフィードバック ・評価・広報室は各部局のフィードバックを促進するように評価書を作成する。 ・各部局は評価のフィードバックを検討する組織を整備する。	・各部局が報告した平成17年度達成状況評価シートを基に、評価・広報室が検証し、全部局の達成状況評価書（年度計画の達成状況、中期目標・計画の進捗状況）を作成し、部局へ送付した。また概算要求の部局ヒアリングの参考資料として活用した。 ・各部局では評価体制の整備を進めるとともに（項目93に記載）、関連委員会等と連携し外部評価や自己点検・評価の結果をフィードバックすることに努めた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：33部局、C：1部局>

<p>95) 分野横断的なプロジェクト研究を推進することで設備機器等の効率的な整備・購入を計画的に行う。</p>	<p>95) 設備機器等の効率的整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な方針として、分野横断的なプロジェクトの遂行を目的として必要とする設備備品を配備することをめざすが、特に高性能の共同機器を計画的、戦略的に導入する。共同機器を活用するための共通スペース、オープンラボを、担当部局あるいは関連部局群の中に確保するとともに、機器データを集約・公開して、それらの効率良い利用、運用を図る。 ・全学で統一された、効率良いセキュリティの高いシステム管理を行うために、サイバーメディアセンターを中心として、全学の職員・学生を中心としたICカードによる統一的な認証機構の検討を行う。 ・設備整備計画検討ワーキングにおいて、「大阪大学における設備整備に関する基本的考え方」（平成17年6月役員会決定）に基づき、設備整備マスタープランを策定する。 ・再利用（リユース）を推進するため、現有設備の詳細データの蓄積を行うとともに、学内外への再利用に関する情報提供システムの構築を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学法人大阪大学における設備整備に関するマスタープラン」を策定し、それに基づき機器の導入を図った。また、研究推進室の下にワーキンググループを設置し、再利用（リユース）の促進などについての機能を有する全学組織の設置について検討を行い、平成19年4月に「科学教育機器リノベーションセンター」を設置することとした。 ・各部局では、内外の組織との共同利用を行なうなど、効率的な設備機器の利用を推進した。工学研究科では、本年度に立ち上げた15の専攻横断型研究イニシアティブの中で、研究推進に関連する装置の共同利用の効率的な運用を行なった。基礎工学研究科では、関連部局との連携を強化するため、関連連携スペースとして極限量子科学研究センターに175㎡、太陽エネルギー化学研究センターに225㎡、情報科学研究科と生命機能研究科に1,000㎡運用した。核物理研究センターでは、医学系研究科とのPETに関する共同研究や理学研究科のPRISM計画促進のために旧実験室の整備・再利用を進めた。 ・サイバーメディアセンターでは、全学IT認証基盤システムを利用し、ICカードの利用実験を開始した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：20部局、D：1部局></p>
<p>96) 重点的研究等に機動的に対応できるようオープンラボやコラボレーションスペースを織り込んだ施設整備を推進する。</p>	<p>96) 重点的研究等に対応できる施設整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会の下で、全学的な視点から、重点的研究等に機動的に対応できるように、オープンラボやコラボレーションスペースを折り込んだ施設整備を計画する。平成18年度は特に、建築物の改修が集中する石橋地区を中心として、スペースの再編、利用の効率化をはかって、重点的研究の実施への対応を促進する。各部局に確保するオープンスペースの情報を集約するとともに全学に提供して、重点的研究を促進する。 ・蛋白質研究所、核物理研究センターに続いて、レーザーエネルギー学研究センターが全国共同利用施設となることに呼応して、学外研究機関との重点的な共同研究にもとづいた施設・装置の整備をすすめる。 ・大阪大学と産業界の共同研究ユニット（共同研究講座）の制度を新設し、重点的な共同研究を実施するとともに、施設整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋地区においては文系総合研究棟の新営整備を計画し、文系を中心としたスペースの再編、利用を図った。また平成19年度より本格稼働予定の施設情報管理システムへ、各部屋の利用状況や接便等の情報を入力し、全学への試行的に公開を開始した。理学研究科では、建物の改修、並びに面積配分や建物内の配置について、研究科に設置した施設マネジメント委員会で、長期的視野に立って協議し、効率的な利用を進めた。また、改修待ちの建物についても詳細な使用計画を作成して、可能な限り有効に利用した。基礎工学研究科では、全学の教育研究組織の教育研究支援のため、スペースを貸与した。医学系研究科では、施設管理委員会にて、スクラップした研究室の面積より、新規採用教授の研究室スペースおよび寄附講座の研究室の面積配分を行なった。情報科学研究科では、様々な努力の結果、情報系先端融合科学研究棟の建設が決定した。共用スペースの確保並びにオープンラボやコラボレーションスペース等を織り込んだ施設整備を12部局で行った。 ・レーザーエネルギー学研究センターでは、日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所と連携し「ペタワットレーザー駆動単色量子ビームの科学」の研究を開始した。特にペタワットレーザー用高耐力、大型回折格子を整備した他、高速点火用加熱レーザーの建設やフォームクライオターゲット製作装置を整備した。 ・工学研究科では民間企業と共同して7つの共同研究講座を立ち上げ、寄附建物内部のオープンラボを使った研究を開始した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：21部局></p>
<p>97) 施設・設備整備にあたっては、新規導入のみならず現状の維持・更新の視点も十分に考慮する。</p>	<p>97) 現状の維持・更新に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画室のもとに置く施設マネジメント委員会によって、施設等の点検・評価を行い、それにもとづいて、施設の維持管理のための全学的な改善方策をたてる。大 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会の主導のもと、施設部において維持保全マニュアルを作成し、各部局へ配付し指導を行った。また、維持保全マニュアルの報告内容や施設パトロールの結果に基づき、全学的な中長期的修繕計画の策定を開始した。さらに、老朽化に伴う営繕工事費に係る定額配分を平成19年度より実施することとなった。総合計画室及び施

	<p>学の中期計画、キャンパスデザインと有機的に連動させつつ、老朽施設の改修と現代化、施設の共同化、施設の完全確保を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備整備計画検討ワーキングにおいて、「大阪大学における設備整備に関する基本的考え方」（平成17年6月役員会決定）に基づき、設備整備マスタープランを策定する。 ・再利用（リユース）を推進するため、現有設備の詳細データの蓄積を行うとともに、学内外への再利用に関する情報提供システムの構築を検討する。 	<p>設マネジメント委員会が中心となり、各部局からの狭隘解消、老朽化した施設の改善整備や教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備等の要求を総合的に判断し、概算要求に反映させるとともに、事業実施にあたっては、施設の有効活用に関する規程やキャンパスマスタープランの実施に関する要項に基づき、キャンパスデザインと連動した施設整備の推進体制を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学法人大阪大学における設備整備に関するマスタープラン」を策定した。 ・研究推進室の下にワーキンググループを設置し、再利用（リユース）の促進などについての機能を有する全学組織の設置について検討を行い、平成19年4月に「科学教育機器リノベーションセンター」を設置することとした。 ・各部局では、施設管理の為の委員会やWGが中心となり、施設・設備の管理・維持・改修・更新など効率利用についての検討と実施を積極的に行った（36部局）。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：3部局></p>
<p>98) 研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションの開発についても、資金面・環境整備面での全学的な配慮を行う。</p>	<p>98) 研究・教育機器等の開発に関する全学的配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・教育の充実のために、無線LANシステムの活用を推進する。 ・研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションの開発については、資金面・環境整備面において総長裁量経費等の活用を含めて、全学的な配慮を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究・教育の充実のために、無線LANシステムの活用を推進した。 ・研究・教育機器開発等に対し、大学基盤推進経費（旧総長裁量経費）で全学的な支援を行った。総長裁量経費については、各部局の置かれた状況を慎重に吟味し、教育・研究の高度化活性化に必要で緊急性の高い項目について教育研究基盤設備充実経費（98百万円）、教育研究等環境整備費（472百万）を使い、研究・教育用設備等の充実を図った。 ・設備整備計画検討ワーキングの下で、「大阪大学における設備整備に関するマスタープラン」を策定し文部科学省に提出した。研究教育機器の効率的な整備方法の策定、設備の効率的な有効利用・共同利用化を図るために、「科学教育機器リノベーションセンター」の設置を計画した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：4部局></p>
<p>99) 研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力を続ける。</p>	<p>99) 研究施設の有効利用とメンテナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会において、全学的な視点から研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力を続ける。施設の有効活用や安全性の観点から、研究スペースの共同利用を図るとともに、同種の実験室の集約化を検討する。施設の老朽・劣化の状態を把握し、計画的にプリメンテナンスを実施する。 ・IBERI（技術研究組合 生物分子工学研究所）の施設が大阪大学の管理下に移行したこととともない、その施設の有効活用を図るために、バイオ関連多目的研究施設（仮称）として、オープンラボ化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会において、施設の点検・調査を実施し、施設の老朽・狭隘状況を把握するとともに、維持保全マニュアルを作成しプリメンテナンスを実施した。各部局では、項目96)、97)で述べるように重点的なスペースの配分や、施設や設備の管理・維持を積極的に行った。その他、各部局では、既設建物の耐震補強工事や改修工事の計画・実施（文学研究科、工学研究科、基礎工学研究科など8部局）、新規の建物建築の決定（情報科学研究科、微生物学研究所）を行った。 ・IBERI（技術研究組合 生物分子工学研究所）の施設が大阪大学の管理下に移行した施設の有効活用を図るために、バイオ関連多目的研究施設として、蛋白質研究所が中心になって、スペースの有効な活用のための体制を作り、オープンラボとして順調に運営を開始した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：1部局></p>
<p>100) 研究成果のデータベース構築を促進するとともに、その特許化に関する知識の普及、TLO（Technology License Organization）の活用などを進め、研究成果の特許申請を推進する。</p>	<p>100) 研究成果のデータベース構築及び特許化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学教員基礎データベースや各部局の研究成果を整備・更新すると共に、社会的ニーズによる実用化、企業化を容易にするために、それらを学内外及び企業に積極的に公開する。 ・知的財産権の意識普及を推進し、大学として保有すべき知的財産を選別判定し、TLOや企業などを通じて迅速な特許申請とその有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学教員基礎データベースの整備・更新を行った。また、大阪大学の教員の研究成果（技術シーズ）を整理すると共に、企業との技術交流会を開催し、JSTの顕在化ステージ、育成ステージへのプロジェクト提案を行った。顕在化ステージに関しては22プロジェクトが採択され、全国一位の優れた成果が得られた。 ・知的財産権に関しては、知的財産本部にて厳密な審査を行い、大学が承継すべき案件を決定すると共に、大阪TLO、関西TLO並びにTLOひょうごとも連携し、特許申請ならびに技術移転を積極的に推進し、特許申請数は約450件、技術移転、成果有体物の移転収入も大幅に増加した。知財に関する政府助成金の削減に対応するため、継承すべき特許

	<p>先端科学イノベーションセンターは、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、大阪TLO阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出と維持、新産業の育成などの活動を引き続き積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室の下に設置した発明委員会では、知的財産の価値と将来性の観点から迅速な判定と実用性の高いものはTLOや企業を通じて、基礎的長期的なものは大学独自で知的財産化を図る。 ・科学技術振興機構（JST）などの特許化支援事業や権利化試験などを活用し、特許の出願件数の増加と海外特許出願を推進する。その他、ベンチャー企業との連携を図り、産業界への情報発信の裾野を拡張する。 	<p>のうち、市場性等を考慮した特許審査の新基準を策定に、厳選することとした。科学技術振興機構（JST）の特許化支援事業を活用し、海外出願等を積極的に推進した。その結果、海外特許出願は149件となった。</p> <p>先端科学イノベーションセンターは、TLO、JSTと連携し、知的財産をホームページで公開した。また、他部局教員の協力も得て作成した技術シーズプロモーションシートをホームページで検索できるシステムに掲載した。技術相談（約230件）特許相談（数百件）を総合リエゾン・コーディネーション部門、知的財産本部において行った。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：20部局></p>
<p>101) 特許案件を機動的に処理する環境を整備するとともに、産学連携による研究成果の実用化、ベンチャー企業の立ち上げ等も促進する。</p>	<p>101) 産学連携による研究成果の実用化と権利化の推進</p> <p>重要な特許案件の権利化を推進するためには知的財産本部に専門教員を適切に配置し、迅速かつ遺漏なく判定を行い、権利化した特許は産業界と連携し、又は独自のベンチャー企業を通じて活用できるよう努める。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室の下に全学の発明委員会を置き、各部局からの特許案件を迅速にかつ効果的に一括審査・処理する。 ・先端科学イノベーションセンターの総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、大阪TLO阪大事業部門等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を積極的に進める。 ・有用な特許案件についてはTLO及び企業等を通じて実用化を産業界に働きかけるとともに、先端科学イノベーションセンターのインキュベーション施設の研究スペースを貸与し、ベンチャー企業の立ち上げを支援する。 ・教員より提案される新技術、アイデアについて、成果活用技術相談室においてコーディネータによるコンサルティングを行い、特許化、権利化を促進する。研究交流会を通じて研究成果、特許の実用化を図る。 	<p>研究推進室の下に発明委員会を設置、知的財産本部に配置した特任教授並びにスーパー産学官連携機構の特任教授、先端科学イノベーションセンターと連携して、特許の権利化、技術移転、共同研究を推進する体制を整備した。</p> <p>先端科学イノベーションセンターでは、TLO、JSTと連携し、知的財産をホームページで公開し、他部局教員の協力も得て作成した技術シーズプロモーションシートをホームページで検索できるシステムに掲載した。また、技術相談（約230件）特許相談（数百件）を総合リエゾン・コーディネーション部門、知的財産本部において行った。</p> <p>各部局も研究成果の実用化に努力し、工学研究科では研究成果に関する特許の出願を奨励し、特許申請としては、届出183件、承継144件、出願136件で、実用化届出（放棄・出願前譲渡含む）は3件の実績があった。また、知的財産の創出、取得、管理および活用に関して、知的財産本部、関連TLOと協力し、共同・受託およびUMTA契約を締結した。工学研究科発ベンチャー企業（1社）に対し、阪大イノベーションファンドから平成18年度は8,000万円の投資があった。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：9部局、C：1部局></p>
<p>102) 基礎的研究成果についても知的財産の保有と活用の観点から見直し、TLOによるコンサルティングを積極的に利用し、特許化を意識した研究活動を推進する。</p>	<p>102) 特許化を意識した研究活動の推進</p> <p>産学連携による応用開発研究ばかりではなく、基礎研究の成果についても、特許化を意識した研究活動を継続して行う。知的財産本部、先端科学イノベーションセンターがこれを支援し、基礎研究成果の特許化を促進する。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的研究の成果であっても、長期的に見て画期的な技術に結びつく可能性のあるものは、大学独自に知的財 	<p>知的財産本部、先端科学イノベーションセンターの支援により産学連携による応用開発研究及び基礎研究の成果の特許化を推進した。その結果、平成18年度には国内特許出願件数は前年度を上回り418件（国内のみ）に上った。国の特許出願支援事業が終了することを意識して特許出願の効率的な運用を図るための規則の改正を行った。産学連携室やTLOなどによる研究テーマのコンサルティングを受けるなど、シーズの掘り起こしに努め、研究者においては、特許化も視点に入れた研究に努めた。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：15部局></p>

	<p>産権の承継を行うなど、その知的財産の保有と活用に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携室やTLOなどによる研究テーマのコンサルティングを受けるなど、シーズの掘り起こしに努め、研究者は特許化も視点に入れた研究に努める。 ・先端科学イノベーションセンターの総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、大阪TLO阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を積極的に進め、技術相談、特許相談を行った内容で、重要と考えられる基礎的研究成果の特許化について支援する。 	
<p>103) 学術書、教科書の執筆、ソフトウェア特許やビジネスモデル特許の取得、基礎的な統計データの提供、コンサルティングなど、多様な知的財産の創出を図る。</p>	<p>103) 多様な知的財産の創出の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部は先端科学イノベーションセンターと連携し、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、大阪TLO阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を引き続き積極的に行う。 ・多様な知的財産の創出のために、特許以外にソフトウェア特許やビジネスモデル特許、統計データベース、プログラム、回路配置、データベース、ノウハウ等の著作物、試薬、材料、試料、試作品などの研究成果有体物、技術コンサルティング等についても知的財産権の意識を持った取扱ができるよう努める。 ・中之島センターにおいて、リエゾンオフィスを活用したコンサルティング・技術移転事業を継続して行う。 ・大阪大学出版会を積極的に活用し、教科書、参考書、啓発書の刊行を行い、その充実に努める。 	<p>知的財産本部を中心に、ソフトウェア特許やビジネスモデル特許、統計データベース、プログラム、回路配置、データベース、ノウハウ等の著作物、試薬、材料、試料、試作品などの研究成果有体物、技術コンサルティング等の特許以外の知的財産権の創出についても意識の高揚を推進した。実際に本年度、12件のソフトウェア特許（このほか、4件のプログラム著作物）の申請を行った。</p> <p>また、各部局でも学術書や教科書の出版等の他、多様な知的財産の創出を行った。文学研究科では、「懐徳堂文庫図書目録」の電子版を充実するとともに、懐徳堂所蔵の印章を集成した「懐徳堂印存」、中井履軒の本草書「左九羅帖」をホームページで公開した。社会経済研究所では、教員全員で「週刊エコノミスト」誌に「よく効く経済学」を28回にわたって毎週連載した。附属図書館では、機関リポジトリの構築を推進し、「大阪大学学術情報庫（OUKA）」の名称で正式公開を行うとともに、本学博士号取得者の学位論文の電子化を行い、353件を公開した。</p> <p>大学教育実践センターでは、名誉教授へのインタビューを録画・デジタル化し、DVDに編集してアーカイブを作成した。</p> <p>中之島センターでは、リエゾンオフィスを活用した9件のコンサルティングや技術移転相談を行った。また、大阪大学出版会を活用して、教科書、参考書を8部、啓発書を9部刊行した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：20部局、C：1部局></p>
<p>104) 全学的組織として知的財産本部を立ち上げ、知的財産を原則機関帰属するとともに、そのためのルールと体制の整備を行い、知的財産の組織的、一元的管理、運用を推進する。</p>	<p>104) 知的財産の管理と効率的運用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部は、先端科学イノベーションセンターとの連携のもと、移転先企業の発掘を積極的に行い知的財産の活用を推進する。 ・大学発ベンチャーの支援体制の強化により、知的財産の大学主導による活用を促進する。 ・知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域の産学共同研究、受託研究を促進する。 ・研究者の知的財産権への意識向上を図るために、特許収入の相当量を発明者本人に還元する。 	<p>知的財産本部は、先端科学イノベーションセンター、関西TLO、大阪TLOなどとの連携の下に、特許管理運営を推進すると共に、移転先企業の発掘を積極的に行い知的財産の活用を推進した。</p> <p>特許の効率的運用のために、大学発ベンチャーの支援体制を強化し、2件のベンチャーが立ち上がった。</p> <p>知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域の産学共同研究、受託研究を促進し、それぞれ前年度を上回る643件、565件の実績を挙げた。</p> <p>研究者の知的財産権への意識向上を図るために、特許収入の相当量を発明者本人に還元した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：7部局></p>

<p>105) プロジェクト研究計画推進のための組織を部局に設置し、国内外の研究動向や社会的ニーズに適った研究を推進する。</p>	<p>105) プロジェクト研究の推進 研究推進室は5つのワーキンググループ（(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、(3)理工学研究戦略ワーキンググループ、(4)文系研究戦略ワーキンググループ、(5)文理融合研究戦略ワーキンググループ）を通じて下記の計画を推進する。 ・将来の発展が期待され、戦略的投資が必要とされ、しかも大阪大学として社会の要請に応えられる、大阪大学独自性に富んだ研究分野とその具体的研究立案、とりわけ、部局横断型研究とそのためセンターの設置、組織の再編計画とその必要性に関する提案。 ・第3期科学技術基本計画への対応としての具体的研究提案、とりわけ重点4分野並びに新興・融合分野に関する新規研究分野提案、プロジェクト案により文部科学省などに働きかけるための原案策定。 ・ポスト戦略的拠点育成事業、ポスト21世紀COEプログラム、ナノテクノロジー研究開発推進事業等への対応、文部科学省、JST等の関連研究機関の各種プロジェクト公募に即応できる研究計画案の策定と戦略的に関係諸機関に事業提案するための研究計画の策定。 ・研究推進室や各部局に設置されたプロジェクト研究計画推進のための組織は、国内外の研究動向や社会的ニーズに関する情報、各省庁、民間企業、財団等の各種プロジェクト資金の企画、募集に関する情報を収集する手段及び組織を整備すると共に、それらの情報を迅速に構成員に提供する。各部局に設置されたそれらの組織は、部局ごとの独自のプロジェクト研究の企画、申請、実施を推進する組織を部局内に立ち上げ積極的に内外の構成員からなるチームの結成を支援する。併せてオープンスペースの提供などの研究環境の便宜も図る。 一方、各部局はそれぞれの判断に基づいて、重点課題研究（プロジェクト研究）を積極的に企画推進するための組織を中心に、国内外の研究動向、社会的ニーズに沿った研究を展開する。</p>	<p>部局横断型研究組織として、工学研究科附属フロンティア研究センター、金融・保険教育研究センター、レーザーエネルギー学研究センター等の設置を支援した。 第3期科学技術基本計画に基づく科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラム「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム」を平成17年度に計画・申請し、平成18年度採択となった。また平成19年度先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラムに2件、立案し申請した。さらに、科学技術振興調整費「サステナビリティ学連携研究機構」に計画・申請し、平成18年度採択となった。グローバルCOEプログラムは平成18年度に計画し、継続・新規合わせて11件申請した。平成19年度に開始される文部科学省世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム事業案を3件準備し、申請することとなった。 研究推進室を中心に研究推進・国際部研究推進課が各種研究助成金の公募情報をさまざまな手段で入手し、各部局へ迅速に情報提供するとともに、公募内容に応じ関係部局へのプロジェクト立案・申請の依頼およびヒアリング検討等により、プロジェクト研究計画の推進を図った。 各部局も重点課題研究を推進した。接合科学研究所では、企画委員会において、産学連携研究会参加企業を中核とする産業界、および公的機関（JRCM）の協力を得て、NEDOプロジェクト「高級鋼の溶接・接合技術の開発」として提案し、総合科学技術会議の審査を経て、平成19年度からスタートすることになった。 <本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：30部局、C：1部局></p>
<p>106) 科学研究費補助金、21世紀COEプログラム、外部資金など、大規模な研究資金を獲得する努力を組織的に行うとともに学内・部局内のプロジェクト研究関係費や裁量経費を配分する体制を整える。</p>	<p>106) 大規模研究資金獲得のための組織的な努力と学内・部局内における資金配分体制の整備 ・研究推進室の下に設置されたワーキンググループにおいて、大規模な研究資金の獲得を目指した研究プロジェクトの立案、研究チームの編成を企画する。また、大規模研究プロジェクトの実現と研究資金獲得に対する部局のインセンティブを高めるため、部局ごとの科学研究</p>	<p>大規模研究資金獲得に向けた準備活動として、各ワーキングでは実働部隊としてのサブワーキングを編成するとともにシンポジウムを開催し、グローバルCOEプログラム等の申請を行った。また、部局ごとの科学研究費補助金の申請件数、採択件数・研究費の詳細な一覧表を作成し公表した。また、研究推進室ならびに研究推進・国際部において、科学研究費補助金、科学技術振興調整費等の研究プロジェクト公募情報収集に努め、各研究者の積極的応募を奨励した。その結果として、大学全体で科学研究費補助金2,077件（総額9,034,901千円）、奨学寄附金2,977件（総額4,482,066千円）、受託研究565件</p>

	<p>費補助金の申請件数や採択件数・研究費、外部資金の獲得実績等を公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局内に研究を企画推進する室を設け外部資金情報を周知すると共に、組織的なチームを適宜編成して研究費獲得のための申請を進める。 ・さらに、大型プロジェクトに対しては全学レベルあるいは部局レベルで、間接経費や裁量経費の有効配分、人的支援、研究スペースの配分を推進する。 	<p>(総額9,860,763千円)、共同研究643件(総額2,352,261千円)を獲得し、その他、21世紀COEプログラム、特色GPなど大型プロジェクト35件(総額3,196,974千円)を実施した。</p> <p>各部局でも、競争的外部資金の情報を集約して教員に提供するとともに、予算の配分方法を工夫して研究資金獲得の部局のインセンティブを高めた。情報科学研究科では、研究成果の発信のために産学連携総合企画室で作成した技術分野と適用分野に分類されたシーズマップを大幅に見直し、各研究の相互関係を明確化し、216件のシーズ技術をホームページに掲載した。また、産業科学研究所では、ナノテクノロジー総合研究棟オープンラボラトリーを活用し、研究スペースを弾力的に運用した。また、オープンラボ利用専門委員会の審議を経て、他部局へのレンタルを継続して行った。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A:5部局、B:27部局></p>
<p>107) 先端科学技術分野では産学官連携プロジェクト研究を重視し、それに対応した組織の創設と活性化も推進する。また、プロジェクト研究に対して施設・設備・人的措置など機動的に対応できる支援体制を整備する。</p>	<p>107) プロジェクト研究への支援体制の強化</p> <p>研究推進室の下に設置された、5つのワーキンググループ(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、(3)理工学研究戦略ワーキンググループ、(4)文系研究戦略ワーキンググループ、(5)文理融合研究戦略ワーキンググループ)をはじめ、先端科学イノベーションセンター、臨床医工学融合研究教育センター、スーパー産学官連携機構、サステナビリティ・サイエンス研究機構などを中心に全学的なプロジェクト研究の支援活動を行う。また、併せて施設、設備、人的処置などを機動的に支援する。さらに、包括的連携契約を締結している企業と共同研究を積極的に推進する。</p>	<p>5つのワーキンググループ(WG)のうち、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略WGでは、ナノ企画推進室と連携して、「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」プログラムの立ち上げ、学内外・海外とのプロジェクト研究の連携を推進するために、第2回阪大ナノサイエンス・ナノテクノロジー国際シンポジウムを開催した。生命科学・生命工学研究戦略WGでは、生命工学研究推進のためのフロンティア産業バイオプロジェクト、高次脳機能とイメージングを統合した知と行動プロジェクトに対する支援をおこなった。理工学研究戦略WGでは、アクア、非線形テクノサイエンス、先端技術デザインセンター、基礎科学プロジェクトに対する支援を行った。文系研究戦略WGでは、学外の研究者と共同で「東アジア地域統合の歴史と現状」のワークショップと「人間の安全保障」第2回ワークショップを開催した。文理融合研究戦略WGでは、部局と分野を横断するワークショップを開催し、また報告書を作成して、プロジェクトの形成・連携の支援を行った。</p> <p>研究推進室は、産学連携・新産業創成・知的財産創出などを強力に進めるために統合組織として先端科学イノベーションセンターに必要な人材を配置し、本格的な活動を開始させた。また、世界の大学に伍する国際的な産学官連携推進拠点大学へ発展させることを目的としたスーパー産学官連携機構及びサステナビリティ学創生に向けた全学的な組織「サステナビリティ・サイエンス研究機構」を設置した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A:1部局、B:16部局></p>
<p>108) わが国を代表する総合大学として、中・長期的な展望をふまえながら高水準の研究活動を維持し、次の研究項目においてさらに研究を発展させていくとともに、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織を設置し、今後のあり方や将来計画について検討し、研究の活性化を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>108) 学内の附置研究所・研究施設などにおけるプロジェクト</p> <p>研究推進室の下で、全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトの計画に関する情報を一元的に管理し、中・長期的な展望を踏まえながら高水準の研究活動を維持・推進する。また、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織「学術研究機構会議」は、附置研究所・研究施設の研究の今後のあり方について検討し、研究の活性化を図る。関連する部局内委員会は上記の組織と連携を保ちつつ共同研究の企画、実施に努める。</p> <p>(以下、学内の附置研究所・研究施設などにおける、全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトに関わる具体的な計画は省略。)</p>	<p>学内附置研究所・研究施設等が実施する大型プロジェクトに関する公募情報入手と提供、申請時のヒアリング、現行プロジェクトの中間評価に向けたヒアリング等により、大型プロジェクト研究獲得と推進のための効果的な支援と管理に努めた。また、学術研究機構会議を10回開催し、附置研究所、学内共同教育研究施設及び全国共同利用施設が実施している研究活動の中・長期的な展望と維持・推進、現行の特別教育研究経費事業推進について情報交換を行い、今後のあり方について検討した。</p> <p>各付置研究所・研究施設では、引き続きCOEなどのプロジェクトの推進し、各種セミナー/ワークショップ/国際会議/研究会を開催、共同研究のために共同研究員および研究協力者を受け入れた。平成18年度には、難治感染症対策研究センターの開設(微生物病研究所)、「Chromatin Signaling」というタイトルの蛋白研21世紀COE国際シンポジウムの開催(蛋白質研究所)、寄附研究部門「多元ハイブリッドプロセス技術(栗本鐵工所)寄附研究門」の発足(接合科学研究所)などのプロジェクトが実行された。また、蛋白質研究所ではSPRING-8の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とし</p>

		<p>た44名の共同研究員を受け入れた。社会経済研究所は、COE推進のために早稲田大学、小樽商科大学から、金融の専門家2名を国内招へい教員として招聘し、行動経済学研究を強化した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：24部局、C：2部局></p>
<p>109) 全国共同利用附置研究所(たんぱく質研究所、接合科学研究所)及び全国共同利用施設(核物理研究センター、サイバーメディアセンター)については、我が国での研究の発展をはかるために各々の目的に応じて法人の範囲を越えた共同研究を推進し、そのための環境整備を図り、全国共同利用拠点としての使命、機能の一層の充実を図る。</p>	<p>109) 全国共同利用附置研究所等におけるその使命・機能の充実</p> <p>蛋白質研究所は、全国共同利用附置研究所として、我が国の蛋白質基礎研究の推進のため、以下の方策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国共同利用附置研究所として、我が国の蛋白質基礎研究を推進する。 ・共同研究員を国内の大学、その他の国公立研究機関等から広く募集し、積極的に共同研究を推進する。 <p>蛋白質研究所セミナーの開催を通じて、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報発信を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外、特にアジア・オセアニア諸国との国際交流を通じて、蛋白質研究の国際的な共同研究を推進する。このために国際共同研究員制度を活用する。 ・SPring-8の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とした国内及び国外の共同研究員を別途、募集し、ビームラインの共同利用を推進する。さらに、SPring-8ビームラインワークショップを行って、その普及に努める。 ・国立遺伝学研究所のDDBJデータベース等と連携して、共同研究を進める。 <p>接合科学研究所は、接合科学に関する全国共同利用研究所として国内の先端的研究機関との共同研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接合科学に関する全国共同利用研究所として国内の先端的研究機関と以下の共同研究を推進する。東北大学金属材料研究所：金属ガラスの接合、大阪大学産業科学研究所：ポーラス金属の接合等。 ・接合科学に関する国際会議・セミナー等を2、3回程度実施し、接合科学の最新研究成果を発信する。 ・溶接・接合に関する研究雑誌・図書等の整備を進める(平成18年度)。 ・新設の超高速衝撃構造性能評価システムを活用して、来るべき海溝型大震災に備えて、社会基盤構造体の耐震性能評価に関する研究を推進するとともに、産官学連携の共同研究組織体制の整備を図る。 <p>核物理研究センターは、全国共同利用センターとして、</p>	<p>全国共同利用附置研究所(蛋白質研究所、接合科学研究所)及び全国共同利用施設(核物理研究センター、サイバーメディアセンター、レーザーエネルギー学研究中心)は全国共同利用拠点としての使命遂行、機能充実に努め、順調に計画を達成した。</p> <p>【蛋白質研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内の研究機関より、29名の共同研究員それに付随する合計54名の研究協力者を受け入れ、各研究室との共同研究を行った。これとは別に、SPring-8の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とした44名の共同研究員を受け入れた。また、国外の研究機関より、8名の国際共同研究員を受け入れた。共同研究員および蛋白研セミナーの課題の採択は、所内共同利用等委員会において審議した後、専門委員会、運営委員会の審議を経て行い、審査の透明性を確保した。 ・16回の蛋白質研究所セミナーの開催し、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報を発信した。 ・国際交流のため部局間学術交流協定を締結し(中国1件、韓国2件、キューバ1件、英国1件)、国際交流を進めた。今年度開催の蛋白質研究所研究報告会には、海外から教授4名、大学院生3名が参加発表した。 ・各種の普及活動を行い、ビームラインの稼働時間は2,700時間(蛋白質研究所：1,644時間、大学内他部局：312時間、他研究機関744時間)であった。 <p>理化学研究所ゲノム科学総合センターの構造プロテオミクスプロジェクトと共同し、国際的なNMRデータベース(BMRB)にデータ登録を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年の日本蛋白質構造データバンク(PDBj)におけるデータ登録数は、世界全体の27%であった。また、各種二次データベースと検索サービスを開発した。一方、ケンブリッジ結晶構造データベースの日本におけるアカデミックな研究者への窓口として、配布業務を行った。 ・平成18年11月2日、3日の2日間、“Chromatin Signaling”というタイトルで蛋白研21世紀COE国際シンポジウムを開催し研究交流を深めることができた。 <p>【接合科学研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北大学金属材料研究所(金属ガラスのレーザー溶接とその特性評価)、東北大学多元物質科学研究所(ナノ粒子の接合)、(独)産業技術総合研究所とNEDO産業技術研究開発関連事業(ナノレベル電子セラミックス材料低温形成・集積化技術)、信州大学理学部と(独)物質・材料研究機構(フォトリソグラフィ)、大阪大学産業科学研究所(高度機械加工システムー軽量高剛性構造材料と評価技術の開発とポーラス金属の電磁波の特性)と共同研究を進めた。 ・当研究所が中核となり、東北大学金属材料研究所および東京工業大学応用セラミックス研究所と連携して全国共同利用附置研究所連携事業「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進し、倉敷国際会議(ICCCI2006)の特別セッション、並びに一般公開の研究成果報告会(平成19年3月開催)などを通じて、研究交流を進めた。 ・溶接・接合に関する図書を17冊、雑誌を35タイトル購入した。 ・来るべき海溝型大震災に備えて、社会基盤構造体の耐震性能評価に関する研究を推進

	<p>以下の方策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験計画、プロジェクト提案は国内外から公募し、運営委員会、研究計画検討専門委員会で検討採択する。 ・加速器部門に教員・技術職員・外注職員を配置し高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運転を行う。 ・実験部門に教員・技術職員を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い共同研究を支援する。 ・汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムの円滑な運営を行う。 ・放射線管理室に教員及び技術職員を配置し、共同研究者が放射線作業を安全に行えるよう指導監督するとともに、共同研究者の個人被曝を管理する。 ・共同利用研究員宿泊施設の管理・運営を行う。 ・共同研究者に図書室、計算機等、センター施設利用の便宜を図る。 ・各種委員会を設置し、センター内での安全・環境保全を確保する。 ・全国の原子核物理研究者との議論を踏まえ、将来計画の立案を目指す。 <p>サイバーメディアセンターは、全国共同利用センターとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引続き、サイバーメディアセンターを含む全国7大学のIT関連の共同利用機関によるセンター長会議、傘下の研究会などに引き続き参画する。 ・地方自治体の研究所に所属する研究者の利用、及び、民間企業研究者の科研費による利用を受け入れる。 ・全国IT関連7共同利用センターグリッドシステムを構築するために、7センターの連携によるグリッド研究会を推進し、共通利用番号制に代わる基盤メカニズムの確立を図る。 ・情報教育センター協議会への参加を継続し、他大学との情報交換を実施する。また、情報教育研究集会へ参加するとともに、次年度には本学が同集会の開催当番となるため運営の準備を進める。 ・CMSの開発については、引き続き、文部科学省プロジェクトの一環として名大、京大と協力して実施する。18年度の汎用機の導入と図書館システムの導入を同時に行うことにより、効率化を図り、さらなるデータベ 	<p>するため、国土交通省近畿地方整備局、国・公立大学法人および民間企業2社による産官学連携の共同研究組織体制により、研究を推進した。</p> <p>【核物理研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国共同利用研究施設として、国内外の原子核研究者から研究課題を公募した。3回の課題採択委員会で審議し、14課題の申請から11課題を採択した。また、プロジェクト提案を国内外から公募した。3件の提案があり、研究計画検討専門委員会での検討により3件を採択した。 ・加速器部門に教員3名、技術専門職員1名、外部委託による技術職員9名を配置し、高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運転を行った。核物理実験研究部門に教員12名、技術専門職員4名を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い共同研究を支援した。 ・ネットワーク運用管理委員会を設け、汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムを円滑に運営した。 ・放射線管理室に教員3名（兼任）、技術専門職員1名を配置し、共同研究者が放射線作業を安全に行えるよう指導監督した。 ・以下の室・委員会を設置し、共同研究者の安全・環境保全を確保し、宿泊施設、図書室、計算機等の施設利用の便宜を図った。安全衛生管理室、放射線管理室、研究企画室、ネットワーク運用管理委員会、放射線安全委員会、安全衛生委員会、施設委員会、図書委員会、毒劇物管理責任者 ・研究計画検討専門委員会の下に将来計画ワーキンググループを設置し、全国の原子核物理研究者との議論を継続している。 <p>【サイバーメディアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター長会議、グリッド研究会、認証研究会、CAVE研究会などに参画し、共同利用の促進を行った。 ・平成18年度末に関係規程を改正し平成19年度以降の利用者拡大を図った。平成19年度の新規利用者として、九州大学、立命館大学、早稲田大学、高松工業高等専門学校、福井大学、筑波大学、大ロユーザとして大阪府立大学が加わった。 ・グリッド研究会を政策的に反映させるためのグリッド作業部会が国立情報学研究所に設置され3回開催した。また、国立情報学研究所の委託事業として、センターにグリッドミドルウェアであるNaregi β版を導入し、本学レーザーエネルギー学研究センターのアプリケーションを用いて東北大学との間で連成計算の実験を、また、本学超高压電子顕微鏡と北海道大学の間で遠隔観測の実験を行い、成功した。新たに導入したクラスタシステムにNAREGIよりジョブが導入できるよう準備を進めている。 ・9月に開催された情報教育センター協議会へ参加した。平成19年度に本学が主催する「情報教育研究集集会」の準備として会場の選定および運営組織の立ち上げを実施した。 ・文部科学省プロジェクトの一環として、名古屋大学、京都大学と協力し、ボリュームデータに注釈情報を付した教材を作成できるブラウザプラグインの開発などを実施した。 ・汎用機の導入は平成19年3月にExpress5800/56X（500台）を稼動させた。同時に図書館システムにWeb of Scienceの2分野を新たに追加した。 ・デジタル懐徳堂に関して、サーバーの運用と保守管理を文学研究科に協力した。
--	--	--

	<p>サービスの向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル懐徳堂については、引き続き、文学研究科に協力する。 ・データベースなどの電子図書館機能について、情報基盤デザイン機構や図書館を中心とした検討に参加する。 ・引続きセンターサービスの利用を円滑に推進するために、センター設備、利用などを紹介する刊行物（サイバーメディアセンターフォーラム、年報を年1回、計算機利用ニュースを年2回（前期、後期）、センター速報を年8回）を発行する。また、ホームページの改善・充実をはかり、ホームページも継続して充実させる。 <p>レーザーエネルギー学研究センターは、今年度から全国共同利用研究センターとなるとともに、高出力レーザー科学と高エネルギー密度状態の科学を中核とするレーザーエネルギー学をより一層発展させるため、以下の方策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・激光XII号レーザー等を開放し、大型レーザー装置による共同研究の充実のため、ショット数の増加及び実験の多様化を図る。 ・共同研究専門委員会を発足させ共同研究募集要項を整備する。特に萌芽的な大型実験研究グループの形成を促進するために特別の経費をあてる。 ・日本原子力研究開発機構、大阪大学極限量子科学研究センター（旧：極限科学研究センター）、核融合科学研究所、国立天文台、愛媛工大、宮崎大学、岡山大学等との連携研究・共同研究を推進・立案するための活動を開始する。 	<p>電子図書館機能について、情報基盤デザイン機構及び附属図書館と検討調整し、汎用コンピュータシステムの更新に合わせて、データベースや衛星放送の継続導入を行った。データベースについては、Web of Scienceの分野を2つ追加するとともに、機関リポジトリを公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要覧、サイバーメディアフォーラム年1回200部、年報を年1回800部、計算機利用ニュースを年2回（前期、後期：、2×600部）、センター速報を年8回、8×600部を発行した。また、ホームページの改善・改訂（トップページ英語版、事業部門のスーパーコンピュータシステム、電子図書館）をはかり、ホームページからの情報発信も充実させた。 <p>【レーザーエネルギー学研究センター】</p> <p>全国共同利用研究センターとして、高出力レーザー科学と高エネルギー密度状態の科学を中核とするレーザーエネルギー学をより一層発展させるため、下記のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・激光XII号レーザー等を開放し、大型レーザー装置による共同研究の充実のため、留保ポストを活用し、ショット数の増加及び実験の多様化を進めた。 ・共同研究専門委員会を発足させ、3回の会合を開催した。ここでは共同研究募集要項を整備し課題募集・審査を経て共同研究を実施した。萌芽的な大型実験研究グループの形成を促進するための特別の経費を設け活動を開始した。共同研究件数は139件（全国共同利用研究として受理、実施した研究内訳：激光XII号などの大型レーザー装置を利用する共同研究19件、その他のレーザー装置および実験施設を利用する共同研究86件、大型プロジェクトに関連した共同研究34件）であった。また、大型装置運用計画室の設置、共同利用係の設置（事務局と研究部内）、WEBページ、電子メールを使った全国共同利用施設化の周知、共同利用報告書の作成など施策をとり、共同利用における利用者の支援を図った。この結果50人程度の外部からの利用学生を受け入れた。 ・日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所、大阪大学極限量子科学研究センター、核融合科学研究所、国立天文台、愛媛大学、宮崎大学、岡山大学等との連携研究・共同研究を推進・立案した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：2部局></p>
<p>110) 核融合分野においては、大学共同利用機関などとの連携を深め、双方向型共同研究などを行い、レーザー核融合の研究を推進する。</p>	<p>110) 核融合分野におけるプロジェクト</p> <p>レーザーエネルギー学研究センターでは、以下の方策を計画している。</p> <p>自然科学研究機構核融合科学研究所の双方向共同研究と連携研究等により以下の課題を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーン装着フォーム・クライオ・重水素ターゲットを製作する。 ・これを用いた爆縮・加熱実験を行う。 ・爆縮・加熱の計測器開発を行う。 ・従来の加熱実験を再現することにより統合コードの検証を行う。また検証されたコードにより、重水素ターゲットの爆縮・加熱実験を予測する。 ・高速点火に基づくレーザー核融合炉の概念を検討する。 	<p>レーザーエネルギー学研究センターでは、自然科学研究機構核融合科学研究所における月例の双方向型共同研究委員会に出席し高速点火研究を全国の共同研究者と協力し進める方策を検討するとともに、核融合科学研究所レーザー連携部門にて、センターと核融合科学研究所の連携強化のための会合を4回開催した。核融合科学研究所とセンター長・所長連絡会を1回開催した。また、双方向型共同研究では、クライオ製造技術開発、高速点火シミュレーションコード開発、クライオターゲットのレーザー照射実験等につき共同研究を行った。共同研究は16件であった。また、本センターのFIREX推進会議に於いて学外委員を含むFIREX研究検討委員会の立ち上げを議論した。</p> <p>工学研究科では、国際熱核融合実験炉（ITER）計画において、「液体金属リチウム自由表面流の流動挙動の実験的解明」として開発試験（世界唯一、大阪大学工学研究科保有の液体金属リチウム流動実験装置を利用）を実施してきた。これに関連し、さらに平成19年2月5日に外務大臣および駐日欧州委員会代表部大使との間で署名式がおこなわれた「日・欧州原子力共同体核融合エネルギー協定」の枠組みのもとで、3つの大型研究プロジェクトに共同して取り組むことが決定した。この中で分担要請されている「国</p>

		<p>際核融合炉材料照射施設のための工学実証及び工学設計活動（IFMIF/EVEDA）」で研究開発を実施し、積極的に寄与した。 <本計画に係る部局の実施状況 B：2部局></p>
<p>111) 以下の研究体制を大学全体の措置として実施する。 ア. 生命科学・生命工学を対象とする学内外の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト研究等に戦略的に取り組む。 イ. ナノサイエンス・ナノテクノロジーを対象とする学内の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト研究等に戦略的に取り組む。</p>	<p>111) 全学的研究体制の実施 ア. 生命科学・生命工学とその関連分野において、世界有数の研究施設と研究者を有する大阪大学は、21世紀に残された課題である「生命の神秘」に迫るサイエンス、「生命を守る」医学、「生命を創る」バイオエンジニアリングを通じて、国民の期待にこたえ、新しい産業の創出に貢献する使命がある。そのために、研究推進室のもとに設置された部局横断的な「生命科学・生命工学研究推進機構」が、部局間共同研究体制のさらなる強化と新たなプロジェクトの形成を戦略的に推進する。具体的には、以下の活動を行う。 ・「臨床医工学融合研究教育センター」には、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、理学研究科、生命機能研究科、蛋白質研究所、産業科学研究所、サイバーメディアセンターなどが参加しており、臨床医工学・情報科学領域の全学的な研究及び教育体制の充実を目指すとともに、その実現のための戦略的取り組みを行う。 ・このセンターはさらに国内外に開かれた国際的な臨床医工学・情報科学領域の研究教育拠点となることを目指す。 ・臨床医工学融合研究教育センターの「教育プログラム」の充実を支援する。 ・研究ランドデザインに提出された臨床医工学融合研究教育センターの3プロジェクトを中心として、部局横断型プロジェクト研究実施を支援する。 イ. 21世紀のあらゆる科学技術の発展に大きな影響を及ぼすと考えられるナノサイエンス・ナノテクノロジーとその関連分野に関して、大阪大学は多くの部局において世界有数の研究設備と研究者・教育者を有している。特に、物理、化学、材料科学、生命科学、情報科学などの広い学問領域にわたる基幹科学技術として、学際融合領域の推進が重要であることから、研究推進室の下に設置された部局横断型、分野融合型の「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」が、長期にわたるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の部局連携の人材育成・学際萌芽研究プログラムとともに、当該分野におけるプロジェクト研究等に戦略的に取り組む。具体的には、ナノ企画推進室会議の下で以下の活動を行う。</p>	<p>研究推進室の下に設置されたナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、サステイナビリティ・サイエンス研究機構やコミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センターのもと、部局間連携研究・教育体制を強化した。また、研究を適正に施行するための研究公正規定の策定に参画した。また、研究推進室の下に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、文理融合、文系、理工学の5つの研究戦略WGを立ち上げ、全学横断的研究推進組織の足がかりとして、部局横断型研究のプロジェクトに対して、経費支援により、活動を推進すると共に、全学的見地から研究支援組織を強化した。 ア. 生命科学・生命工学研究推進機構における主な取り組みは以下のとおり。 ・研究推進オフィス及び地域連携・国際連携オフィスにおいて検討を開始し、その成果として、研究成果の社会活用の推進と大学発ベンチャーの振興を図るための彩都地区の研究所をはじめとする近隣した研究施設との連携推進を促進した。また、けいはんな光医療産業バレーへの積極的な参画を開始した。 ・生命機能研究科では、生命工学研究推進機構を背景とし、コミュニケーションデザイン・センターを巻き込んだ「知と行動」研究グループによる活動に加えて、学内の生体イメージングの研究グループとの連携をはかって、「高次生命機能イメージングセンター」構想を概算要求で提案した。 ・教育推進オフィスでは、臨床医工学融合研究教育センターのカリキュラム編成に関しても協力することとした。医学系研究科では、臨床医工学融合教育プログラムについては医学科が全学に提供する講義プログラムを充実させ、医学修士学生に選択させるシステムを導入した。 イ. ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構における主な取り組みは以下のとおり。 ・機構に設置された企画推進室会議では、部局横断型の企画立案・学術運営、人材育成プログラムの立ち上げと産学連携イベントへの参加等に関する推進室会議を10回開催した。研究推進、人材育成、地域連携・国際連携の各オフィスを設置して、ナノ分野人材育成の科学技術振興調整費獲得、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(博士前期課程、後期課程、社会人再教育)の企画実施、ナノプログラム事務局の運営、パリナノサイエンスセンターを含むフランスCNRSとの研究交流支援、イノベーションジャパン2006、産学官連携推進会議、ナノ学会への展示参加、第2回阪大ナノサイエンス・ナノテクノロジー国際シンポジウムの主催開催、ナノ学会協賛、ホームページの更新、その他国内外の学会等での報告など各種広報活動、ナノプログラムの産学リエゾンPAL教育訓練への企業の人材育成活動参加(1件)などの部会活動を行った。概算要求や科学技術振興調整費などの外部資金の導入にも努めた。具体的には、科学技術振興調整費先端領域イノベーション創出拠点形成事業「生体ゆらぎ」の採択に貢献した。 ・東京大学、京都大学、北海道大学、茨城大学と連携し、全国的な共同研究プログラムである文部科学省科学技術振興調整費(戦略的研究拠点育成)「サステイナビリティ学連携研究機構」を立ち上げるとともに、全学組織として「大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構」を設置し、サステイナビリティ学という新領域の研究推進を図つ</p>

	<p>・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構が実施する教育研究訓練プログラムの充実を積極的に支援して、教育研究のフレキシビリティを上げる。</p> <p>・地域連携・国際連携ワーキンググループにおいては、産学連携研究を推進するとともに、企業との包括的連携契約を通じた産学連携教育訓練を実施する。ナノ関連のアジア国際拠点の構築を目指すために、アジア地域の若手研究者を含む学際萌芽研究訓練プロジェクトや国際シンポジウムを企画する。</p> <p>ウ. コミュニケーションデザイン・センター コミュニケーションデザイン・センターは、「臨床&フィールド・コミュニケーションデザイン」、「安全コミュニケーションデザイン」、「アート&テクノロジー・コミュニケーションデザイン」の3部門に編成替えを行う。教育プログラムや研究プロジェクトの検討と遂行については、部門を越えて適切なプロジェクトチームを形成する。</p> <p>エ. 金融・保険教育研究センター 金融・保険教育研究センターを設立し、個人、企業、社会における資産運用とそれにともなうリスクの計測・管理・分析・評価を行う手法を研究する。</p>	<p>た。</p> <p>ウ. コミュニケーションデザイン・センター(CSCD)では、ボローニャ大学高等研究所との研究提携を進め、同大学産業プロジェクト・デザイン高等学院との交流協定のもと、サマースクールに学生を参加させて教育に関する交流を行い、比較デザイン論に関する日伊合同の研究に着手した。また、東京大学大学院情報学環・学際情報学府との提携をはかり、共同研究会を一回開催した。さらに、裁判街紛争解決(ADR)のスキルを病院内の紛争対応に応用する「医療メディエーター」養成カリキュラムを開発し、同講座をCSCDで2回(各2日)開催して、それぞれ14名と18名(希望者は各20名と30名、延べ17病院・施設)の日本各地からの社会人(医療者)受講者を得た。多文化共生医療コミュニケーション人材養成(社会人対象)に向けて「医療通訳と人権」をテーマとする2回の講演を行った。災害支援コミュニケーション人材養成に向けてプログラム作りのコンサルディングに携わり、2回のワークショップを運営した。</p> <p>エ. 金融・保険教育研究センターでは、海外で先端的な研究を行っている研究者を外国人特任教員として2名任用し、アドバンストプログラムの科目を担当して頂き、博士後期課程相当の内容の集中教育を行った。付随して、1名の外国人研究者を招聘し、補助的な講義演習に関する集中教育を行った。京都ホリディンにおいて4日間、国際ワークショップ“Mathematical Finance and Stochastic Control”を開催し、18名の外国人研究者の参加を得た。今後の教育内容の充実に生かすべくこの分野の最新の研究動向を知る機会とした。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A:1部局、B:10部局></p>
<p>112) 社会経済研究所では、従来の組織を理論部門(理論経済学)、実証部門(実証経済学)、政策部門(政策研究)、の3部門に改組するとともに、行動経済学の研究に関する、社会経済研究所附属の新組織を立ち上げる。この新組織は、社研が21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」を経済学研究科、人間科学研究科、国際公共政策研究科とともに展開する際の活動拠点として活用して行く。</p>	<p>112) 行動経済学に関する研究体制の整備 社会経済研究所では、以下の計画を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論、実証、政策の3部門と行動経済学研究センターという研究実施体制を継続し、さらなる研究の活性化を図る。 ・社会経済研究所・経済学研究科が中心になった21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」及び社会経済研究所附属行動経済学研究センターにおいて、日本及びアメリカでの大規模アンケートを継続して行う。また、様々な経済実験を行うことで、人々の選好を明らかにする。大規模アンケート及び経済実験に基づいて行動経済学研究を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済研究所では、平成16年度改組で設立した理論、実証、政策の3部門と行動経済学研究センターという研究実施体制を継続し、研究の活性化を図った。また、経済学研究科では、行動経済学研究センターに教員を派遣し、社会経済研究所との人的交流を深め、プロジェクト研究(「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」)などの共同研究を通じて、密接な協力体制を構築した。 ・社会経済研究所、経済学研究科が中心になった21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」および社会経済研究所附属行動経済学研究センターにおいて、複数の大規模アンケートおよび経済実験に基づいて行動経済学研究を進めた。具体的な内容は以下の通りである。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成17年度に進めたアンケート調査および経済実験の結果を分析した。選挙と幸福感、ワクチン接種の要因、中国人の危険回避度、時間割引率を決定する要因などをはじめとし、選好パラメータが経済・社会行動にあたる影響について分析した。 2) 平成17年度に実施したアンケート調査のうち、日本における選好パラメータ調査、投資家予想調査、アメリカにおける選好パラメータ調査を継続して行った。また、日本における親子調査をおこなった。日米における毎月の幸福度調査に加えて、大阪大学の学生を対象とした毎日の幸福度調査を開始した。経済実験については、中国復旦大学における実験をはじめとし、多くの実験を継続して行った。また、新たに、ニューロエコノミクス(神経経済学)の実験を立ち上げた。 3) 21世紀COEプロジェクト演習を複数立ち上げて、大学院教育において本プロジェクトに関わる若手研究者の育成に努めた。さらに、経済学研究科の基本科目として行動経済学の授業を開講した。

		<p>4) 大学院生の英語論文投稿を促進するために、英文校正会社の利用を補助する制度を継続実施した。新たに、大学院生の研究成果発表の支援制度を設けた。</p> <p>5) ニューロエコノミクスのポスドクを一名追加し、COE研究員を4名の体制とした。</p> <p>6) COEのRAとして大学院生32名を雇用し、プロジェクト研究に従事させた。</p> <p>7) コンファランス、シンポジウム、ワークショップを開催し、国内研究拠点形成に努めた。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A: 2部局、B: 6部局></p>
<p>113) 感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点形成を推進する。</p>	<p>113) 感染症・免疫学融合型の拠点形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・微生物病研究所において、難治感染症対策研究センター、感染症DNAチップ開発センター、感染症国際研究センター、タイ感染症共同研究センター及び統合した遺伝情報実験センターと改組した3研究大部門の体制を充分生かし、感染症学・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点として機能させる。 ・微生物病研究所と医学系研究科の協力による21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」の研究実施計画に基づき、平成17年度と同様にこれまで通り各プロジェクトを推進する。さらに、本COEプログラムでの成果を発展させるため、継続性のある将来のプログラムを計画する。 	<p>「感染免疫研究医療推進機構」に属する研究グループは、21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」に基づき、感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点形成を推進した。特任教員(10名)、特任研究員(9名)を継続および新規に採用し、各プロジェクト研究を推進した。研究成果は、COEセミナー、集談会、および業績発表会等で報告し、進捗状況を評価した。感染症DNAチップ開発センター、難治感染症対策研究センター、さらに遺伝情報実験センターでは感染症対策の緊急性と社会的状況に対応する研究体制を整えた。東京大学医科学研究所と連携した感染症対策研究連携事業による「感染症国際研究センター」を開設し研究活動を推進した。また、病原微生物資源室では、病原菌株の収集・保存管理およびデータベース構築を進め、国内外の感染症対策研究に積極的に協力する体制を整えた。また、文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」により、タイ保健省医科学局と共同でタイ国立予防衛生研究所内に研究拠点を設置し、国際拠点として機能するため研究活動を推進した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 B: 2部局></p>
<p>114) レーザーエネルギー学研究センターは、高出力・高強度レーザー技術とプラズマ物理を基盤とし、レーザー核融合と高エネルギー密度科学研究を推進するとともに、全国共同利用化を図る。</p>	<p>114) レーザーエネルギー学に関する研究体制の整備</p> <p>レーザーエネルギー学研究センターでは、高出力レーザー科学と高エネルギー密度状態の科学を中核とするレーザーエネルギー学をより一層発展させるために、今年度から全国共同利用施設に改組し、以下の計画を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レーザー核融合研究については、引き続き高速点火実証実験第I期計画を自然科学研究機構核融合科学研究所と双方向型共同研究等を通して連携協力を進める。 ・リーディングプロジェクトとして行っているEUV光源開発研究については、経済産業省のプロジェクト(EUVA)との連携を継続する。 ・高強度レーザーを用いたテラヘルツ波発生などの新しい展開を継続的に行う。 ・日本原子力研究開発機構関西光科学研究所との連携融合事業「ペタワット駆動単色量子ビーム科学」研究の共同研究プロジェクトを開始する。 ・レーザー実験室宇宙物理の開拓を目指し共同研究グループの構築に努力する。 ・上記以外の分野についても高エネルギー密度状態の科学を推進するため研究分野ごとに共同研究組織を構築する。 	<p>レーザーエネルギー学研究センターでは、全国共同利用施設化に伴い共同研究専門委員会を組織した。(メンバーは、学外5名、学内12名、所内6名)。国内外から広く共同研究を募集し、大型レーザーを用いるプロジェクトについてはヒアリングを実施して、採択課題を決定した。連携研究推進室では、レーザー核融合の双方向型共同研究、産学連携、国際連携について4回会合を持ち計画を立案した。高出力レーザー科学と高エネルギー密度状態の科学を中核とするレーザーエネルギー学をより一層発展させるために、全国共同利用施設に改組し、以下の計画を実施した。平成17年度に引き続き高速点火実証実験第I期計画を自然科学研究機構核融合科学研究所と双方向型共同研究等を通して連携協力を進め全国の関連する大学研究機関と共同研究を進めた。リーディングプロジェクト; EUV光源開発研究については、経済産業省のプロジェクト(EUVA)との連携を継続した。高強度レーザーを用いたテラヘルツ波発生などの新しい展開を京都大学化学研究所等と協力し進めた。日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所との連携融合研究「ペタワットレーザー駆動単色量子ビームの科学」研究の共同研究プロジェクトを開始し共同実験を関西光科学研究所とレーザー研で実施した。「レーザー宇宙物理の開拓」を目指し共同研究グループの構築を開始した。上記以外にも真空紫外線レーザーの開発と応用につき宮崎大学との協力、素粒子物理へのレーザー利用研究につき岡山大学との協力等を開始する等共同研究組織の拡大に努めた。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 B: 1部局></p>

<p>115) 先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを先端科学イノベーションセンターとして統合し、知的財産の創出と活用をさらに促進し、大学としての産学官共同研究の拠点形成を図る。</p>	<p>115) 産学官共同研究の拠点形成 先端科学イノベーションセンターが、産学官共同研究の拠点となり、以下の方策を講じる。 ・知的財産本部、スーパー産学官連携機構と連携を密にし、大学として産官学連携研究、起業化を志向した研究を推進する。17年度に新しく設置されたスーパー産官学連携機構ではとくに、産学連携を推進する共同研究のための新しい仕組みづくりと同時に、コーディネータの育成を進める。 ・各部局は、産学共同研究の推進を図るために、先端科学イノベーションセンターと連携する。</p>	<p>・先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部、スーパー産学官連携機構との連携を密にし、500件以上の知的財産を創出、共同研究講座設立の支援も推進した。また、共同研究講座制度を発足させ講座設立を推進し、平成18年度は、3件の共同研究講座を設置し、平成19年度に向けて4件の共同研究講座の設置を予定している。若手コーディネータ育成のためスタートアップ支援室においてオンザジョブトレーニングを実施した。 ・基礎工学研究科をはじめ各部局は、産学共同研究の推進を図るために、産学連携室を通じて、スーパー産学官連携機構および先端科学イノベーションセンターと連携して特許取得と共同事業推進を図った。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：1部局></p>
<p>116) 言語文化部及び言語文化研究科の在り方を見直し、言語文化研究の高度化を図る。</p>	<p>116) 言語文化に関する研究体制の整備 言語文化研究科（平成17年度より言語文化部と統合済み）では、以下の方策を講じる。 ・言語文化研究科の整備拡充を達成した現在、さらに社会的ニーズや新たな学問領域に応えるために、言語認知科学講座などの導入を含む、新たな講座再編を検討する。</p>	<p>・大阪外国語大学との統合に向けて、社会的ニーズや新たな学問領域に応えるために、言語認知科学講座などの導入を含む新たな講座再編の準備を進めた。 ・留学生センターにおいては、日本語教育部門の教員7名が言語文化研究科の兼任教員として、同研究科の研究活動に参画した。 <本計画に係る部局の実施状況 B：2部局></p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標 地域の初等中等教育に対して体系的・持続的な支援活動を行い、また生涯学習の発展に寄与するために一般市民への啓発活動を実施する。さらに、総合大学の多様性を生かし、個々の教員並びに学部・研究科や附置研究所等も組織として、教育、科学技術等の分野で国や地方の政策形成に貢献する。 ②産学官連携の推進に関する目標 社会や産業界等との研究協力を積極的に推進し、世界最高水準で質の高い研究を進め、その研究成果を社会に還元する。 ③地域の他大学等との連携・支援に関する目標 地域の経済的・文化的活性化に貢献するため、各大学等機関との連携を深める。 ④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する目標 留学生受入れを軸としながら、教育研究における国際的な協働体制を構築する。 ⑤教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標 我が国の国際性を高め、交流相手国の発展に資するとともに、学問・文化上の対話と融合を通じて、真に創造的な文化の発展に貢献しうる人材を内外で育成する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
117) 産学官連携を含めて広く社会連携を推進するための組織を関連部局に整備する。	117) 社会・産学官連携組織の整備 ・研究推進室は、全学の産学連携活動を総括し、産業界に対する窓口の一元化と知的財産の取扱いの一元化を図るため、「先端科学イノベーションセンター」と「知的財産本部」の活動を推進する。先端科学イノベーションセンターの総合リエゾン・コーディネーション部門では、学内各部局の社会連携組織と緊密な連携を行うとともに、産業界等から招へい教員等、産学官連携コーディネータ等を招聘し、学内外との社会連携を促進する。中之島センターにリエゾンオフィスを設け、大学のシーズを公開することにより広く社会連携を推進する。また、包括連携契約を締結した多数の企業との連携をさらに推進する。 ・知的財産本部は、平成16年度に作成した「利益相反ポリシー」を踏まえて、今年度中に「利益相反ポリシーガイドライン」を作成する。新しく設置したスーパー産学官連携機構を中心に、民間企業（出資機関）から研究者及び研究経費などを受け入れて、大阪大学の教員と出資機関からの研究者とが対等の立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより優れた研究成果創出を促進することを目的とした共同研究ユニット制度を全学的に立ち上げ、連携窓口機能の	平成18年創設の「スーパー産学官連携機構」の下に「先端科学イノベーションセンター」と「知的財産本部」を設置し、大学内の知的財産と研究リソースを結集して組織的に産学官連携を推進する体制を構築した。中之島センターのリエゾンオフィス、各部局の「産学官連携窓口」、先端科学イノベーションセンターの「総合リエゾン・コーディネーション部門」の設置により、学内外との連携を強力に推進した結果、包括連携契約を締結した企業は平成18年度末で7社となった。知的財産本部では、特許を中心として知財活動を行うとともに、平成19年度中の利益相反ガイドライン制定に向け、ワーキングで作成した原案について検討を行った。また、平成18年4月から本学教員と出資企業の研究者が対等に共同研究を行う共同研究講座制度を発足させ、年度末の時点でコマツ・ダイキン・マイクロ波科学の3講座を設置した。 各部局の事情に応じた社会・産学官連携活動として、薬学研究科「実践薬学教育研究センター」の設置に加え、工学研究科の商工会議所と連携した地域連携フォーラム「ソシオ大阪」（2回）や企業連携フォーラム（3社）、情報科学研究科の社会人向け「情報ネットワーク学講座」（3ヶ所、47名受講）や「ソフトウェア工学工房」（2ヶ所、参加者97名中社会人82名）、産業科学研究所の産研テクノサロン4回や新産業創造研究会（15回）をはじめとする多彩な研修会や講座などを実施し、ホームページを通じた技術相談や情報提供を行った。コミュニケーションデザイン・センターでは、医療メディエーター養成講座をセンターで2回、また出張講座を12回行い、総数130人を超える受講者があった。 豊中市をはじめとする地域との連携協定・覚書締結を行うとともに、中之島センター事業としてヘルスケアクラブの運用を開始した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：20部局>

	<p>強化を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	
<p>118) 小中高生向けに講習会・出前授業・セミナーなどを行う。また、高校生が大学教育に触れる機会を提供する。</p>	<p>118) 小中高生への大学紹介 小中高生が大学教育に触れる機会を多様な形で提供し、学習意欲の向上や進路意識の形成に役立つように、大阪大学でなされている先端の研究及び教育について分かり易く紹介する。 ・高校生を対象とした大学説明会を、夏期に、全学規模で実施する。 ・大学説明会、いちよう祭、大学祭において学内の諸施設を開放するとともに、見学会、体験入学、模擬授業等を実施し、小中高生が大学教育に触れる機会を提供する。 ・全学共通教育科目の基礎セミナーに、意欲のある高校生の参加を受け入れる。 小中高校からの出前授業の依頼に、大学として積極的に応えていく。 ・高大連携の活性化を図る。 ・教員の出身校へ出張授業を実施する。 ・総合学術博物館では、豊中市社会教育活性化推進委員会と連携して社会教育活性化21世紀プランを継続し、小学生対象の特別授業を大学開放授業の一環として推進する。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、学校や市民団体、民間団体と提携し、小中学生を対象にした災害教育ワークショップ、フィールド技法ワークショップ等を企画する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>高校生を対象として大阪大学説明会を8月16-23日に開催し、部局や学科ごとの紹介、入試説明、模擬授業、研究室見学、なんでも相談室等を実施し、延べ10,883名の参加があった。 大学説明会、いちよう祭や大学祭において学内の諸施設を開放するとともに、体験入学、模擬授業、講演会、公開講座、パネル展示などを、小中高生や保護者に対し実施し、大学教育に触れる機会を提供した。また26部局では、積極的に小中高校の求めに応じて、学部見学会・出前講義・連携講座・セミナーなどを独自に実施した。 大学教育実践センターでは、高大連携夏期研修プログラム(物理)を開催し高校教員等43名の参加があった。6部局の協力で全学共通教育科目の基礎セミナーに意欲ある高校生をうけいれ、50名の参加があった。総合学術博物館は、豊中市や大学教育実践センターと連携して、社会教育活性化21世紀プランにおいて学校連携授業を3月に行い、計7校468名が参加した。また、コミュニケーションデザイン・センターは、小中学生を対象とした防災教育ワークショップに協力した。 その他各部局に応じた活動の主なものとして、人間科学研究科では、工学部と連携し、愛媛・広島・香川県の4高校に遠隔授業を行ったあと、8月に同校生を対象に研究室体験入学を実施した。理学研究科では、Saturday Afternoon Physics2006をはじめとする高校生のための公開講座を開講し、大阪府・兵庫県・滋賀県の高校と連携した講座サイエンスパートナーシッププログラムを実施した。工学研究科では全研究室の研究内容を紹介した「工学部白書」を部局ホームページに公開し約29,000件のアクセスがあった。また産業科学研究科では、新たに小中学生向け「夏休み物造り教室」を開催し、66名の参加があった。留学生センターでは、留学生130名を地域の学校30校に派遣し、国際理解教育に協力した。 <本計画に係る部局の実施状況 A:10部局、B:18部局></p>
<p>119) 一般市民や関係者向けに、大阪大学開放講座や各種の講演会・展示会・講習会などを定期的に開催し、先端的な教育研究の現場で学習する機会を提供する。</p>	<p>119) 一般市民への学習機会の提供 一般市民や関係者に向けて講演会・展示会・講習会・講座などを積極的に開催し、多種多様な学習機会の提供を通して社会教育面での大学のサービス向上を図る。 ・中之島センターにおいて、一般市民に向けた大阪大学の文化的活動として、「大阪大学中之島講座」を実施する。また、各部局の協力のもとに、文化・学術講演会やシンポジウムを同センターで開催する。 中之島センターにおいて大阪大学エクステンションを実施する。 ・大阪大学が所蔵する文化財や学術標本を大阪大学総合学術博物館に展示し、さまざまな企画を通して研究成果の社会還元を図る。博物館において企画展及び特</p>	<p>中之島センターを中心拠点として、一般市民や関係者に多様な学習機会の情報提供を行い、種々のサービスを行った。また、いちよう祭・大学祭などで、施設の一般公開を積極的に行った。 中之島講座を13回実施し延べ437名が参加した。文化・学術講演会、シンポジウムを45回実施し、延べ4,800名が聴講した。大阪大学エクステンション6講座を実施し、214名に修了証書を交付した。総合博物館では、ミュージアムレクチャー、第5回企画展と第1回特別展、豊中市と連携したサイエンスカフェを5回実施した。ナノサイエンス・ナノテクノロジーに関する社会人再教育プログラムでは夜間講義を週5回、1年間、5コース、計134回開催するとともに、学内2箇所、学外4箇所にライブ配信し、94名が修了した。 附属図書館では、4月より一般市民(学外者)への貸出サービスを開始し、8月からは卒業生への貸出サービス対象要件を緩和した結果、一般市民331冊、卒業生1,839冊(昨年度実績1,062冊)の貸出となった。サイバーメディアセンターでは、オンライン語彙学習教材 Keywords in Useや英語リスニング教材 Step Up e-learning用のコンテンツ制作を行い、一般市民へのオンライン語学講座開講への基盤づくりを行うとともに、OCWのウェブサイト</p>

	<p>別展を開催する。また、いちよう祭、大学祭のときにミュージアムレクチャーを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局横断型のナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムによる大学院レベル社会人再教育を実施する。 ・施設の一般公開をいちよう祭・大学祭などの機会に積極的に行う。 ・附属図書館では、学外者への貸出サービスを実施し、学外者向け利用案内を充実する。 ・サイバーメディアセンターでは、オンラインシステムを利用し、一般市民へのオンライン語学講座開講への基盤づくりを行う。また、Web上での授業資料公開システムであるOpen Course Ware (OCW) を利用して本学の教育資産を発信する。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>に計19コースの教育資産の発信を行い、年間アクセス数は125万ヒットとなった。</p> <p>その他、各部局に応じた活動の主なものとしては、文学研究科では、(財)懐徳堂記念会と共催し、春季講座・秋季講座等の公開講座を行った。人間科学研究科では、延べ300名が参加した公開講座4回を「オープン・カレッジ」と連携して、コンピュータを通じて世界に配信した。臨床医工学研究センターでは、社会人再教育プログラムで、多様な学習機会を提供した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：32部局></p>
<p>120) 貴重資料を収集展示することによって教育研究上の啓発活動を推進する。</p>	<p>120) 貴重資料の収集展示による教育研究上の啓発活動の推進</p> <p>教育研究上の啓発活動を推進するために、関係部局が協力して貴重資料の収集展示に取り組む。また、文書館(仮称)設置検討ワーキンググループを中心に、大阪大学文書館の設置の検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合学術博物館では、研究成果の市民社会への還元を積極的に進めるため、常設展示あるいは企画展示を行う。 ・総合学術博物館での貴重資料の収集展示活動に各部局が協力する。 ・附属図書館主催で、図書館所蔵の貴重図書及び特殊資料等の展示会を開催する。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>7月に文書館設置準備室を設置、10月に専任講師を配置し、大阪大学における歴史文書、法人文書等の整理に着手した。</p> <p>総合学術博物館では、常設展示や企画展示を行い、研究成果の市民社会への還元をはかるとともに、各部局の協力を得て貴重資料の収集展示活動を行った。10月30日-11月24日に、第1回特別展「みる科学の歴史—懐徳堂・中井履軒から超高压電子顕微鏡まで—」を開催した。また附属図書館では、貴重資料展示を4回実施した。</p> <p>各部局においてもいちよう祭・大学祭・大学説明会などの機会を利用して、貴重資料や施設の公開を行った。文学研究科では、埋没文化財調査室による待兼山5号墳の出土品整理作業を支援するとともに、復元された馬形埴輪・家形埴輪などに関する報道発表を行い、キャンパス出土の文化財を社会に広く周知させた。社会経済研究所では、高田文庫や森嶋文庫を整備・開放した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：13部局></p>
<p>121) インターネットなどの電子メディアによる相談機能も含めて、技術・法律・政策・臨床心理・医療などの各種相談に対応する。</p>	<p>121) 相談機能を通じた社会サービスの向上</p> <p>社会に開かれた部局固有の相談機能を通して、大学による社会サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理臨床相談室(人間科学研究科)、口腔保健相談(歯学部附属病院)、クリエイション・コア東大阪大阪大学サテライトオフィス(工学研究科)、ホームページ上の「Q&Aコーナー」(理学研究科)や「技術解説ページの充実」(レーザーエネルギー研究センター)など、関係部局内に窓口を置いて行っている相談機能を充実させる。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>中之島センターにヘルスケアクラブを開設した。また中之島センターを中心に、各部局が種々の社会サービスを実施した。</p> <p>人間科学研究科の心理教育相談1,730件、法学研究科学生による市民向け法律相談約280件、いちよう祭では歯学部附属病院の歯科医療相談を実施した。多くの部局でホームページでの情報提供機能を充実させ、インターネットやメール等を利用した相談、たとえば「Q&Aコーナー」、技術相談、「鉛フリー何でも相談室」などで対応を行った。医学部保健学科では、民間企業2社のメンタルヘルス対策の実施相談や高校生・大学生・社会人からの相談をうけ、助言を行った。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：19部局></p>
<p>122) 国、地方自治体、事業団、経済団体などからの委託調査研究や</p>	<p>122) 教育研究活動の市民社会への還元</p> <p>国、地方自治体、事業団、経済団体などからの委員会</p>	<p>各部局では積極的に、国・地方自治体・事業団・経済団体における委員会活動や委託調査を行い、政策立案や行政管理に参画することを通して、教育研究活動の社会への還元を促進</p>

<p>委員会活動に積極的に参画する。</p>	<p>活動や委託調査研究の要請を積極的に引き受け、個々の教員が政策立案や行政管理に参画することを通して教育研究活動の市民社会への還元を促進する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>した。主なものとしては、子ども家庭総合研究事業研究班(医学部保健学科)、国際協力機構との「ラオス子どもの健康プロジェクト」(人間科学研究科)、企業支援「タンパク3000プロジェクト」(理学研究科)などをはじめ、CISSOコロキウム9回開催(国際公共政策研究科)、「リノベーションまちづくりデザイナー養成」の市民向け公開セミナー(120名参加)や市民大学講座の開催(工学研究科)、放送大学講師10名派遣(言語文化研究科)、また社会経済研究所では政策研究についてマスメディアを通じて発信し、昨年度実績より4割増の70件となった。医学部附属病院の看護部キャリア開発センターでは、7分野の研修プログラムを提供し、院外看護職員366名を含めた461名が参加した。 <本計画に係る部局の実施状況 A:6部局、B:18部局></p>
<p>123) 医学生物系外国雑誌センター館機能を発展させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報提供する体制を強化する。</p>	<p>123) 医療関係者への情報提供 ・医学生物系外国雑誌センター館機能を充実させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報を提供する体制を強化する。 ・生命科学図書館の利用を容易にし、また、医学系研究科ホームページをさらに充実させ、全ての研究グループを紹介し、研究内容とその成果を公表することにより、地域の医療関係者に提供する。 ・臨床医工学融合研究教育センターでは、病院関係者に役立つシンポジウムやセミナーなどを積極的に広報する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>開業医・病院などを含めた医療関係者に情報を提供する体制の強化をはかり、医学生物系外国雑誌センター館機能を充実させ、ホームページのコンテンツの充実を継続して行い、病院関係者に役立つシンポジウムやセミナーなどの広報をあわせて行った。附属図書館生命科学分館では、医学部附属病院看護部キャリア開発センター研究コース受講者への文献検索講習を実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 B:3部局></p>
<p>124) 府県及び市町村の教育委員会との協力のもとに、小中高等学校及び地域社会に対する教育支援活動を展開し、学校を中心とした地域のコミュニティづくりを支援する。</p>	<p>124) 小中高や地域社会における教育活動への支援の推進 各部局において府県及び市町村教育委員会、各種地域団体との間に協力関係を維持し、学校や地域社会においてなされる各種の教育活動を支援していく。</p>	<p>小中高や地域社会における教育活動への支援を推進するため、各部局においてさまざまな活動を推進した。小中高生への支援としては、開放講座や出張講義、また留学生センターの国際理解教育支援などを行った。教員対象には、文学研究科による高校教員を中心とする歴史教育研究会(9回)、言語文化研究科の「教員のための英語リフレッシュ講座」(8月6-8日)、社会経済研究所の大阪府社会科教員への模擬授業(1月23日)などを実施した。地域社会支援では、人間科学研究科の大阪府教育委員会委託事業「子育て中の保護者の社会参加に関する調査研究」による学校を中心としたコミュニティ作りの支援を行った。 <本計画に係る部局の実施状況 A:3部局、B:11部局></p>
<p>125) 役員会の下に研究推進を担当する室を置き、その業務の一端として大学の産学官連携を推進する。 また、そのためのセンターを設置し、意思決定の迅速化を図る。さらにリエゾンオフィスを設置することにより、学術・技術交流を活性化し、産業界・諸官庁等からの教員の受け入れを含めて、社会の要請にあった研究を推進する。</p>	<p>125) 産学官連携の組織整備と推進 ・研究推進室は、大学としての研究推進戦略に基づいた基礎・応用研究を産学官連携活動を含めて推進するとともに、意思決定の迅速化を目指すものである。先端科学イノベーションセンター、知的財産本部、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構を統括し、中之島センターを活用する。また、企業との包括的連携契約に基づく産学交流を推進する。 ・先端科学イノベーションセンターは、総合リエゾン・コーディネーション部門を活用し、学外から招へい教員等、特任教員、産学官連携コーディネータを招</p>	<p>研究推進室は、計19回の研究推進室会議を開き、種々の組織を通じて大阪大学における産学官連携のための活動を推進した。各部局には「産学官連携窓口」を設けた。また、スーパー産学官連携機構のもとで「先端科学イノベーションセンター」と「知的財産本部」と連携し、産学官の連携と知的財産の管理にあたり大学内の知的財産と研究リソースを結集して組織的に産学官連携を推進する体制を作った。 中之島センターでは月1回の技術相談を開催し、9件の相談があった。また、大阪大学社会連携サテライトオフィス「クリエイション・コア東大阪」では7名のアドバイザーが交代で技術相談や地域とのネットワーク構築などの活動を行った。共同研究講座制度を発足させ、コマツ、ダイキン、マイクロ波化学の3件の共同研究講座の設置を行った。さらに、企業との包括連携契約1件を新たに締結した(全7件)。大阪TL0の大阪大学事業部門では、11件の技術移転成果があった。 大阪大学における平成18年度の国内特許出願は418件、海外特許出願は149件に上った。</p>

	<p>聘して、社会の要請にあった研究推進戦略や学術・技術交流を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部では、発明の帰属を原則機関所属とするとともに、共同研究企業等への知的財産の優先的実施権の提供等により、産業界等との技術交流を促進し、特許などの知財活動を継続する。また、知財本部に17年度に新しく設置されたスーパー産学官連携機構を中心に産学官連携を推進し、共同研究ユニット制度を全学的に立ち上げ、連携窓口機能の強化を図る。併せてコーディネータの育成を進める。 ・二つの研究推進機構においては、学内外を拠点とする地域連携プロジェクト、共同研究、産学連携教育、社会人再教育などを積極的に推進し、産業界、諸官庁などからの招へい教員等、特任教員を受け入れ、産学官の人的交流を促進する。 ・中之島センターに設置したリエゾンオフィスにおいて、コンサルタント・技術移転事業を推進する。学内関係者による産学官研究交流会の開催を推奨するとともに、施設利用の便宜を図る。クリエイション・コア大阪に設置されている大阪大学社会連携オフィスにおいて、技術相談や共同研究の立案を行う。 	<p>法学研究科・高等司法研究科では、警察政策研究センターと共催し、「サイバー犯罪 — サイバーテロ対策の推進に向けて」のセミナーを開催した(約200名参加)。理学研究科では、工学、基礎工学研究科の高分子関連グループの協力を得て、財団法人高分子研究所を運営し、高分子の研究を通して関連企業と学術・技術交流を推進した(年13回の講演会、年1回の産学協同研究会(参加者:約30名))。</p> <p>工学研究科では、東大阪の大阪大学社会連携サテライトオフィスを通じて、関西地域13大学との情報交換および交流を行った。また、産学共同工学センターを活用し、研究連携協定8件にもとづき、企業等より産学連携推進教員10名を迎え、共同研究立ち上げおよび共同研究講座を設置した。</p> <p>基礎工学研究科では、産学連携室において、コーディネータによる産学連携を推進し、特に(独)科学技術振興機構のシーズ育成事業に対し12件の研究を実施した。さらに産学協同シーズイノベーション化事業頭在化ステージで2件の研究が採択された。また、産学交流会を引き続いて3回実施し、164名の参加者を得、13名の教員の研究成果発表や10以上の研究室の見学を行った。</p> <p>情報科学研究科では、IT連携フォーラムOACISにおいて、シンポジウム2回(合計参加者数:236名)と技術座談会9回(合計参加者数:227名)を開催した。また、ビジネスショウKANSAI、e-ライフビジネス研究会などへの協賛9件を行った。さらに、企業からの客員研究員として、共同研究に伴う共同研究員を今年度23名を受け入れた。</p> <p>産業科学研究科では、産研テクノサロン(4回)、新産業創造研究会(15回)等の活動を実施した。蛋白質研究所では、協和発酵工業から客員教授を招聘し、質量分析研究による創薬・診断・治療への応用を目指して、所内におけるプロテオミクス研究を共同して進めた。極限量子科学研究センターでは、産業界からの客員教員3名を受け入れた。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A:8部局、B:17部局></p>
<p>126) 大学内の支援組織を包含して産学官連携ネットワークを構築する。</p>	<p>126) 産学連携ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端科学イノベーションセンターは、各部局の産学連携室や社会連携推進室との連携を促進し、全学的な産学官連携ネットワークを構築し、個別の共同研究/受託研究だけでなく、大学と産業界との多角的連携契約や、大型共同研究プロジェクトの企画・実施を推進する。これらの活動を通じて、研究成果の特許化、教員の研究成果、知識、高度技術等をシーズとして社会の要請に応じた産学連携を図る。 ・大学と企業との包括的連携契約に関しては連携運営会議の下に設置される個別課題を扱うワーキンググループ活動を通じて一層の連携を図る。 ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムに関しては、社会人再教育や博士課程の産学連携PAL(プロジェクト指向学習型)教育訓練を実施する。 ・サステナビリティ・サイエンス研究機構では、関西の産業界との連携を核としたサステナビリティ研究に係わる産学のネットワークを構築する。 	<p>「スーパー産学官連携機構」の活用により、全学の産学連携組織の総括、産業界に対する窓口の一元化、及び知的財産の取り扱いの一元化が可能となった。各部局には「産学官連携窓口」が設けられ、先端科学イノベーションセンターでは「総合リエゾン・コーディネーション部門」が産学連携を推進している。企業との包括連携契約は、平成18年度末で7件であり、このうち1件は平成18年度に締結された。平成18年度の企業との共同研究は643件(総額2,352,261千円)、受託研究は565件(総額9,860,763千円)であり、全国の大学の中でトップクラスである。また、サステナビリティ・サイエンス研究機構(RISS)では、関西の産業界や地域社会との連携をはかり、美作や阪神間の「オンサイト・センター」の実現へ向けて進むなど、「持続学」の発展のためにネットワークを構築している。</p> <p>人間科学研究科では、リエゾンオフィスにおいて、先端科学イノベーションセンターのコーディネータと連携し、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ通じたフィールドワークの現場開拓を行った。経済学研究科では、政府・自治体の審議会・委員会等に参画し、産官学ネットワーク形成に貢献した。</p> <p>医学系研究科では、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」と協力し、模擬患者育成のための勉強会、臨床研究、医工連携の機器開発の基盤作成を行った。</p> <p>工学研究科では、大阪大学社会連携サテライトオフィスで受けつけた技術相談について、全学組織である先端科学イノベーションセンターおよび他部局産学連携窓口と連絡し、連携を図った。基礎工学研究科では、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」と協力し、模擬患者育成のための勉強会、臨床研究、医工連携の機器開発の基盤作成を行</p>

		<p>った。情報科学研究科においては、先端科学イノベーションセンターによる企業との技術交流をサポートするため、IT産学マッチングカンファレンスOSAKAへの大阪大学からの出展を共同で企画・実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：14部局></p>
<p>127) 優れた研究成果についてはその知的財産権を迅速に獲得するとともに、研究成果活用のためにベンチャー企業の立上げ等を支援する。</p>	<p>127) 知的財産権の戦略的獲得と効率的運用 知的財産本部は、独創的な研究成果に基づく知的財産を原則として大学に帰属する方向で権利化を推進する。知的財産権の獲得にあたっては、TLO、JST、企業等を通じての出願と大学独自の出願等を戦略的に実施し、短中期的に実用化が見込める成果と長期的研究開発を要する成果の両面の優れた研究成果を迅速かつ戦略的に獲得し、効率的な活用に結びつける。また、ベンチャー起業の立ち上げ等については、知的財産の活用に関して、発明者の意思を尊重することや学内インキュベーション施設の優先利用等の施策を実施する他、外部TLO、NPOおおさか大学起業支援機構及び阪大イノベーションファンド等の本学支援組織との連携により、支援を促進する。</p>	<p>研究推進室が中心になり、知的財産の創出、保護、活用を効果的に行った。またTLOとの密接な連携を図った。その結果、本学を権利者として418件の特許出願（共同出願を含む）を行った。その内2分の1弱は企業等、12分の1は関西、大阪、兵庫の各TLOとの共同出願であった。また、申請特許に関するライセンス、実施料、譲渡契約等も58件（TLO等への譲渡を含む）行われた。ベンチャー企業の立ち上げ等については、知的財産の活用に関して、発明者の意思を尊重した。また、学内インキュベーション施設の優先利用等の施策を実施した。 NPOおおさか大学起業支援機構においては新たに2社の起業支援を実施し、阪大イノベーションファンドにおいては4社への投資を行った。 工学研究科発のベンチャー企業（1社）に対し、阪大イノベーションファンドから平成18年度は8,000万円の投資があった。また、平成18年度は工学研究科よりベンチャー企業が1件、立ち上がった。また、基礎工学研究科内の優れた研究成果を利用し、ベンチャー企業1件の立ち上げに向けた技術的支援を行った。 産業科学研究所では、教員による大学発ベンチャー企業「ロータスアロイ株式会社」他3社の技術開発・指導等の支援を行っている。レーザーエネルギー学研究センターでは、研究者有志が起業した（有）オプトエレクトロニクスラボラトリと連携して、光学素子などの開発を引き続き行った。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：12部局></p>
<p>128) 「大学コンソーシアム大阪」等を通じて、大学間の相互協力・情報交換、大阪経済界との交流、大阪府内の高校との交流等の連携を深める。</p>	<p>128) 地域の他大学等との連携の促進 ・「大学コンソーシアム大阪」等を通じて、大学間の相互協力・情報交換・単位互換、大阪経済界との交流、大阪府内の高校との交流等の連携を継続する。 TLOなどの活動を通じて、近畿圏の経済団体が主催する産学官イベント、中小企業総合事業団・大阪府・大阪商工会議所主催の大阪産学官技術移転フェア等々に、近畿の他大学と共に参加し、産学官連携活動を行う。シーズ創出、起業について情報交換を密に行い相互補完と共同化を推進し、共同研究開発、起業化における連携を推進する。 ・法学研究科、経済学研究科及び国際公共政策研究科は、神戸大学及び関西学院大学と共同して、EUインスティテュートを共同運営し、日本におけるEU研究の成果を学部学生、大学院生に還元する。 ・大阪外国語大学とは将来の統合に向けてのプロセスを進めると同時に、教育及び研究面での連携をさらに深める。 （部局等の詳細な事項は記載略）</p>	<p>昨年に引き続き、「大学コンソーシアム大阪」等を通じて、大学間の相互協力・情報交換、大阪経済界との交流、大阪府内の高校との交流等の連携を推進した。先端科学イノベーションセンターは、近畿圏の経済団体が主催する産学官イベント、中小企業総合事業団・大阪府・大阪商工会議所主催の大阪産学官技術移転フェア等々、14のイベントに関与して参加し、産学官連携活動を行った。 文学研究科では、懐徳堂記念会と連携し、春秋記念講座（参加者延べ226人）秋季講座（参加者延べ259人）、等の活動を行った。 理学研究科は、基礎工学研究科と共同で例年運営している地域小中高と大学教員の連携した理科と情報数理の教育セミナーを継続して開催し、100名を超える高校教員の参加があった。 薬学研究科では、薬学教育6年制導入における、系統性のある実務教育を実現するために、5ヶ月間の病院薬局実習の準備を、近畿地区の薬学部・薬科大学全体で連携して進めた。 工学研究科では、大阪大学社会連携サテライトオフィスにおいて、クリエイション・コア東大阪に入居する関西地域の公私立13大学と協力し、本学連携推進アドバイザーによるコーディネータ会議参加（月1回）、技術相談対応および交流・情報交換をおこなった。基礎工学研究科では、「最先端の物理を高校生に」の開催に主体的に協力し、6回の開催で延べ約900名の参加者を得た。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH、島根東高校）の学生に対して2日間の実習を実施した。情報科学研究科は、けいはんな連携大学構想について関係機関（京都大学、奈良先端科学技術大学院大学、株式会社国際電気通信基礎技術研究所（ATR）、独立行政法人情報通信研究機構（NICT）、日本電信電話通信株式会社NTT</p>

		<p>コミュニケーション科学基礎研究所)と8回の会合を行い平成18年10月に協約を締結した。平成19年度からの学生受け入れに向けて体制(4講座)を整備した。臨床医工学融合研究教育センターでは、地域の教育機関と連携を進めるために平成17年度に構想をたてた「臨床医工学・情報学領域における地域教育連携協議会」を立ち上げ、教育連携の試行として社会人再教育ユニットのプログラムの地域大学学生、大学院生への開放を試行した。</p> <p>法学研究科、国際公共政策研究科及び経済学研究科は神戸大学、関西学院大学と共同してEUインスティテュート関西を共同運営し、EU関連科目の単位支援、講演会等の開催、奨学金制度の運用等を行った。</p> <p>大阪外国語大学とは、平成19年10月の統合に向けて「大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会」を設置し、平成18年4月以来5回の協議会を開催した。協議会のもとに、教育・研究専門部会など、分野ごとの専門部会を置いて協議を重ね、統合への準備を進めた。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A:8部局、B:27部局></p>
<p>129) 世界(特にアジア及び環太平洋地域)における教育研究拠点としての役割を遂行する。</p>	<p>129) 教育研究拠点としての役割の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局は、積極的に国際シンポジウムなどを開催し、世界における教育研究拠点としての役割を果たす。また、留学生センターと連携して、部局での留学生相談室による留学生のサポート活動を継続・拡充する。留学生の交換や研究助成などにおいて、大阪大学全体と部局独自の支援体制を整備する。さらに、海外学術交流提携大学との共同研究をはじめとして、交流研究者の海外への派遣、あるいは海外からの招聘などによる研究交流を、さまざまな資金に基づいて積極的に推進する。 ・生物工学国際交流センターは、本目的のために設置された部局として東南アジアとの交流に実績があり、引き続き積極的な活動を継続する。 ・東アジア研究型大学協会(AEARU)の加盟大学(17大学、日本からは6大学)の一員として、フォーラムに積極的に参加するとともに、引き続き教員並びに学生の交流、共同研究などの活動を推進する。環太平洋の研究型大学間の交流を目的とするAPRU(Association of Pacific Rim Universities)の加盟大学として、APRUリサーチシンポジウムを主催する。また、APRUのシニアスタッフミーティングやDistance Learning and the Internet(DLI)等に参画し、本学の活動の紹介や情報交換を通じて、環太平洋地域の教育研究の発展に貢献する。 	<p>国際交流推進本部では、各部局における国際交流の現状や具体的ニーズを把握し、国際交流諸施策を戦略的に進めるため、6月から9月にかけて、学内12部局の国際交流担当者と順次部局情報交換会を主催し、その結果をとりまとめた。また、各部局並びに留学生センターでは、海外学術協定大学などとの協力を積極的に行い、全学として、995名の留学生を受け入れ、169名の学生を海外に派遣し、国際交流の拠点化に貢献した。</p> <p>生物工学国際交流センターでは、工学研究科生命先端工学専攻と協力して、ユネスコバイオテクノロジー国際大学院研修講座の第3期を主管し、19名のアジア若手研究者を受け入れ、研究研修を実施中である。</p> <p>AEARUでは、学生サマーキャンプ、Workshop on Network Educationに参加するなど積極的な交流を図った。APRUに関しては、シドニー大学での学長会議、学生サマーキャンプ等に参加し、本学事業の企画・立案等積極的な交流・議論を行った。また、サンフランシスコ教育研究センターの協力の下、AEARU、APRU共催でリサーチシンポジウム「環太平洋地域の地震災害：地球的観測と環境負荷低減」を開催した。</p> <p>基礎工学研究科では、国際大学交流セミナー「持続可能社会を志向する先端科学技術に関する日越交流セミナー」を開催し、ベトナム側大学院生15名、教員等6名、日本側学生16名、教員等12名が参加した。</p> <p>生命機能研究科では、各分野で世界をリードする特色ある研究者を、セミナーやシンポジウムの講師として招聘した(外国人22名)。</p> <p>留学生センターでは、短期留学特別プログラムにおいて、Full-year OUSSEP(通年プログラム)、Half-year OUSSEP(半年プログラム)、OUSSEP-AJLs(日本語専修)を併せて37名の受け入れを実施した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A:5部局、B:17部局></p>
<p>130) 海外の大学・研究機関との学術交流協定の締結や海外との教育協力体制、研究連携体制を推進する。</p>	<p>130) 海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進本部の下、学術交流協定の締結を推進し、交流協定校を中心に海外の大学、研究機関との学 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度中に、新たに大学間7件、部局間22件の交流協定を締結し、海外の大学との教育研究交流を促進するとともに、交流協定を締結している大学等のホームページ掲載及び学内通知での周知に努めた。 ・国際交流推進本部の下に設置した「国際企画室」には、引き続き特任教員(1)、兼任

	<p>術交流を引き続き行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学国際戦略本部強化事業」による業務を国際企画室を中心に実施する。 ・学術交流協定の締結を進め、交流協定校を中心に海外の大学、研究機関との学術交流を引き続き行う。 ・大阪大学の海外教育研究拠点を通じて、大阪大学の研究教育に関する現地活動をさらに継続・拡充する。協定を締結している諸外国の大学を中心に、留学生・研究者の交換など研究教育の交流と協力の体制を整備する。 ・国内外における大阪大学フォーラム等の国際研究集会を積極的に計画するとともに開催し、研究教育の国際交流体制を充実させる。 ・サステナビリティ・サイエンス研究機構は、東アジア研究型大学協会（AEARU）やサステナビリティ学連携研究機構（IR3S）の参加大学の海外ネットワークを活かし、海外の大学・研究機関との連携・交流を推進する。 	<p>教員（2）、特任研究員（1）、RA（1）、派遣職員（1）を配置し、本学の国際戦略の基本方針を企画・立案した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外拠点本部のサンフランシスコ教育研究センター及びグローニンゲン教育研究センターに加え、新たにバンコク教育研究センターを4月に設置するとともに、各センターに勤務する海外常駐の教職員に対する給与、服務等に関する規程を整備した。 ・4月21日－22日に、サンフランシスコ教育研究センターの協力の下、AEARU、APRU共催でリサーチシンポジウム「環太平洋地域の地震災害：地球的観測と環境負荷低減」を開催した。 ・2006年度大阪大学フォーラムを、大学間協定校であるカリフォルニア大学サンディエゴ校と共催で「Frontier of Biomedical Research and Beyond（医学研究の最前線とその未来）」をテーマとして、12月4日－5日、サンディエゴ市内において約250名の参加者を得て開催した。 ・2007年度大阪大学フォーラムを、大学間協定校であるグローニンゲン大学の協力を得て、「新しい経済学の挑戦：理論と実証」をテーマに、オランダ・グローニンゲンにおいて開催することを決定し、実行委員会を中心に準備を開始した。 ・サステナビリティ・サイエンス研究機構は、国内における国際シンポジウム、教育国際ワークショップの開催、ベトナムにおける国際ワークショップの開催を通して、海外の大学・研究機関との連携・交流を推進した。 <p>＜本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：23部局＞</p>
<p>131) 学生の相互派遣に基づいた単位互換制度を拡充し、双方向の留学交流を推進する。</p>	<p>131) 双方向の留学支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学間協定を締結している海外の諸大学を中心とした留学生の交換の推進を継続する。 ・70周年基金による国際学生交流支援事業による経済的支援を実施する。 ・海外教育研究拠点サンフランシスコ教育研究センター、グローニンゲン教育研究センター及び、平成18年度に開設予定のバンコク教育研究センターを利用した支援活動を推進する。 ・海外の大学との交流を深めるため、積極的に大学間協定を締結する。 ・各部局はそれぞれ独自に部局間学術交流協定等を締結し単位互換制度の拡充等を図る。 <p>部局における措置は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生センターでは、 —短期留学特別プログラムにおいては、平成17年度にOUSSEP検討ワーキンググループで検討した結果を踏まえ、1セメスターの受け入れや、日本語を専攻する学生などの受け入れを含め、プログラム改善を軌道に乗せる。 —平成16年度に実施した外部評価での指摘をも勘案して、各学部と連携して新たに日本語・日本文化研 	<p>国際交流推進本部を中心にして、平成18年度中に、新たに大学間7件、部局間22件の交流協定を締結し、海外の大学との教育研究交流を促進するとともに、交流協定を締結している大学等のホームページ掲載及び学内通知での周知に努めた。各部局では、積極的に留学生の受け入れや派遣に努め、全学的には995名の留学生を受け入れ、169名の学生を海外に派遣した。</p> <p>また、国際交流推進本部の短期留学受入・派遣推進WGにおいて、「短期留学受入と派遣を活性化するための方針について」答申を取りまとめ、学生の英語力のアップ、短期語学研修の単位認定、共同学位の検討など、派遣・受入・学生交流の活性化に関する11の具体的提言を行った。さらに、70周年基金による新たな国際学生交流支援事業として、「学生交流助成」、「学生海外研修プログラム等助成」及び「留学生支援基金」を新設し、127名派遣及び5名受け入れの支援をした。</p> <p>留学生センターでは、短期留学特別プログラムについて、Full-year OUSSEP（通年プログラム）、Half-year OUSSEP（半年プログラム）、OUSSEP-AJLs（日本語専修）を合わせて37名の受け入れを実施した（通年英語プログラムであった前年度秋期は25名）。また、日本語日本文化研修プログラムには5名の参加者を得た。</p> <p>法学研究科、文学研究科、経済学研究科は連携して、グローニンゲン大学短期学生研修を実施し、合わせて20名の学生が参加した。</p> <p>医学部保健学科では、米国、ナザレス大学看護学部との学生交流促進の一環として、3月に学生7名、教員2名の研修を行った。</p> <p>工学研究科では短期語学研修としてカリフォルニア大学に24名、ワシントン大学に22名の学生を派遣するとともに、20科目以上の英語による授業を増やし、短期留学生受入の環境を整えた。</p> <p>基礎工学研究科では、大学院の英語カリキュラムを実施し、平成18年度に前期課程1名、</p>

	<p>修プログラムを開設する。留学生センターは同プログラムコーディネートを担当する。 一部局と連携した全学的な海外留学支援体制の構築への取り組みを始める。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>後期課程8名の留学生を迎え入れた。また、サンフランシスコ教育研究センターを利用して、語学研修に5名の学生を派遣した。さらに、ベトナム科学技術アカデミー物質科学研究所・国家大学ハノイ校工学部とのサンドイッチプログラム(博士後期課程、現地1年、日本3年)を10月より開始し、ベトナム政府奨学生2名を受け入れ、さらに次期候補者2名を面接し、19年4月から1名の入学を許可した。 生物学国際交流センターでは、バイオテクノロジー英語コースに7名のアジア留学生の受入を行った。 <本計画に係る部局の実施状況 B:17部局></p>
<p>132) 海外でのリエゾンオフィスの開設、海外研究組織との定期的な学術交流集会の開催などを推進する。</p>	<p>132) 海外拠点の設置、海外研究組織との交流の推進 ・海外において教育研究活動の推進及びその支援を行うため、本学の教育研究組織の一つとして「海外拠点本部」を設置する。 ・タイ・バンコク教育研究センターを開設する。 ・米国・サンフランシスコ教育研究センターやオランダ・グローニンゲン教育研究センターなどの海外教育研究拠点を、リエゾンオフィスとしての機能を持った大阪大学の戦略的中継基地(ハブ)として機能させ、国際共同研究や海外企業との産学連携の実現に努める。 ・海外の大学・研究機関との共催、あるいは研究者との連携による国際研究集会(大阪大学フォーラムなど)の開催を継続する。</p>	<p>・海外において、関係部局と連携して国際交流を全学的に推進することにより、大阪大学における国際化活動を重点的に強化し、教育研究水準の一層の向上を図ることを目的として、「大阪大学海外拠点本部」を設置し、サンフランシスコ、グローニンゲン及びバンコクにそれぞれ教育研究センターを置いた。 ・海外拠点本部の3つ目の教育研究センターとして、バンコク教育研究センターを開設し、10月に開所式を行った。 ・サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコクの教育研究センターを積極的に活用し、教育研究の国際連携を強化した。具体的には、アーヘン工科大学との共同シンポジウム(5月11-12日)、グローニンゲン大学との学術交流セミナー(10月2-3日、中之島センター)、上海交通大学と学術交流セミナー(11月20日、大阪大学)を開催し、大学間交流を推進した。また、海外拠点においてセミナー、e-Learningの実施、海外で開催される本学のシンポジウム等の実施を支援した。 ・2006年度大阪大学フォーラムを、大学間協定校であるカリフォルニア大学サンディエゴ校と共催で「Frontier of Biomedical Research and Beyond(医学研究の最前線とその未来)」をテーマとして、12月4-5日、サンディエゴ市内において約250名の参加者を得て開催した。 ・2007年度大阪大学フォーラムを、大学間協定校であるグローニンゲン大学の協力を得て、「新しい経済学の挑戦:理論と実証」をテーマに、オランダ・グローニンゲンにおいて開催することを決定し、実行委員会を中心に準備を開始した。 <本計画に係る部局の実施状況 A:6部局、B:14部局></p>
<p>133) 留学生受入れを一層推進する。そのための支援体制を整備・充実させ、留学生の関心とニーズに合うカリキュラムの設定と英語による授業・遠隔授業等授業方法を改善する。</p>	<p>133) 留学生受け入れの促進のための支援体制の整備・充実 ・留学生センターを中心に、各学部・研究科が協力して、既存の各プログラムの継続と拡充を図る。 ・英語で授業を行う特別コースや特別カリキュラムの実施、教材の開発を行う。 ・英文ホームページによる情報提供を充実する。 ・留学生相談室などによる支援活動を継続する。 ・日本人チューターによる留学生のサポート活動を継続する。 ・部局独自の留学生奨学金制度による留学生支援を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>・各学部・研究科が協力して留学生受け入れに努め、平成18年度においては、995人の留学生を受け入れた。 ・国際企画室を中心に、大阪大学の英文ホームページの問題点を点検・整理し、国際交流推進本部において、対応策について検討を行った。 ・70周年基金による新たな国際学生交流支援事業の一つとして、「留学生支援基金」を新設し、留学生の受け入れを積極的に支援した。 ・法学研究科では、留学生に対する英語による授業を充実させるため、日本の法学と政治学に関する英文テキストや教材開発プロジェクトを名古屋大学法学研究科とともにスタートさせ、10回以上テレビ会議を行った。また、国際交流と留学生教育に関する2つのRA予算を配分し、RAに博士後期課程の留学生を採用し、また留学生担当講師の業務を補助するために相談室アルバイトを配置した。 ・医学系研究科では、国際交流のさらなる促進のために、医学科国際交流センターの新設のための所要の準備を行った。 ・工学研究科では、生命先端工学専攻ならびに地球総合工学専攻における英語特別コース</p>

		<p>の充実した運営を行ったほか、チュラロンコン大学、マヒドン大学への遠隔講義を実施した。また、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP) プロジェクトと連携して、バイオ、情報、ロボット、ナノ、環境分野の工学英語教育コンテンツ開発に協力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎工学研究科では、英語特別カリキュラムを設置して、英語講義科目23科目を設定し、博士前期課程延べ4名(うち平成17年度入学1名)、博士後期課程延べ17名(うち平成18年度入学8名)の外国人院生を受け入れるとともに、正規カリキュラムにも17科目の英語講義を導入し、延べ360名の日本人大学院生が単位を修得した。また、留学生相談室に非常勤職員1名を配置し、室長(兼任)、兼任講師1名および大学院系の兼任事務職員1名とともに留学生の支援を行った。修士課程の私費留学生に対しては部局独自のTAとして、博士課程の私費留学生に対してはシグマRAとして支援を行った。また、1名の留学生を豊中ロータリークラブの奨学生として支援した。 ・大学教育実践センターでは、留学生受け入れのための支援体制の整備のため、特別科目に英語を用いた講義を4科目、インターネットを活用した授業を2科目(うち1科目は英語と日本語を併用)、開講した。 ・留学生センターでは、日本語を中心とした短期プログラムを設置した。地域ボランティア団体と連携し、配偶者や研究者を対象として日本語を通じた交流企画をサポートした。また、短期留学特別プログラムについて、Full-year OUSSEP(通年プログラム)、Half-year OUSSEP(半年プログラム)、OUSSEP-AJLs(日本語専修)を併せて37名の受け入れを実施した。 ・生物工学国際交流センターでは、工学研究科生命先端工学専攻と協力して、ユネスコバイオテクノロジー国際大学院研修講座の第3期を主管し、19名のアジア若手研究者を受け入れたほか、タイのマヒドン大学とチュラロンコン大学へのサイバー授業の運営を担当し、各大学に15回ずつの講義を配信した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A:1部局、B:24部局></p>
<p>134) 研究者交流を一層活発にする。そのために、宿泊施設等研究者の受入れ体制と研究者の海外派遣支援体制の一層の整備を図る。また、国際共同研究・学術集会へ学生、若手研究者が積極的に参加できるように支援する。</p>	<p>134) 研究者国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブを通じて、研究者の海外からの招聘、また海外への派遣を推進する。 ・学生や若手研究者の国際研究集会への参加・研究発表のための資金援助体制の整備を図る。 ・国際共同研究の推進及び人材育成のために、若手教員や大学院生の海外研究機関での共同研究を進め、客員研究員や留学生の受け入れを強化する。 ・宿泊施設等の確保のためにワンストップ・サービスを充実することによる、研究者の受け入れ体制の整備を検討する。 ・開設された海外教育研究拠点を通じて国際学術交流の一層の進展を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・70周年基金による新たな国際学生交流支援事業として、「学生交流助成」、「学生海外研修プログラム等助成」及び「留学生支援基金」を新設し、学生の国際交流(派遣及び受け入れ)を積極的に支援した。 ・「本学への外国人研究者・留学生の受け入れサービスのあり方」に関する答申を取りまとめ、外国人研究者・留学生及びその家族の当初の懸念の払拭と受入教員等の負担軽減のための「ワンストップ・サービス・オフィス」の開設を提言した。 ・「GCN-Osaka/GCN-Worldwide推進検討WGの中間取りまとめ(答申)」において、本学独自のWEB上に構築した留学生・海外からの研究者向け参加型情報提供システムであるGlobal Campus Net(GCN)Osakaのサービスを大学の事業として運用することを提言した。 ・サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコクの教育研究センターを積極的に活用しつつ、教育研究の国際連携を強化した。具体的には、アーヘン工科大学との共同シンポジウム(5月11~12日)、グローニンゲン大学との学術交流セミナー(10月2-3日、中之島センター)、上海交通大学と学術交流セミナー(11月20日、大阪大学)を開催し、大学間交流を推進した。また、海外拠点においてセミナー、e-Learningの実施、海外で開催される本学のシンポジウム等の実施を支援した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A:10部局、B:19部局></p>
<p>135) ユネスコ等国際機関並びに(等の学術研究支援機関等による</p>	<p>135) 国際交流事業への積極的参加</p> <p>UNESCOの人材養成ネットワーク構築、IAEAにおける国</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人間科学研究科では、JICAとの提携による「アフガニスタン女子支援プログラム」に加え、ユネスコ・JICAの協力のもと、「復興後の教育」ワークショップを主催した。

<p>国際交流事業への積極的参加を奨励する。</p>	<p>際研究網構築、JICAの研修制度、日本学術振興会による研究交流事業など、国際機関や学術支援機関等による国際交流事業に対し、各部局が引き続き積極的に対応していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科では、JICAならびに国際医療技術交流財団からの依頼による仏語圏アフリカ臨床圏際技術コースにおいて、アフリカからの研修生12名への講義・実習を行ったほか、アフリカ母子保健看護管理コース、看護指導者育成コース、病院管理コース、母子保健分野カウンターパート合同研修などの研修・実習を行った。また、アフリカ母子保健看護管理コーススフトフォローアップ支援事業・ケニアワークショップでは、教員1名をケニアに派遣した。 ・工学研究科では、ベトナム国立大学ハノイ校を中心とする（独）日本学術振興会「地球環境の創造と保全のための環境総合技術の開発」事業をコーディネートし、総合シンポジウムを開催した。また、ユネスコ人材ネットワーク事業により、4名の若手研究者を長期に受け入れた。 ・基礎工学研究科では、（独）日本学術振興会事業により、8件の招聘と1件の国際会議参加および1件の共同研究を行った。 ・情報科学研究科では、生物国際交流センターの運営するユネスコ人材ネットワーク事業で、1名の受講学生の研究指導を行った。 ・接合科学研究所では、JICAから10名以上の見学者を受け入れた。 ・附属図書館では、海外ILL推進のためIFLA Voucherによる料金受取・支払について調査した。 ・歯学部附属病院では、JICA草の根協力事業として口唇口蓋裂治療援助を行った ・大学教育実践センターでは、第2回高等教育研究国際セミナーやボローニャプロセスにおける教育評価の国際基準についての研究成果を紀要その他に報告した。 ・レーザーエネルギー学研究センターでは、IAEA-CRPの新規プロジェクトPathways to Energy from Inertial Fusion (IFE) - an Integrated Approachの第1回の会合をウイーンにて開催した。 ・生物工学国際交流センターでは、工学研究科と協力してユネスコバイオテクノロジー国際大学院研究講座を主管し、19名のアジア研究者を受け入れた。またタイのマヒドン大学とチュラロンコン大学へのサイバー授業の運営を担当し、各大学に15回ずつの講義を配信した。 ・極限量子科学研究センターでは延べ2名の外国人客員教授を受け入れた。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：12部局></p>
----------------------------	---	--

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>①診療活動の活性化及び医療の質の向上に関する目標 先進医療開発病院及び地域における中核病院としての機能を増進させる。質の高い医療を提供するため診療支援体制、地域連携支援体制を強化する。</p> <p>②病院経営の効率化に関する目標 機動的・効率的病院運営が遂行できる体制を整備し、効果的な資源配分を図る。</p> <p>③良質な医療人養成に関する目標 医療を通して、幅広い識見と豊かな人間性、高い倫理観を備えた医療人を育成する教育・研修機関としての社会的使命を果たす。</p> <p>④適切な医療従事者等の配置に関する目標 病院長のリーダーシップにより、病院の特性に合わせた効率的な配置を行うとともに、診療活動を活性化させる。</p> <p>⑤目指すべき研究の方向性・病院として重点的に取り組む目標 【医学部附属病院】 高度な医療の開発推進とその普及定着に努めるとともに、未来医療をめざしたトランスレーショナルリサーチの推進と実践、臨床応用に結びつく融合領域の研究の振興を目標とする。 【歯学部附属病院】 歯・顎・口腔・顔面領域に発症する各種疾患や機能障害の診療に携わり、これら疾患の予防法、診断法、治療法の改善と新規開発に関する世界最高水準の臨床的研究の発展を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
136) 先進医療開発・導入のため、未来医療・移植センターを充実させ、移植医療、再生医療、遺伝子医療、分子医療及び制御工学医療の開発・推進を行う。	<p>【医学部附属病院】 136) 先進医療の開発・導入</p> <p>1. 移植医療に関する業務の集約化を図るため、心、肺、心肺、肝、膵、腎、小腸の全臓器移植及び造血幹細胞移植の待機患者・移植患者を集中的に管理し、その治療体系（免疫抑制療法、感染症などの管理）を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植実施時に移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、移植が円滑に実施されるように統括する。 ・本院の移植医療は、種々の臓器・細胞に至っており、そのデータベースを作成する。 <p>レシピエント移植コーディネータが、夜間・日祝日などに勤務しうる体制を確立し、緊急ニーズに対応できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植待機患者、移植患者、生体ドナーには死体ドナーのご家族の持つ、様々な精神的な負担を軽減するた 	<p>(医学部附属病院)</p> <p>1. 移植医療に関する業務の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療部副部長が移植医療部内に常置して勤務する体制の整備を開始した。 ・死体腎移植2件、脳死臓器移植3件に対して、移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、移植が円滑に行われた。 ・臓器ごとにデータベースの作成を開始した。 ・レシピエント移植コーディネータは4名の体制となり、夜間・日祝日の勤務を行った場合に、代休を取れるようにした。 ・移植待機患者等の様々な精神的な負担を軽減するために、心のケアチームの一員として臨床心理士、精神神経科医と連携しながら活動した。 ・移植医療部を中心とした、診療科を越えた検討会を毎月行い、より効率的な業務ができる体制を整備した。 ・検討会などを通じて感染制御部、臨床検査部などとも連携を図り、移植医療の成績の向上を図った。 ・脳死心、心肺、肺、肝、膵、腎移植が保険診療として収載され、全ての臓器の特掲診療科として当院は認可され、心臓、肺、膵移植を実施した。 ・院内コーディネータ2名を兼任で設置し、組織提供を円滑に実施した（3件）。

	<p>めに、心のケアチームの一員として臨床心理士、精神神経科医と連携しながら活動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療部を中心とした、診療科を越えた検討会を行い、より効率的な業務ができる体制作りを努める。 ・感染制御部、臨床検査部などとも連携を図り、移植医療の成績の向上を図る。 ・臓器移植の保険診療や高度先進医療の申請などを積極的にいき、全ての臓器の特掲診療科としての認可を受け、我が国の移植医療の発展に寄与する。 ・本院は臓器移植実施施設のみならず、脳死臓器提供施設でもあり、院内に臓器提供を扱う院内コーディネーター（兼任）を配置し、組織の充実を図る。 ・臓器提供実施時に移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、臓器提供が円滑に実施されるように統括する。 ・移植医療部のホームページを立ち上げ、移植医療の啓発に努める。 <p>2. 未来医療センターにおいては細胞治療、ロボティクス医療等、特に医工連携技術を駆使した先端医療の推進を目指し、医工連携推進組織の充実に加え、細胞調整施設やロボティクス・シミュレーション施設のなご一層の充実を図る。また遠隔治療体制の実現のために学内外と本センターとのネットワーク構築の確立を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移植医療部内に情報本部を設置し、組織提供を円滑に実施した（3件）。また、臓器提供の準備体制を整備した。 ・移植医療の啓発のため、移植医療部独自のホームページを立ち上げた。 <p>2. 未来医療センターにおいて6つの臨床研究プロジェクトが進行中であり、そのうち4件は未来医療センター内細胞調整施設を利用した細胞治療のプロジェクトである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5件の新規臨床プロジェクトが未来医療センターにて承認された。そのうち4件は細胞治療であり、平成19年度より臨床応用が開始される。 ・ロボティクス・シミュレーションにおけるネットワーク構築を推進中である。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：1部局></p>
<p>137) EBMの推進のため臨床試験・治験機能のセンター化を図る。</p>	<p>137) EBMの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院時サマリ、検査レポート、手術記録についてデータウェアハウスに登録されたデータを簡便に検索できる仕組みを開発する。 ・大規模臨床試験を推進する体制を整備する。 ・臨床試験を推進するため、現行の臨床治験事務センターを臨床試験・治験センター（仮称）に改組し、研究協力担当組織を拡充して、治験のみならず臨床試験にかかる事務をあわせて行う「臨床治験事務センター業務支援システム」を構築する。 ・治験に関する記録、データの保管、モニタリング、監査への対応及び医薬品等受託研究審査委員会業務の充実を図る。 ・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制を準備する。 	<p>（医学部附属病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院時サマリ等のドキュメント類をデータウェアハウスに移し、ここから更に、簡便な方法で検索するシステムを開発した。 ・「臨床試験部立ち上げワーキング委員会」を立ち上げ、臨床試験・治験センター（仮称）の改組に向けて、検討を開始した。 ・申請書類および規定・手順書の改訂を行い、臨床試験・治験センター（仮称）での業務の品質向上等を目的とした「臨床治験事務センター業務支援システム」を構築した。 ・平成19年度からの医師主導型治験の実施支援のため、受け入れに関する規程、標準業務手順書等の整備を行った。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：1部局></p>
<p>138) 特定機能病院としての機能増進を図るため、中央診療部門の充</p>	<p>138) 特定機能病院としての役割の充実</p> <p>1. 看護体制の整備を図るため、</p>	<p>（医学部附属病院）</p> <p>1. 看護体制の整備を図るため、</p>

<p>実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2：1看護以上と夜間勤務等看護加算を継続して取得する。 ・MFICUの設置に伴い看護師を再配置する。 ・患者満足度調査を実施し、改善を図る。 ・目標管理における組織評価を継続して行う。 <p>2. 放射線部における多次元画像解析機能を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3T（テスラ）MRIと64列MDCTを用いた多次元画像解析を引続き行う。 ・乳癌に対しMRIを用いた乳房ダイナミック検査の悪性腫瘍鑑別画像解析を行う。 ・IVRに回転DSAを用いた多次元解析を行う。 ・PET装置の更新及び新規追加設置を行い、検査の充実化を図る。 ・超音波検査センターの設置による超音波検査の充実化を推進する。 ・他院で発生した医用画像を本院の画像サーバに取り込み病診連携を支援する。 <p>3. 集中治療機能を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4床で開設したIHC循環器部門(CVCU)を発展・整備する。 <p>4. 血液浄化部を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任の看護師を配置し、臨床工学士の増員及び老朽化した設備の更新を行う。 <p>5. 感染制御部・臨床検査部における感染対策・防止機能を充実させるため、 (感染制御部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康管理、インターベンション、レギュレーション/コンサルテーション、針刺し切創事例防止の教育の実施と、サーベイランスの拡充、職員対象の教育を行う。 ・MRSA院内感染事例の最少化を図る。 <p>(臨床検査部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本院で検出されていない耐性菌(VRE, VRSA)を精査し蔓延化の事前防止を徹底する。 ・感染症及び病院感染で死亡する患者数をより低減化するためdaily surveillanceを強化し制御部と協力体制を取る。 <p>6. 手術部の機能強化を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発経費にて麻酔関連と内視鏡関連の機器の更新を予定している。 ・手術の安全のために看護師の増員を図り、全手術に 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬改定による「10：1」看護職員配置を取得維持し、「7：1」看護取得に向けて看護職員の増員を行なった。 ・MFICU（3床）設置に伴い助産師の再配置を行なった。 ・患者満足度調査を実施し、待合室椅子の増設等改善策を立案した。 ・目標管理における組織評価を継続して行なった。 <p>2. 放射線部における多次元画像解析機能を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3T（テスラ）MRIと64列MDCTを用い、画像解析結果を研究報告した。 ・MRIを用いた乳房ダイナミック検査を約330症例施行し、乳癌の悪性腫瘍鑑別画像解析を研究報告した。 ・頭部血管の動脈瘤、AVM等へのIVRに回転DSAを臨床適用した。腹部血管のHCCのIVRにエキスパークCTを適用して3次元解析を行った。 ・2台のPET-CTを設置した。 ・超音波検査センターを設置し、心エコー系と腹部（肝臓）・頸部・頸部血管エコー系として夫々システム化したことで検査が効率化した。また、臨床検査技師、放射線検査技師による検査実施体制が確立した。 ・他院でのCT、MRI、PET検査画像を本院の画像サーバに取り込むシステムを確立した。 <p>3. 集中治療機能を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IHC循環器部門（CVCU）の施設基準変更の工事、人員配置棟の準備を行った。平成18年度は、約95%の稼働状況であった。 <p>4. 血液浄化部を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任助手1名、特任助手1名を配置し、透析装置4台および個人用純水装置の更新を行った。 <p>5. 感染制御部・臨床検査部における感染対策・防止機能を充実させるため、 (感染制御部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人職員186人のB型肝炎および流行性ウイルス感染症の抗体価測定と陰性者に対するワクチンの接種を行い、職員1,471名のB型肝炎、C型肝炎の抗体価の測定を実施し、HBs抗体陰性者にはワクチンを接種した。11月には、2,484名にインフルエンザワクチンを接種した。針刺し切創事例対策としての教育と実習を、新人職員を対象として行い、昨年度比15%減少した。サーベイランスとして、ICU高度救命救急センターにおける、血流関連感染症・人工呼吸器関連肺炎・カテーテル関連尿路感染症、の発症頻度について継続して観察を行なった。 ・薬剤耐性菌の分離状況としてはMRSAの院内感染による新規分離株数は減少しなかったが、入院患者あたりの感染率は6%減少した。多剤耐性緑膿菌の分離数も半減した。感染症コンサルテーションは1年間に370症例につき一週間以上の共観を行なった。院内全職員対象の講習会は阪大病院フォーラムを含めて3回実施し、1回平均220名の職員が参加した。参加していない職員にはニュースレターのICTマンスリーにて内容を紹介した。 <p>(臨床検査部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡センターのファイバーを定期的に調査し汚染の原因を明らかにし、患者にとってより安全な内視鏡室を構築するための改装工事と適切な消毒マニュアルを作成に着手した。RO水の定期的な培養検査を実施した。検査室からのdaily surveillanceと全診療科への警鐘により耐性菌の出現頻度の低下傾向が確認された。また感染制御部と協力し、低下傾向を維持するための方法の検討を開始した。
--------------	--	--

<p>器械出し看護師を配置できるよう努力する。</p> <p>7. 栄養代謝に関する医療の集約化を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院栄養相談室を改装し、同時に二人の患者様の栄養指導が可能となり栄養相談の指導枠を拡充し、栄養指導件数の増大に対処した。平成18年度は、外来個別栄養指導件数の増加を図る。 ・NST機能の充実。すなわち、栄養アセスメント、栄養管理指導、合併症対策及び教育をさらに充実させる。 ・栄養指導の効率化を図る。指導症例数の増加と糖尿病以外の集団指導を検討する。 <p>8. 周産期集中治療室 (MFICU) の開設のため、分娩育児部内に6床の高血圧、糖尿病、切迫早産などの合併症を有した妊婦専用の病床整備を予定している。</p> <p>9. 脳卒中センターを充実するため、脳神経外科、神経内科・脳卒中科、循環器内科、老年・高血圧内科、救命救急センターの院内各診療科の協力関係を強化する。救命救急センター受診の重症脳卒中患者に対する超急性期診療の担当に加え、院内発症症例、一般外来紹介症例についても診療科の枠を越えた協力関係を確立する。</p> <p>10. 他の医療機関に働きかけを行い、電子紹介状の仕組みを有効に利用する実績を増やす。</p> <p>11. 外来化学療法機能を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年1月に化学療法部として発足させ、更に組織の強化を図る。 ・年々高度化、複雑化する化学療法に対応すべく実施マニュアル、リスクマネジメントの充実を図る。 <p>12. 専門外来を充実させるため、</p> <p>(看護部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ケア・看護外来の充実を図り、増収につとめる。 ・化学療法部の充実に貢献する。 ・緩和ケアチームに専従の看護師を配置し保健点数加算を取得する。 <p>(保健医療福祉ネットワーク部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ケア・看護外来の平成18年度目標は、96件/月 (1,150件/年) とする。 <p>緩和ケア・看護外来の平成18年度目標を5.8件/月 (70件/年) とする。</p> <p>緩和ケアチームは、各人による介入を増やすことで疼痛治療に関する教育効果を上げ、より多くの患者の症状緩和に貢献する。</p>	<p>6. 手術部の機能強化を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術枠を1列増/日の維持ができています。麻酔システムと内視鏡下手術システムの更新を行った。 ・看護師3名の増員が得られ、手術数も約7,800例に増加した。時間外手術に対する器械出し看護師の配置を可能にした。 <p>7. 栄養代謝に関する医療の集約化を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養相談室を2室にし、外来個人栄養指導件数の月平均は72件と前年度の倍近くに増加させた。 ・年間70例の入院患者に対するNST回診を継続することにより、病棟での栄養管理指導等の教育を研修医および看護師に対し実施した。栄養評価スクリーニングシステムによる栄養不患者の効率的な抽出により、入院患者栄養管理レベルが向上した。 ・栄養代謝部門と栄養管理室によるRMR (基礎代謝) 測定を取り入れた共同研究を行い、栄養指導症例数の増加を図った。 <p>8. 周産期母子医療センター(MFICU)を計6床開設し、合併症を有した妊婦の診療にあたっている。</p> <p>9. 脳卒中センターを充実させるため、脳卒中センター専任講師をおき、院内各診療科合同の検討会により協力関係を強化した。重症患者を救命救急センターが、それ以外を一般病棟に配した脳卒中センターが担当し、運営を充実させた。</p> <p>10. 電子紹介状システムを利用した他の医療機関からの検査報告書、紹介状の受け取りを可能にした。</p> <p>11. 外来化学療法機能を充実させるため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内がん関連診療科15科、看護部、薬剤部からなる運営委員による化学療法部発足させた。 ・外来化学療法室利用状況は平成18年度 (19年2月まで) 5,201件と引き続き増加している。実施マニュアルの改良等により重大なインシデント発生例はない。 <p>12. 専門外来を充実させるため、</p> <p>(看護部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ケア・看護外来の充実により、足潰瘍発症率を1.6%におさえた。 ・化学療法部は昨年以上の件数を実施した。 ・緩和ケアチームにがん看護専門看護師を専従で配置した。 <p>(保健医療福祉ネットワーク部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ケア・看護外来：総受診者数は、月平均82件であった。 ・緩和ケア・看護外来：10月までの月平均介入回数は6回と目標値を達成した。 ・緩和ケアチーム：各人による介入件数の総数は年間5,537 (月平均461件) 件であった。コンサルテーションを行った患者総数は106名で (昨年度比163%) で、多くの患者の症状緩和に貢献した。 ・褥瘡対策チーム：褥瘡の院内発生数は、月平均11件で、前年比で下回り、今年度の褥瘡院内発生目標数を達成した。褥瘡対策チームによるコンサルテーション活動を充実させ、褥瘡の重症度は軽減し、軽症のうちにコンサルテーションを行った。具体的には、褥瘡の予防および治療に関する情報交換や勉強会、セミナーを開催した。さらに、病棟の褥瘡予防用具とその活用性について実態調査を行い、予防具の新規購入を行い、褥瘡予防用具の選定ガイドラインを作成した。
---	--

	<p>褥瘡対策チームとして、①月平均12.5件（年150件）の褥瘡ケア件数を指す。②褥瘡発生のリスクの高い患者では、予防的ケアを徹底する。③そのためのセミナーや勉強会を行う。④褥瘡ケアのガイドライン及び褥瘡予防用具の選定ガイドラインを作成する。⑤褥瘡予防効果のモニタリングと実績評価を行う。⑥褥瘡発生に関して実態調査を行う。</p> <p>13. 診療活動の活性化及び高度先進医療の開発を行うため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年以上経過した設備の計画的更新を、資本剰余金の活用や病院収入の増収などにより実施し、病院機能の充実を図る。 <p>14. 病理部の機能を強化するため、専門病理医による各分野における高度先進医療に対応したup-to-dateな診断体制が可能となるよう機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病理診断体制のさらなる充実 ・電子カルテシステム内での病理診断報告の運用 ・診断後の生体残余材料の処理、保存体制の整備 <p>15. 中央クオリティマネジメント部の機能を強化するため、18年度も引き続き、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全を推進するために、担当事務職員を配置するとともに、情報技術の積極的活用及び院内の情報伝達システムを強化する。 ・インシデントに加え、法律相談や医事紛争からの教訓を、院内で共有する。 <p>16. 遺伝子診療部の機能を強化するため、遺伝子検査料金の院内料金の設定を行い、診療部の収入の確保を図る。また産婦人科との共同で羊水診断前後のカウンセリングのシステム化を試みる。</p> <p>17. 医療技術部における技術職員の資質の向上を図るために、各部門に共通する研修会を開催する。</p> <p>18. 平成17年度から患者相談室を設置したが、機能の充実の為、専任者の配置に努める。</p> <p>19. 前立腺疾患のみを対象としたセンターを構成し、その中で、前立腺癌、前立腺肥大症、排尿機能異常など疾患別専門診療を行い、早期前立腺癌患者に対して、速やかな治療への導入を図るため、平成17年11月に前立腺センターを開設した。本年度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前立腺癌、前立腺肥大症等の排尿機能異常に関わる疾患を担当する。 ・効率的かつ正確に診断し、速やかに治療を導入できる体制を確立する。 	<p>13. 診療活動を行うための活性化及び高度先進医療の開発を行うため、資本剰余金（約14億円）、平成18年度増収分（約8億円）及び施設費借入金（約3億円）を活用し、ポジトロン検査システム、麻酔ワークステーションPET検査システム、連続血管造影装置等の再開発設備の更新を行った。</p> <p>14. 病理部の以下の機能を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病理診断体制を充実するため、従来2名体制であった細胞診専門医を4名に増員した。 ・一部の臨床科について電子カルテシステム内での病理診断報告の試験運用を開始し、本運用にむけて改善を行った。 ・診断後の生体残余材料の処理、保存体制の整備について、臨床各科の病理部における切り出し体制を確立し、生体残余材料の処理、保存への移行が可能とした。 <p>15. 中央クオリティマネジメント部の機能を強化するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任事務職員を配置し、ITシステムを用いた医療安全に関する情報収集・意思決定・フィードバックを強化した。また、リスクマネジメント会議を毎月、院内講習会を3回（約1,400人出席/回）開催した。 ・法律相談43件に関する分析を行い、その教訓を院内のリスクマネジメント講習会を通じて職員にフィードバックした。 <p>16. 遺伝子診療部の機能を強化するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羊水診断前後のカウンセリングを行い（2回/週）、症例数も今年度は100例を超えた。また、月1回の症例カンファレンスでは、全症例の検討を行った。また、遺伝子検査、羊水検査の料金化の検討を行い平成19年4月から課金できることが決定した。さらに、遺伝カウンセラーを非常勤職員枠で平成19年4月から雇用することが可能となった。 <p>17. 医療技術部における技術職員の資質の向上を図るため、スキル表（目標シート）作成研修会を2回、AED研修会を3回、定期研修会2回実施した。</p> <p>18. 平成17年度から患者相談室を設置し、医事課職員が兼任で相談に当たった。</p> <p>19. 前立腺疾患のみを対象としたセンターを開設した。その中で、前立腺癌、前立腺肥大症、排尿機能異常など疾患別専門診療を行い、早期前立腺癌患者に対して、速やかな治療への導入を図った。平成18年度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前立腺肥大症に関する排尿機能異常を対象とした診療を、“排尿機能外来”として毎木曜日の午後に行い、女性における排尿機能異常も対象とした。 ・関連施設へのアナウンスやホームページでの紹介により、早期前立腺癌患者の診療がスムーズに行われ、最短5－6週間で、放射線治療（小線源治療）又は手術療法が実施された。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：1部局></p>
--	---	---

<p>139) 地域における中核病院としての機能増進のため、カルテの電子化など診療情報管理を推進し、地域病院・医療施設や中之島センター等のネットワーク化を促進し連携支援体制を充実させる。</p>	<p>139) 地域中核病院としての役割の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 複数診療科で共通の医療行為に関する説明書の標準化、説明文書の改定を行う。 2. 電子化パスの作成を継続し、有効性を評価する。 3. 更に文章フォームを登録し、電子カルテの利用範囲を広げていく。 4. クリニカル・インディケータを継続して測定する。 5. 導入したシステムについて、運用上利用しにくい部分の修正を行う。 6. CT、MRI、病棟撮影の単純X線写真のフィルムレス運用を継続する。 7. 脳卒中センターでの超急性期診療を充実するため脳卒中急性期クリティカルパスを作成する。また脳梗塞超急性期症例に対する血栓溶解療法を行うためのクリティカルパスの作成、診療体制の充実、強化を行う。日本脳卒中協会の大阪府支部は当院脳卒中センターであり、その活動の一環として一般市民に対する脳卒中の予防、治療に関する啓蒙活動のため市民公開講座を開催し、一般市民からの脳卒中に関する電話相談を定期的に受け付ける。 8. 他院で電子紹介状システムの導入を促し、電子紹介状の実績を増やす。 9. 新設された眼科のデイ・サージャリーを充実させる。 10. 退院支援強化に関しては、平成18年1月よりMSWが1名増員され2名で対応する。平成18年度には少なくとも1名の常勤化を目指したい。一方、緩和ケアチームに関して、精神科医師並びにがん看護専門看護師の専任化を検討する。 11. 外部からの検査予約システム構築の一環として、放射線検査及び消化器内視鏡検査の予約を保健医療福祉ネットワーク部で代行する方針を検討する。セカンドオピニオン外来受け付けシステム構築や、心のケアチーム構築を図る。患者や家族の心のケアを強化するため、心のケアチームを保健医療福祉ネットワーク部内に設置したが、平成18年度には臨床心理士の常勤化を目指す。 12. 中之島センターヘルスケアクラブについては、関連委員会において詳細部分の検討を進め、平成18年度の運用開始を努める。 	<p>(医学部附属病院)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インフォームドコンセントに関する説明書の標準化・改定を行った。 2. オーダリングシステムと電子カルテがリンクした電子化パスを導入した。一部の診療科で電子化パスを試行し、システムの改良を行った。 3. 電子化パスの不具合を修正し、3つの電子化パスを稼働させている。他のパスについてもマスタ作成をして準備している。 4. 前年度に定めたクリニカル・インディケータを継続して測定した。 5. 平成17年に導入したシステムについて、実運用の中で改善が必要と思われたプログラムについて修正を実施した。 6. CT、MRI、病棟撮影のフィルムレス運用は定着した。更に、超音波、心臓カテーテル検査、内視鏡検査についても原則フィルムレス運用で稼働させた。 7. 脳卒中センターでの超急性期診療を充実するため脳卒中急性期クリティカルパスを作成し運用した。日本脳卒中協会の大阪府支部を当院脳卒中センターに置き、一般市民に対する公開講座および医家向け講演会を定期的に開催し啓蒙活動および情報の提供を行った。さらに協会として電話相談を定期的に受けつけた。 8. 他院からの紹介状、検査レポートを電子紹介状システムで受けている。大阪府医師会でシステムの紹介を行い、広報に務めた。 9. 白内障手術を中心にデイ・サージャリーの症例は年間100例を越え充実している。 10. 退院支援を充実するため、平成18年度よりMSW1名が正規職員（常勤）となった。緩和ケアチームに関して、精神科医師1名及びがん看護専門看護師1名の専任化が実現した。 11. 外部からの検査予約システム構築の一環として、放射線検査および消化器内視鏡検査の予約を保健医療福祉ネットワーク部で代行する方針については、検査枠などの問題があり今年度は検討できなかったが、核医学診療科は独自で初診予約を開始した。セカンドオピニオン外来受付システム構築を図るため、ホームページを作成し受診方法等の情報提供を行ない、月平均17件を受け付けた。心のケアチームは、患者サービスの一環として診療の中で生じた心の問題に対して多職種チームで適切に対応を行う事が可能となった。また、患者や家族の心のケアを強化するため、臨床心理士が常勤職員となった。 12. 中之島センターヘルスケアクラブの会員募集を開始した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：1部局></p>
<p>140) 医療及び安全性向上のため、クオリティマネジメント（医療の質の向上）を充実させる。</p>	<p>140) クオリティマネジメントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカル・インディケータを継続測定するとともに、病院の主要パフォーマンスインディケータの開発を行う。 	<p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能を5つの評価軸（財務、質、患者、職員、成長）に分類し、それぞれに対して主要パフォーマンスインディケータ3-5個の候補を定めた。

<p>【歯学部附属病院】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Eラーニングを用いた医療安全教育を開発・施行する。病院長、副病院長、看護部長、事務部長チームによる院内巡視を定期的に実施する。病院相互チェックも継続して行う。 ・財団法人日本医療機能評価機構による認定更新を行う。受審時に指摘された課題について、順次改善策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全の新しい教育方法として、eラーニングシステムを導入し、新たに2つの教材（クイズ及びシミュレーション各一式）を開発し、使用を開始した。 ・医療安全向上のため、病院長、副病院長、看護部長、事務部長チームによる院内巡視を実施した。 ・日本医療機能評価機構による外部評価の受審に関して、受審時に指摘された課題について、平成18年度中に全て改善した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局></p>
<p>141) 高度先進医療の充実を図り、再生医療、口腔疾患の新規予防法・診断法・治療法、歯・顎・口腔顔面領域機能の維持・再建・回復法の開発など、臨床的研究の発展を図る。</p>	<p>【歯学部附属病院】</p> <p>141) 高度先進医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度先進医療の企画と申請に取り組む。 ・21世紀COEプログラムの計画に則り、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規治療法の開発、歯・顎・顔面領域疾患に対する生体組織工学、及び機能性生体材料の開発に取り組む。 ・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価する。 	<p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療開発に向けて、以下の臨床研究が良好な成果を挙げていると臨床研究活性化委員会において評価された。 ①抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置。 ②β-TCP+オトガイ骨の顎裂部への移植。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：1部局></p>
<p>142) 国民の口腔保健の維持・増進に寄与する咀嚼・嚥下・発音等の臨床研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>142) 臨床研究プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラムの計画に則り、摂食・咀嚼・嚥下・発音等の機能に関する臨床研究を推進する。 ・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価する。 	<p>(歯学部附属病院)</p> <p>摂食・咀嚼・嚥下・発音等の課題に関し、臨床研究活性化委員会に以下の研究成果が報告された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①口腔腫瘍患者の咀嚼・嚥下機能回復過程の客観的評価 ②内視鏡を用いた食塊形成機能評価法の開発 <p>なお、平成19年度は、プロジェクト型研究として「咀嚼・嚥下機能回復支援プロジェクト」を重点的に支援することとした。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 B：1部局></p>
<p>143) 地域中核病院として、地域の医療・福祉等関係施設や中之島センター等との連携支援体制の充実を図る。</p>	<p>143) 地域中核病院としての役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生、受験生をはじめ一般市民に歯科保健の啓発活動を行うために、病院施設内を公開し、質疑応答及び模擬実習体験を行う機会を与える。 ・市民を対象に開放講座を開催する。 ・歯科医療従事者を対象にセミナー、施設公開、実習指導等を行う。 ・地方公共団体への委員派遣を行う。 ・ボランティアを受け入れる。 ・中之島センターにおいて歯科医療相談業務を行う。 ・企業における役員等を兼任し、また企業内診療所を通して歯科保健推進のための知識・技術を供与する。 ・医病との連携実績を高める。 	<p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生、受験生をはじめ一般市民に歯科保健の啓発活動を行うために、病院施設内を公開し（平成18年度は2回）、質疑応答及び模擬実習体験を行った。 ・いちょう祭には市民を対象に病院を開放した。 ・歯科医療従事者を対象にセミナー、施設公開、実習指導等を延べ13回行った。 ・NPOを介して豊中市への摂食支援事業に参加した。 ・大阪府歯科医師会夜間診療に参加した。 ・大阪府歯科医師会口腔医療相談に協力した。 ・患者様に対する病院案内等のサービス向上のため、8名のボランティアを受け入れた。 ・中之島センターにおいて歯科医療相談業務を開始した。 ・企業内診療所を通して歯科保健推進のための知識・技術の供与を行った。 ・医病との連携の充実を図った。（項目146にも記載） <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局></p>
<p>144) 病院管理者等による院内巡視や安全管理委員会主催の研修会、講習会等を充実させ、全構成員の安全管理への意識改革に努める。</p>	<p>144) 安全管理への意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長を中心として定期的に教職員が院内を巡視し、施設、設備と組織及び医療サービスについて点検・指導する。 ・医療安全管理委員会が講習会を開催するとともに、 	<p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に病院長を中心として院内巡視を行った。 ・医療安全講習会を3回開催した。 ・医療安全管理部を新設した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局></p>

<p>145) アドバイザリーボード（外部評価委員会）から病院の総合点検・評価を受け、指摘事項に対して改善を図る。</p>	<p>実地研修及び実習を実施する。</p> <p>145) 外部評価結果の検証と反映 ・患者並びに有権者からなるアドバイザリー・ボードを年1回開催し、外部評価から得た項目を基に医療の質とサービスの向上を図る。</p>	<p>（歯学部附属病院） 10月にアドバイザリー・ボードを開催した。さらに米国North Carolina大学、McGill大学各教授および東京歯科大学学長・岡山大学歯学部長による外部評価をうけ、機能の向上を図った。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局></p>
<p>146) 医学部附属病院との診療協力体制をより充実させ、口腔医療体制の安全性の確保に努める。</p>	<p>146) 医学部附属病院との診療協力 ・医学部附属病院内歯科診療室への歯科医師の派遣を行う。 ・口腔内科及び口腔小児科の新設により、主に入院患者の全身管理体制を強化し、歯科医療の質と安全性の向上を図る。 ・歯学部附属病院の外来患者及び入院患者に対する医学部附属病院からの診療協力を推進する。 ・医学部附属病院入院患者に対する口腔疾患の診療協力を推進する。</p>	<p>（歯学部附属病院） ・口腔内科及び口腔小児科の診療を行った。主に入院患者の全身管理体制を強化した。 ・歯学部附属病院の外来患者および入院患者に対する医学部附属病院からの診療協力を推進した。 ・医学部附属病院入院患者に対する口腔疾患の診療協力を推進した。 ・医学部附属病院内歯科診療室へ歯科医師を派遣した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局></p>
<p>147) 病院長のリーダーシップの下に効果的な運営体制を構築し、運営改善に関する構成員からの各種提案を反映させて病院の機能の向上を図る。</p>	<p>147) 運営体制の構築 （医学部附属病院） ・コメディカル、スタッフの効率的運用のため設置された医療技術部の充実を図る。 ・副病院長の担当を、総務・人事・医療安全管理担当、診療・教育・広報担当、病院経営・評価担当とし、担当業務を明確にし、それぞれの副院長を室長とする病院人事労務室、病院企画推進室、病院経営企画室を設置し、運営企画会議に諮ることで、戦略的中枢機能の強化を図るとともに、平成17年度に病院長補佐を設置し、意思決定の更なる迅速化を図った。平成18年度は、戦略的中枢機能の強化を更に推進していく。 ・運営組織体制を見直し、戦略的意思決定機能を明確化した。その機能充実を推める。</p> <p>（歯学部附属病院） ・部局内委員会からの提案を病院運営委員会で審議し、議決事項を各科・部及び部局内委員会を通じて徹底し、効率的・機能的な病院業務の運用を図る。</p>	<p>（医学部附属病院） ・コメディカルスタッフの効率的な運用のため、医療技術部長、副医療技術部長3名、医療技術部補佐1名で構成される医療技術部運営企画会議を24回開催し、医療技術部運営を分担した。 ・患者様本位の安心・安全な全人的医療の提供の充実を図るため、平成18年度に、ホスピタリティ・アメニティ担当の副院長及び病院組織改革担当の病院長補佐を新たに設置した。</p> <p>（歯学部附属病院） ・部局内委員会からの提案を病院運営委員会で審議し、議決事項を各科・部及び部局内委員会を通じて徹底し、効率的・機能的な病院業務の運用を図った。改善が必要とされる診療科に対しては人事的措置を行うこととした。 <本計画に係る部局の実施状況 B：2部局></p>
<p>148) 効率的・戦略的な資源配分を図ると共に内部評価・外部評価を行い、病院経営の適正化を図る。</p>	<p>148) 病院経営適正化の推進 （医学部附属病院） ・病院経営の適正化を図るため、病棟再編に関するワーキンググループや病院将来構想ワーキンググループと平行して、病院経営に関する委員会を定期的開催する。 ・経営企画推進室会議及びコンサルタント会議を定期的開催する。</p>	<p>（医学部附属病院） ・附属病院経営改革WGを開催し、病院の経営状況、附属病院が抱える問題及び増収策等の検討を行った。（7月、10月、12月、3月の計4回） なお、本院とコンサルタントが、常時意見交換を行い、経営改善を検討した。 ・本院の診療、運営及び地域貢献の現状並びに将来像に対して、高い見地から助言を求めため、平成18年7月にアドバイザリー委員会を開催した。</p> <p>（歯学部附属病院） 病院運営委員会と病院運営懇談会を毎月それぞれ1回、附属病院経営改革WGを約2ヶ月に</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・診療活動の評価においては大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性だけでなく、学生・研修医の教育、高度先進医療の開発・研究や地域における中核病院としての責務をふまえた評価を行うべく検討する。 (歯学部附属病院) ・病院運営委員会と病院運営懇談会を毎月それぞれ1回、さらに病院経営管理委員会並びに外部評価を年1回開催し、経営分析と経営改善を図る。 ・医学部附属病院と共に附属病院経営改革ワーキンググループを構成し、経営分析を行って経営改善を図る。 	<p>1回、さらに病院経営管理委員会ならびに外部評価を年1回開催し、経営分析と経営改善をはかった。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 B：2部局></p>
<p>149) 卒後臨床研修において、国民から信頼される医療人の養成と、専門領域へ移行するための専門医養成準備期として必要なシステムを構築させる。</p>	<p>149) 卒後臨床研修 (医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度も研修医指導者のための教育ワークショップ・プログラムを作成し実施する。協力病院等を含めた指導医責任体制を明確にし、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。 (歯学部附属病院) ・総合歯科治療方式による総合臨床研修の進行に合わせて、高度医療の基礎となる専門外来研修を実施する。 	<p>(医学部附属病院)</p> <p>阪大病院及び協力病院の指導医を対象とした「臨床研修指導医養成講習会」(参加者26名)を開催し、医学教育の充実をはかり、研修医指導の重要性、困難さを認識させた。また、厚生労働省から研修の専門官を招き、研修の現状について身近な話題で講演を設けた。</p> <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合歯科治療方式である総合研修科目と、高度医療の基礎となる専門研修科目を有機的に連携させるために、両科目を反復して実施した。 ・平成18年度歯科医師臨床研修指導歯科医講習会を開催した。(参加者32名) <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：1部局></p>
<p>150) 附属病院の研修医を支援するために、自習環境の整備に努め、研修医相談窓口の設置などによるカウンセリング体制を強化する。また、研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を拡充する。その他、医療従事者の専門資格の取得を奨励し、人事面の評価対象に加えるほか以下の計画を実施する。</p>	<p>150) 研修医支援 (医学部附属病院)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 卒後臨床研修センターにおいて、管理センターとしての機能の充実を図ると共に、研修医相談窓口を設け保健センターと連携して運用する。 (2) 平成18年度も女医当直室のアメニティの改善と福利厚生施設の充実、スキルス・ラボや研修医学習室(図書室)の整備を進める。 (3) 研修医の進路支援のため、専門医育成コースを平成18年度から開設する。 (4) 平成18年度も研修医に担当指導医を設け生活や進路に対する指導・支援体制を整備する。 (5) <p>ア) 卒前臨床実習 医学科教育センターと卒後臨床研修センターが教育に関して連携をとり、卒前、卒後教育が一貫したものとしてスムーズに移行できるよう配慮する。</p> <p>イ) 卒後臨床研修 医師としての人格を涵養し、将来の専門生にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対処できるよう、プライマ</p>	<p>(医学部附属病院)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 卒後臨床研修センターに専任の教員を配置し、管理機能の充実を図った。さらに研修医相談窓口を設け保健センターとも連携して研修の管理を行った。 (3) スキルス・ラボを開設し、種々のシミュレーターの充実を図っており、院内各部局向けの講習会が頻繁に開催されている。 (4) 後期臨床研修体制の整備を図るため、平成17年度中に専攻医制度の検討を行い、平成18年度から実施した。 (5) 研修医に担当指導医を設け、生活や進路に対する指導・支援をおこなった。 <p>ア) 卒前臨床実習 ・医学科教育センターと卒後臨床研修センターの専任教員が随時、協議を行った。 ・医学科教育センターが新研修医のイントロコースの企画(医療面接など)やスキルス・ラボの開設に協力した。</p> <p>イ) 卒後臨床研修 ・日常診療に必要な知識・技術を修得させた。修得内容についてはEPOCを通して評価・把握し、不足やさらなる修練についてはスキルス・ラボを利用してスキルアップを図った。</p> <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の専門資格の取得を奨励した。 ・臨床研修の拠点とするために一般歯科総合診療センターの整備を図った。 ・全国の中心となって作成した歯科医師臨床研修評価システム(DEBUT)を運用し、改善を図った。

	<p>リー・ケアの基本的な診療能力（態度、技能、知識）を修得させるように、平成18年度も引き続き努力する。 （歯学部附属病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の専門資格の取得を奨励する。 ・臨床研修の拠点となる一般歯科総合診療センターを整備する。 ・担任指導医による研修歯科医の生活、進路に関する支援体制を充実される。 	<p>・研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を整備するに、担任指導医を設けた。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：1部局＞</p>
151) 専門性の高い主要関連病院と連携して教育・研究を推進するシステムを構築する（連携病院）。	<p>【医学部附属病院】 151) 指導医責任体制 関連病院指導者を含めた、本学主催の研修指導医講習会を平成18年度も開催し、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。</p>	<p>（医学部附属病院） ・研修指導医ワークショップを開催し、医学教育に対する理解を深めた。 ＜本計画に係る部局の実施状況 B：1部局＞</p>
152) 研修医や医療技術者のリスクマネジメント（危機管理）や医療人教育を充実させる。	<p>152) 医療人教育の充実 平成18年度も研修医、指導医を対象にリスクマネジメント（危機管理）講習会を開催するように心がける。</p>	<p>（医学部附属病院） ・リスクマネジメント講習会を3回開催し、インシデントの発生の予防につとめた。 ＜本計画に係る部局の実施状況 B：1部局＞</p>
153) 学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。	<p>153) 救命救急処置技術の普及 平成18年度も引き続き学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。</p>	<p>（医学部附属病院） ・ACLSなどを通して救命救急処置の修得を行った。 ＜本計画に係る部局の実施状況 B：1部局＞</p>
154) 卒前臨床教育については、患者中心の医療を実践し、科学的根拠に立脚した医療を行うための基本的能力ならびに医療に関わる広い素養を身につけさせる。特に課題探求型討論や疑似患者による医療面接などによって、患者中心の医療が実践できる知識、技能、態度、判断力、コミュニケーション能力等を育成する。	<p>【歯学部附属病院】 154) 卒前臨床教育 ・POS（問題解決型及び患者中心型医療）方式による実習を実施する。 ・症例についての討論及びプレゼンテーションを実施する。 ・診療計画書や症例ケースカード等を用いて、課題探求型討論や患者中心の医療を実践させる。</p>	<p>（歯学部附属病院） ・情報収集から診断、診療計画の立案、計画実施までのプロセスなど、POSによる実習を、患者担当を行っている診療科を中心に実施した。 ・患者担当ケースについて、担当症例の討論を週1回もしくは診療毎に行い、また症例についてのプレゼンテーションを、リクワイアメントを課した診療科単位で実施した。 ・課題探求型討論や患者中心の医療を実践するための診療計画、症例ケースカード等を整備した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 B：1部局＞</p>
155) 口腔医療従事者に対して、全身管理の教育を定期的に行う。	<p>155) 口腔医療従事者教育 ・卒前臨床教育にBLS、臨床研修でBLSとACLSの一部、職員向けにACLSの講習をそれぞれ定期的実施する。</p>	<p>（歯学部附属病院） ・卒前臨床教育にBLSを2回、BLSとACLSの講習を臨床研修歯科医向けに6回、職員向けで5回、合計13回実施した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 B：1部局＞</p>
156) 臨床研修審議会を中心に、研修医に対する口腔医療の初期研修と生涯学習の充実を図る。	<p>156) 研修医教育、生涯学習の充実 ・臨床研修の初期において、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを実施する。 ・研修医及び教職員等を対象に著名講師を招いたセミナーを定期的開催する。</p>	<p>（歯学部附属病院） ・臨床研修の初期において、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを4、5月に実施した。 ・研修医および教職員等を対象に各専門分野の著名講師を招いたセミナーを6月以降、8月を除きほぼ毎週木曜日に開催した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 B：1部局＞</p>
157) 病院長のリーダーシップの下で診療組織の見直し等を行い、中	<p>157) 中央診療機能の充実 （医学部附属病院）</p>	<p>（医学部附属病院） ・診療機能の向上を図るため平成17年度より診療機能のセンター化を進めてきた。平成</p>

<p>央診療機能の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診療機能の向上を図るため診療機能のセンター化を推進する。前立腺センター、化学療法部を設置し専門機能を集約する。 ・保健・医療福祉ネットワーク部心のケアチームを設置し精神的サポートを強化する。 ・セカンドオピニオン外来、漢方外来を設置したがこれらの機能を充実させる。 ・超音波検査センターの設置を検討する。 ・診療機能を強化するための人員(コメディカルスタッフ)の増強を図る。 <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のリーダーシップの下、歯科医療の質の向上と医療安全、患者サービス並びに経営改善の面から、病院将来計画委員会で診療施設、設備と組織を点検・整備する。 	<p>17年11月に前立腺センターを、平成18年1月に化学療法部を設置し、専門機能を集約した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のケアチームを設置した。窓口を一本化したことによってサポート体制が大幅に強化された。 ・平成17年度にセカンドオピニオン外来、漢方外来を設置し、本年度は診療スタッフを増やすなど機能を充実させた。 ・これまで各診療科に分散されていた超音波装置を機能的に集約し、利便性、収益性及び超音波検査体制の恒久性と充実を図るための組織として超音波センターを設置した。 ・7：1看護体制に向けて看護師の増員を図った。 <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理部を設置し、より安全な医療体制の拡充を行った。 ・平成18年10月に7：1看護体制を確立した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：1部局></p>
<p>158) 医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。</p>	<p>158) 医療従事者の配置</p> <p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のヒアリングや事務調査に基づき医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進する。 ・医療技術部を設置し、コメディカルスタッフの効率的配置を促進する。 <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のヒアリング、診療実績とアドバイザリー・ボードからの提言をもとに、医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。 	<p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のヒアリングや実績調査に基づき医員、看護師の効率的配置を行った。 ・医療技術部において、コメディカルスタッフの効率的配置を行った。 <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年10月にアドバイザリー・ボードの提言を受けた。 ・平成18年10月に全国に先駆け7：1看護体制を確立した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：2部局></p>
<p>159) チーム医療の円滑化や他機関等との連携等によって診療活動を活性化するとともに、診療組織のボーダーレス化を促進する。</p>	<p>159) 診療組織のボーダーレス化</p> <p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーム医療の円滑化及び診療組織のボーダーレス化により、がん、脳卒中、生活習慣病、移植・再生医療を活性化する。 <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者を中心に、チーム医療の円滑化と他機関等との連携をはかり、併せて診療内容の高度化、専門化と診療組織のボーダーレス化を推進する。 	<p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学療法部を中心に、関係診療科の連携を強化し、がん診療拠点の構築を推進した。 <p>脳卒中センターの機能を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療部、未来医療センターにおいて、移植・再生医療を推進した。 <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度中の一般総合診療センターの診療開始にむけて、基本的な治療のボーダーレス化の準備を整えた。チーム医療としての顎変形症や口唇口蓋裂治療、口腔がん治療の活性化を図った。時間外診療を充実させ、地域医療における病診連携を強化した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：2部局></p>
<p>160) 先端的医療を開発し臨床応用するトランスレーショナルリサーチの推進と実践に取り組んでいく。</p>	<p>【医学部附属病院】</p> <p>160) 先進医療の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度までに未来医療臨床プロジェクトは計6プロジェクト、31症例が実施され、更に数症例の実施計画が予定されている。そのうち細胞調整施設(CPC)使用症例数も8例と順調に増加している。平成18年度は新規プロジェクトの追加、症例数及びCPC使用頻度のなお一層の増加を目指す。 	<p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度までに6臨床研究プロジェクト57症例が実施された。眼科の臨床研究プロジェクトである「難治性角結膜疾患に対する自己培養口腔粘膜培養上皮シート移植」に関しては、予定症例数6症例を全例終了した。また細胞調整施設(CPC)使用症例も15例と増加した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：1部局></p>

<p>161) 新医薬品、医療機器や治療法の開発に貢献する目的で、治験や臨床試験体制の整備・推進を図る。</p>	<p>161) 治験、臨床試験体制の整備・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床試験を推進するため、現行の臨床治験事務センターを臨床試験・治験センター（仮称）に改組し、研究協力担当組織を拡充して、治験のみならず臨床試験にかかわる事務をあわせて行う準備をする。 ・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制を準備する。 ・治験に関する記録、データの保管、モニタリング、監査への対応及び医薬品等受託研究審査委員会業務の充実を図る。 ・治験受託推進のため、規程・手順書の改訂及び治験事務処理支援システムをバージョンアップし、治験事務業務の簡素化、効率化を図る。 	<p>（医学部附属病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験を含む臨床研究の支援・審査体制の整備を目的として、「臨床試験部立ち上げワーキング委員会」を立ち上げ、臨床試験・治験センター（仮称）の改組に向けて、検討を開始した。 ・依頼者からの申請資料の簡素化およびセンターでの業務の効率化を図る目的で平成18年4月より、申請書類および規程・手順書の改訂を行った。またそれにあわせてセンターでの業務の品質向上、迅速化、効率化を目的とした「臨床治験事務センター業務支援システム」を構築した。 ・平成19年度より医師主導型治験に対する実施支援を行うため、受け入れに関する規程、標準業務手順書等の整備を行った。 ・治験を含む臨床研究の支援・審査体制の整備を目的として、「臨床試験部立ち上げワーキング委員会」を立ち上げ、臨床試験・治験センター（仮称）の改組に向けて、検討を開始した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：1部局></p>
<p>162) 臨床研究開発推進のため、産学連携・経済特区の活用等環境整備を図り、その成果を社会に還元する。</p>	<p>162) 必要なシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来医療センター内に産学連携室を設けたが、更に機能の充実を図る。 	<p>（医学部附属病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携室の充実により、55社の企業が未来医療交流会に参加した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：1部局></p>
<p>163) 歯・顎・口腔・顔面領域の各種疾患に対する先端的な予防法、診断法、治療法（再生・再建療法等）のEBMに基づいた評価・改善と新規開発を重点研究テーマとして、国民の口腔保健の維持・増進を図る。</p>	<p>【歯学部附属病院】</p> <p>163) 口腔保健の維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療開発を推進する。 ・高度先進医療の企画と申請に取り組む。 ・21世紀COEプログラムの計画に則り、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規治療法の開発、歯・顎・顔面領域疾患に対する生体組織工学、及び機能性生体材料の開発に取り組む。 ・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価する。 	<p>（歯学部附属病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療開発に向けて、抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置の臨床的有用性が示された。またβ-TCP+オトガイ骨の顎裂部への移植が良好な治療成績をおさめた。 ・FGF-2を用いた歯周組織再生試験（後期第Ⅱ相）が終了した。本年度は以下の研究成果報告書を取りまとめることを決定した。 <ol style="list-style-type: none"> ①IT指向型口腔診断システム開発プロジェクト ②口腔硬組織の生物学的再生・再建プロジェクト <p><本計画に係る部局の実施状況 B：1部局></p>

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	備考
1 短期借入金の限度額 133億円	1 短期借入金の限度額 126億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れする場合を想定。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れする場合を想定。		

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	備考
全身用磁気共鳴画像診断装置（設備）整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	先端口腔総合診療棟、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	先端口腔総合診療棟、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費 1,988百万円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借入れするために、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。	

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	備考
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金のうち目的積立金とした3,774百万円から、427百万円を教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため取り崩した。	

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・吹田1団地総合研究棟 ・石橋団地研究棟改修 ・小規模改修 ・全身用磁気共鳴画像診断装置 ・学生交流棟施設整備等事業(PFI)	総額 4,329	施設整備費補助金 (2,349) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (488) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,492)	・吹田2団地口腔科学研究棟 ・歯病先端口腔総合診療棟 ・アスベスト対策事業 ・石橋団地研究棟改修(理学系) 石橋団地校舎改修(共通教育) ・連続血管造影装置 ・手術・麻酔管理システム ・歯科用診療ユニット ・デンタルチェアユニット ・小規模改修 ・石橋団地学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・吹田1団地研究棟改修(工学部)施設整備等事業(PFI)	総額 5,662	施設整備費補助金 (3,563) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,988) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (111)	・吹田2団地口腔科学研究棟 ・歯病先端口腔総合診療棟 ・アスベスト対策事業 ・研究棟改修(理学系) ・校舎改修(共通教育) ・(石橋)耐震対策事業 ・連続血管造影装置 ・手術・麻酔管理システム ・歯科用診療ユニット ・デンタルチェアユニット ・小規模改修 ・石橋団地学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・吹田1団地研究棟改修(工学部)施設整備等事業(PFI)	総額 5,668	施設整備費補助金 (3,569) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,988) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (111)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

(+600万円)

18年度補正予算の執行を行ったため、実績額が600万円増となった。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>教員については、学問領域の多様化、学際化、専門化に対応するため、任期制、公募制などを活用して、教員の流動性と多様化を確保し、適材適所の原則をもってそれぞれの分野に配置する。</p> <p>事務職員等については、公平透明な基準に基づく採用、研修機会の確保等による職員の能力、資質の向上、他大学等と的な人事交流による人材養成や組織の活性化などを図ることにより、人材の有効活用を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 275,421百万円(退職手当を除く)</p>	<p>(教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制を活用し流動性の確保に努めるとともに、公募制の適用範囲を拡大する等により、教員構成の多様化にも努める。 <p>(事務職員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な人員配置を行い、研修等の充実により職員の能力、資質の向上を図る等、人材の有効活用に努める。 ・年俸制を導入する。 <p>(参考1) 平成18年度の常勤職員数 4,232人 また、任期付職員数の見込みを288人とする。</p> <p>(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 48,635百万円(退職手当を除く)</p>	<p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 191)、194)、199)～202)、204)を参照</p>